



第六次鹿児島市総合計画

つながる人・まち
彩りあふれる
躍動都市・かごしま





はじめに

本市は、雄大な桜島と波静かな錦江湾に代表される多彩な自然、世界に誇りうる魅力ある歴史・文化など豊かな地域資源に恵まれ、商業・交通などの多様な都市機能が集積する南九州の中核中核都市として着実な発展を遂げてきました。

一方で、今日、新型コロナウイルス感染症拡大による社会の変化や人口減少・少子高齢化の進行、ICTの飛躍的な発展、災害リスクの高まりなど、私たちの暮らしを取り巻く環境は大きく変化してきています。

こうした時代の潮流を的確に捉え、直面する課題に迅速かつ柔軟に対応しながら、将来の世代に豊かな鹿児島市を引き継いでいくため、このたび、令和13年度を目標年度とする「第六次鹿児島市総合計画」を策定いたしました。

この計画は、今後10年間のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針となる本市の最上位計画であり、目指す都市像として「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」を掲げています。

これは、地域でのふれあいや支えあい、事業者や鹿児島に想いを寄せる人との連携・交流など、人やまちの多様な「つながり」を大切に、それを深めていくことで新たな価値や魅力を生み出し、人もまちも躍動する鹿児島市を創造していこうとするものです。

策定に当たっては、市議会をはじめ、総合計画審議会やパブリックコメント手続、テーマ別・地域別・在住外国人の意見交換会、若者会議など、さまざまな機会を通して、これまで以上に多くのご意見をいただきながら計画づくりを進めてまいりました。

今後、本計画をあらゆる主体とともに知恵を出し合い、協働・共創しながらまちづくりを進めるための共通のビジョンとして着実に推進し、掲げた都市像の実現に全力を傾けてまいり所存でございますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、計画の策定に当たりまして、ご意見やご助言をいただきました市民並びに市議会の皆様をはじめ、鹿児島市総合計画審議会委員の皆様、関係機関各位に心より感謝申し上げます。

令和4年5月

鹿児島市長

下鶴 隆央

目次

総合計画策定の趣旨

1 策定の趣旨 2 計画の位置づけ 3 計画の区域・範囲	6
4 構成と期間	7
5 策定に当たっての視点	8

総合計画の体系図

10

総合計画策定の前提

1 時代の潮流	12
2 本市の特性	14
3 将来推計 (1)人口	16
(2)財政	17

基本構想

1 都市像	20
2 基本目標	21

前期基本計画

政策・施策一覧	26
---------	----

基本目標別計画

基本目標別計画	31
基本目標別計画の見方	32

1 信頼とやさしさのある 共創のまち 【信頼・共創 政策】

1 地域社会を支える協働・連携の推進	36
2 自主的・自立的な行財政運営の推進	38
3 多角的な連携・交流の推進	40
4 シティプロモーションの推進	42
5 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成	44

2 自然と都市が調和した うるおいのあるまち 【自然・環境 政策】

1 ゼロカーボンシティかごしまの推進	48
2 循環型社会の構築	50
3 人と自然が共生する都市環境の構築	52
4 生活環境の向上	54

3 魅力にあふれ人が集う 活力あるまち 【産業・交流 政策】

1 地域特性を生かした観光・交流の推進	58
2 スポーツ交流・振興の推進	60
3 地域産業の活性化	62
4 中心市街地の活性化	64
5 農林水産業の振興	66

4 自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】

1 高齢化対策の推進	70
2 地域共生社会の実現	72
3 健康・医療の充実	74
4 生活の安全性の向上	76
5 命を守る危機管理・防災力の向上	78

5 豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち 【子ども・文教 政策】

1 少子化対策・子育て支援の推進	82
2 子どもの健やかな成長への支援	84
3 学校教育の充実	86
4 生涯学習の充実	88
5 市民文化の創造	90

6 質の高い暮らしを支える 快適なまち 【都市・交通 政策】

1 機能性の高い都市空間の形成	94
2 暮らしやすい生活基盤の構築	96
3 市民活動を支える交通環境の充実	98

目次

重点プロジェクト

重点プロジェクト	103
■ “地域の稼ぐ力” 向上プロジェクト	104
■ “ICTで住みよいまち” 推進プロジェクト	106
■ “子どもの未来輝き” 推進プロジェクト	108

地域別計画

1 地域別計画の考え方	113
2 地域の現況	116
I 中央地域 (I) 中央地区	118
(II) 上町地区	120
(III) 鴨池地区	122
(IV) 城西地区	124
(V) 武・田上地区	126
II 谷山地域 (I) 谷山北部地区	128
(II) 谷山地区	130
III 伊敷地域	132
IV 吉野地域	134
V 吉田地域	136
VI 桜島地域	138
VII 喜入地域	140
VIII 松元地域	142
IX 郡山地域	144

まち・ひと・しごと創生基本方針

まち・ひと・しごと創生基本方針	149
1 基本的な考え方 2 4つの柱 ～ 基本目標	150

持続可能な開発目標 (SDGs)

1 SDGsとは	154
2 SDGsに対する本市の考え方	155
3 SDGsのゴールと各施策等との関連一覧	156

個別計画との関係

1 基本的な考え方	161
2 主な個別計画一覧	162

目標指標一覧

1 基本目標別計画	166
2 重点プロジェクト	173

資料編

第六次総合計画に係る策定経過	176
市民参画の状況	179
鹿児島市総合計画策定条例	180
第六次総合計画の策定体制図	181
鹿児島市総合計画審議会条例	182
諮問	183
答申書	183
鹿児島市庁議規程	185
鹿児島市総合計画策定委員会設置要綱	186
鹿児島市次期総合計画研究ワーキンググループ 設置要綱	187
鹿児島市次期総合計画研究会設置要綱	188
用語解説(50音順)	189

1 策定の趣旨

- ◇本市では平成23年度に策定した第五次鹿児島市総合計画(計画期間:平成24年度～令和3年度)に基づき、都市像である「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」の実現を目指し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。
- ◇この第五次鹿児島市総合計画が令和3年度で計画期間終了となったことから、社会経済情勢の変化など時代の潮流を見据えた、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向について、基本的な指針となる新たな総合計画「第六次鹿児島市総合計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

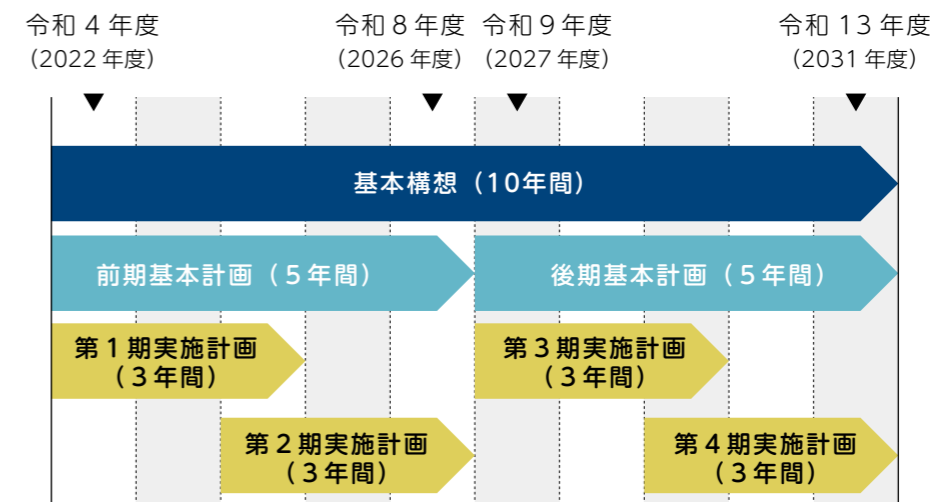
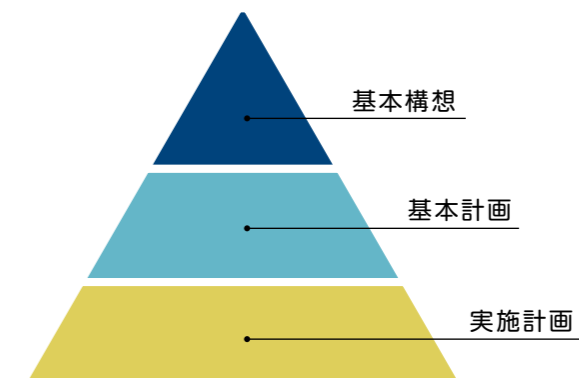
- ◇第六次鹿児島市総合計画は、本市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにし、その実現に向けた施策の基本的方向や体系を示した上で、市民と行政がともに考え、ともに行動する協働・連携のまちづくりを進めていくための計画です。
- ◇また、行財政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画であり、各分野の個別計画や施策は、この計画に即して策定され、展開されるものです。

3 計画の区域・範囲

- ◇計画区域は原則として市域を対象としますが、連携中枢都市圏など、必要に応じて広域的な視点に立つものとします。
- ◇また、関連する国・県等の計画や施策・事業との整合に留意します。

4 構成と期間

基本構想	本市のまちづくりの最高理念であり、都市像及び基本目標を示すもの 【期間】10年間(令和4年度～令和13年度)
基本計画	基本構想に基づく市政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び施策の体系を示すもの 【期間】前期5年間(令和4年度～令和8年度) 後期5年間(令和9年度～令和13年度)
実施計画	基本計画に基づく財源の裏付けを伴う市政の具体的な計画であり、施策を実現するため実施する事業を示すもの 【期間】第1期～第4期(各期3年間)



5 策定に当たっての視点

◇第六次鹿児島市総合計画は、次に掲げる視点に基づき策定しています。

視点①

長期的展望に立った 持続的発展が可能な計画

- ・ 新型コロナウイルス感染症により、市民生活や地域経済に重大な影響が生じている現状を踏まえ、経済の回復、新しい生活様式や働き方等の社会経済システムの変化への対応を考慮した計画とします。
- ・ 少子高齢化や人口減少、地球温暖化、ICT(情報通信技術)の進展など、社会経済情勢を的確に見据え、長期的視点に立った計画とします。
- ・ 社会保障費の増大など財政需要が増大する中、大規模災害の発生や感染症の拡大など想定外のリスクに対応するとともに、地方創生や市民ニーズ、時代の要請に応えるため、費用対効果を念頭に置きながら、施策の重点化・戦略化を図るなど、将来にわたり持続的発展が可能な計画とします。

視点②

SDGsの視点を取り入れた計画

- ・ 国連の持続可能な開発目標(SDGs)について、世界共通の目標として、本市施策との関連付けを行うなど、SDGsの視点を取り入れ、多様な主体がその意義を共有しながらSDGsを推進する計画とします。

視点③

多様な連携・つながりを 重視した計画

- ・ 地域や地域の人たちと関わる関係人口の拡大、連携中枢都市圏や国内外の都市との交流・連携、アジアへの展開など、人やまちの多様なつながり・ネットワークを拡げ、活用することを重視した計画とします。

視点④

市民との協働・共創を推進する 分かりやすい計画

- ・ 若者をはじめ広く市民意見を聴取し、反映させるとともに、市民や市民活動団体、事業者などのあらゆる主体が課題を共有し、協働・共創しながらまちづくりを進めていくこととし、その共通のビジョンとなるよう、市民の視点に立った分かりやすい計画とします。
- ・ 施策の目標と成果を指標等により把握し、市民と共有するなど、適切な進行管理のあり方を見据えた計画とします。



総合計画の体系図

総合計画策定の前提

時代の潮流

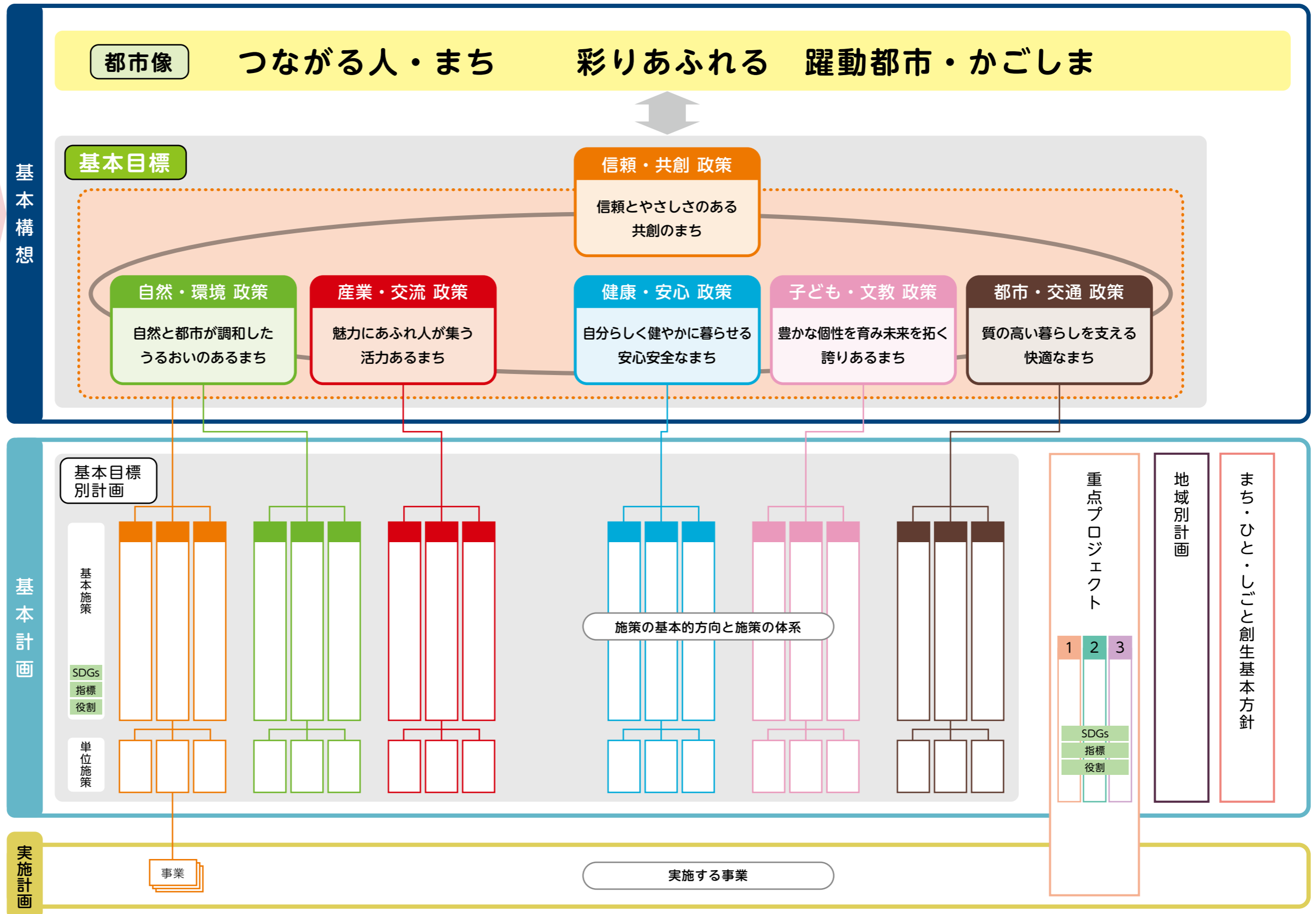
- ・新型コロナウイルス感染症拡大による社会の変化
- ・人口減少・少子高齢化の進行
- ・グローバル化・ICTの進展
- ・地球規模での環境問題の深刻化
- ・安心・安全を脅かすリスクの高まり
- ・価値観の変化・多様化

本市の特性

- ・国内外につながる交通の広域拠点
- ・多彩な自然資源と都市機能の集積
- ・世界に誇りうる魅力ある歴史や文化
- ・温かみのある人柄と助け合いの風土

将来推計

- ・人口
- ・財政



1 時代の潮流

◇総合計画期間内のまちづくりを考える上で踏まえるべき特に大きな時代の潮流

新型コロナウイルス感染症拡大による社会の変化

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う甚大な影響は、地球規模で社会、経済、さらには人々の行動や価値観などあらゆる面に波及し、長期にわたり、大きくその影響を受けることが予想されています。
- ・このような時代の大きな転換点に直面する中、感染症拡大への対応と社会経済活動の両立を進め、さまざまな面における変化を取り入れながら、新たな経済社会の姿を実現することが求められています。

人口減少・少子高齢化の進行

- ・我が国の人口減少は、今後、少子高齢化の進行に加え、老年人口さえも減少していく人口構造の変化を伴いながら加速度的に進むとされており、労働力人口や消費市場の縮小など、地域社会に深刻な影響を与えることが懸念されています。
- ・このような中、国と地方が一体となって人口減少のスピードを抑制するとともに、地域の特性を生かした交流・関係人口の拡大による活力創出や、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要になっています。
- ・さらに、地方においては、若年層の就職等に伴う大都市圏への流出などが続いており、地域経済の活力喪失を防ぐため、若い世代にとって魅力ある環境の創出を図る必要性が高まっています。
- ・また、国・地方において、高齢化等に伴う社会保障費の増大や公共施設等の老朽化などに伴う財政負担の増加が見込まれる中、民間資源の活用や他自治体との広域連携など、多様な主体との連携をさらに推進するとともに、効率的で健全な行財政運営により、持続可能な都市経営を進めることが求められています。

※1 ICT：情報通信技術のこと。
※2 IoT：自動車や家電など、モノとインターネット経由で通信すること。
※3 AI：人間の知能が持つ役割をコンピュータで実現する技術のこと。

グローバル化・ICT^{※1}の進展

- ・ICTの飛躍的な発展や交通手段の発達などにより、グローバル化が一層進展し、世界規模で社会的・経済的な結びつきが深まっています。
- ・また、IoT^{※2}、AI^{※3}、ビッグデータ^{※4}など“第4次産業革命”ともいわれる技術革新が進む中、新しい生活様式の実践も相まって、経済活動や日常生活におけるデジタル技術の活用が、今後さらに社会全体へ広がることが予想されています。
- ・このような中、人・もの・情報の国や地域を越えた多面的な交流や、新たな技術の幅広い分野での活用により、地域経済の活性化や豊かな地域社会の形成につなげていくことが求められています。

地球規模での環境問題の深刻化

- ・温暖化による世界的な気候変動や生物多様性^{※5}の損失など地球環境問題は、人類のみならず地球上の生物すべてに危機的な状況を生じさせています。
- ・次世代のエネルギーの導入など脱炭素社会に向けた取組を進めるとともに、大量生産・大量消費の社会のあり方を見直し、環境への負荷を低減する循環型社会の形成を図り、将来の世代に豊かな環境の恵沢を継承していくことが求められています。

安心・安全を脅かすリスクの高まり

- ・近年、全国各地で甚大な被害を及ぼしている集中豪雨や台風に加え、巨大地震や火山噴火の懸念、新たな感染症の流行などにより、安心・安全な暮らしを脅かすリスクが高まっています。
- ・今後起こりうる危機事象による社会経済への影響を最小限にとどめ、迅速に回復が行われる体制を備えるためには、行政や市民、事業者等がそれぞれの役割を認識しながら、相互に連携して、都市の安全性を高めていくことが求められています。

価値観の変化・多様化

- ・就業構造や家族形態の変化、“人生100年時代”と言われる長寿命化に加え、大都市部への人口集中リスクへの認識の広がりなどに伴う地方回帰の機運など、人々の価値観やライフスタイルの多様化がさらに進んでいます。
- ・多様な価値観を認め合い、一人ひとりがワーク・ライフ・バランス^{※6}を図りながら生涯にわたり、個性と能力を発揮し、さまざまな場面で活躍できる社会の実現が求められています。

※4 ビッグデータ：インターネット上で収集・分析できる膨大なデータのこと。
※5 生物多様性：生きものの豊かな個性と、それぞれが支えあって生きているつながりのこと。
※6 ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和のこと。

総合計画策定の前提

2 本市の特性

◇総合計画期間内のまちづくりを考える上で生かすべき本市の特性

国内外につながる交通の広域拠点

- 本市は、日本の南に位置し、古くからアジアをはじめとした海外との交流拠点として栄えてきました。
- 日本列島をつなぐ新幹線の南の発着点である鹿児島中央駅をはじめ、九州縦貫自動車道や南九州西回り自動車道などの高速交通網、離島航路の発着機能を持つ鹿児島港や大型クルーズ船の接岸が可能なマリポートかごしま、本市と短時間で結ばれ国際線を有する鹿児島空港など、国内外とのダイナミックな交流を支える基盤を備えています。
- これらを生かし、国内外から数多くの来街者が行き交う都市づくりを進めていく必要があります。



多彩な自然資源と都市機能の集積

- 本市は、市街地の眼前に広がる雄大な桜島と波静かな錦江湾という世界的にも稀有な自然景観をはじめ、多様な生き物が棲む自然環境、魅力あるウォーターフロント、まちなかで楽しめる温泉、温暖な気候、郷土色豊かな食文化など、多彩な自然資源に恵まれるとともに、業務・商業機能などの都市機能が集積した魅力ある都市空間が形成されています。
- これらの多彩な自然資源と都市機能の集積が調和する中で、質の高い生活基盤を備え、心豊かで健やかに暮らすことができる、持続可能な都市づくりに取り組んでいく必要があります。



世界に誇りうる魅力ある歴史や文化

- 本市は、島津氏の城下町として発展し、さまざまな分野において優れた人材を輩出しているほか、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産を有するなど、世界に誇りうる個性にあふれた歴史と文化が築かれています。
- これらを生かし、さらに磨き上げ、効果的に発信することにより、地域への誇りや愛着を醸成し、まちに思いを寄せる人々の力を地域の活力につなげる都市づくりを進めていく必要があります。



温かみのある人柄と助け合いの風土

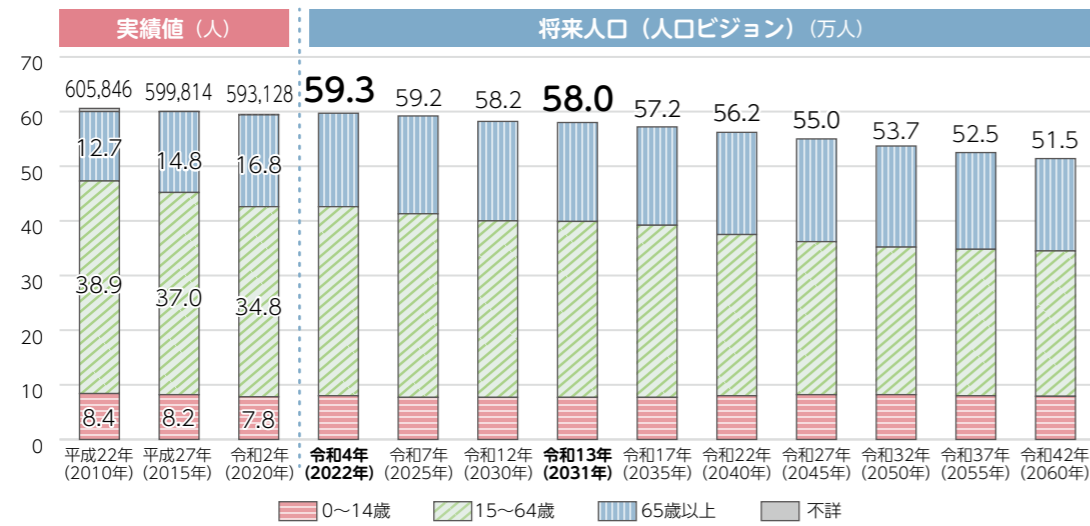
- 本市は、思いやりや連帯感を培った郷中教育が郷土の偉人を育ててきた歴史を持つなど、温かみにあふれる市民性や支え合い・助け合いを大事にする風土があります。
- これらを生かし、市民、そして、本市を訪れるさまざまな方々にとって、やさしさと温もりに満ちた都市づくりを進めていく必要があります。



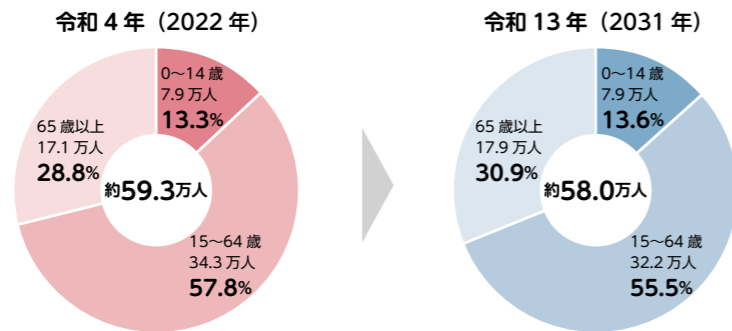
3 将来推計

(1) 人口

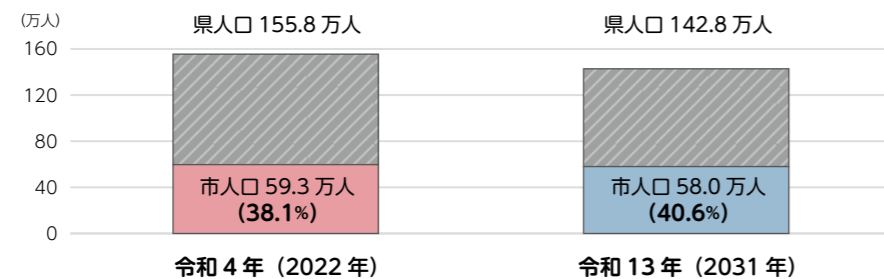
○本市将来人口の展望



○計画期間における年齢3区分別人口構成



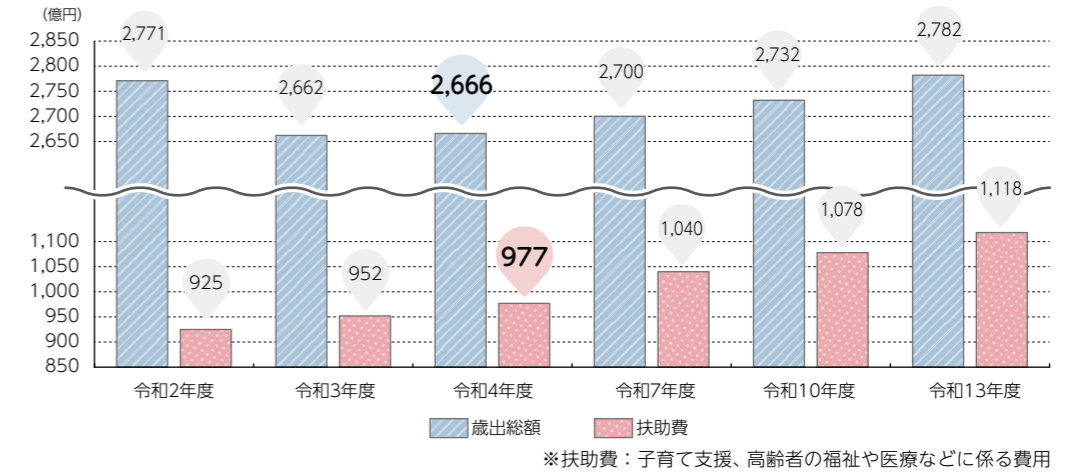
○計画期間における県人口に占める本市人口のシェア



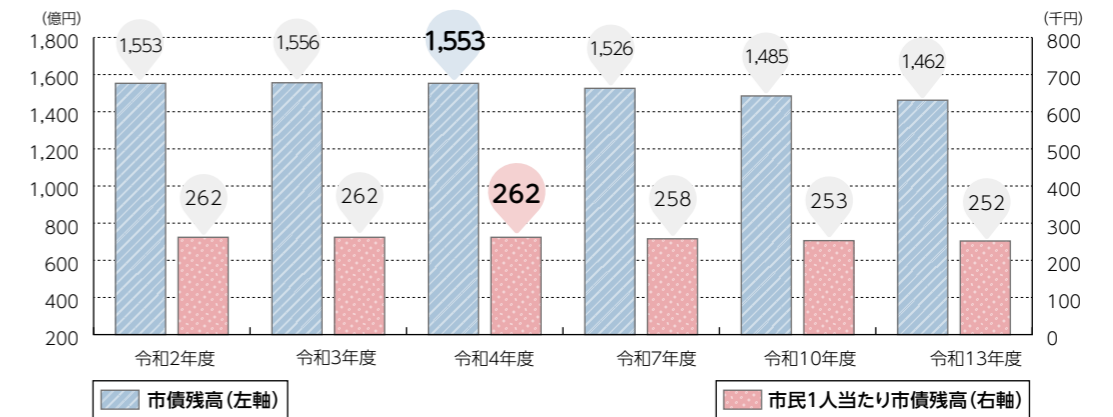
(注1) 平成22年、平成27年及び令和2年は国勢調査による実績値。なお、平成27年及び令和2年の年齢3区分別人口は、国において「不詳」をあん分等により補完したものである。
 (注2) 令和4年以降の鹿児島市人口は、「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で示された将来人口の数値を基に、県人口は「第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示された将来人口(自然動態国準拠)の数値を基に、本市において推計したものである。
 (注3) 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。また、構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(2) 財政

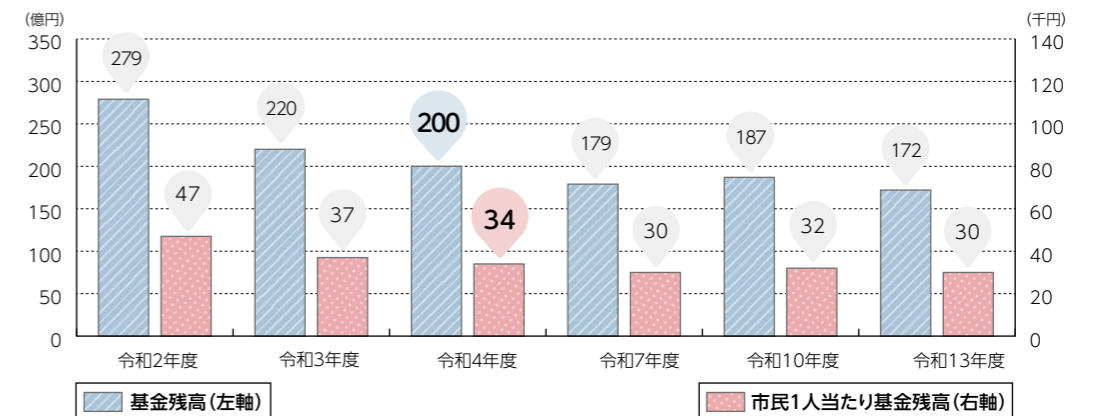
○本市の一般会計歳出総額と扶助費*の将来推計



○本市の市債残高と市民1人当たり市債残高の将来推計
(臨時財政対策債を除く。)



○本市の財源調整可能な基金残高と市民1人当たり基金残高の将来推計



(注) 令和2年度は決算ベース(一般会計歳出総額、扶助費は当初予算ベース)。3年度は当初予算ベース。4年度以降は、中長期の経済財政に関する試算や現行の地方財政制度等を基に算出した推計値

第六次総合計画

基本構想

1 都市像

◇総合計画期間内で目指す、将来のまちの姿

多彩で豊かな地域資源に恵まれ、県都として多様な都市機能が集積した鹿児島市は、南九州の中核中核都市として着実な発展を遂げてきました。

一方、人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化やICT等新技術の進展、災害や感染症リスクの高まりなど、私たちの社会や個人の暮らしを取り巻く環境は大きく変わろうとしており、こうした変化に的確に対応し、課題を克服しながら、将来にわたり持続可能なまちをつくりあげ、次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

そのため、市民一人ひとりが互いに尊重し合い、個性と能力を発揮しつつ、市民、事業者、鹿児島への想いを寄せてくださる多くの人々、関わりのある団体など、さまざまな交流を通じ、相互のつながりを深めることにより、新たな価値が生み出され、多彩な人材やまちの魅力が豊かな彩りとなる、人もまちも躍動する鹿児島市の創造を目指し、次の都市像を掲げます。

**つながる人・まち 彩りあふれる
躍動都市・かごしま**

私たちの目指すまちでは、人やまちの多様なつながりの中で、互いに支え合い、その英知を結集することで、地域社会に温もりと活力が満ちています。

豊かな自然と調和した環境の中、私たち市民は、子どもから高齢者まで、自分らしく健やかに生き生きと暮らしています。

また、まちへの誇りと愛着を持つ人の輪が拡がり、多彩な魅力が国内外に発信され、多くの人々を惹きつけ、交流とにぎわいを生み出しています。

そのようなまちの中で、次代を担う多彩な人材が生まれ、未来への希望にあふれています。

2 基本目標

◇「都市像」を実現するための基本目標

1 信頼とやさしさのある 共創のまち 【信頼・共創 政策】



市民や地域団体、大学、事業者、行政など多様な主体が協働・連携し、新しい価値をともに創るまちづくりを進めるとともに、健全な財政を維持し、効率的で質の高い行政サービスを展開します。

国内外の都市との連携や交流を進めるとともに、効果的な情報発信やシビックプライド^{※1}の醸成などにより、まちの魅力を磨き高め、広めます。

性別や年齢、国籍などに関係なく、一人ひとりの人権や多様性が尊重され、個性と能力を発揮できる地域社会を築きます。

2 自然と都市が調和した うるおいのあるまち 【自然・環境 政策】



CO₂排出量の削減や再生可能エネルギーの地産地消、省エネルギーなどの環境に配慮した生活スタイルへの転換を進め、市民みんなでゼロカーボンシティ^{※2}かごしまの実現を目指します。

3R^{※3}の推進によるごみの減量化・資源化や適正な処理を進め、資源が循環する地域社会を築きます。

生物多様性の保全・活用や水と緑豊かな美しいまちづくりに取り組み、人と自然が共生し、うるおいと安らぎを感じられる環境を整えます。

※1 シビックプライド：まちに誇りを抱き、よりよいまちにするためにまちづくりなどに積極的に関わろうとする意識のこと。
※2 ゼロカーボンシティ：2050年までにCO₂排出量を実質ゼロにすることを旨とする地方自治体のこと。
※3 3R：Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の3つのRの総称。

3 魅力にあふれ人が集う 活力あるまち 【産業・交流 政策】



世界に誇れる多彩な魅力を生かした観光・交流を進めるとともに、誰もがスポーツを楽しむことができる環境を整え、国内外から多くの人が集うまちをつくります。

街なかにおける商業・観光などの魅力を創出し、にぎわいと活気を高めます。

地域産業の活力の創出や海外展開、農林水産業の振興を進めるとともに、雇用を創出し、若者の地元就労促進など担い手の確保に取り組むほか、多様で柔軟な働き方を促進し、地域経済を活性化します。

4 自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】

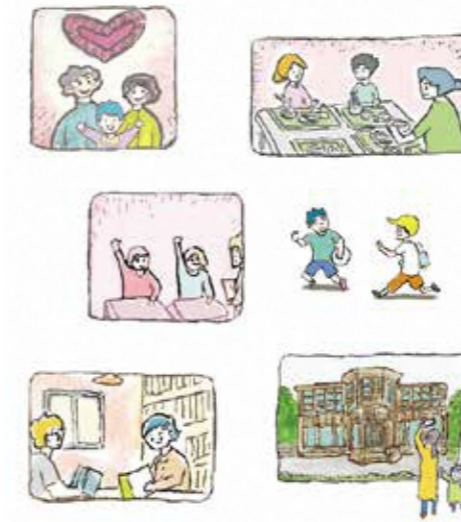


健やかな暮らしを支える福祉サービスを充実するとともに、高齢者や障害者をはじめ、市民一人ひとりが、ともに支え合い、生きがいを持って自分らしく生活できる地域づくりを進めます。

健康づくりや感染症対策の強化、医療体制の確保などにより、保健・医療を充実し、健康寿命を延ばします。

交通安全や防犯対策など、生活の安全性を高める取組を進めるとともに、災害などから市民の生命・身体・財産を守るために、危機管理体制や防災力・消防力を強化し、安心して安全に暮らせるまちをつくります。

5 豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち 【子ども・文教 政策】



市民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援を充実するとともに、未来の力となる子どもたちの明るく健やかな成長を支え、安心して子どもを生み育てられるまちづくりを進めます。

子どもたちが夢と希望を持って、限りない可能性に挑戦できるよう、学校・家庭・地域・事業者などが連携・協働しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を進めます。

誰もが、生涯にわたって学び続けることができる環境を整えるほか、文化芸術や歴史に親しむことのできる市民文化を創造します。

6 質の高い暮らしを支える 快適なまち 【都市・交通 政策】



コンパクトなまちの実現を目指すとともに、住宅団地の活性化や街なかの整備、良好な景観づくりを進め、機能性の高い都市空間を形成します。

生活道路や上下水道など、市民の暮らしを支える生活基盤について、既にあるインフラなども有効に活用しながら効果的な整備を進め、誰もが暮らしやすいまちをつくります。

広域交通ネットワークの形成や、効率的で持続可能な公共交通体系の構築により、すべての人が使いやすい、快適・便利な交通環境を整えます。

第六次総合計画

前期基本計画

基本構想

都市像	基本目標 【政策名】
	1 信頼とやさしさのある 共創のまち 【信頼・共創 政策】
	2 自然と都市が調和した うおいのあるまち 【自然・環境 政策】
	3 魅力にあふれ人が集う 活力あるまち 【産業・交流 政策】
	4 自分らしく 健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】
	5 豊かな個性を育み 未来を拓く 誇りあるまち 【子ども・文教 政策】
6 質の高い暮らしを支える 快適なまち 【都市・交通 政策】	

つながる人・まち
彩りあふれる
躍動都市・かごしま

基本目標別計画

基本施策（27）

1 地域社会を支える協働・連携の推進	I 市民との協働の推進
2 自主的・自立的な行財政運営の推進	I 市政情報の公開・提供の推進
3 多角的な連携・交流の推進	I 都市・地域との連携・交流の推進
4 シティプロモーションの推進	I 都市ブランディングの推進
5 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成	I 人権の尊重
1 ゼロカーボンシティかごしまの推進	I CO ₂ 排出量の削減と 気候変動の影響への対応
2 循環型社会の構築	I 3Rの推進
3 人と自然が共生する都市環境の構築	I 生物多様性の保全と活用
4 生活環境の向上	I 良好な環境の保全
1 地域特性を生かした観光・交流の推進	I オンリーワンの魅力創出
2 スポーツ交流・振興の推進	I スポーツを生かしたにぎわい創出
3 地域産業の活性化	I 新たな産業の創出
4 中心市街地の活性化	I 街なかのにぎわい創出
5 農林水産業の振興	I 次世代の担い手の確保・育成
1 高齢化対策の推進	I 生きがいづくり・社会参画の促進
2 地域共生社会の実現	I 地域福祉の充実
3 健康・医療の充実	I 健康づくりの推進
4 生活の安全性の向上	I セーフコミュニティの推進
5 命を守る危機管理・防災力の向上	I 総合的な危機管理対応能力の向上
1 少子化対策・子育て支援の推進	I 出会い・結婚の支援の充実
2 子どもの健やかな成長への支援	I 子育て家庭の福祉向上
3 学校教育の充実	I 心を育む教育と青少年教育の推進
4 生涯学習の充実	I 家庭・地域の教育力の向上
5 市民文化の創造	I 文化芸術の振興
1 機能性の高い都市空間の形成	I きめ細かで質の高い土地利用の推進
2 暮らしやすい生活基盤の構築	I 快適な道路環境の整備
3 市民活動を支える交通環境の充実	I 広域交通ネットワークの形成

重点プロジェクト

地域別計画

まち・ひと・しごと創生基本方針

前期基本計画

単位施策（91）

II 住民主体の地域づくりの促進	III 人材育成の推進	IV ICT利活用の推進
II 効率的で健全な行財政運営の推進	III 国際交流の推進	
II 大学や事業者等との連携の推進	III 移住の促進	
II シビックプライドの醸成	III 多文化共生の推進	IV 平和意識の醸成
II 男女共同参画の推進	III エコスタイルへの転換	
II 再生可能エネルギーの 地産地消の推進	III エネルギー源としての 廃棄物の有効利用	
II 廃棄物の適正処理の推進	III 公園緑地の充実	
II 緑の保全と花や緑の充実	III 墓地の整備	
II 清潔で美しいまちづくりの推進	III ホスピタリティあふれる 受入体制の充実	
II 稼ぐ観光につながる誘客推進	III 海外展開の促進	IV 魅力ある就業環境と担い手の確保
II あらゆる世代への スポーツ機会の提供		
II 地域を支える産業の成長促進	III 魅力ある地域資源の活用	
II 都市型観光の推進		
II 生産環境の整備	III 認知症対策・権利擁護の推進	IV 介護予防・地域支援体制の充実
II 高齢者の安心・快適な 暮らしの確保	III 社会保障制度の円滑な運営	V 介護サービスの充実
II 障害者福祉の充実	III 健康危機に備えた 感染症等対策の強化	
II 保健予防の充実	III 市民総ぐるみの防犯対策の推進	IV 健全な消費生活の向上
II 交通安全対策の推進	III 質の高い消防力の強化	IV 治水・土砂災害対策の推進
II 市民との協働による 防災対策の推進	III 幼児教育・保育の充実	IV 地域における子育て支援の充実
II 妊娠・出産・子育てにおける 切れ目のない支援の充実	III 児童虐待対策の充実	
II 子どもが希望を持てる環境の充実	III 個性と能力を伸ばす教育の推進	IV 地域とともにある学校づくりの推進
II 個性と能力を伸ばす教育の推進	III 生涯学習環境の充実	V 学びを支援する教育環境の充実
II 生涯学習環境の充実	III 歴史・文化資源の保存と活用	
II 住宅団地の活性化	III にぎわいとゆとりある 都市空間の創出	IV 魅力あるウォーターフロントの形成
II 健全かつ安定的な水道と 衛生環境づくり	III 多様なニーズに対応する 住生活の安定向上	IV 良好な都市景観の形成
II 効率的で持続可能な 公共交通体系の構築		

策定の趣旨・
基本構想
政策・施策一覧
基本目標別計画
重点プロジェクト
地域別計画
まち・ひと・しごと
創生基本方針
SDGs
個別計画
目標指標
資料編

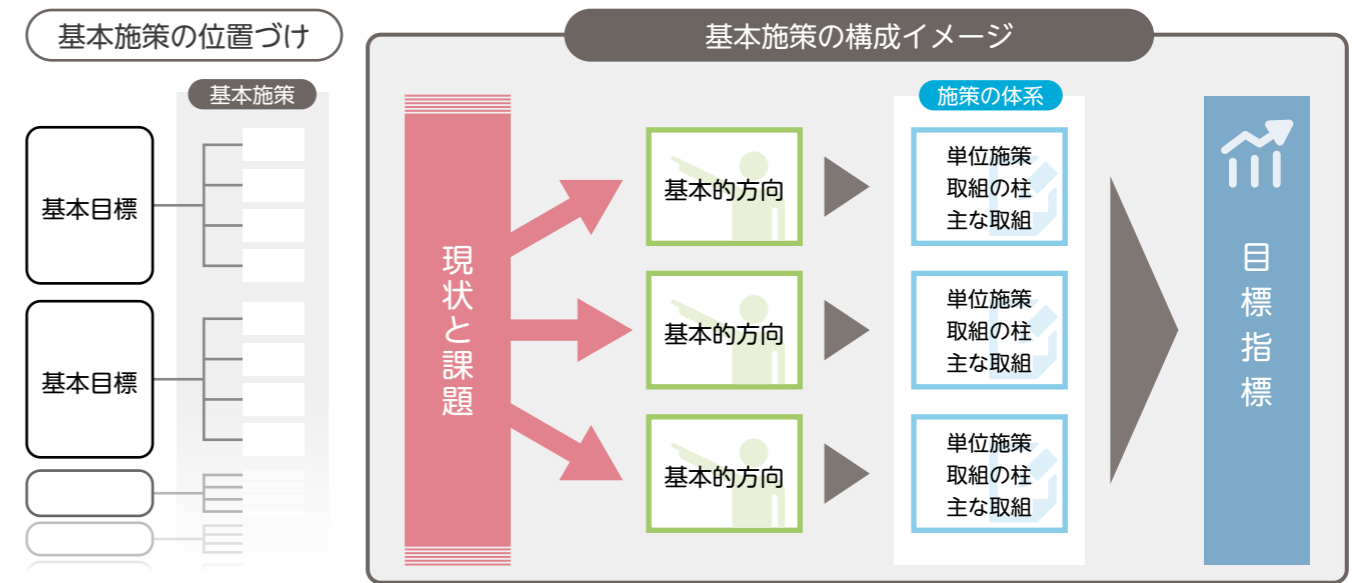
第六次総合計画
前期基本計画

基本目標別計画

- 1 信頼とやさしさのある 共創のまち
- 2 自然と都市が調和した うるおいのあるまち
- 3 魅力にあふれ人が集う 活力あるまち
- 4 自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち
- 5 豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち
- 6 質の高い暮らしを支える 快適なまち

基本目標別計画

- 基本構想に掲げた基本目標(政策)ごとに、27の基本施策について、「現状と課題」、施策の「基本的方向」、「施策の体系」を明らかにします。
- 基本目標「信頼とやさしさのある 共創のまち【信頼・共創 政策】」を、他の5つの基本目標すべての実現におけるベースとしつつ、それぞれの基本目標間で連携しながら、持続可能な都市づくりに向けた対応を進めていきます。



【基本施策とSDGsの関連】

各基本施策において、SDGsのどのゴールと深い関わりがあるかを分かりやすく示すため、各基本施策を通じて目指す主なゴールを掲載しています。

※SDGsに関する詳細な内容は、「持続可能な開発目標(SDGs)」(P154～)に掲載しています。



基本目標別計画の見方

基本目標別計画では、基本構想に掲げた6つの基本目標(政策)に含まれる27の基本施策の内容を示しています。

基本構想に掲げた6つの基本目標のうち、どの基本目標に含まれる基本施策であるかを記載しています。

この基本施策を通じて目指す主なSDGsのゴールを記載しています。

このページが総合計画のどの部分に位置付けられているかわかりやすいよう、見出しを記載しています。

基本施策の目標を記載しています。

この基本施策における現状と課題、その主な関連データを記載しています。

ページ番号 36

1 信頼とやさしさのある 共創のまち【信頼・共創 政策】

1 地域社会を支える 協働・連携の推進

施策の目標 人と人がつながり、ともに築く共創のまちづくりを進めます！

現状と課題

市民のまちづくりへの参画の必要性

- 社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化などにより、市民の市政への参画や市民活動等のまちづくりへの参加の必要性がさらに高まっています。

市民活動団体の役割と持続性

- NPO法人等の市民活動団体は、専門性や柔軟性を生かした自主的・自立的な活動により、まちづくりのパートナーとして重要な役割を果たしています。
- 多くの市民活動団体は、持続的に活動していくために、人材・活動資金の確保、情報発信の充実及び他団体との連携を必要としています。

「共創」と「地域力^{*1}」の重要性の高まり

- 価値観や生活様式の多様化などによる市民の地域とのつながりや関心の希薄化、人口減少等による活力の低下が見られる一方で、地域での支え合い・助け合いなど「共創」や住民主体のまちづくりに向けた「地域力」の重要性が高まっています。
- 市内全域において地域コミュニティ協議会が設立され、コミュニティプラン^{*2}に基づく地域づくりが進められています。
- 地域コミュニティ協議会や町内会においては、地域を支える担い手の高齢化や固定化などの課題を抱えています。

市民活動団体等との協働事業数

地域コミュニティ協議会の活動



基本的方向

- I 市民と情報を共有し、広く市民の声を聴く機会を充実させるとともに、市民参画への取組を積極的に推進します。市民活動団体への支援の充実を図るとともに、団体等の連携を促進する場や機会の創出など、市民活動を活性化する環境づくりに取り組みます。
- II 地域コミュニティ協議会が町内会などの構成団体と連携しながら住民主体のまちづくりを進められるよう地域活動を支援するリーダーなどの人材育成や幅広い世代が気軽に参加できる環境づくりを推進するほか、地域団体等とのさらなる連携による地域づくりに取り組みます。

施策の体系

- I 市民との協働の推進
 - 市民参画の推進
 - 市民参画手続等の実施
 - 市民の声を聴く機会の充実
 - 若い世代への市政に関する講義等の実施
 - 市民やNPO等の連携及び活動の促進
 - 市民活動団体への支援体制の充実
 - 市民活動団体等の連携・参加促進
- II 住民主体の地域づくりの促進
 - 地域活動の支援
 - 地域コミュニティ協議会の活動支援
 - 町内会の活動支援
 - 地域の振興・課題解決に向けた地域団体等との連携
 - 地域活動の担い手の育成
 - 人材育成につながる機会の充実

目標指標

このようなまちを目指します!

	現況	目標(R8)	算出方法
「市民・地域・団体等によるまちづくりが行われている」と感じる市民の割合	41.7%	47.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
市民活動団体等との協働事業数	482件	839件	
地域コミュニティ協議会の活動への参加団体数	2,928団体	3,100団体	地域コミュニティ協議会現況調査
町内会加入率	52.1%	52.9%	推計世帯に占める町内会現況届に基づく加入世帯の割合

市民 みんなで

- 市民・地域
 - それぞれの能力や経験などを地域課題の解決に生かすため、まちづくりへの参画意識を高めましょう。
 - 自分たちのまちは自分たちでつくるという意識を持ち、地域づくりへの理解を深め、積極的に参加しましょう。
- 事業者・団体等
 - 社会貢献活動を通して、地域社会との信頼・協力関係を深めましょう。
 - 地域の一員として積極的に地域づくりに参加しましょう。

*1 地域力：地域の課題を地域住民が共同して解決していく力のこと。
*2 コミュニティプラン：地域コミュニティ協議会が策定するまちづくりの指針。

※印を付した用語の解説を記載しています。また詳しい解説は資料編(P189～)に記載しています。

「現状と課題」を踏まえた、今後における施策の基本的方向を記載しています。また、「基本的方向」と「施策の体系」の同じ番号の内容が対応しています。

この基本施策を推進するための「単位施策」(ここでは「I 市民との協働の推進」等)と、その単位施策を進めるための「取組の柱」(ここでは「市民参画の推進」等)などを記載しています。

この基本施策に関する目標指標を掲載しています。「このようなまちを目指します!」には、基本施策全体に係る指標を、「主な指標」には、主に単位施策に係る指標を掲げています。

この基本施策で市民・地域や事業者・団体等において、担う役割を記載しています。

37

第六次総合計画
前期基本計画

基本目標別計画

1

信頼とやさしさのある
共創のまち



信頼・共創 政策



1 地域社会を支える 協働・連携の推進

施策
の
目標

人と人がつながり、ともに築く共創のまちづくりを進めます！

現状と課題

市民のまちづくりへの参画の必要性

- 社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化などにより、市民の市政への参画や市民活動等のまちづくりへの参加の必要性がさらに高まっています。

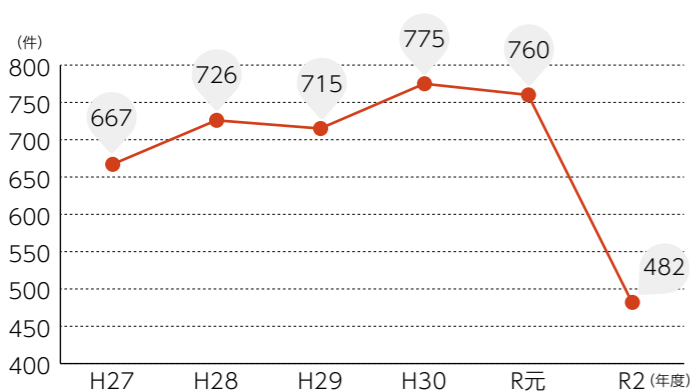
市民活動団体の役割と持続性

- NPO法人等の市民活動団体は、専門性や柔軟性を生かした自主的・自立的な活動により、まちづくりのパートナーとして重要な役割を果たしています。
- 多くの市民活動団体は、持続的に活動していくために、人材・活動資金の確保、情報発信の充実及び他団体との連携を必要としています。

「共助」と「地域力^{※1}」の重要性の高まり

- 価値観や生活様式の多様化などによる市民の地域とのつながりや関心の希薄化、人口減少等による活力の低下が見られる一方で、地域での支え合い・助け合いなど「共助」や住民主体のまちづくりに向けた「地域力」の重要性が高まっています。
- 市内全域において地域コミュニティ協議会が設立され、コミュニティプラン^{※2}に基づく地域づくりが進められています。
- 地域コミュニティ協議会や町内会においては、地域を支える担い手の高齢化や固定化などの課題を抱えています。

市民活動団体等との協働事業数



地域コミュニティ協議会の活動



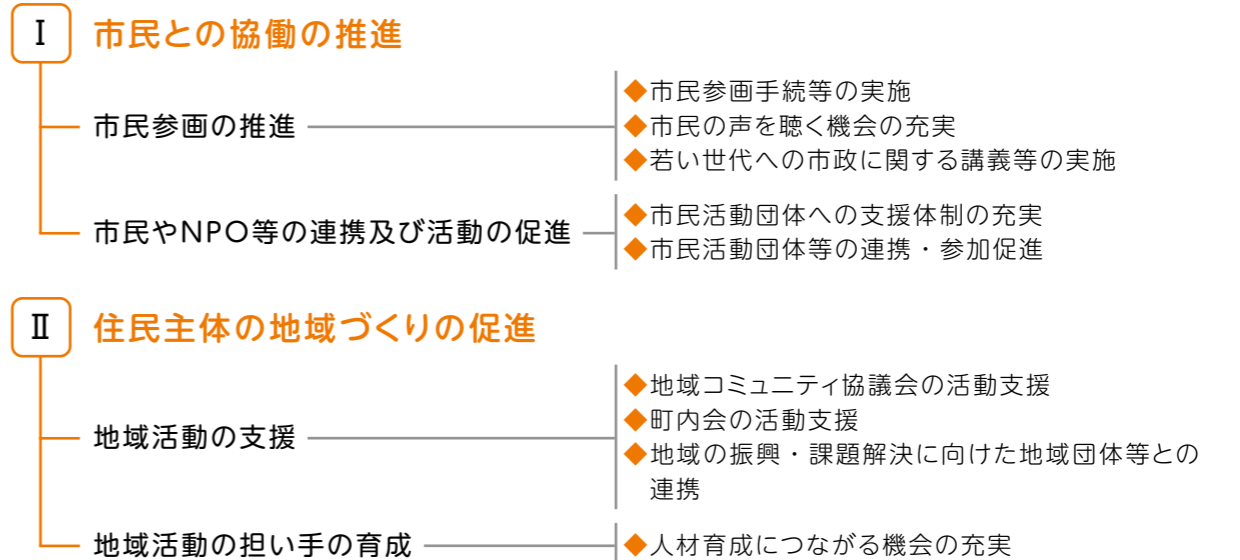
基本的
方向

- I 市民と情報を共有し、広く市民の声を聴く機会を充実させるとともに、市民参画への取組を積極的に推進します。市民活動団体への支援の充実を図るとともに、団体等の連携を促進する場や機会の創出など、市民活動を活性化する環境づくりに取り組みます。
- II 地域コミュニティ協議会が町内会などの構成団体と連携しながら住民主体のまちづくりを進められるよう地域活動を支えるリーダーなどの人材育成や幅広い世代が気軽に参加できる環境づくりを推進するほか、地域団体等とのさらなる連携による地域づくりに取り組みます。

◆主な取組



施策の
体系



目標
指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「市民・地域・団体等によるまちづくりが行われている」と感じる市民の割合	41.7%	47.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
市民活動団体等との協働事業数	482件	839件	
地域コミュニティ協議会の活動への参加団体数	2,928団体	3,100団体	地域コミュニティ協議会現況調査
町内会加入率	52.1%	52.9%	推計世帯に占める町内会現況届に基づく加入世帯の割合

市民
みんなで

**市民
地域**

- ◆それぞれの能力や経験などを地域課題の解決に生かすため、まちづくりへの参画意識を高めましょう。
- ◆自分たちのまちは自分たちでつくるという意識を持ち、地域づくりへの理解を深め、積極的に参加しましょう。

**事業者
団体等**

- ◆社会貢献活動を通して、地域社会との信頼・協力関係を深めましょう。
- ◆地域の一員として積極的に地域づくりに参加しましょう。

※1 地域力：地域の諸課題を地域住民が共同して解決していく力のこと。
 ※2 コミュニティプラン：地域コミュニティ協議会が策定するまちづくりの指針。

2 自主的・自立的な 行財政運営の推進

施策の目標

多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応し、より効率的な行財政運営を目指します！

現状と課題

市政情報の公開による市政への理解と信頼の確保

●市民に開かれた市政を推進するため、公文書の適切な保存・管理や情報公開により、市政の透明度を高めることが求められています。

市民の情報収集行動等の多様化

●ライフスタイルの変化やICTの発達に伴い、市民のニーズや情報収集行動が多様化しており、市民一人ひとりにタイムリーでわかりやすい広報が求められています。

本市を取り巻く社会経済情勢の変化

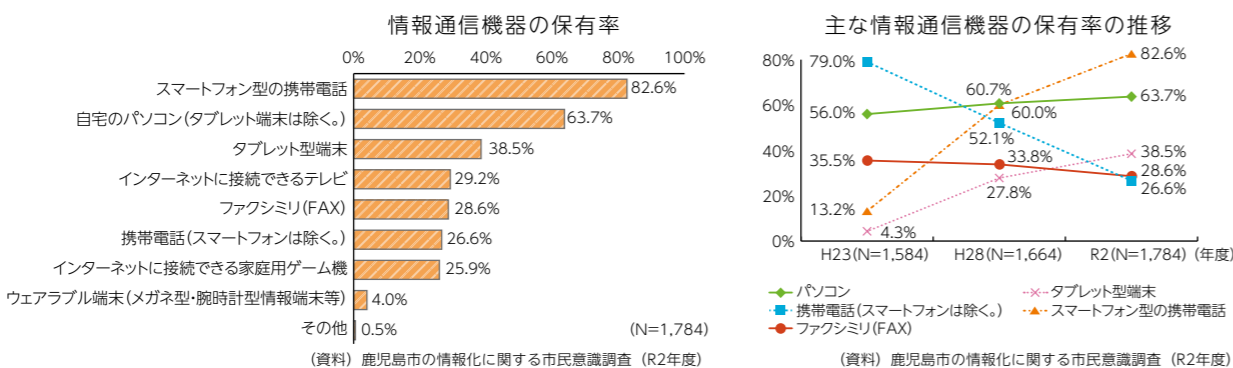
●人口減少・超高齢社会の進行、地方創生や地方分権改革の推進など、本市を取り巻く社会経済情勢が変化してきており、長期的な視点に立った行財政運営が求められています。

職員の職務能力向上の必要性

●地域の課題や市民のニーズの多様化・高度化に伴い、課題等に迅速かつ確に対応できる職務能力が求められています。

デジタル化の進展

●デジタル機器が広く社会全般に浸透し、コミュニケーションやライフスタイルなどが変化する中で、ICTは市民生活にますます重要な役割を果たしてきています。



基本的方向

- I 多様化する市民のニーズや行動等を踏まえ、各種の広報媒体を効果的に活用して、きめ細かな広報機能の充実に取り組むとともに、情報公開制度の適正な運用や効率的な公文書管理を行い、市民と行政の情報の共有化を進めます。
- II 質の高い効率的な行政運営や総合的な公共施設等の管理に努めるとともに、将来を見据えた計画的かつ柔軟な財政運営により、健全財政を維持するほか、地方創生の取組の効果検証や地方分権改革への対応を進めます。
- III 職場における職務能力の向上や研修による能力開発の強化、人を育てる人事管理の推進により、多様化する地域の課題等に対応できる人材育成を進めます。
- IV 電子行政を推進し、市民等の利便性のさらなる向上と行政の効率化を図り、安心・安全にデジタル化の恩恵を享受できる環境整備を進めます。



◆主な取組



- I **市政情報の公開・提供の推進**
 - 情報公開の推進
 - ◆情報公開・個人情報保護制度の運用
 - ◆公文書の適切な保存・管理
 - きめ細かな広報機能の充実
 - ◆広報紙「かごしま市民のひろば」の発行、ホームページやSNSによる効果的な情報発信
- II **効率的で健全な行財政運営の推進**
 - 質の高い効率的な行政運営
 - ◆データに基づく政策立案(EBPM※1)の推進
 - ◆行政評価の充実
 - ◆官民連携による課題解決
 - 総合的な公共施設等の管理
 - ◆公共施設等総合管理計画の推進
 - 健全財政の維持
 - ◆財源の確保と重点的・効率的配分
 - ◆ネーミングライツの積極的な活用
 - ◆ふるさと納税の推進
 - 地方創生・地方分権改革への対応
 - ◆地方創生の取組の効果検証
 - ◆全国市長会、中核市市長会等を通じた提言・要望
- III **人材育成の推進**
 - 職場における職務能力の向上
 - ◆管理・監督職研修の実施
 - ◆新規採用職員等サポート制度の実施
 - 研修による能力開発の強化
 - ◆基本研修及び専門研修の実施
 - ◆派遣研修の実施
 - 人を育てる人事管理の推進
 - ◆人事評価の実施
 - ◆多彩な人材の登用
- IV **ICT利活用の推進**
 - 電子行政の推進
 - ◆行政事務の効率化
 - ◆市民等の利便性向上
 - ◆情報セキュリティ対策の強化
 - データの安心・安全な利活用の推進
 - ◆市民等の情報活用の促進
 - ◆情報リテラシー※2の向上



目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「市民サービスが効率的に提供されている」と感じる市民の割合	50.0%	65.0%	市民意識アンケート調査
主な指標			
鹿兒島市ホームページアクセス件数	31,123,726件	37,091,000件	閲覧されたページの合計数
将来負担比率※3	37.3%	現状水準を維持する	将来支払う可能性のある実質的な負債額が市の財政に占める割合
職員研修実施件数	53件	70件	人事課の研修実施状況
電子申請利用件数	29,441件	43,000件	

市民みんなで

- ◆市の広報紙やホームページ等の情報を積極的に活用し、市政やまちづくりに参画しましょう。
- ◆適切な役割分担の下、連携・協力してまちづくりを進めましょう。
- ◆行政と連携を図りながら、まちづくりを進めましょう。

※1 EBPM：政策の目的を明確にし、統計や業務データなどの客観的な証拠に基づき、政策を立案すること。
 ※2 情報リテラシー：情報機器の操作能力に加えて、情報を取り扱う上での理解や情報収集能力と意欲のこと。
 ※3 将来負担比率：将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。



3 多角的な連携・交流の推進

施策の目標 国内外の都市や多様な主体との連携・交流により、彩り豊かな地域づくりを目指します！

現状と課題

都市間の連携・交流の重要性

- かがしま連携中枢都市圏*において、活力ある社会経済を維持するための取組を進めるとともに、他都市との交流により、観光振興や歴史・文化を通じた交流などに積極的に取り組むことが重要となっています。
- 都市間の連携・交流の推進のためには、新たな事業や都市交流を検討するとともに、これらの取組の効果が市民に伝わるよう努めることが求められています。

多様化する地域課題

- 人口減少等による地域経済社会への影響が危惧される中、多様化する地域課題に行政のみで対応することが難しくなっています。
- 本市には、豊富な人的・知的資源を有する6大学のほか、都市機能の集積地としてさまざまな事業者・団体が所在しており、これら多様な主体との連携が求められています。

地域の国際化への対応

- 人・もの・情報の国家間の移動が活発化する中、国家間レベルだけではなく、地域レベル、市民レベルでの交流も重要となっています。
- 観光分野をはじめ、文化、スポーツなどさまざまな分野において、積極的な交流を行っていくことが求められています。

都市・地域・大学等との主な連携・交流状況

令和4年4月1日現在

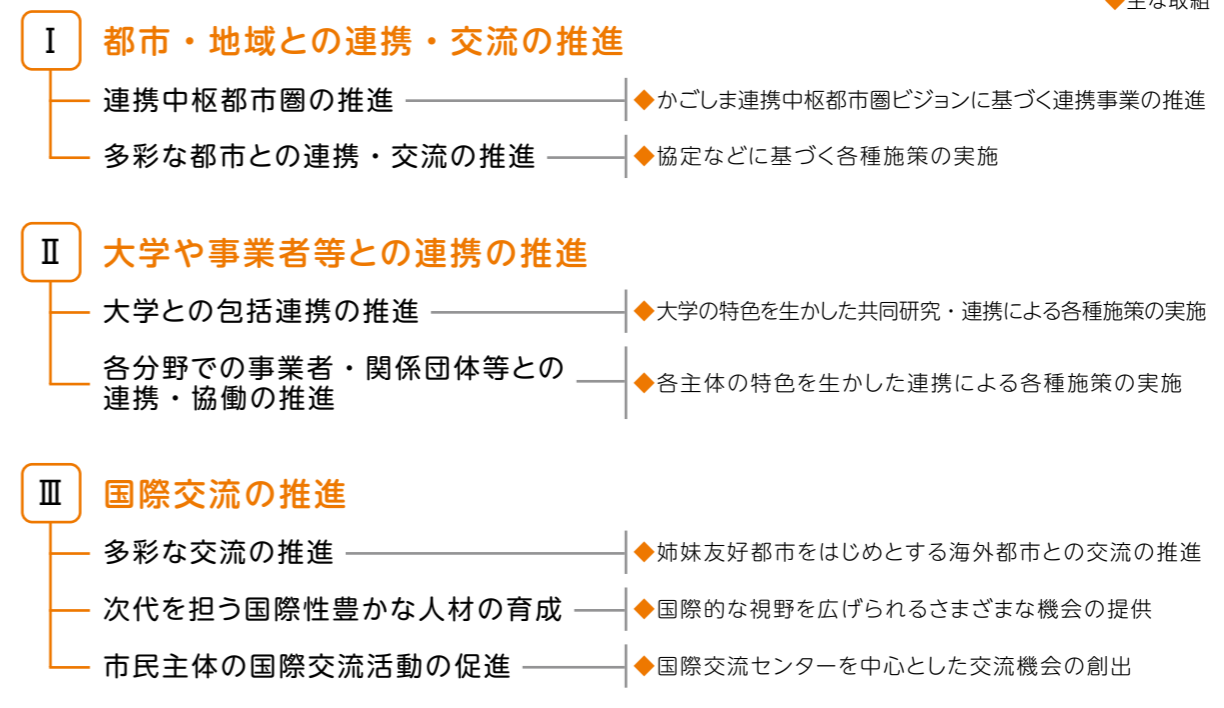
県外	兄弟都市	国外	大学
鶴岡市	兄弟都市	ナポリ市(イタリア)	鹿児島大学
大垣市	フレンドリーシティ	パース市(オーストラリア)	鹿児島女子短期大学
熊本市		長沙市(中国)	鹿児島国際大学
福岡市	交流連携協定	マイアミ市(米国)	鹿児島純心女子短期大学
北九州市		ストラスブール市(フランス)	鹿児島県立短期大学
松本市	文化・観光交流協定		志学館大学
札幌市	観光・文化交流協定		
萩市	友好交流に関する盟約		
渋谷区	観光・文化交流協定		
県内	連携中枢都市圏		
日置市			
いちき串木野市			
始良市			
霧島市	錦江湾奥会議		
垂水市			



基本的方向

- I かがしま連携中枢都市圏の圏域の発展に資するため、連携協約に基づく取組を進めるとともに、交流人口増加や観光振興、地域経済の活性化などに資するため、他都市との交流を進めるほか、これらの取組の市民への周知広報に努めます。
- II 地域課題の解決に当たり、大学や事業者などが有する豊富な人的・知的・物的資源や機能等を積極的に活用します。
- III 市民や関係団体などと連携・協働しながら、多くの国・地域の都市と多面的な交流を進めるとともに、次代を担う国際性豊かな人材の育成や市民・関係団体の活動などへの支援により、本市の個性や魅力を生かした国際化を進めます。

施策の体系



目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「他都市や事業者・団体等との連携・交流が進んでいる」と感じる市民の割合	24.5%	27.2%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
連携中枢都市圏における連携事業数	30事業	35事業	
大学との新規連携事業・取組数	7件/年	5年間で100件	
国際交流事業への参加者数	1,367人	2,120人	

市民 みんなで

- ◆本市とつながりのある国内外の都市をはじめ、多くの国・地域に関心を持ち、交流を進めましょう。
- ◆本市とつながりのある国内外の都市・地域との交流を進めましょう。
- ◆行政等と連携を図りながら、地域づくりを進めましょう。
- ◆姉妹友好都市をはじめ、多くの国・地域に関心を持ち、交流を進めましょう。

*連携中枢都市圏：昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市と近隣市町村とで形成する都市圏。



4 シティプロモーションの推進

施策の目標 市内外で鹿児島ファンを拡大するシティプロモーションを推進します！

現状と課題

認知度を高めるために工夫を要するプロモーション

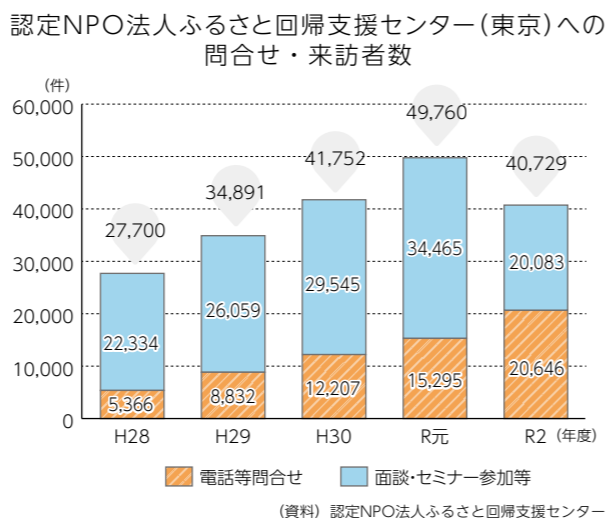
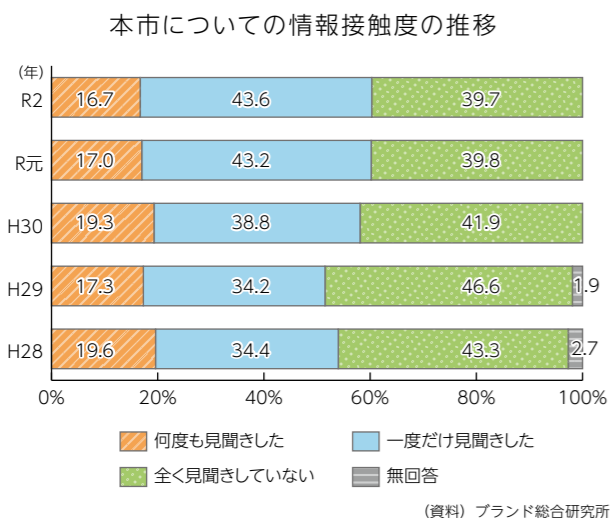
- 首都圏や関西圏等における本市に関する情報の接触度やアジアにおける認知度は高いといえず、情報が十分に届いていない状況にあります。
- 首都圏や関西圏等では、本市のイメージの中心は桜島であり、火山の恵みや人の温かさといった多彩な魅力を伝える工夫が求められています。

期待される新たな地域づくり(魅力づくり)の担い手

- 本市は、少子高齢化の進行や20代の若者が転出超過の傾向にあり、若い世代の減少により、まちの活力低下が懸念されています。
- 近年、首都圏を中心に地方生活や地域づくりに関心を寄せる若い世代が増加しており、新たな地域づくりの担い手として期待されています。
- 現在、本市では、人や地域に関心を持つ人々が集まり、楽しみながら地域に活力を生み出そうとする活動の機運が芽生えつつあります。

地方移住への関心の高まり

- 国は、地方創生の実現に向けた取組の中で、地方への移住を積極的に推進しています。
- 若い世代を中心に地方移住への関心が高まる傾向を的確に捉え、地方への人の流れをつくることが求められています。



基本的方向

- I 全市をあげて、まちの魅力・価値の発掘・創出・磨き上げを行うとともに、あらゆる媒体を活用した国内外への魅力発信により、本市の認知度及びイメージを高めます。
- II まちづくりへの共感が深まる市政広報や魅力の体験機会の提供等により、市内外において、本市の人や地域に積極的に関わろうとする人材の創出を図ります。
- III 移住希望者に対する情報提供や相談・受入体制の充実、多様なニーズに対応した支援制度の整備・拡充を図り、本市への円滑な移住を促進します。

施策の体系

◆主な取組

- I **都市ブランディング※1の推進**
 - 魅力の発掘・創出と磨き上げ —◆官民一体となったシティプロモーションの推進
 - 都市イメージの向上 —◆国内外への魅力発信
◆首都圏におけるイベント開催
- II **シビックプライドの醸成**
 - 市民の共感を育む市政情報の発信 —◆SNS等を活用した市民との協働による情報発信
 - 市民等のまちづくり意識の喚起 —◆地域資源の体験機会の提供
◆市内まちづくりキーパーソンのネットワーク構築
 - 関係人口※2の創出・拡大 —◆市外在住者への体験機会の提供
◆関係人口ネットワークの構築
- III **移住の促進**
 - 移住情報の提供 —◆ポータルサイト等を活用した情報発信
 - 相談・受入体制の充実 —◆コーディネーターによる相談対応・関係機関との連携
 - 移住支援制度の充実 —◆移住支援制度の整備・拡充

目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
4大都市圏における“鹿児島ファン”の割合	11.4%	13.0%	本市イメージ調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
地域ブランド調査における「魅力度」	39.3%	44.8%	地域ブランド調査
「友人・知人に本市を勧めたい」と思う市民の割合	53.0%	60.5%	本市イメージ調査
本市の移住関連施策を通じた移住者数	121人/年	5年間で600人	

市民 みんなで

- ◆多彩な地域資源に触れ、その体験や感動を広く発信しましょう。
- ◆本市に関心を持つ人や移住希望者に対し、おもてなしや思いやりの心を持って交流を深めましょう。

市民・地域

- ◆地域資源の掘り起こしや魅力向上、新たな魅力の創出に取り組みましょう。
- ◆本市シンボルマーク等を効果的に活用し、全市をあげたシティプロモーションに取り組みましょう。
- ◆本市に関心を持つ人や移住希望者に対し、さまざまな情報や活躍できる場を提供しましょう。

事業者・団体等

※1 都市ブランディング：都市が独自に持つ地域資源の価値を広く認知させ、都市ブランドを高めていくこと。
 ※2 関係人口：日常生活圏や通勤圏以外の特定の地域に継続的に多様な形で関わる人のこと。

策定の趣旨・体系図
 基本構想
 政策・施策
 1 信頼・共創施策
 重点プロジェクト
 地域別計画
 まち・ひと・しごと創生基本方針
 SDGs
 個別計画
 目標指標
 資料編



5 誰もが個性と能力を発揮できる 地域社会の形成

施策の目標 一人ひとりの人権や多様性が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できるまちづくりを進めます！

現状と課題

社会情勢の変化に伴う人権問題の多様化

- 社会生活においては、子どもや高齢者への虐待、女性への暴力、障害者への差別などが依然として存在するほか、感染症に関する差別も繰り返し発生しています。
- 社会情勢の変化に伴い、インターネットによる人権侵害や性的少数者への差別が顕在化するなど、人権問題は多様化しています。

ジェンダー※に基づく課題の顕在化

- 男女共同参画社会の実現は、国の最重要課題と位置づけられ、法制度の整備が進められています。
- 政策・方針決定過程への女性登用が進まない中、災害や感染症などに起因する社会不安・環境変化等に伴い、女性への暴力や固定的な性別役割分担意識などのさまざまな課題が顕在化しています。

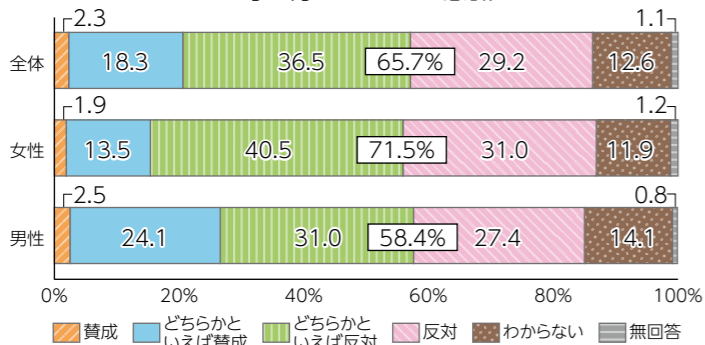
外国人住民への対応

- 人口減少・少子高齢化の進行やグローバル化により、直近5年間で外国人住民は約1.5倍となり、今後も、さらなる増加が見込まれています。
- 言語や文化、価値観の違いなどから、地域におけるコミュニケーションや必要な情報の伝達に課題があります。

平和を尊重する思いの共有

- 世界では今なお民族、領土、資源などの問題をめぐる紛争や対立が続いています。
- 我が国においては、国民の多くが戦後生まれとなっていることから、平和を尊重する思いを育み続けることが必要です。

性別役割分担(男性は仕事、女性は家庭)の考え方についての意識



人権街頭啓発



基本的方向

- I 学校や家庭、地域社会など、あらゆる場や機会を捉え、人権教育や人権啓発を推進します。
- II 男女共同参画の推進に向けた意識啓発を図るとともに、重大な人権侵害であるDVや性暴力などの根絶に向けた取組を進めます。
- III 国籍や民族などの異なる人々が互いに文化的差異を認め合い、ともに生きていく地域づくりを推進します。
- IV 平和を尊重する意識を醸成するため、各種平和啓発事業を推進します。

施策の体系

◆主な取組

- I **人権の尊重**
 - 人権教育・啓発の推進
 - ◆あらゆる場における人権教育・啓発の推進
 - ◆多様化する人権問題への対応
 - 効果的な推進体制の充実
 - ◆関係機関、団体との連携
 - ◆効果的な啓発相談体制の充実
- II **男女共同参画の推進**
 - 男女共同参画理念のさらなる浸透
 - ◆固定的性別役割分担意識の解消
 - ◆男女共同参画の理解の促進
 - あらゆる分野における男女共同参画の促進
 - ◆意識改革のための啓発
 - ◆ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ◆女性活躍推進と男性の家庭生活への参画促進
 - 配偶者等からの暴力根絶に向けた対策の推進
 - ◆DVの予防啓発
 - ◆DV被害者等支援
- III **多文化共生の推進**
 - 多文化共生の地域づくりの推進
 - ◆国際相互理解の推進
 - ◆情報の多言語化
 - ◆相談体制の充実
- IV **平和意識の醸成**
 - 平和を尊重する意識の啓発推進
 - ◆平和都市宣言の趣旨啓発等

目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「一人ひとりの人権や多様性が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できるまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合	17.1%	22.1%	市民意識アンケート調査
主な指標			
	現況	目標(R8)	算出方法
人権について学ぶ機会のあった市民の割合	20.4%	30.4%	市民意識アンケート調査
「男性は仕事、女性は家庭」という固定観念を持たない市民の割合	65.7%	78.7%	男女共同参画に関する市民意識調査
多文化共生事業への参加者数	1,938人	3,200人	

市民 みんなで

- ◆ 人権についての理解を深め、性別や年齢、国籍等に関わりなく、互いに認め合い、具体的な行動につなげましょう。
- ◆ 男女共同参画の意義を理解し、家庭や地域、職場への浸透を図りましょう。
- ◆ 平和を尊重し、平和の大切さを次の世代に伝えましょう。

事業者 団体等

- ◆ 性別や年齢、国籍等に関わりなく、互いに理解し認め合える環境づくりや人権の視点を踏まえた企業活動に努めましょう。
- ◆ 方針決定過程への女性の参画を進め、男女がともに仕事と生活の調和を図ることができるよう職場環境の整備に努めましょう。

※ジェンダー：社会的・文化的に形成された性別のこと。

第六次総合計画
前期基本計画

基本目標別計画

2

自然と都市が調和した
うるおいのあるまち



自然・環境 政策



1 ゼロカーボンシティかごしまの推進

施策の目標 地球温暖化対策に協働・連携して取り組み、CO₂排出実質ゼロを目指します！

現状と課題

地球温暖化による気候変動リスクの深刻化

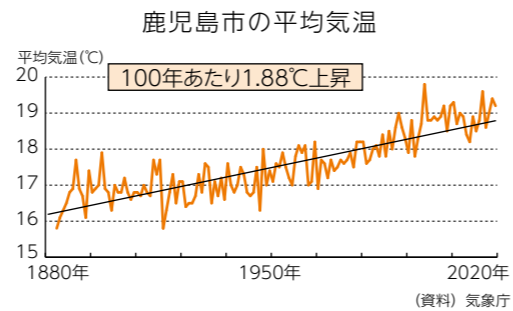
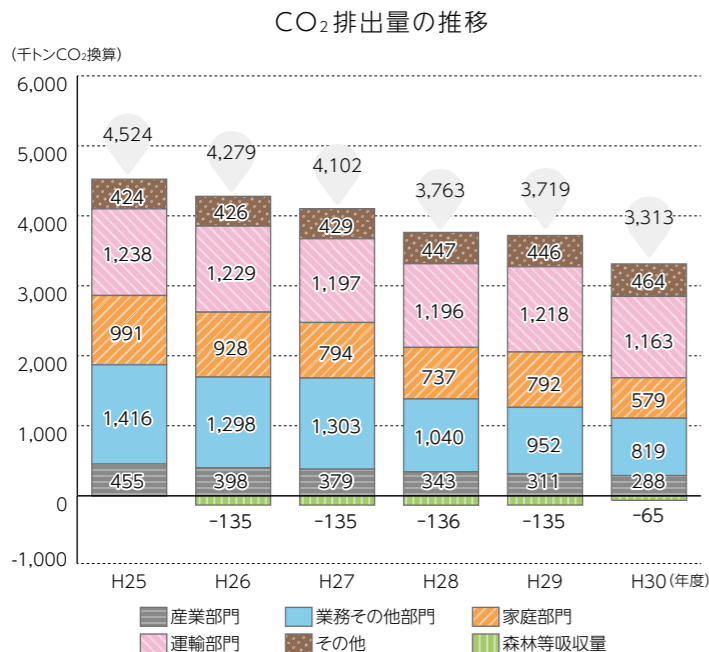
- 近年、猛暑や豪雨など、異常気象による災害が増加しており、世界的に「気候危機」と呼ばれるほど切迫した状況にあります。
- 気候変動の影響により、自然災害、健康や農作物への被害が懸念されており、それらに備える対策の必要性が高まっています。
- パリ協定※1などの国際的な潮流を踏まえ、2050年までにCO₂排出量を実質ゼロにする都市の実現に向け、市民や事業者等と一体になって取り組む必要があります。

持続可能なエネルギーへのシフト

- 私たちの生活に欠かせないエネルギーは、依然としてCO₂を排出する化石燃料に大きく依存しています。
- 東日本大震災や大型台風による停電等を契機に、大規模発電所に頼らない、エネルギー供給源の分散化が課題となっています。
- それぞれの地域で消費するエネルギーを、CO₂を排出しない持続可能なエネルギーへシフトすることが求められています。

地球温暖化に対する理解から行動への変容

- 地球温暖化について、多くの市民や事業者が身近な問題として危機感を抱いてはいるものの、自らの課題として捉え、積極的に行動する機運までには至っていない状況にあると考えられます。



市有施設の太陽光発電システム

※1 パリ協定：パリで開催された会議(COP21)で採択された温室効果ガス削減のための新たな国際枠組のこと。
 ※2 ゼロカーボン電力：発電時にCO₂を排出しない又は排出しないと思なされる電力のこと。
 ※3 FIT：再生可能エネルギーで発電した電気を電気事業者が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。



基本的方向

- I 省エネルギーの推進や電気自動車等への転換、健全な森林づくりによる吸収源対策の推進を図るなど、CO₂排出量の削減に取り組むとともに、気候変動により、既に現れている、又は将来想定される自然災害や健康被害などを防止・軽減する適応策の推進を図ります。
- II 太陽光発電システム等の導入やゼロカーボン電力※2のさらなる利用拡大などにより、再生可能エネルギーの地産地消を進めます。
- III 環境学習・環境教育を推進するとともに、市民や事業者等に対してわかりやすい広報啓発を行うことにより、環境問題についての理解を深め、エコスタイルへの転換を推進します。

施策の体系

- I **CO₂排出量の削減と気候変動の影響への対応**
 - 省エネルギー技術の普及促進 ———— ◆建築物の省エネルギー化の推進
 - 電気自動車等の普及促進 ———— ◆公用車への導入推進 ◆市民・事業者への導入支援
 - 森林整備等によるCO₂吸収源対策の推進 ———— ◆森林整備・保全の推進 ◆都市緑化の推進
 - 気候変動適応策の推進 ———— ◆自然災害や自然生態系に対する影響への適応 ◆市民の生活や健康に対する影響への適応
- II **再生可能エネルギーの地産地消の推進**
 - ゼロカーボン電力への転換 ———— ◆卒FIT※3の有効活用 ◆地域新電力等との連携
 - 市有施設における率先導入 ———— ◆市有施設への導入推進と有効活用 ◆バイオガス※4の地産地消
 - 市民・事業者への導入支援 ———— ◆補助等支援策の実施
- III **エコスタイルへの転換**
 - 環境学習・環境教育の推進 ———— ◆かごしま環境未来館を中心とした環境学習及び協働・連携の推進
 - エコライフスタイルへの転換 ———— ◆市民への広報啓発 ◆シェアリング・エコノミー※5の普及促進
 - エコビジネススタイルへの転換 ———— ◆事業所等との連携

目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
CO ₂ 排出量の削減率(平成25(2013)年度比)	28.2%	41.0%	
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
新車販売台数に占める電気自動車等の割合	31.5%	60.0%	市内の自動車販売店への調査
「太陽光発電の普及が進んでいる」と感じる市民の割合	34.5%	46.0%	市民意識アンケート調査
かごしま環境未来館の利用者数	91,945人	130,000人	



- 市民・地域**
 - ◇ 地球温暖化に対する理解を深め、省エネルギーなど環境に配慮したライフスタイルを実践しましょう。
 - ◇ 電気自動車等や太陽光発電などを積極的に導入しましょう。
- 事業者・団体等**
 - ◇ 省エネルギー対策や環境マネジメント※6などに積極的に取り組み、環境に配慮した事業活動を実践しましょう。
 - ◇ 太陽光や風力、水力等の再生可能エネルギーを積極的に導入しましょう。
 - ◇ 使用電力をゼロカーボン電力に転換しましょう。

※4 バイオガス：再生可能エネルギーの一つで、生ごみ・紙ごみ等を微生物の働きによって発酵させて発生する可燃性ガスのこと。
 ※5 シェアリング・エコノミー：有形・無形の資源を貸し出し、利用者と共有(シェア)する新たな経済の動きのこと。
 ※6 環境マネジメント：組織や事業者が、自ら環境に関する目標等を設定し、達成に向けて取り組むこと。



2 循環型社会の構築

施策の目標

資源が循環し、環境負荷が低減される社会を構築します！

現状と課題

家庭・事業系ごみの減少傾向の鈍化

- 家庭及び事業系のごみ量は、これまで各種施策の取組により、減少傾向にありましたが、近年横ばいで推移しています。
- 清掃工場に搬入されるごみに、古紙類等の資源物や産業廃棄物が混入しているなど、分別がなされていないものがみられます。

プラスチック容器類等の消費量の増加

- 飲料カップなどのプラスチック容器類等は、便利なライフスタイルへの移行とともに消費量が増加しています。
- プラスチック容器類等の不適正な処理による河川等への流出は、海の生態系に影響を及ぼす海洋プラスチック問題の要因ともなっています。

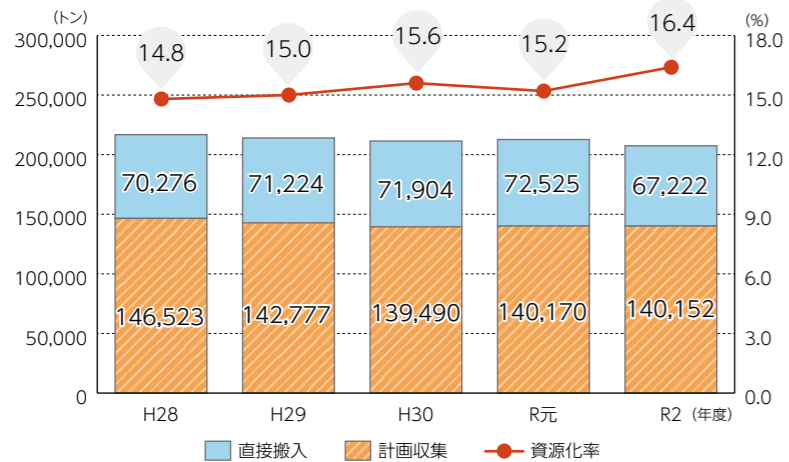
ごみ出しが困難な高齢者等の増加

- 高齢化の進行等により、家庭から排出されるごみ・資源物をごみステーションまで運ぶことが困難な方が増加することが見込まれます。

産業廃棄物の不法投棄や不適正保管

- 不法投棄や排出事業者による不適正保管がみられます。
- 産業廃棄物の資源化は進んでいますが、資源化されたりリサイクル製品の利活用の促進を図る必要があります。

計画収集量(家庭から)・直接搬入量(主に事業所から)・資源化率^{※1}の推移



基本的方向

- I 3Rの推進による資源の有効活用や食品ロス^{※2}の削減などについて市民・事業者への意識啓発を図るとともに、プラスチックの資源循環への取組を進めます。
- II 効率的で超高齢社会等に対応した収集・運搬やごみステーションの美化の推進、不適正処理の防止等に向けた監視・指導の強化に取り組みます。
- III 清掃工場においては、エネルギー源としての廃棄物の有効利用や高効率発電の推進を図ります。

◆主な取組

施策の体系

- I **3Rの推進**
 - 減量化・資源化の推進
 - ◆ 広報啓発の充実と市民団体等への活動支援
 - ◆ 資源物の有効活用の推進
 - プラスチック資源循環への取組
 - ◆ ワンウェイプラスチック^{※3}の排出抑制等
 - ◆ 海洋プラスチック問題に関する意識啓発
- II **廃棄物の適正処理の推進**
 - 超高齢社会等に配慮した収集・運搬の推進
 - ◆ 効率的な収集・運搬の推進
 - ◆ 高齢化の進行等に伴う支援
 - 安全で効率的な処理・処分
 - ◆ 施設の適正な維持管理
 - 監視・指導体制の強化
 - ◆ 指導員の設置等
- III **エネルギー源としての廃棄物の有効利用**
 - バイオガスの有効利用と高効率発電の推進
 - ◆ 南部清掃工場(バイオガス施設・高効率発電施設)の運営
 - ◆ 北部清掃工場基幹的設備改良

目標指標

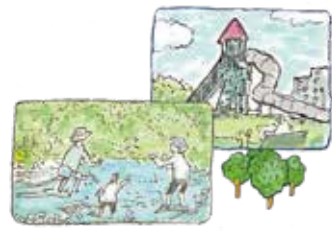
このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
3Rをすべて実践している市民の割合	26.3%	40.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
資源化率	16.4%	21.8%	市ごみ量統計
不法投棄確認件数	200件	145件	
ごみ1トン当たりの発電量	416kWh/t	469kWh/t	北部・南部清掃工場の年間ごみ発電量合算値

市民みんなで

- 市民・地域**
 - ◇ 簡易包装や耐久性に優れた商品の購入など、ごみの減量化や資源物の分別に取り組み、環境負荷の少ないライフスタイルを実践しましょう。
 - ◇ ワンウェイプラスチック製品の使用削減に努めましょう。
- 事業者・団体等**
 - ◇ ごみの減量化に努めるとともに、排出者責任に基づき、適正に処理しましょう。
 - ◇ リサイクル製品の積極的な活用等により、環境負荷の低減に努めましょう。

※1 資源化率：排出されたごみ・資源物に占める資源化されたものの割合のこと。
 ※2 食品ロス：まだ食べることができる食品が廃棄されてしまうこと。
 ※3 ワンウェイプラスチック：通常、一度使用した後にその役目を終える、使い捨てプラスチックのこと。

策定の趣旨・体系図
基本構想
政策・施策
2 自然・環境政策
重点プロジェクト
地域別計画
まち・ひと・しごと創生基本方針
SDGs
個別計画
目標指標一覧
資料編



3 人と自然が共生する 都市環境の構築

施策の目標

豊かな生物多様性のもと、人と自然がふれあうまちを創ります！

現状と課題

生物多様性を損なう要因への対応

- 開発などの人間活動や地球温暖化、外来種の侵入などによる影響が生物多様性を保全する上での課題となっています。
- 生物多様性の重要性に対する市民や事業者の意識の高揚を図り、具体的な行動につなげていくことが必要です。

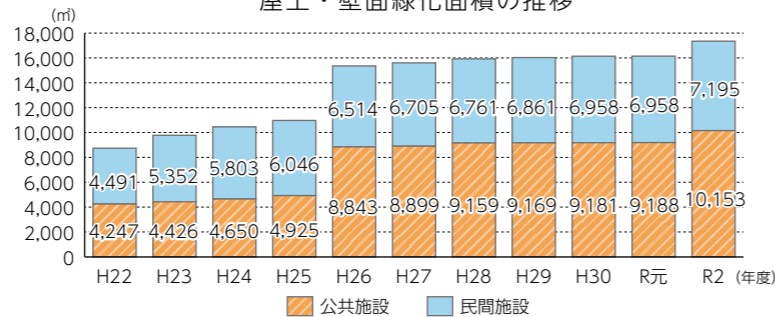
緑の保全・創出と次世代への継承

- 人と自然が共生する環境や景観の形成、余暇活動の場の提供など、さまざまな役割を担っている緑が、市街化区域では少ない状況となっています。
- 都市内に残る緑を保全するとともに、新たな緑を創出し、緑豊かな環境を次世代に継承していく必要があります。

公園利用者の多様なニーズへの対応

- 市民1人当たりの都市公園面積は全国平均に比べ依然として低い水準にあり、今後も引き続き、利用者の視点に立った多様なニーズに対応した公園づくりを進め、公園緑地の充実を図っていく必要があります。

屋上・壁面緑化面積の推移



市民との協働による緑化活動



武岡公園整備予定地からの眺望



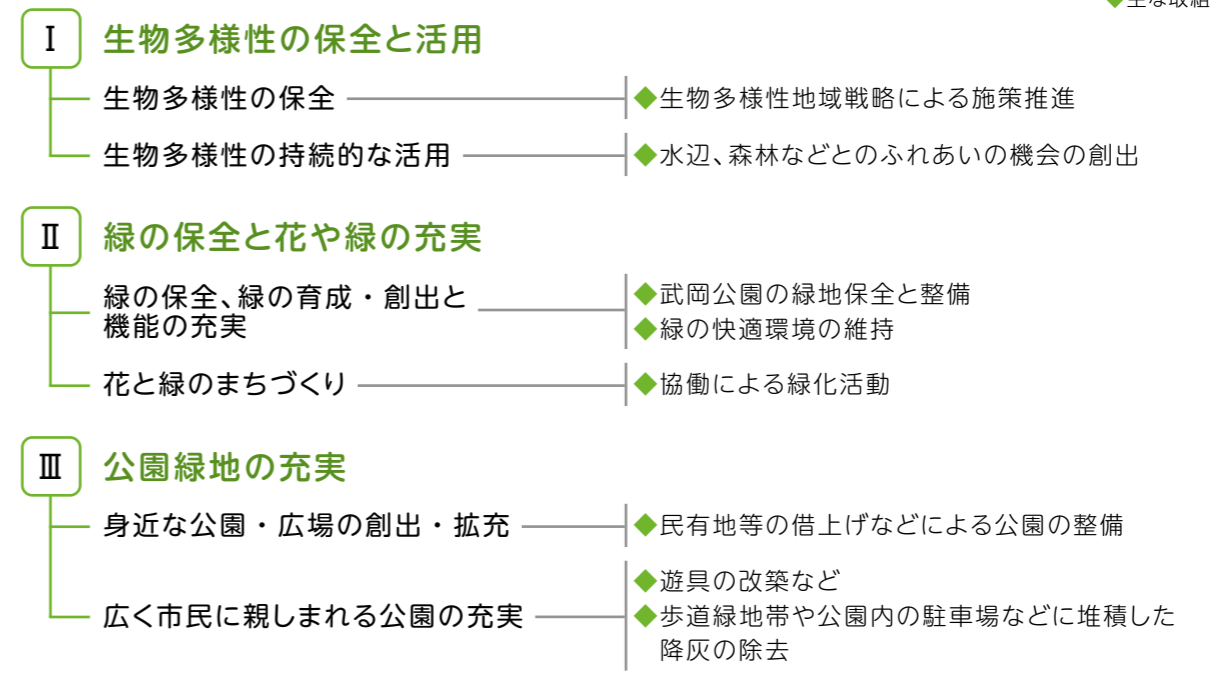
自然百選(平田の里山)



基本的方向

- I 自然共生社会を築くため、市民や事業者等と連携し、自然環境の保全や自然とのふれあいの創出、持続可能な利用などを推進します。
- II 市民や事業者等との協働による緑化活動の仕組みづくりを進め、緑の保全や創出に取り組むことにより、花と緑で彩るまちづくりを推進します。
- III 公園緑地の調和のとれた配置・拡充やすべての人にとって利用しやすい公園づくりに取り組みます。

施策の体系



目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「緑や水辺などの自然とのふれあいの場や機会がたくさんある」と感じる市民の割合	66.0%	73.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
「かごしま生きものラボ」を授業等で活用している小学校の割合	61.7%	89.0%	市内の全小学校へのアンケート調査
屋上・壁面緑化の整備面積	17,348m ²	18,300m ²	公共、民間施設の屋上緑化及び壁面緑化の整備面積の合計
市民1人当たりの都市公園面積	7.9m ² /人	8.1m ² /人	都市公園面積/人口

市民みんなで

- 市民・地域
 - ◇ 自然や生きものとの関わりについて関心を持ち、自然環境の保全や自然とのふれあいに積極的に取り組みましょう。
 - ◇ 地域の公園や緑をみんなで大切に守りましょう。
- 事業者・団体等
 - ◇ 自然環境に配慮した事業活動を行うとともに、自然保護活動へ参加・協力しましょう。
 - ◇ 花や緑で潤いと彩りのある環境づくりに努めましょう。

策定の趣旨・基本構想
政策・施策
2 自然・環境政策
重点プロジェクト
地域別計画
まち・ひと・しごと創生基本方針
SDGs
個別計画
目標指標一覧
資料編



4 生活環境の向上

施策の目標

きれいで快適な生活環境を目指します！

現状と課題

化学物質による環境リスクへの対応

- 大気等の常時監視や発生源の規制・指導などの取組により、大気、水質は良好な状態が保たれています。
- 安全で快適な生活環境を保全するためには、アスベスト飛散防止や化学物質による環境リスクの低減などに向けた取組が必要です。

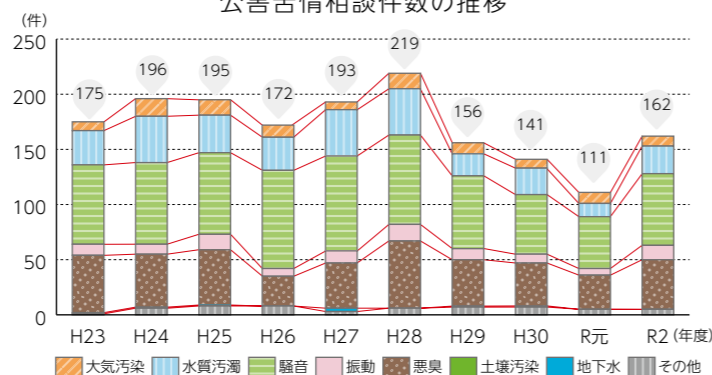
住みよい生活環境のさらなる推進

- 市民や団体等による市民一斉清掃や美化啓発活動等により、まちの環境美化が図られています。
- ごみのポイ捨て防止や衛生害虫駆除による、住みよい生活環境づくりをさらに推進する必要があります。
- 犬猫等については、生活環境の向上と殺処分数の減少のため、適正な飼い方などに関する意識啓発を図る取組が必要です。

墓地のあり方の変化

- 継承者が不在となった管理の行き届かない墓への対応や参道整備などの環境整備を行う必要があります。

公害苦情相談件数の推移



大気汚染常時監視測定局(市役所局)



クリーンシティがごしま



唐湊墓地



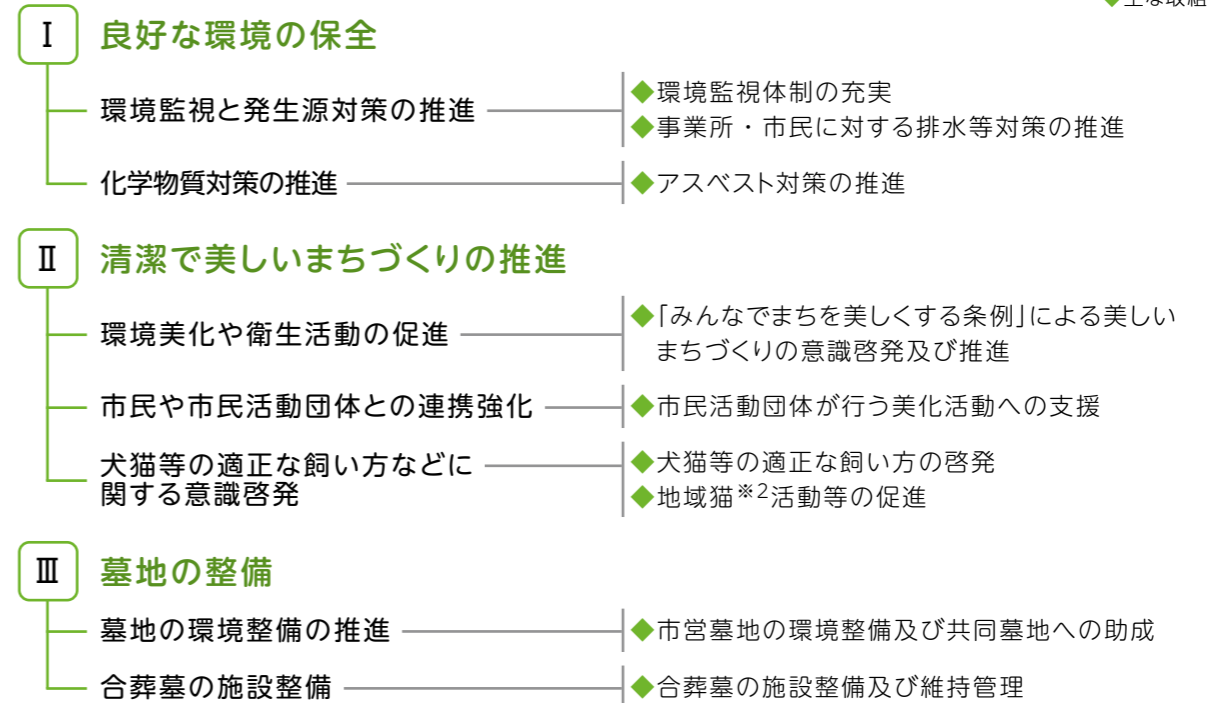
基本的方向

- I 環境監視体制の充実や発生源対策に取り組むとともに、アスベストなどの化学物質対策を推進します。
- II 環境美化や衛生活動に対する市民意識の高揚に努め、市民総参加による美しいまちづくりをさらに推進します。また、人と動物の調和のとれた共生社会を目指す取組を推進します。
- III 市営墓地内の施設改良や環境整備を行い、墓地使用者の利便性の向上を図るとともに、合葬墓^{※1}の整備を図ります。

◆主な取組



施策の体系



目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「きれいで快適なまち」と感じる市民の割合	68.5%	74.5%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
公害苦情相談件数	162件	154件	
まち美化地域指導員の認定数	3,234人	4,074人	
過去1年間にまち美化活動に参加したことがある市民の割合	40.3%	50.0%	市民意識アンケート調査

市民みんなで

- 市民・地域**
 - ◆環境保全活動や美しいまちづくりに向けた活動に積極的に参加しましょう。
 - ◆犬猫等を適正に飼養しましょう。
- 事業者・団体等**
 - ◆アスベストの飛散防止対策を適正に行うなど、環境リスクの低減に取り組みましょう。
 - ◆地域と連携して、まちの美化活動に取り組みましょう。

※1 合葬墓：広く共同で使用できる墓のこと。
 ※2 地域猫：地域の有志が、一定のルールに従って飼養管理する一代限りの野良猫のこと。

第六次総合計画
前期基本計画

基本目標別計画

3

魅力にあふれ人が集う
活力あるまち



産業・交流 政策



1 地域特性を生かした 観光・交流の推進

施策の目標

オンリーワンの魅力で世界から選ばれる観光都市を目指します！

現状と課題

国内外の市場トレンドの変化

- 人口減少を要因として、我が国の旅行消費額に占める割合が高い国内市場の縮小が懸念される中、観光産業の一層の振興により、国内外からの交流人口をさらに増加させていくことが期待されています。
- 新型コロナウイルス感染症拡大によって、国内市場はもとより、インバウンド※1市場は特に大きな影響を受けていますが、感染症収束後においては、インバウンド市場は引き続き重要な位置づけとなると見込まれます。

観光客のニーズの多様化

- ライフスタイルや嗜好の変化、またインバウンドなどの観光市場の拡大により、観光客のニーズが多様化しています。
- 防災や感染症対策への関心が高まり、安心・安全への対応がさらに重要となっています。

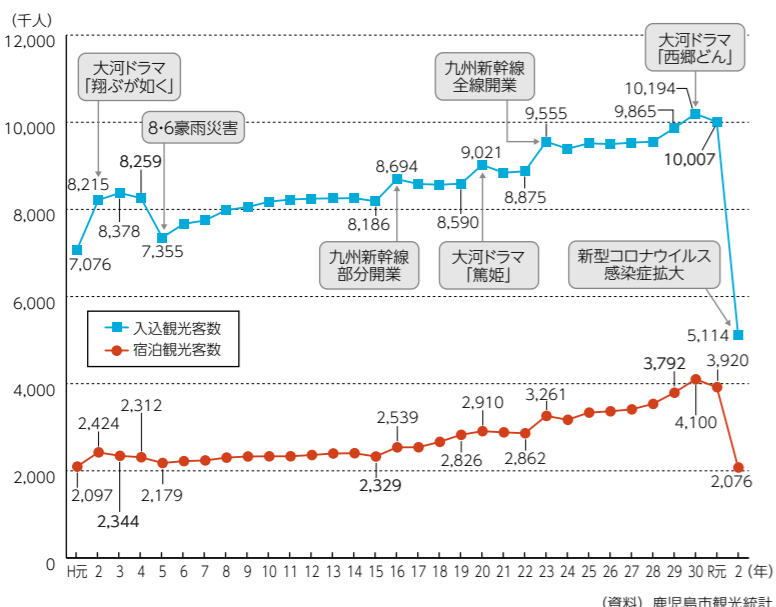
地域間競争の激化

- 観光への関心の高まりを背景に、さまざまな地域や業種が観光市場へ参入し、地域間競争が激化しています。

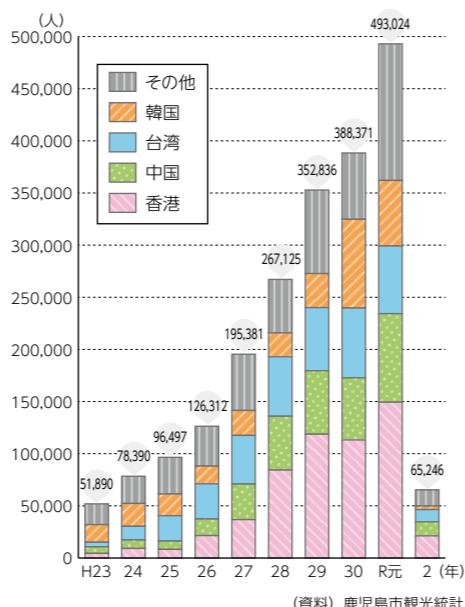
観光分野における急速なデジタル化

- スマートフォンを用いて情報収集から予約・支払まで完了するなど、加速度的に消費者行動が変化しています。
- 急速なスピードでICTが進化し、観光客の行動分析が進んでいます。

入込観光客数・宿泊観光客数の推移



外国人宿泊観光客数の推移



※1 インバウンド：外国人が訪れてくる旅行のこと。



基本的方向

- I 世界に誇れる個性豊かな観光資源を磨き上げ、オンリーワンの魅力づくりを展開します。
- II 多様な切り口による戦略的なプロモーションを展開し、稼ぐ観光の実現につながる一層の誘客に取り組みます。
- III 観光客の満足度をさらに高め、ホスピタリティあふれる安心・快適な受入環境の充実を図ります。



施策の体系

- I **オンリーワンの魅力創出**
 - 個性あふれる観光メニューづくり
 - ◆世界文化遺産の活用や桜島・錦江湾ジオパーク※2の取組の推進
 - ◆自然、歴史・文化、食などの魅力活用
 - ◆効果的な広域連携の推進 ◆体験型観光の推進
 - ◆海を生かした回遊性向上の検討
 - アミューズメント機能の充実
 - ◆誘客力のある観光イベントの創出・充実
 - ◆観光施設の魅力づくり ◆リバーサイドの活用検討
 - 鹿児島素材を生かした多様なツーリズムの展開
 - ◆グリーン・ツーリズムの推進
 - ◆ブルーツーリズムなどニューツーリズムの推進
- II **稼ぐ観光につながる誘客推進**
 - 戦略的なマーケティング・プロモーションの展開
 - ◆DMOによる地域連携マーケティングの推進
 - ◆国内外からの誘客につながる効果的なプロモーションの展開
 - ◆本市出身者と連携した観光プロモーションの推進
 - MICE※3による誘客促進
 - ◆多様なMICEの誘致・受入の推進
 - ◆フィルムコミッション※4の推進
 - 観光クルーズ船の誘致・受入
 - ◆関係機関と連携した受入体制の充実
 - ◆クルーズ船乗船客の回遊性向上
- III **ホスピタリティあふれる受入体制の充実**
 - 観光人材の育成
 - ◆高いスキルの観光ガイドの育成
 - ◆市民ぐるみのおもてなしの推進
 - 世界標準の受入・案内機能の充実
 - ◆観光案内機能の強化 ◆多言語化など外国人対応の充実
 - ◆食の多様性など各市場に応じた受入体制の充実
 - ◆ユニバーサルツーリズムの推進 ◆磯新駅設置の促進
 - 安心感を高める危機管理体制の強化
 - ◆危機事象における観光客への対応強化
 - ◆風評被害への対応強化



目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「観光がまちに活力を与えている」と感じる市民の割合	39.1%	73.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
観光消費額(総額)	604億円	1,600億円	市観光統計及び市観光消費額調査
宿泊観光客数	2,076千人	4,000千人	市観光統計
1人1泊当たりの観光消費額	28,800円/人泊	31,000円/人泊	市観光消費額調査
知人に鹿児島市への旅行を勧めたい観光客の割合	46.3%	100.0%	市観光消費額調査

市民みんなで

- ◆地元の魅力を楽しみ、一人ひとりが「鹿児島ファン」として、観光客におもてなしの心を持って接しましょう。
- ◆安心して快適に観光できる観光地づくりを進めましょう。
- ◆新たな視点や連携により、鹿児島の素材の付加価値を高め、観光消費額の向上を目指しましょう。

※2 ジオパーク：地質遺産を保護し、教育・観光に活用することで地域の振興に生かすユネスコの正式事業。
 ※3 MICE：多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
 ※4 フィルムコミッション：映画等のロケーションを誘致し、撮影をサポートすること。



2 スポーツ交流・振興の推進

施策の目標

スポーツを通じて活力あるまちを目指します！

現状と課題

スポーツの持つ魅力の高まり

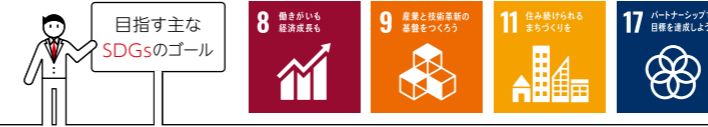
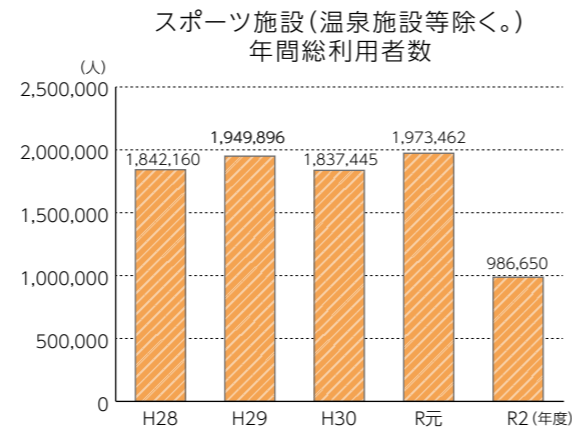
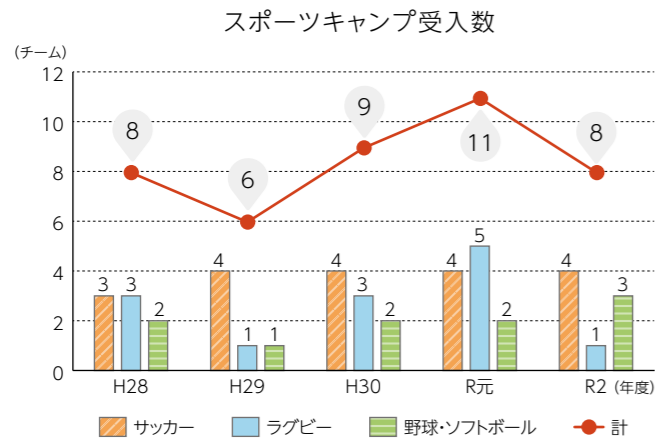
- 鹿児島マラソンやスポーツキャンプ、特別国民体育大会等を通じた「する・みる・ささえる」といった多様なスポーツの楽しみ方がスポーツ参画人口の拡大につながっています。
- 自然・景観、歴史・文化、温泉、食など、さまざまな地域資源とスポーツコンテンツ等を融合させ、さらに魅力を高める動きが各地域で広がっています。

地元プロスポーツ・スタジアム等への期待

- スポーツを通じた活力あるまちづくりを牽引する上で、地域資源である地元プロスポーツチームなどを育成する重要性が高まっています。
- サッカー等スタジアムなどは、まちづくりやにぎわい創出の拠点となる役割を担うことが期待されています。

スポーツニーズの高まりと多様化

- 社会環境やライフスタイルの変化により、eスポーツ*を含め、スポーツニーズが多様化しているほか、スポーツを支える担い手の役割も変化しています。
- 日常生活の中でライフスタイルやそれぞれの体力・技術、目的・興味に応じて、スポーツを気軽に楽しめる機会を充実させる重要性が高まっています。
- 新型コロナウイルス感染症拡大やスポーツ施設の老朽化などに対し、安心・安全にスポーツを楽しむ環境づくりへのニーズが高まっています。

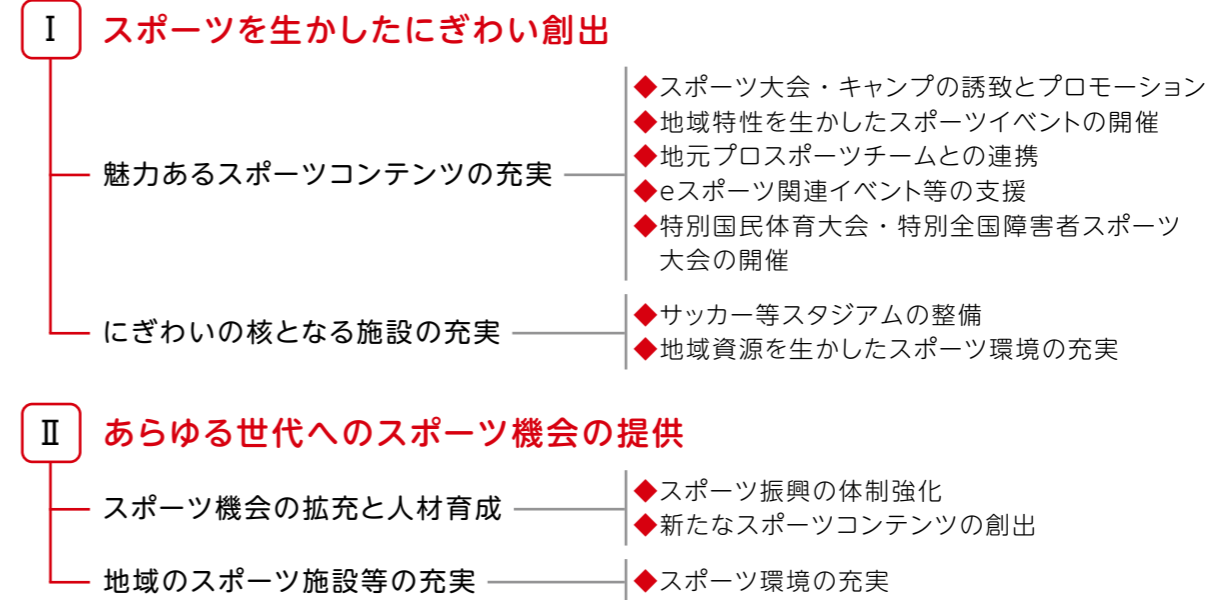


基本的方向

- I スポーツの多様な楽しみ方を提案し、まちなにぎわい創出と交流人口の拡大につながるようなスポーツコンテンツ・施設の充実を図ります。
- II 市民の目的や体力に応じたスポーツ機会の充実を目指し、あらゆる世代がスポーツに親しむことができる環境整備を図ります。



施策の体系



目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「スポーツがまちに活力を与えている」と感じる市民の割合	42.4%	50.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
スポーツキャンプの受入数	8チーム/年	5年間で50チーム	
スポーツ施設の利用者数	987千人	2,170千人	

市民 みんなで

- 市民・地域
 - ◇スポーツイベントを楽しみ、地元プロスポーツチームを応援しましょう。
 - ◇運動を習慣づけるとともに、地域のスポーツ活動等に参加し、心身の健康増進を図りましょう。
- 事業者・団体等
 - ◇スポーツイベント等の開催をまちなにぎわい創出につなげましょう。
 - ◇スポーツを通じた地域振興・貢献に取り組みましょう。

*eスポーツ：コンピューターゲーム等を用いた対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。



3 地域産業の活性化

施策の目標

多彩な“人財”が活躍し、持続可能な経済活動が展開されるまちを目指します！

現状と課題

社会経済情勢の変化や技術革新の進展

- 人口減少に伴う消費市場の縮小やEC(電子商取引)※1市場規模の拡大など、地域産業を取り巻く環境は大きく変化してきています。
- 新型コロナウイルス感染症拡大は、事業活動の停滞や消費マインドの低下など、地域産業に重大な影響を与えています。
- 中小企業経営者の高齢化が進行し、後継者の不在など、事業の継続に課題を抱えている企業が増加しています。
- 技術革新が急速に進展する中、先端技術を活用した生産性の向上の可能性が広がってきています。

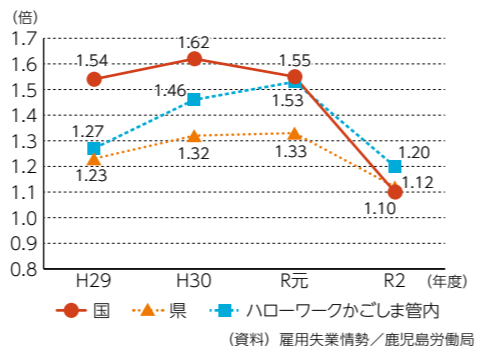
国内市場の縮小とグローバル化

- 国内市場の縮小が見込まれる一方、国際的な経済連携関係が構築されるなど、世界の経済圏は変化し、海外での新たな市場獲得の可能性が広がっています。

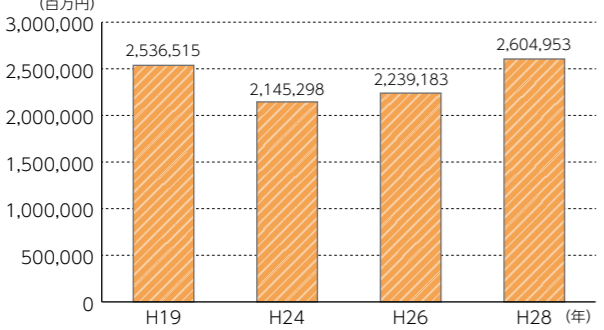
若年層の流出と労働力人口減少による人手不足

- 新卒者県内就職率が低く、若者の地元定着は厳しい状況が続いているほか、労働力人口減少による人手不足への対応が求められています。

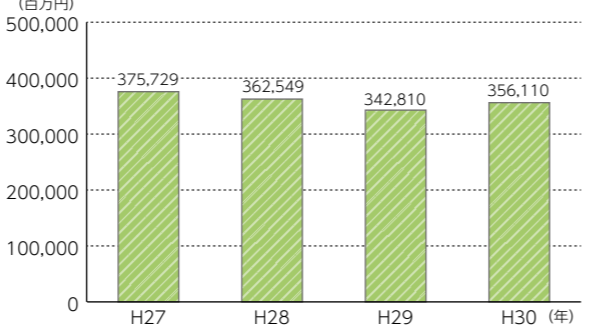
有効求人倍率の推移



卸売業・小売業の年間商品販売額



製造品出荷額等(従業員4人以上)



基本的方向

- I** 新たな事業展開等の促進や新たな価値を生み出す人材等の創出のほか、企業立地の推進などにより、新たな産業の創出を図ります。
- II** ビジネス環境の変化への対応を支援するとともに、地域の中核を担う商店街やものづくり産業の活性化を図るなど、地域を支える産業の成長促進に取り組みます。
- III** 海外取引に関する事業者の販路拡大を支援するとともに、海外との円滑な取引のための環境整備を行うなど、海外展開の促進を図ります。
- IV** ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、市内事業所の労働環境整備を支援し、働き手の事情に応じた多様で柔軟な働き方を促進します。また、働く意欲のあるすべての人の就労を促進するとともに、若者の地元定着を図ります。



◆主な取組



- I 新たな産業の創出**
 - 新たな事業展開等の促進
 - ◆新たな産業やサービス等の創出支援
 - ◆急成長を目指す企業や起業家の支援
 - 新たな価値を生み出す人材等の創出
 - ◆クリエイティブ産業の振興
 - ◆新規創業者等の育成支援
 - 企業立地の推進
 - ◆戦略的な企業誘致・増設等
- II 地域を支える産業の成長促進**
 - 生産性向上・経営基盤強化の促進
 - ◆ECサイトの導入などビジネス環境変化への対応支援
 - ◆事業承継※2を支援する体制の充実
 - 魅力ある地域拠点づくりの推進
 - ◆商店街等の活性化支援
 - ものづくり産業の活性化支援
 - ◆担い手育成や販路拡大等の支援
 - ◆伝統的工芸品産業の振興
- III 海外展開の促進**
 - 市場拡大を目指す事業者への支援
 - ◆海外取引に関する情報提供や海外展開へ向けた支援機能の充実
 - ◆海外への販路拡大の支援
 - 円滑な取引に向けた環境整備
 - ◆港湾関連施設等の整備促進
 - ◆流通関連基盤の機能強化や整備促進
- IV 魅力ある就業環境と担い手の確保**
 - 労働環境の整備促進と多様な働き方の確保
 - ◆働く意欲のあるすべての人の就労促進
 - ◆新たな働き方への取組支援
 - 事業所の人材確保支援
 - ◆UIJターン人材の確保支援
 - ◆産学官連携による若者の地元定着の推進



目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「産業振興が図られ雇用機会に恵まれるなど、地域産業が活性化している」と感じる市民の割合	13.5%	31.8%	市民意識アンケート調査
主な指標			
本市支援による新規創業者数	33事業者/年	5年間で180事業者	
1事業所当たりの製造品出荷額等(従業員4人以上)	76,254万円	82,538万円	県工業統計
本市の事業活用による海外展開を伴う商談成約件数	10件/年	5年間で80件	
鹿児島公共職業安定所(ハローワークかごしま)管内の新規学卒者の県内就職率	65.1%	66.6%	鹿児島公共職業安定所統計

市民みんなで

- 市民地域**
 - ◆市内企業の製品・サービス等に対する理解を深め、積極的に利用しましょう。
- 事業者団体等**
 - ◆新たな事業展開や付加価値の高い製品等の開発に取り組みましょう。
 - ◆デジタル化等を通じて、効率的なビジネス環境づくりを進めましょう。
 - ◆多様な働き方を推進し、職場の魅力向上に取り組みましょう。

※1 EC(電子商取引)：インターネットを利用して、受発注がコンピュータネットワークシステム上で行われること。
 ※2 事業承継：会社の経営権や資産を後継者に引き継ぐこと。



4 中心市街地の活性化

施策の目標

観光・商業・交流によるにぎわいあふれる中心市街地を目指します！

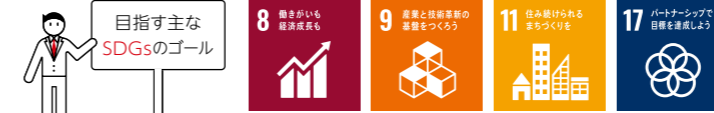
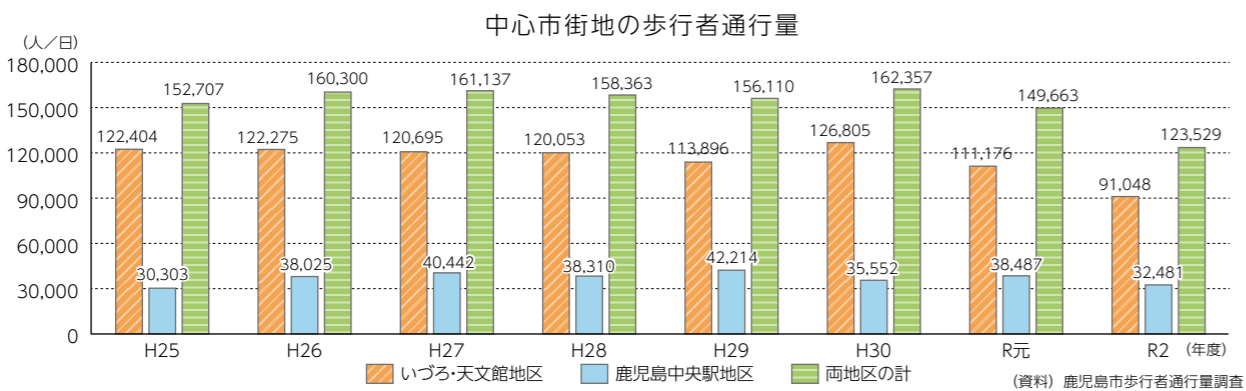
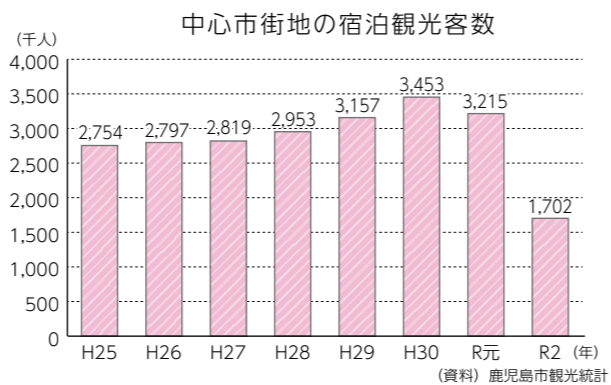
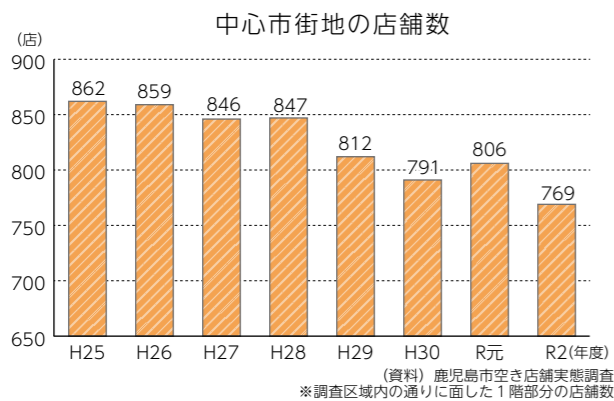
現状と課題

商業機能の集積度合いの低下

- 中心市街地域外の大型商業施設の増加やEC市場規模の拡大などにより、中心市街地の商業機能の集積度合いが相対的に低下しています。
- それに伴い、市民の中心市街地への来街機会が減少しています。

観光客を街なかに誘導する取組の必要性

- これまでの取組により、中心市街地の入込観光客数や宿泊観光客数は堅調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年は大きく減少しました。
- また、市全体でのさらなる人口減少や個人消費の縮小など、地域経済への影響が懸念されます。
- 街なかにおけるにぎわいと活力を維持し、向上させるためには、中心市街地にさらに多くの観光客を呼び込み、滞在させるための取組が必要です。

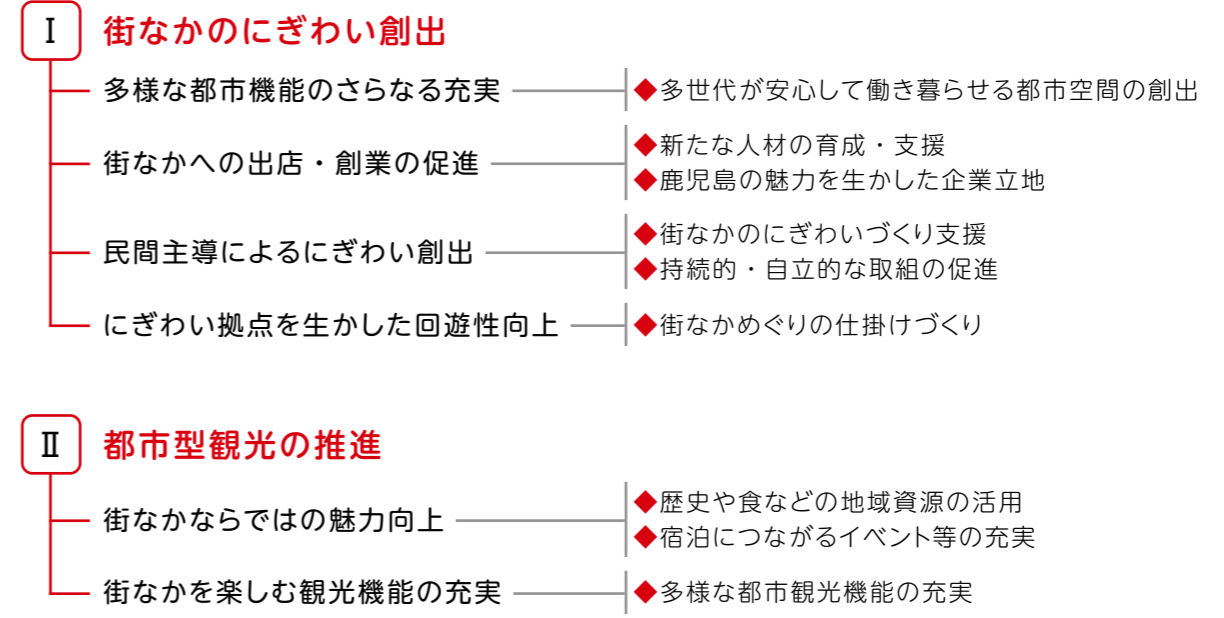


基本的方向

- I 商業・居住・業務機能ややすらぎ空間などの都市機能のさらなる充実、街なかへの出店・創業を促す取組など、街なかのにぎわい創出を進めます。
- II 多彩な地域資源やイベントの充実等による街なかならではの魅力向上や街なかで過ごし楽しむ機能の充実により、都市型観光を推進します。

◆主な取組

施策の体系



目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「中心市街地がにぎわっている」と感じる市民の割合	31.6%	43.9%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
中心市街地の店舗のうち営業している店舗の割合	89.4%	91.2%	市空き店舗実態調査
中心市街地の宿泊観光客数	1,702千人	3,320千人	市観光統計

市民みんなで

- 市民・地域** ◆ 中心市街地を訪問し、買い物やイベントへの参加など、街なかならではの魅力を楽しみましょう。
- 事業者・団体等** ◆ 地域住民や行政と協力して中心市街地のにぎわいづくりや魅力の向上に取り組ましましょう。

策定の趣旨・基本構想
 政策・施策
 3 産業・交流政策
 重点プロジェクト
 地域別計画
 まち・ひと・しごと創生基本方針
 SDGs
 個別計画
 目標指標
 資料編



5 農林水産業の振興

施策の目標

魅力ある地域資源を育み、生かし、つなげる持続可能な農林水産業の確立を目指します！

現状と課題

高齢化による担い手の減少

- 高齢化が進み、農林水産業従事者数は減少しています。
- 新規就業者や後継者の育成を図っていますが、生産物の価格低迷や資材の高騰などにより、経営は不安定な状況です。

気候変動等による生産環境の変化

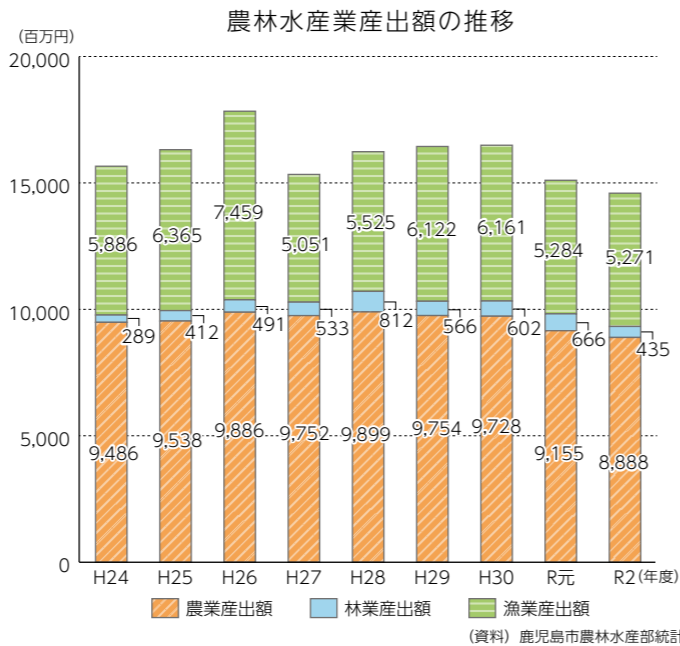
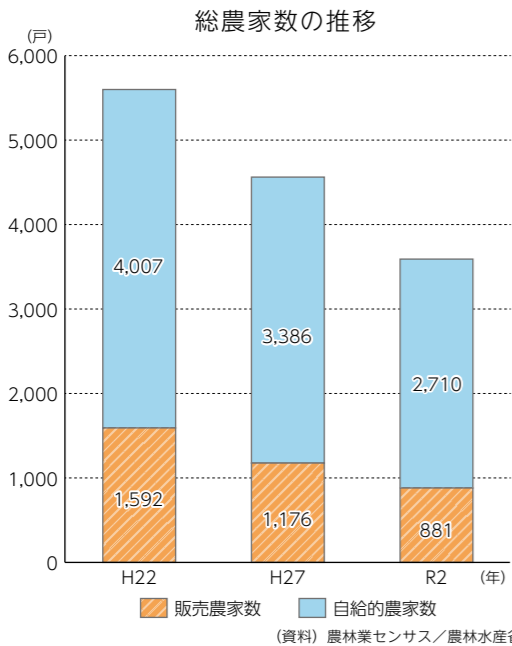
- 平均気温の上昇による影響や新たな病害虫の発生、鳥獣による農作物等への被害など、生産環境が変化しています。

生産基盤の機能維持

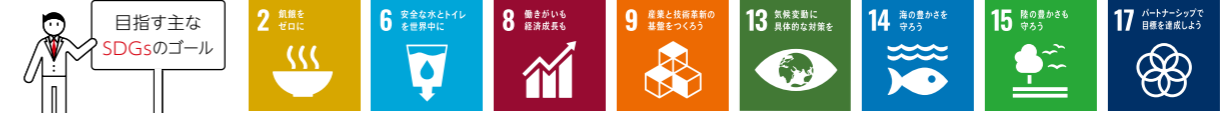
- 自然災害の頻発化、農道や水路等の生産基盤の老朽化、遊休農地や管理不足の森林などにより、国土の保全や水源かん養^{*1}等の多面的機能の低下が懸念されています。

消費者ニーズの多様化や他産地との競争激化

- 単身者・高齢者世帯の増加やライフスタイルの変化などにより、調理済み食品等の利用や健康への関心の高まりなど、消費者ニーズは多様化しています。
- 少子高齢化等に伴い国内市場が縮小し、TPP11^{*2}や日米貿易協定^{*3}の発効などにより、輸入の増加も懸念され、他産地との競争は激化しています。



*1 水源かん養：農地や森林などが持つ、洪水の防止や濁水を緩和させる機能。
 *2 TPP11：環太平洋において幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定のこと。
 *3 日米貿易協定：日米間で一定の農産品と工業品の関税を撤廃または削減するルールのこと。



基本的方向

- I 新規就業者及び後継者等への支援や多様な人材の活用を図るなど、今後活躍する次世代の担い手の確保・育成に取り組めます。
- II 将来にわたって農林水産業を営んでいくために、スマート農林水産業^{*4}を推進するなど、生産環境の整備に取り組めます。
- III 地域の有する“人材、農林水産物、それらを取り巻く環境”などの地域資源の活用を図ります。

施策の体系



目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「農林水産業の振興が図られている」と感じる市民の割合	67.6%	71.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
農林水産業の新規就業者数	24人/年	5年間で150人	市農林水産部統計
農林水産業産出額	14,594百万円	15,774百万円	市農林水産部統計
6次産業化 ^{*5} ・農商工連携 ^{*6} 等によってつくられた新商品数	6品目/年	5年間で50品目	市農林水産部統計

市民みんなで

- 市民・地域**
 - ◆ 地元の農林水産物・農林水産業の魅力を多くの人に伝えましょう。
 - ◆ 地元農林水産物の消費に努めましょう。
- 事業者団体等**
 - ◆ 環境負荷低減に取り組むとともに、安心・安全かつ新鮮で良質な農林水産物の安定供給に努めましょう。
 - ◆ 多様なニーズへの対応や付加価値向上に取り組む、他産地との差別化を図りましょう。

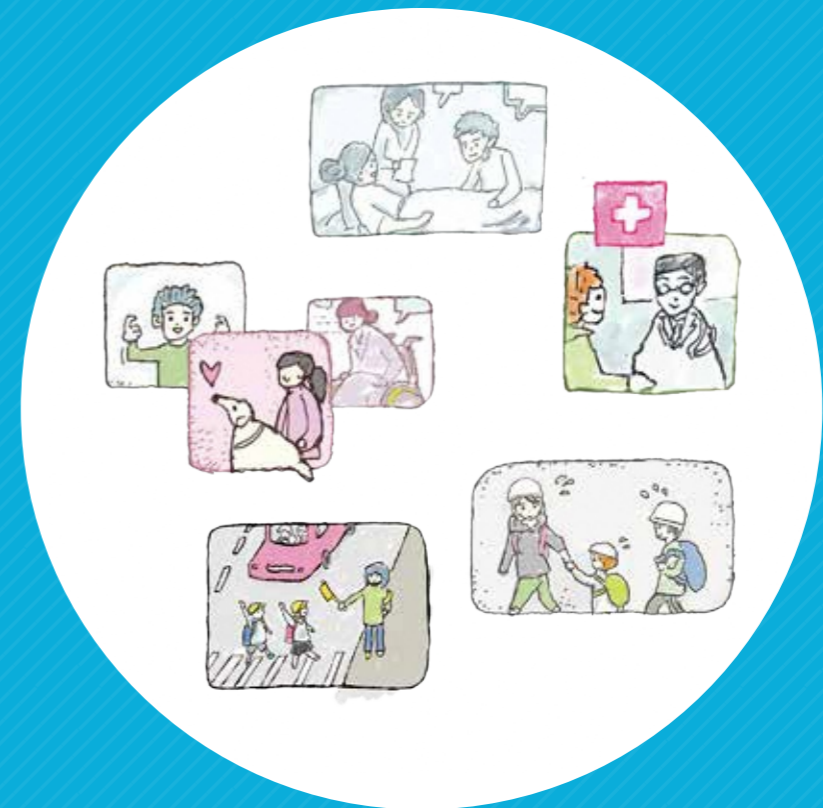
*4 スマート農林水産業：ICT等を活用し、省力化や高品質生産等を実現する新たな農林水産業のこと。
 *5 6次産業化：農林水産業者が生産だけでなく、食品加工や流通・販売等にも関わること。
 *6 農商工連携：農林水産業者と商工業者等がお互いの技術等を持ち寄って、新商品開発等に取り組むこと。

第六次総合計画
前期基本計画

基本目標別計画

4

自分らしく健やかに暮らせる
安心安全なまち



健康・安心 政策

1 高齢化対策の推進

施策の目標 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会を目指します！

現状と課題

高齢化の進行と人口減少

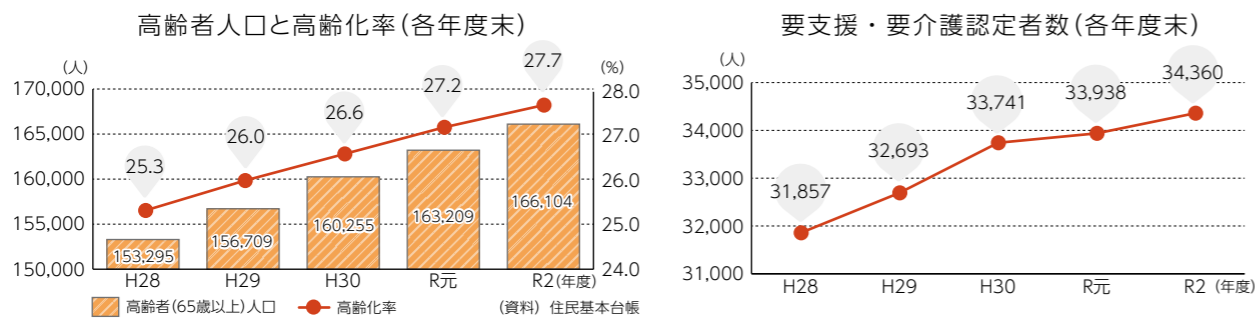
- 2025年には団塊世代が75歳以上、2040年には団塊ジュニア世代が高齢期を迎えるなど、今後も高齢化はますます進行することが見込まれます。
- 65歳以上人口の増加と生産年齢人口の減少に伴い、少ない現役世代で多くの高齢者を支えるという構造が強まります。
- “人生100年時代”を見据え、高齢者をはじめすべての人が生涯にわたって元気に活躍し続けられる社会が求められています。

介護を必要とする人や認知症高齢者の増加

- 高齢者の多くは介護が必要な状態になっても、可能な限り在宅で生活を続けることを希望しています。
- 高齢者人口の増加に伴い、介護を必要とする人は、今後も増えることが予想されており、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢夫婦世帯も増えています。
- 2025年には、65歳以上の5人に1人が認知症になると推計されており、多くの人が認知症に対する不安や心配を感じています。
- 介護する家族等の心的ストレスなどにより、高齢者虐待は増加傾向にあります。

介護サービス需要の増加・多様化

- 高齢化の進行に伴う要介護高齢者の増加などにより、介護サービス需要はますます増加し、サービス利用の状況も多様化しています。
- 介護保険制度の適正かつ持続的運営を図り、必要な介護サービスを安心して利用できる体制を確保する必要があります。

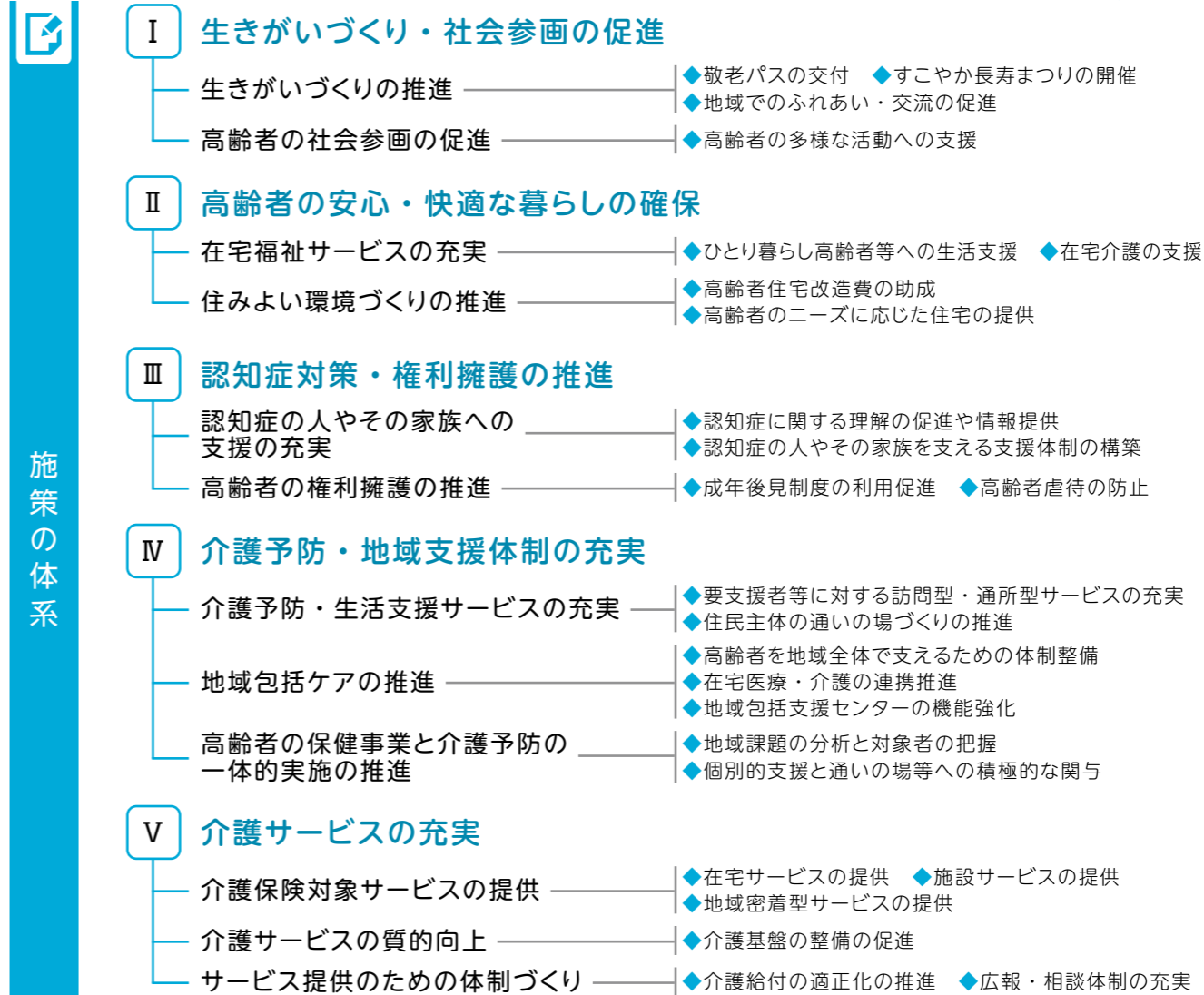


基本的方向

- I** 明るく活力に満ちた高齢期を過ごせるよう、生きがいつくりや知識・経験を生かせる社会参画促進の取組を充実します。
- II** 在宅生活を支援する福祉サービスの充実を図るとともに、住みよい環境づくりを推進することで、高齢者の安心・快適な暮らしを確保します。
- III** 高齢者が地域で安心して暮らせるよう、認知症の早期発見・早期対応に取り組み、認知症の人やその家族の視点を重視しながら支援するほか、高齢者の権利擁護の取組を推進します。
- IV** 地域包括ケア*を推進するため、多様な主体による生活支援等を充実させるとともに、介護予防や疾病予防・重症化予防の一体的な実施を推進します。
- V** 介護サービスの質的向上を図るとともに、介護給付の適正化など、サービス提供のための体制づくりを推進し、介護サービスを充実します。



◆主な取組



このようなまちを目指します!

	現況	目標(R8)	算出方法
「高齢者が住み慣れた地域で、地域の支援やサービスを利用しながら、安心して暮らしている」と感じる市民の割合	37.1%	42.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
愛のふれあい会食の年間延べ利用者数	62,033人	130,000人	
ひとり暮らし高齢者世帯への安心通報システムの設置台数	1,420台	1,600台	
認知症サポーター養成数(累計)	50,622人	74,800人	
通いの場への参加者数	10,316人	14,100人	
ケアプラン適正化指導により、ケアプランの質の向上等が図られた割合	76.5%	83.0%	改善等件数/指導件数

市民みんなで

- 市民・地域**
 - ◆高齢者自ら生きがいつくりや健康づくり、社会参画に積極的に取り組みましょう。
 - ◆認知症に関する正しい理解を深めましょう。
 - ◆高齢者への声掛けや見守りなどに取り組みましょう。
- 事業者・団体等**
 - ◆高齢者が活躍できる環境をつくりましょう。
 - ◆認知症に関する正しい理解を深め、認知症の人やその家族を支援しましょう。
 - ◆高齢者が抱える多様なニーズに対応したサービスを充実させましょう。

*地域包括ケア：地域の高齢者に対し、さまざまな生活支援を、包括的、継続的に提供すること。



2 地域共生社会の実現

施策の目標

福祉の充実を図り、地域共生社会の実現を目指します！

現状と課題

地域福祉を取り巻く情勢の変化

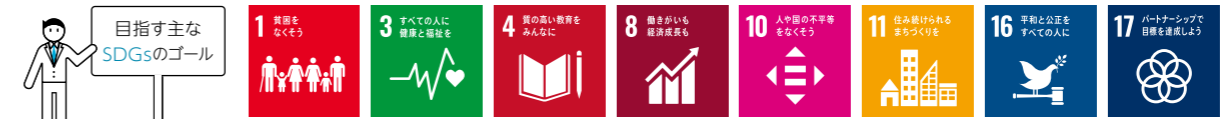
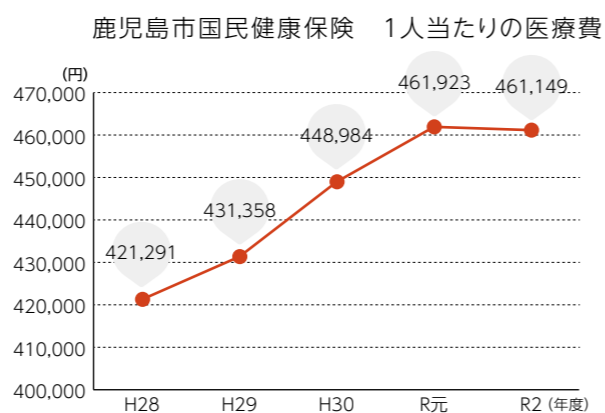
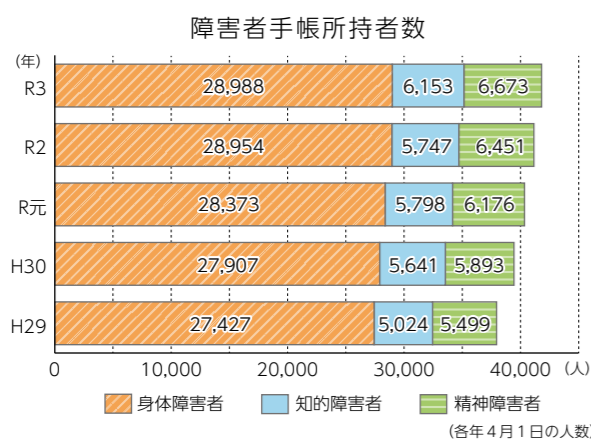
- 人口減少や少子高齢化の進行等により、地域福祉を支える担い手が減少してきています。
- 個人や世帯を取り巻く環境の変化により、8050問題^{※1}やダブルケア^{※2}など、住民が抱える課題が複雑・複合化してきています。
- 厳しい経済情勢の中、自ら支援を求めることが難しい人など、生活困窮者の自立を引き続き促進していく必要があります。

障害者のニーズの多様化

- 障害の重度化や高齢化、療育に関する認識の高まりなど、障害者のニーズは多様化しており、また、家族等への支援も重要となっています。
- 利用者が個々のニーズに応じた支援を受けられることができるよう、必要な事業所数を確保するとともに、サービスの質を向上させることが大切です。
- 障害に対するさらなる理解の促進に向けた啓発を行いながら、障害者の生活を制約している社会的障壁を取り除く必要があります。

社会保障制度を取り巻く状況の変化

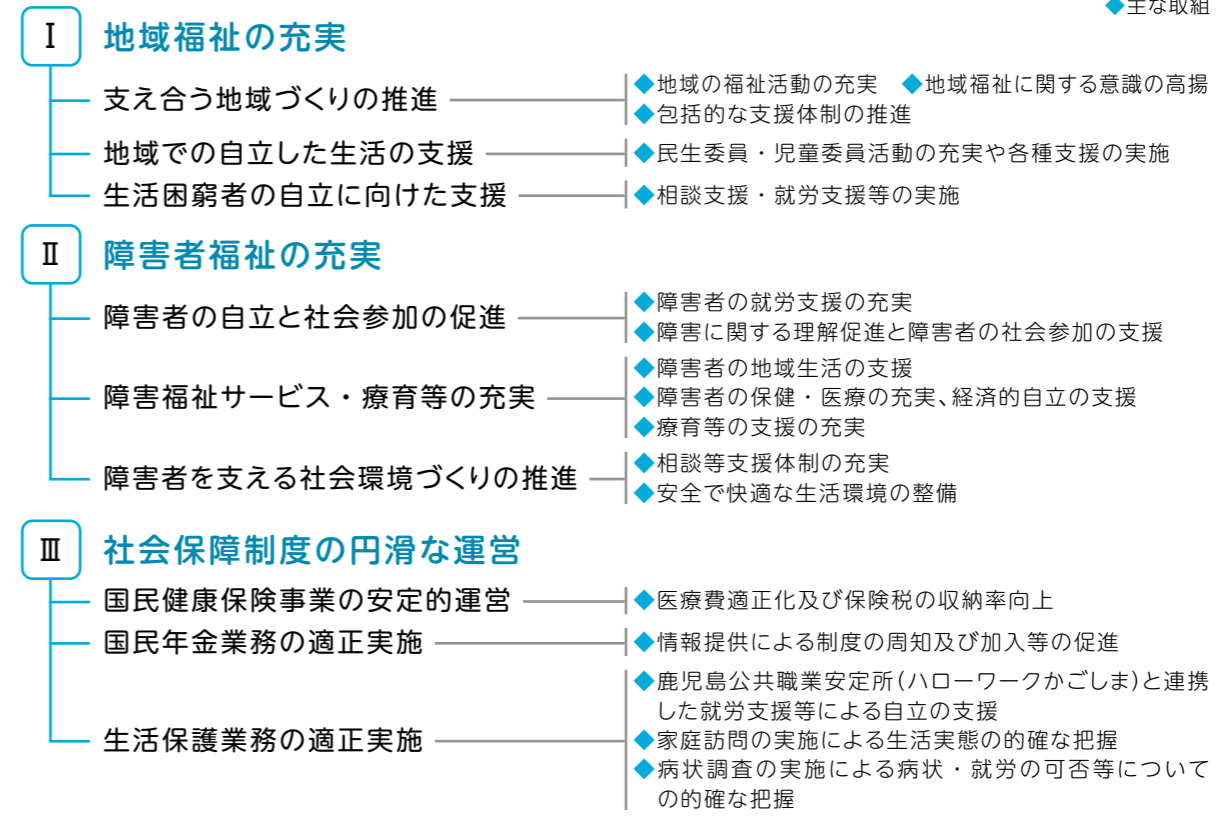
- 国民健康保険は、県が財政運営の責任主体となり、制度の安定化を進めていますが、被保険者の減少や医療費の増大など、厳しい財政運営が続いています。
- 国民年金制度は、老後などの生活安定に欠かせない、みんなで支え合う制度であり、持続可能で安心できる年金制度の構築が求められています。
- 厳しい経済情勢により、今後、生活保護受給者が増加することが懸念されます。



基本的方向

- I 地域共生社会^{※3}の実現に向け、地域福祉に関する意識の高揚を図り、支え合う地域づくりを推進するとともに、生活困窮者等が地域で自立した生活をするための包括的な支援を行うなど、地域福祉の充実を図ります。
- II 障害の有無に関わらず、すべての人が相互に人格と個性を尊重し支え合う社会の実現に向け、障害者の自立及び社会参加の支援を行います。
- III 国民健康保険及び国民年金の制度の周知に努め、適正で安定的な運営に取り組むほか、さまざまな事情により、困窮している人に対し、生活保護法に基づき必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。

施策の体系



目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「福祉が充実し、お互いに支え合う暮らしやすいまちである」と感じる市民の割合	28.9%	34.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
過去1年間に福祉活動やボランティア活動に参加したことがある市民の割合	19.3%	24.0%	市民意識アンケート調査
障害児通所支援を利用している子どもの数	4,959人	7,600人	
1人当たりの医療費(国民健康保険)	461,149円	533,000円	

市民 みんなで

- ◆ 福祉活動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。
- ◆ 障害についての理解を深め、障害特性に応じた配慮をしましょう。
- ◆ 生活習慣を見直すなど、健康の保持増進に努めるほか、毎年の特健康診査を積極的に受診しましょう。
- ◆ 市民や地域と連携・協働しながら、支え合う地域づくりを進めましょう。
- ◆ 障害者が適性に応じて能力を発揮することができるよう、働きやすい職場づくりを進めましょう。
- ◆ 退職者等への国民健康保険制度の周知に努めましょう。

※1 8050問題：80代の親とひきこもり状態にある50代の子どもが同居する世帯が抱えるさまざまな問題。
 ※2 ダブルケア：同時期に介護と育児の両方に直面すること。
 ※3 地域共生社会：住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。



3 健康・医療の充実

施策の目標

誰もが健康に暮らせるまちづくりを進めます！

現状と課題

体とこころの健康に不安のある人の増加

- 肥満や運動不足、食塩のとり過ぎなど、生活習慣に課題のある人が増えています。
- ストレスなどにより、こころに悩みを抱えている人が増えています。

生活習慣病^{*1}による健康リスク及び在宅療養へのニーズの高まり

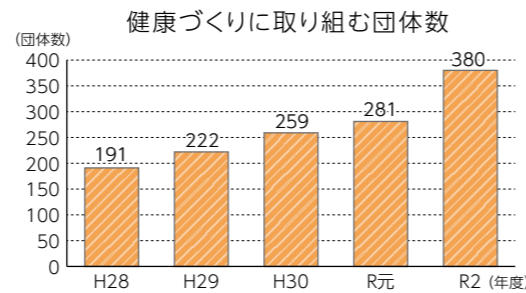
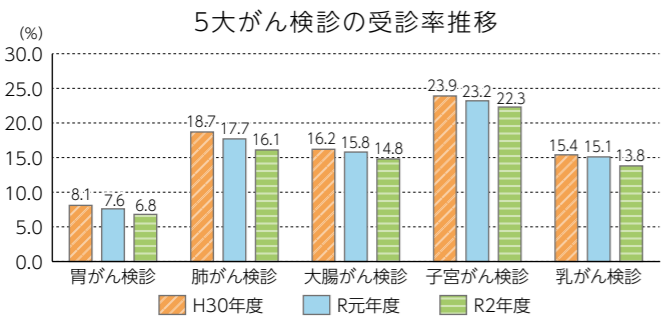
- がんなどの生活習慣病で亡くなる人が多い一方で、各種健(検)診の受診率が低い傾向にあります。
- 健(検)診後に把握された健康課題に対して、「時間をつくるのが難しい」等の理由で受診などの適切な行動がとれていない人がいます。
- 指定難病^{*2}の患者やこころの病のある方など、地域で安心して自分らしく生活を送りたいとのニーズが高まっています。

医療を取り巻く環境の変化

- 救急医療を含め、良質で適切な医療を提供する体制は概ね確保されていますが、医療法に基づく立入検査において管理等に不備が認められる医療機関が一部見られます。
- 市立病院は引き続き、健全経営を維持しながら、高齢化のさらなる進行や医療技術の進歩等に的確に対応する必要があります。

健康を脅かす感染症等の発生

- 新興感染症^{*3}や結核などの感染症については、人やものの移動のグローバル化に伴い、短期間で広範囲にまん延する可能性が高くなっています。
- 令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症は、本市においても多数の感染者が発生し、社会・経済に多大なる影響が生じています。
- 感染拡大と小康を繰り返す感染症等の健康危機への対策には、長期間に及ぶことを見据えた体制整備が求められます。



基本的方向

- I 体やこころの健康づくりの推進により、幅広い世代が健康づくりに取り組むための支援の充実を図ります。
- II 各種健(検)診の受診率向上、健康管理及び生活習慣病予防の支援を行うとともに、疾病を持つ人への地域生活支援の充実を図ります。
- III 安心・安全な医療を確保するとともに、夜間・休日の救急医療においては、必要とする方の利便性向上を図り、市立病院においては、地域医療機関との連携を図りながら、多様化・高度化する医療ニーズに応えるなど、質の高い医療を提供します。
- IV 健康危機対策として、市民生活や事業活動中における感染予防策の定着を図るとともに、新たな感染症等に即応するため、医療機関等との連携と感染症等への対策を強化します。



◆主な取組



施策の体系

I 健康づくりの推進

- 体の健康づくり
 - ◆生活習慣改善に向けた取組の推進
 - ◆食育の推進
- こころの健康づくり
 - ◆こころの健康づくりの支援と普及啓発

II 保健予防の充実

- 疾病の予防・早期発見
 - ◆健康管理の支援やがん検診等の推進
 - ◆予防接種の実施
- 生活習慣病の重症化予防
 - ◆保健指導の充実
- 疾病とともに地域で生活するための支援
 - ◆継続した治療をしながら生活する人への支援

III 質の高い医療体制の確保

- 良質で適切な医療の確保
 - ◆医療施設への立入検査
- 救急・休日夜間における医療体制の確保
 - ◆夜間急病センターの管理運営
 - ◆休日等の初期救急医療体制の確保
 - ◆適正利用の広報
- 市立病院の機能充実
 - ◆高度医療機器の整備
 - ◆病院再整備の推進
- 市立病院と地域医療機関との連携推進
 - ◆地域医療機関との連携推進

IV 健康危機に備えた感染症等対策の強化

- 平時における感染症等の予防・拡大防止
 - ◆感染症等の発生動向の調査
 - ◆感染症等の予防対策と拡大防止対策の推進
- 新たな感染症等に即応できる健康危機管理体制の充実
 - ◆医療機関等との連携による健康危機管理体制の充実



目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「健康づくりへの支援や医療体制が充実している」と感じる市民の割合	46.3%	64.6%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
市民と一体となって健康づくりに取り組む団体数	380団体	585団体	健康づくり市民会議、食育推進ネットワーク、健康づくりパートナーへの登録情報
がん検診受診率	6.8~22.3%	50.0%	受診者数/対象者数
医療機関における院内感染発生の報告数	5件	3件	
感染症病床等を有する医療機関のうち、感染管理講演会へ参加した医療機関の割合	—	80.0%	感染管理講演会へ参加した医療機関数/一般病床、感染症病床、結核病床を有する医療機関数

市民 みんなで

市民 地域

事業者 団体等

- ◆健康づくりに興味・関心を持ち、健(検)診の受診や生活習慣の見直しを行い、健康管理に取り組みましょう。
- ◆手洗いなど、基本的な感染予防対策を実践しましょう。
- ◆職場全体で、生活習慣の改善など、従業員の健康づくりに取り組みましょう。
- ◆従業員に対し、手洗いを呼びかけるなど、事業所での感染予防対策を実践しましょう。

※1 生活習慣病：生活習慣の積み重ねによって引き起こされる病気の総称。
 ※2 指定難病：難病のうち厚生労働大臣が指定する疾病で医療費助成の対象とするもの。
 ※3 新興感染症：最近新しく認知され、局地的あるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症のこと。



4 生活の安全性の向上

施策の目標

安心感に満ちた、安全で暮らしよいまちづくりを進めます！

現状と課題

地域社会における事故やけがのリスクへの対応

- 地域では、依然として交通事故や転倒・転落など、不慮の事故が身近に発生しており、虐待やDV等による外傷のリスクも高まっています。
- 世界保健機関が推奨するセーフコミュニティ*の外傷予防の取組を全市域に展開していますが、地域活力の低下などにより、活動が低調な状況も見受けられます。

交通事故情勢の変化

- 交通規制等の強化や先進安全自動車などの新たな技術の進展が図られる中、交通安全計画の推進等により、交通事故発生件数は大幅に減少しています。
- 交通事故による死者数の減少が未だみられず、また、高齢化の進行に伴い、高齢運転者による交通事故の占める割合が増加しています。

犯罪の巧妙化・多様化

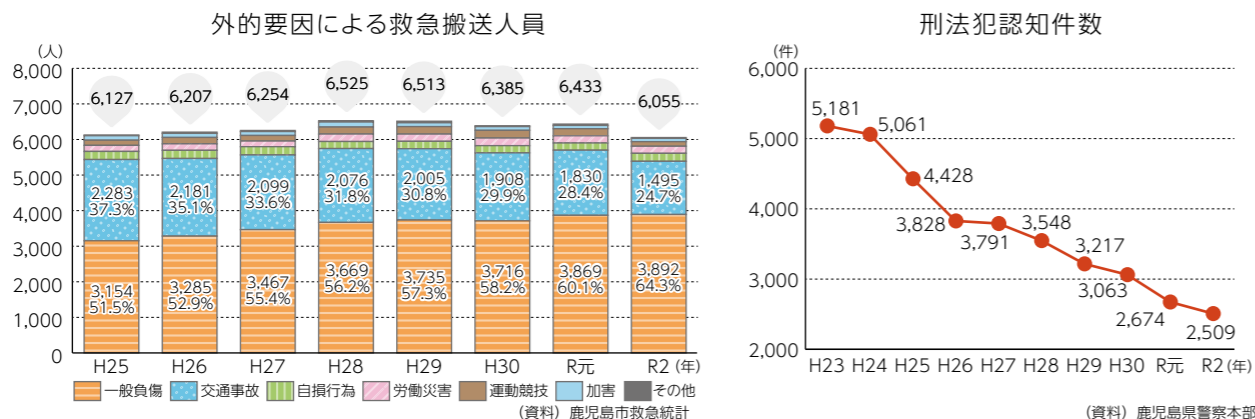
- 刑法犯認知件数は大幅に減少していますが、依然として、うそ電話詐欺が後を絶たず、不正アクセスといったサイバー犯罪も増加傾向にあります。
- 声掛けやつきまとい事案など、子どもが犯罪にあう危険が増えています。

消費者を取り巻く環境の多様化

- ICTの高度化や取引形態の複雑多様化など、消費者を取り巻く環境の変化に伴い、新たな消費者問題や悪質商法が発生しています。
- 高齢者の消費生活相談件数の全体に占める割合は依然として高く、高齢化の進行に伴い、消費者トラブルのさらなる増加が懸念されています。

食品・生活衛生を取り巻く環境の変化

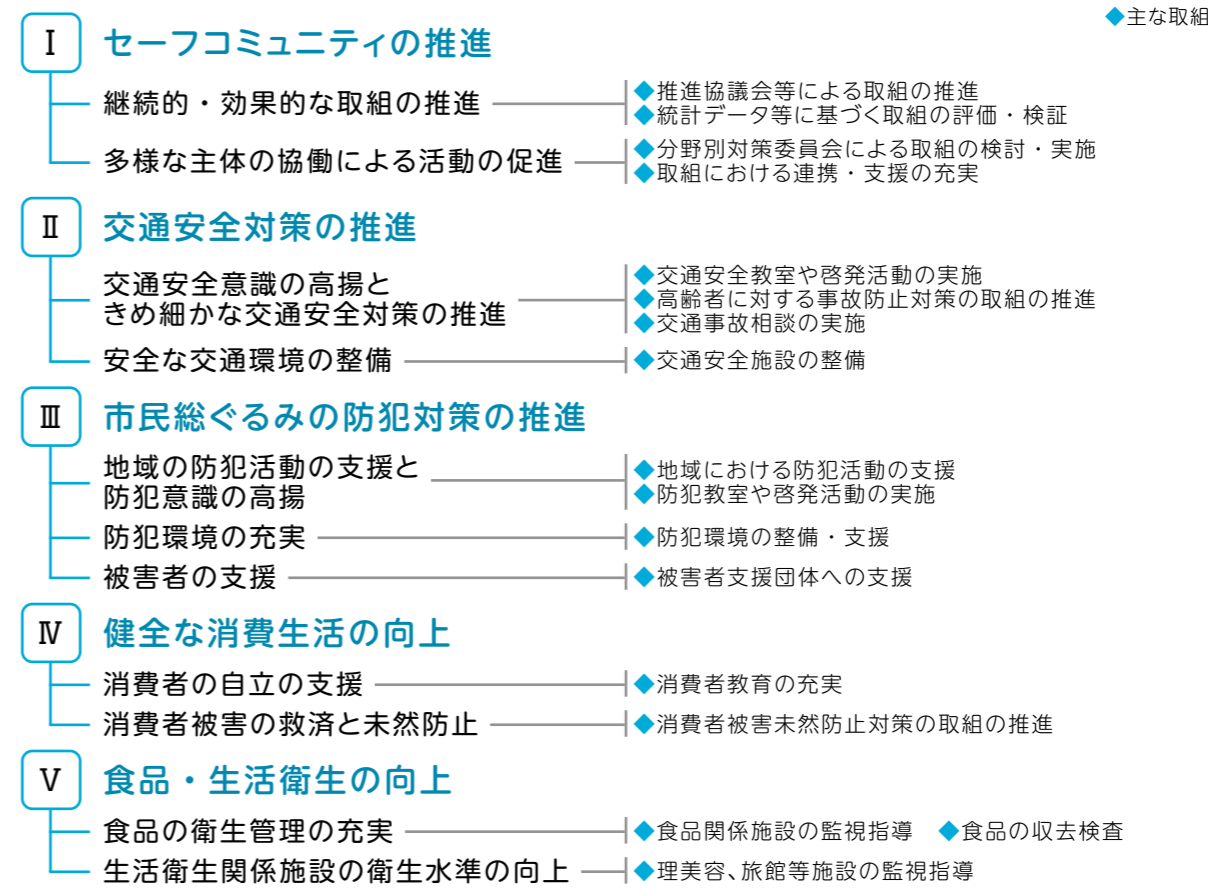
- 食を取り巻く環境は、グローバル化や流通システムの高度化など大きく変化しており、衛生管理の国際標準化が求められています。
- 理美容や旅館などにおいては、営業形態が多様化・複雑化するとともに、感染症等への対応も求められています。



基本的方向

- I 国際認証基準に基づくセーフコミュニティの取組の継続的な評価・検証を行い、改善しながら、事故やけがの予防活動を活性化し、地域の安全性のさらなる向上を図ります。
- II 交通安全に係る教育や施設の充実を図るとともに、高齢者など各世代の特性や交通実態等を踏まえた交通安全対策を推進します。
- III 地域や関係機関等と連携・協働しながら、自主的な防犯活動の支援や防犯意識の高揚を図るなど、犯罪の未然防止に向けた取組を進めます。
- IV 地域、学校等での消費者教育や関係機関との連携、消費者啓発などを推進し、消費者の自立を支援するとともに、消費者被害の救済と未然防止を図ります。
- V 食品・生活衛生関係事業者への監視指導の強化や衛生知識の普及啓発、衛生管理の助言・指導など、状況に応じた実効性のある取組を進めます。

施策の体系



目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「事故やけがの予防、交通安全や防犯等の対策により、安心・安全で暮らしやすい」と感じる市民の割合	48.6%	53.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
外的要因(事故やけが)による救急搬送人員	6,055人	6,200人	市救急統計
交通事故による重傷者数	242人	160人	県警察本部
刑法犯認知件数	2,509件	2,100件	県警察本部
消費生活出張講座の受講者数	3,123人	5,550人	
食中毒の発生件数	0件	0件	

市民みんなで

- 市民
 - ◆ 交通安全や防犯対策など、安心・安全に関する知識の習得に努めましょう。
 - ◆ お互いに協力して、防犯パトロールなど、地域での活動に取り組みましょう。
- 事業者団体等
 - ◆ 研修等を通じて、従業員に交通安全や防犯対策など、安心・安全に関する知識等を習得させるよう努めましょう。
 - ◆ 市や関係機関、地域と連携して、事故や犯罪を防止する活動に取り組みましょう。

*セーフコミュニティ：統計データなどの分析結果に基づき、身近で起こっている事故やけがを予防する取組のこと。

5 命を守る危機管理・防災力の向上

施策の目標 自助・共助・公助が連携して危機や災害に強いまちを目指します！

現状と課題

風水害などの頻発化・大規模化

- 線状降水帯の発生等による大雨や台風のほか、地震や火山噴火、原発事故など、さまざまな危機事象が全国各地で発生しています。
- 災害の大規模化や人口減少・高齢化の進行などに伴い、公助の限界についての懸念も指摘されています。
- 「自らの命は自ら守る」、「地域住民で助け合う」という市民の防災意識が醸成された地域社会を構築することが求められています。

大規模噴火のおそれもある活火山桜島

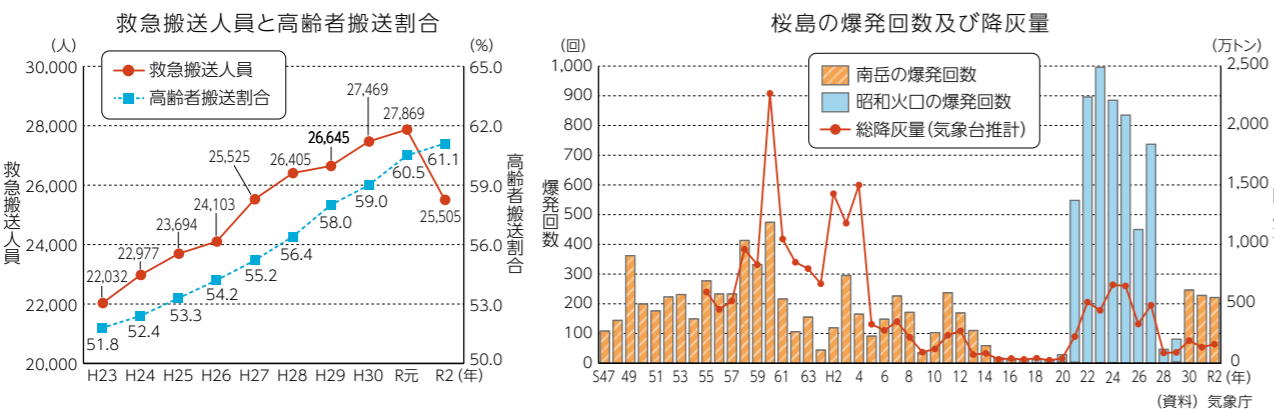
- 世界有数の活火山である桜島は60年以上も噴火活動を続けており、降灰のほか、噴石の飛散なども発生しています。
- 始良カルデラ下のマグマ溜りには多量のマグマが蓄積され、大正噴火級の大規模噴火に対する警戒を要する時期に入ったとされています。

災害時の行政機能等の大幅な低下

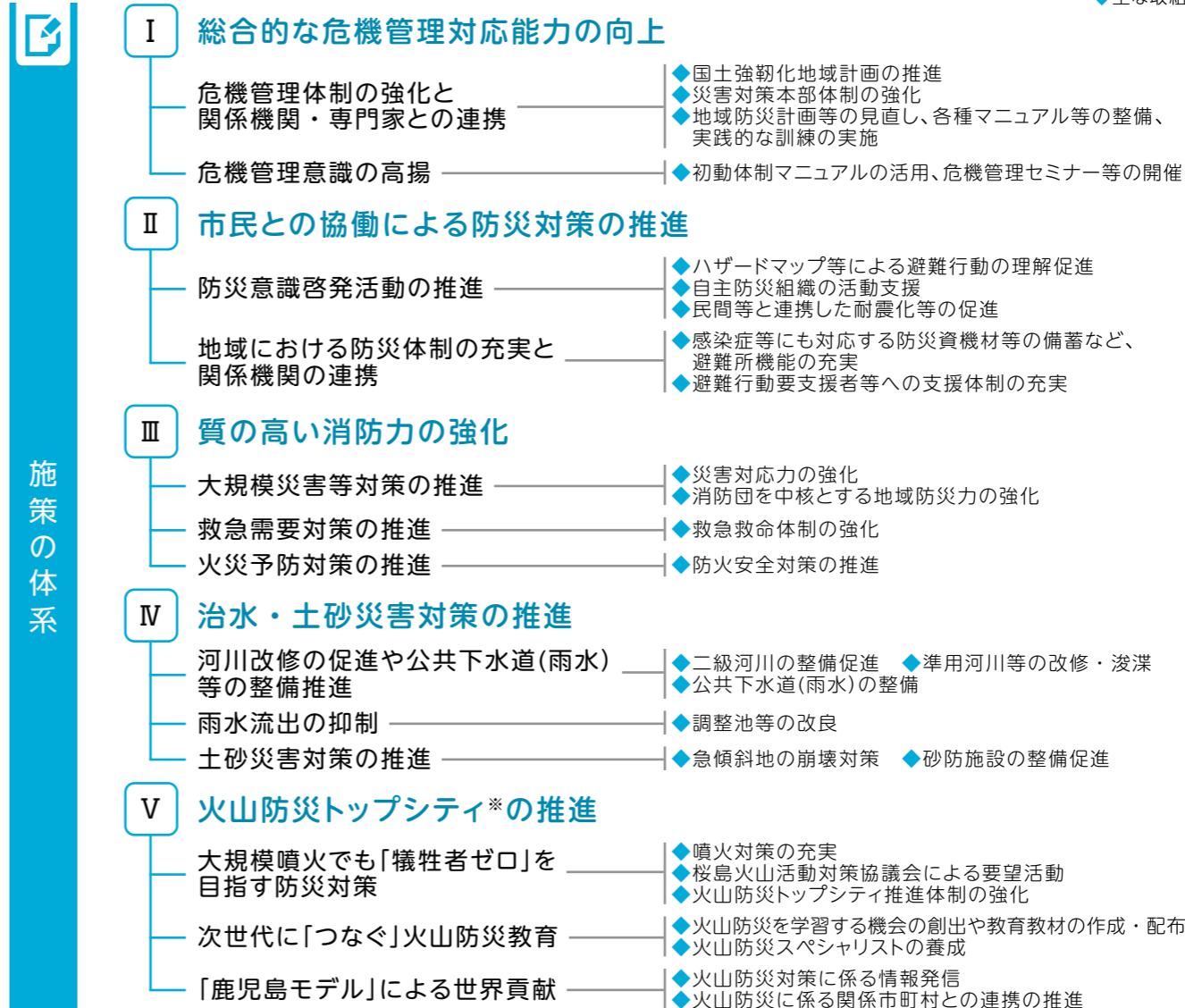
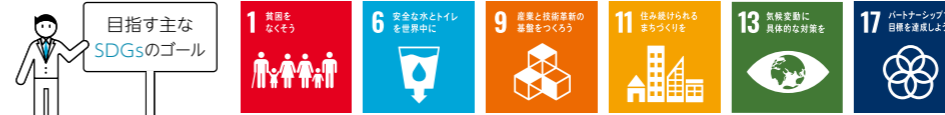
- 大規模災害などが発生すると、市庁舎も被災し、職員や物資、情報など利用できる資源に制約を受け、行政機能が低下することが懸念されます。
- 市民の生命・身体・財産を守り、災害による市民生活への影響を最小化するためには、ライフラインやインフラなどの強靱化が課題となっています。

複雑多様化する災害や救急需要の増大

- 火災・事故のほか、テロ災害など、あらゆる事象への対応とその備えが強く求められています。
- 高齢化の進行などにより、救急需要の増大が予想されています。



- 基本的方向**
- I 大規模自然災害に備えた強靱な地域づくりを計画的に進めるとともに、関係機関・専門家との連携による総合的な危機管理対応能力の向上を図ります。
 - II 各種災害に対する被災抑制等に向けた防災対策事業を市民と協働しながら推進するなど、防災体制を充実します。
 - III 消防活動及び救急救命の体制を強化するほか、火災予防対策を推進します。
 - IV 河川や公共下水道(雨水)等の整備による浸水対策、雨水の流出抑制、急傾斜地の崩壊対策など、総合的な治水・土砂災害対策を推進します。
 - V 大規模噴火でも犠牲者ゼロを目指す体制づくりと、安心・安全を次世代につなぐ防災教育を進めるとともに、火山防災対策の積極的な情報発信に取り組みます。



このようなまちを目指します!

	現況	目標(R8)	算出方法
「災害に強いまちである」と感じる市民の割合	35.5%	45.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
国土強靱化地域計画の指標達成率	—	100.0%	
自主防災組織の活動率	25.3%	41.7%	自主防災組織の活動団体数 / 自主防災組織数
市民による応急手当実施率	57.6%	60.8%	市救急統計
公共下水道(雨水管さよ)の整備率	72.5%	73.3%	雨水管さよ整備済面積 / 下水道事業計画区域
桜島火山爆発総合防災訓練の参加者数	約3,100人/年	5年間で21,350人	

- 市民みんなで**
- ◆ 「自らの命は自ら守る」、「地域住民で助け合う」ことを心掛け、日頃から災害に備えましょう。
 - ◆ 家庭や地域で、危険箇所・避難行動の確認を行うとともに、防災訓練に積極的に参加しましょう。
 - ◆ 災害に備え、事業継続計画の策定や事業所の耐震化などの取組を進めましょう。
 - ◆ 地域社会の一員として、組織力を生かし、被害の軽減や災害復旧・復興に協力しましょう。

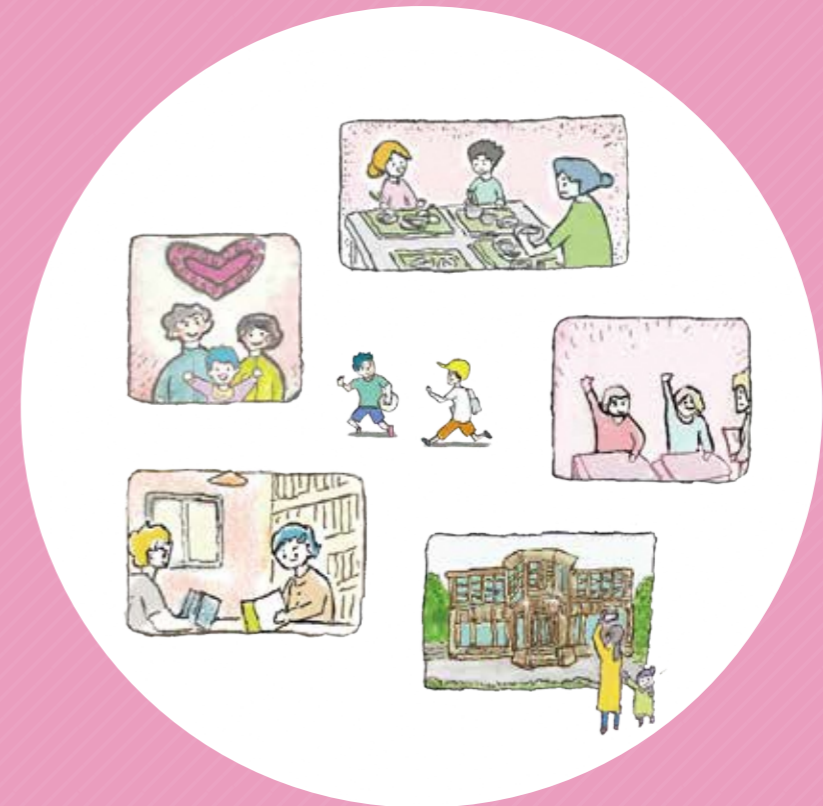
*火山防災トップシティ：桜島火山に対する防災力の底上げを図るとともに、最先端の火山防災の取組を情報発信し、関係人口の拡大を図るもの。

第六次総合計画
前期基本計画

基本目標別計画

5

豊かな個性を育み未来を拓く
誇りあるまち



子ども・文教 政策



1 少子化対策・子育て支援の推進

施策の目標

結婚・妊娠・出産・子育てに希望あふれるまちを目指します！

現状と課題

婚姻件数・出生数の減少

- 本市の婚姻件数と出生数は、近年減少傾向にあります。これには、20代・30代の人口減少や経済的な不安定さ、仕事と子育ての両立の難しさなどのさまざまな要因が影響していると考えられます。
- 本市の平均初婚年齢は男女ともに上昇傾向にあり、また、25～39歳の女性の未婚率は全国平均よりも高くなっています。

妊娠・出産・子育てへの不安の軽減

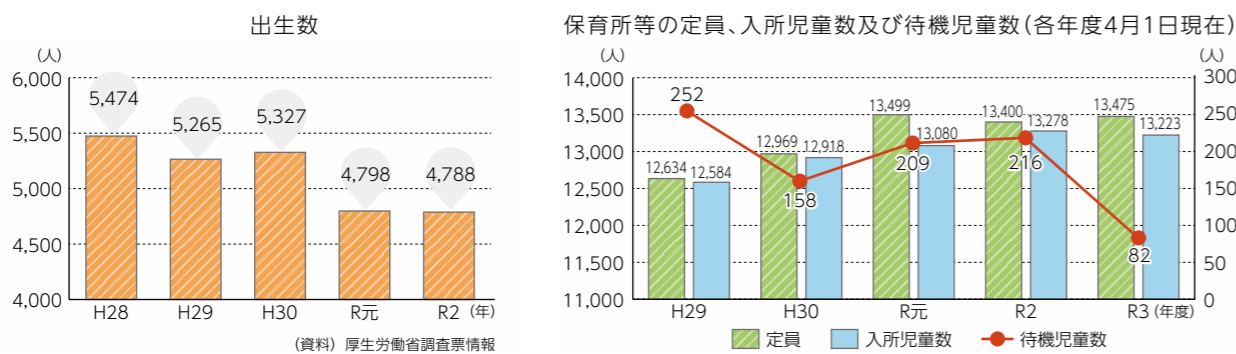
- 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、子育て家庭を取り巻く環境が変化し、子育てへの不安や孤立感を感じている家庭が少なくありません。
- さまざまな不安や悩みを抱える若年妊婦等への地域でのきめ細かな支援が求められています。
- 安全で安心な妊娠・出産・子育てへのニーズが高まっています。
- 晩婚化や出産年齢の高年齢化等により、希望しても子どもを得られにくい人が増えています。

幼児教育・保育に必要な量の確保と質の向上

- 待機児童は、共働き家庭の増加等による保育需要の増加に伴い、依然としてその解消に至っていません。
- 幼児教育・保育の無償化に伴い、国から、施設における教育・保育の質の向上が要請されています。
- 保護者の就労形態の多様化に対応した保育サービスが求められています。

子育て世代のニーズの多様化

- 共働き家庭の増加等により、放課後における児童の健全育成の取組など、多様化する子育て世代のさまざまなニーズを踏まえた支援が必要となっています。
- 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、育児不安の増大や子育ての孤立化などが課題となっています。



基本的方向

- I** 結婚は個人の自由な意思決定に基づくものである点に留意しつつ、若い世代へのライフプランニング*支援や出会いの場の提供など、安心して結婚できる環境の充実に努めます。
- II** 妊娠・出産を希望する方への支援体制の構築や安心して子どもを産み育てることができる環境整備など、妊娠・出産・子育て期へと切れ目ない支援に取り組みます。
- III** 保育士確保や就労継続支援を通じた保育の受け皿確保に取り組むとともに、安全な教育・保育環境や保育サービスの提供体制の充実に努めます。
- IV** 児童クラブの待機児童解消を図るとともに、地域における子育て支援活動の推進や支援拠点施設の機能充実など、地域の子育て力の向上に取り組みます。



目指す主なSDGsのゴール

◆主な取組

- I 出会い・結婚の支援の充実**
 - 出会いの機会・場の提供 → ◆婚活イベントの実施
 - 結婚に関する相談・支援 → ◆結婚相談所(マリーサポートかごしま)の運営
◆結婚新生活支援
 - 若い世代へのライフプランニング支援 → ◆ライフデザインセミナーの開催
- II 妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援の充実**
 - 妊娠・出産を希望する女性等への支援 → ◆検査・予防接種の実施
◆不妊・不育症に悩む方への支援
 - 妊産婦健康診査・健康相談の実施 → ◆妊産婦健康診査の充実
 - 妊娠・出産包括支援の推進 → ◆子育て世代包括支援センターの充実
◆乳幼児健康診査の充実
◆妊産婦への支援の充実
 - 小児保健医療の推進 → ◆予防接種・歯科口腔保健施策の実施
- III 幼児教育・保育の充実**
 - 就学前児童の待機児童対策 → ◆保育士等の確保と就労継続支援
◆保育士等の業務負担軽減
◆保育の受け皿の確保
 - 安全な教育・保育環境の充実 → ◆事故防止対策巡回支援 ◆施設の耐震老朽整備
◆認定こども園・幼稚園の施設等整備
 - 多様な保育サービスの提供 → ◆病児・病後児保育等の実施
◆保育コーディネーター等による情報提供
- IV 地域における子育て支援の充実**
 - 児童クラブの充実 → ◆児童クラブの運営
◆児童クラブの整備
 - 地域の子育て力の向上 → ◆地域子育て支援拠点施設の運営・相談体制の充実
◆地域子育て活動の推進
◆子育て支援ネットワークの充実

施策の体系



目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「安心して子どもを産み育てられる環境が整っている」と感じる市民の割合	38.2%	46.6%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
婚活事業への参加者の満足度	86.1%	90.0%	婚活イベント参加者アンケート調査
乳幼児健康診査の受診率	97.8%	100.0%	かごしま市の保健と福祉
保育所等の待機児童数	82人	0人	
児童クラブの待機児童数	42人	0人	

市民
みんなで

市民・地域

事業者・団体等

- ◆若い世代の結婚や子育てを応援する気運づくりを進めましょう。
- ◆妊娠期から、親子の健康の維持・増進に努めるとともに、性別を問わず子育てに向き合い、明るい家庭を築きましょう。
- ◆子どもが、地域の人々との交流を通じて健全に成長できる環境づくりに取り組みましょう。
- ◆子育てと両立しながら働ける環境づくりに努めましょう。
- ◆行政や市民と連携し、安心して子育てができる環境をつくり、子どもの健全な成長を支援しましょう。

*ライフプランニング：自分の生活や人生をどのようなものにしていくか計画をたてること。



2 子どもの健やかな成長への支援

施策の目標 子どもたちが健やかに成長し、将来にわたって夢や希望を持てるまちを目指します！

現状と課題

子育てに伴う経済的負担の軽減

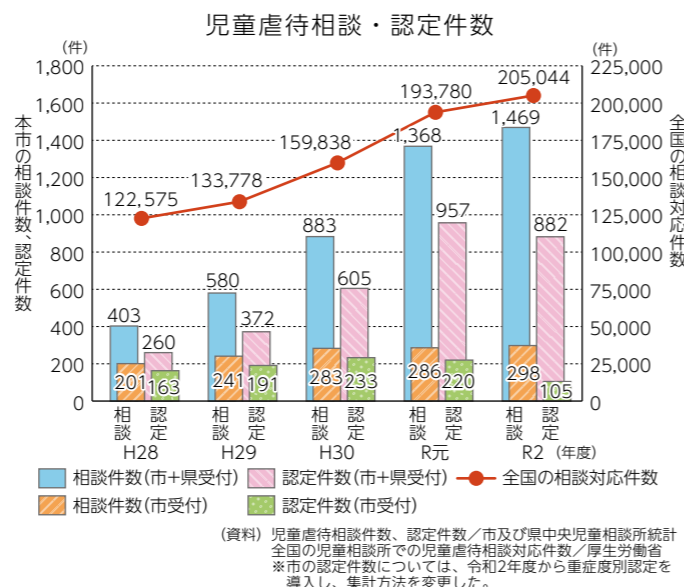
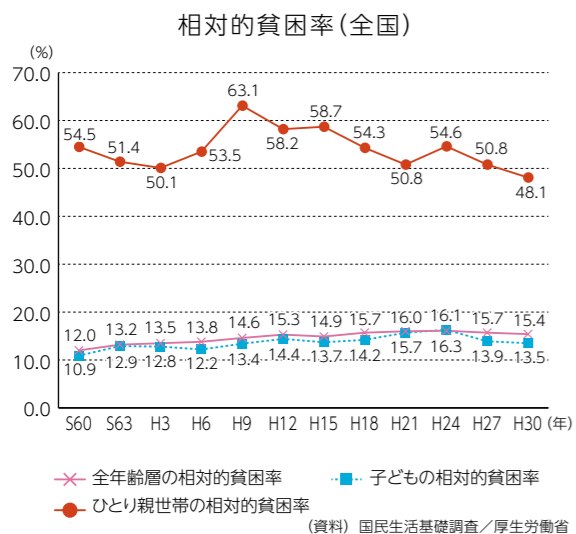
● 2019年国民生活基礎調査によると、子育て家庭の約6割が「生活が苦しい」と回答しており、中でも母子世帯では、約8割から同様の回答があることから、ひとり親家庭をはじめ、子育て家庭への支援の充実を図る取組が必要となっています。

地域社会での支援が必要な子どもへの対応

● 平成29年度に実施した本市の子どもの生活に関するアンケート調査によると、14.6%の子どもが相対的貧困*状況にあります。
● 子どもの貧困の原因は、家庭だけでなくさまざまな要因によることから、その解決に当たっては、家庭のみではなく、地域社会全体で解決していく必要があります。

児童虐待相談の増加

● 児童虐待は、子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、将来の世代の育成への影響も懸念されるため、その防止は社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。
● 児童虐待相談件数は、全国と同様に本市でも増加傾向にあり、児童虐待の取組の充実や体制の強化が必要となっています。



基本的方向

- I 子育て家庭に対する経済的支援やひとり親家庭の自立に向けた支援の充実を図り、子育て家庭の生活の安定を図ります。
- II 生まれ育った環境によって子どもの現在及び将来が左右されることのないよう、今後もさまざまな関係機関と連携し、子どもの貧困対策や居場所づくりを推進します。
- III 児童虐待の発生予防から早期発見、支援等に至るまで、切れ目のない総合的な支援を実施するとともに、児童相談所の設置など体制強化を図ります。

施策の体系

◆主な取組

- I **子育て家庭の福祉向上**
 - 子育て家庭に対する経済的支援
 - ◆子ども医療費の助成
 - ◆各種手当の支給
 - ひとり親家庭への支援
 - ◆経済的な支援
 - ◆自立支援の推進
- II **子どもが希望を持てる環境の充実**
 - 子どもの未来応援施策の充実
 - ◆子どもの貧困対策の推進
 - ◆子どもの未来を応援する条例の制定
 - 子どもの居場所づくりの推進
 - ◆子ども食堂等への支援
 - ◆学習支援の実施
- III **児童虐待対策の充実**
 - 子どもと家庭への総合的な支援
 - ◆子ども家庭総合支援拠点の設置・運営
 - ◆関係機関と連携したきめ細かな支援
 - ◆ニーズに応じた多様な相談の実施
 - 児童虐待対策の体制強化
 - ◆児童相談所の設置に向けた取組

目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「子どもたちが健やかに成長し、将来にわたって夢や希望を持てる」と感じる市民の割合	29.2%	40.0%	市民意識アンケート調査
主な指標			
就業支援を受けたひとり親の就業率	59.0%	70.0%	母子家庭等就業支援講習会受講者等の就業状況調査
市内の子ども食堂数	29箇所	39箇所	県子ども食堂登録制度
児童虐待相談件数に占める虐待認定件数の割合	35.2%	29.0%	

市民みんなで

- ◆地域で子どもと子育て家庭を見守りましょう。
- ◆子どもが地域の人たちと交流できる環境づくりに努めましょう。
- ◆児童虐待を受けたと思われる子どもに気付いたときは、すぐに相談しましょう。
- ◆ひとり親家庭の親の雇用を推進しましょう。
- ◆子どもの健やかな成長を支援する活動に協力しましょう。
- ◆市民・地域と連携して、見守りなど、要保護児童等の支援に努めましょう。

*相対的貧困：その地域や社会において普通とされる生活を享受することができない状態のこと。



3 学校教育の充実

施策の目標

夢と志を持ち可能性に挑戦する児童生徒を育む教育を目指します！

現状と課題

人間関係の希薄化や生活体験の不足等

- 人口減少や価値観の多様化などにより、人間関係におけるつながりの希薄化、規範意識や倫理観の低下、生活体験の不足などが指摘されています。
- 豊かな人間性や社会性、思いやりの心を育み、児童生徒の不安や悩みへの適切な対応が求められています。

社会の変化に対応する確かな学力の育成

- 情報化社会の進展などにより、予測が困難な時代によりよい社会と幸福な人生の創り手となるために必要な「生きる力」の育成が求められています。
- 幼・小・中・高の各段階で、一人ひとりの能力に応じた指導の充実を図る必要があります。

児童生徒の健やかな心身の成長と安全への備え

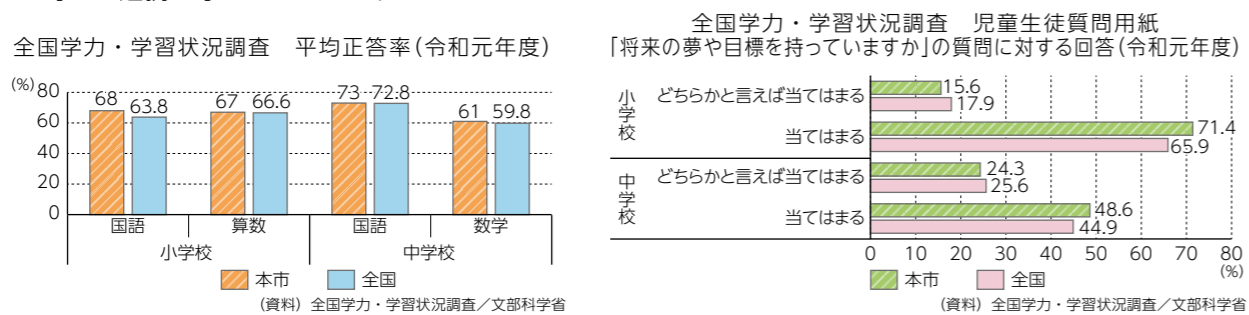
- 社会環境や生活様式の変化に伴い、運動や食を含む生活習慣等に関する正しい知識の習得や指導方法の工夫が必要とされています。
- 学校における事故の防止や自然災害への備えが指摘されている中、防災対策を含む学校安全の充実に向けた取組が求められています。

保護者や地域住民が参画する学校運営と教職員の資質向上

- 保護者や地域住民等の理解と参画を得ながら、学校の課題解決に取り組み、学校運営に積極的に生かすことが必要とされています。
- 次世代を担う人材を育成するために、高い専門性を持ち、新たな課題に積極的に取り組むなど、教職員のさらなる資質向上が求められています。

児童生徒が安心して学べる環境の整備

- 環境や防災等に配慮した施設整備を進める必要があります。
- 家庭の経済状況や地理的条件等を考慮した教育費の負担軽減に加え、本市の教育の一翼を担う私立学校等との連携が求められています。



基本的方向

- I** 規範意識や自他の生命を尊重する心、困難を乗り越えながら物事を成し遂げる力、自ら考え判断し行動する力等の育成に取り組みます。
- II** 技術革新が一層進展し、変化の激しい社会で児童生徒が成長していくために、ICTの活用やキャリア教育の充実、市立高等学校の振興を図るなど、個性と能力を伸ばす教育を推進します。
- III** 運動・スポーツに親しむ機会の充実、健康的なライフスタイルの確立に向けた支援、安全教育・防災教育の充実に取り組みます。
- IV** 地域と連携・協働しながら、学校運営を継続的に改善するとともに、教職員研修の充実を図ります。
- V** 教育施設の整備や教育費の負担軽減、関連団体との連携を含めた教育環境の充実を図ります。

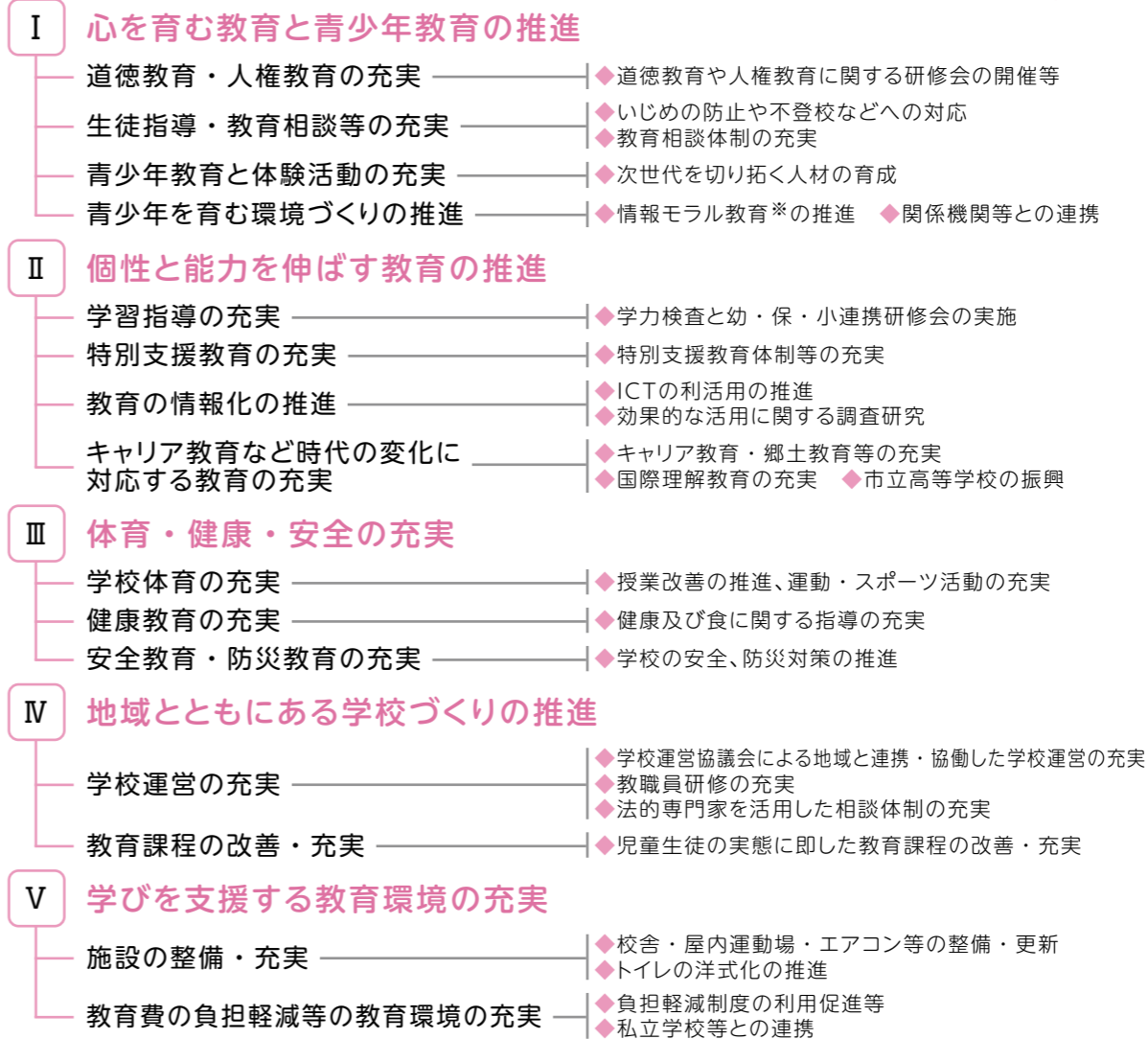


目指す主なSDGsのゴール



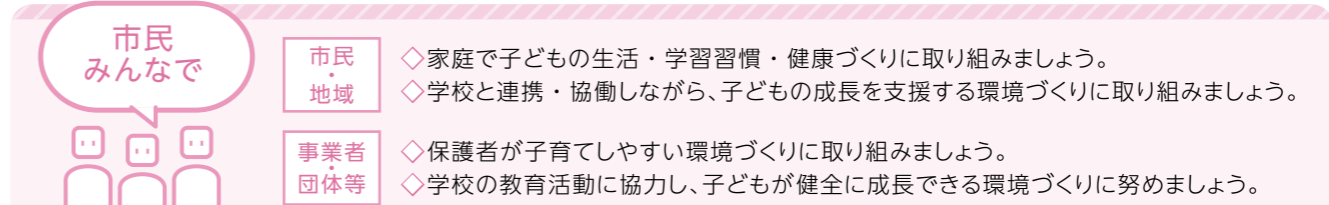
主な取組

施策の体系



目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「夢と志を持ち可能性に挑戦する児童生徒を育む教育がなされている」と感じる市民の割合	25.6%	37.0%	市民意識アンケート調査
主な指標			
「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」と回答した児童生徒の割合の全国との比較	小6 -4 中3 -5 (H27~R元年度の平均)	小6 ±0 中3 ±0	全国学力・学習状況調査 ※全国平均を100とした本市との差
全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較	小6 +1.9 中3 -0.1 (H27~R元年度の平均)	小6 +2 中3 +1	全国学力・学習状況調査 (国語、算数・数学) ※全国平均を100とした本市との差
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合の全国との比較	小5 ±0 中2 +1 (H27~R元年度の平均)	小5 +0.5 中2 +1.5	全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ※全国平均を100とした本市との差
学校運営協議会の活動状況等を知っている保護者の割合	20.1%	80.0%	学校評価(保護者対象)の調査
学校のトイレの洋式化率	53.8%	78.6%	児童生徒が使用するトイレの洋式便器数/校舎、屋内運動場等の全便器数



※情報モラル教育：情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付ける教育活動のこと。



4 生涯学習の充実

施策の目標

市民が生涯を通じて学び、活躍できるまちを創ります！

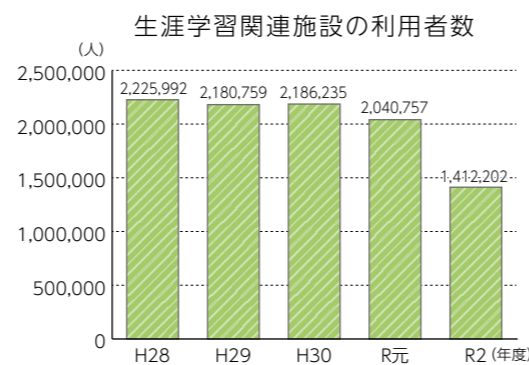
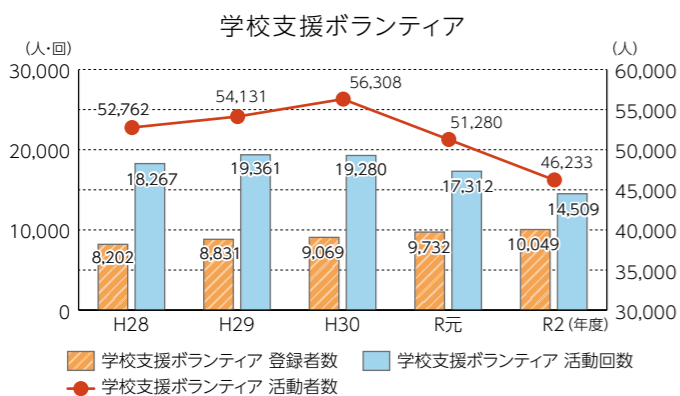
現状と課題

地域における多世代の交流

- 家庭や地域住民との関わりが少なくなる中で、市民が生涯を通じて学習活動に積極的に取り組む気運をさらに高めるとともに、地域社会において各世代が交流することや社会活動への参加など、生きがいの創出につながる取組の重要性が再認識されています。
- 価値観の多様化に伴い、さまざまな学習機会の提供が求められています。

生涯学習に対するニーズの多様化、高度化

- “人生100年時代”など、私たちの暮らしにとって大きな転換点を迎える中で、これまでの教養に加え、新たな知識を身に付けることなど、生涯学習の充実が求められています。
- 生涯学習関連施設の整備を計画的に進めながら、活動に関するさまざまな情報をわかりやすく市民に届けることが求められています。



公民館での活動



図書館おはなし会

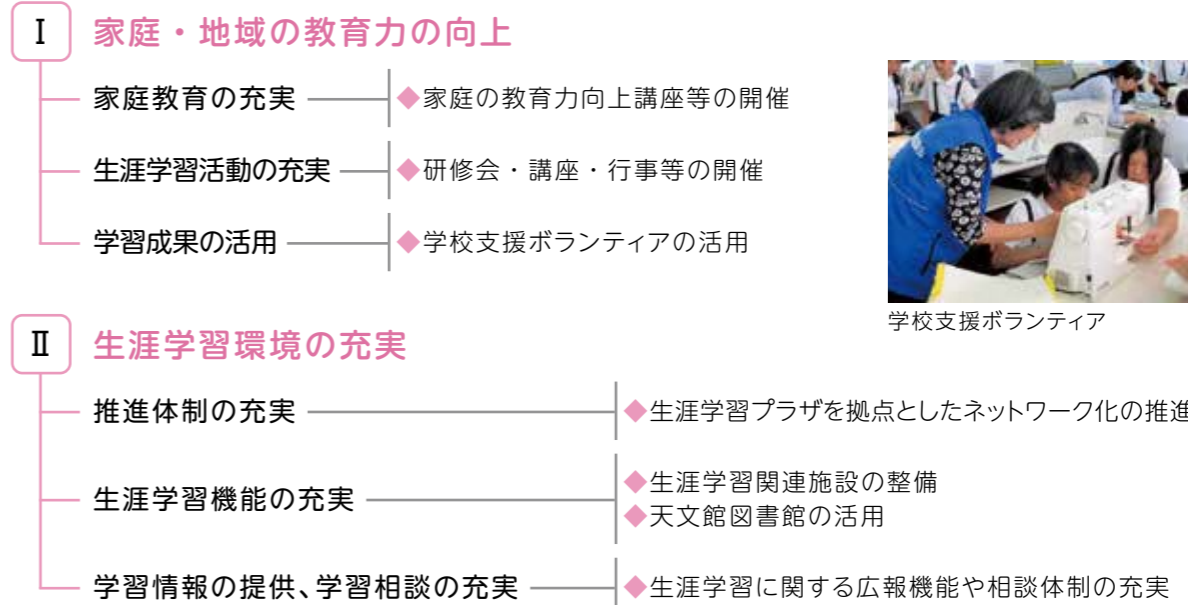


基本的方向

- I ニーズに応じた多様な学習機会の提供や学習成果の活用を図り、家庭や地域の教育力の向上に取り組みます。
- II 生涯学習関連施設の整備、広報機能や相談体制の充実に取り組みます。



施策の体系



学校支援ボランティア



目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「生涯を通じて興味・関心のあることを学ぶ環境が整っている」と感じる市民の割合	28.3%	41.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
学校支援ボランティアの活動者数	46,000人	54,000人	
地域公民館や図書館などの生涯学習関連施設の利用者数	1,412千人	2,120千人	

市民みんなで

- 市民・地域
 - ◇ 潤いと活力のある人生を楽しむため、生涯学習に取り組みましょう。
 - ◇ 生涯学習で学んだことや経験を世代間交流やボランティアなどに生かしましょう。
- 事業者・団体等
 - ◇ それぞれの専門性を生かして、市民が生涯学習に取り組みやすい環境づくりに努めましょう。

策定の趣旨・基本構想
政策・施策
5 子ども・文教政策
重点プロジェクト
地域別計画
まち・ひと・しごと創生基本方針
SDGs
個別計画
目標指標
資料編



5 市民文化の創造

施策の目標

心を潤し、まちに活力をもたらす市民文化の創造を目指します！

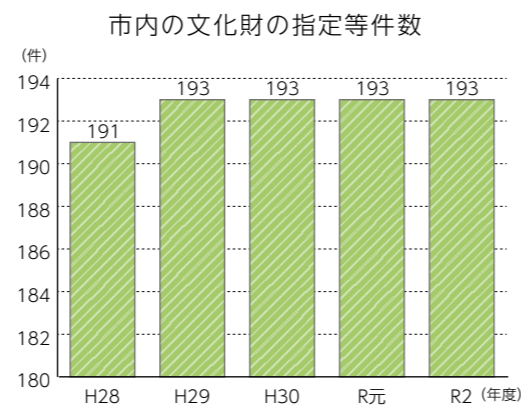
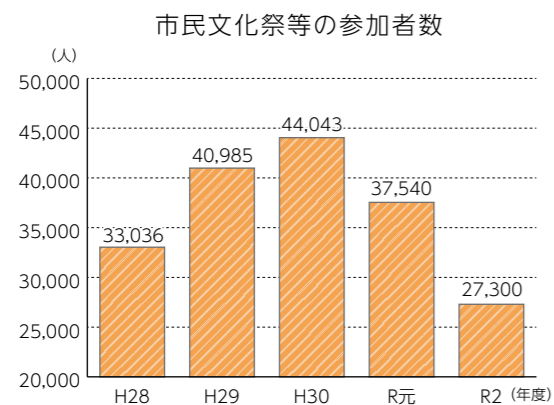
現状と課題

文化芸術を身近に感じる環境や人づくり

- 文化芸術は豊かな人間性を育むとともに生活に潤いをもたらし、まちに活力を与えています。
- 市内には文化芸術に関する施設や団体等があり、さまざまな活動が行われていますが、誰もが、より身近に感じるための環境や活動の担い手の育成が求められています。

文化財の保存・活用と世界文化遺産の価値の継承

- 各地域の史跡や伝統芸能などの貴重な文化財の保存と活用を進めながら、市内外へその魅力を発信する必要があります。
- 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産について、その価値を将来世代へ継承していく必要があります。



芸術鑑賞事業



旧鹿兒島紡績所技師館(異人館)



基本的方向

- I 文化芸術に触れ親しむ機会の充実と人材の育成、多彩な活動の支援・情報発信に取り組みます。
- II 文化財の適切な管理保全を行いながら、地域の歴史・文化資源を再評価・再発見できるよう、理解増進や魅力発信に取り組みます。



施策の体系

- I **文化芸術の振興**
 - 文化芸術に触れ親しむ機会の充実と活動の促進
 - ◆芸術鑑賞事業等の実施
 - ◆文化芸術活動を活性化するための支援
 - 文化施設の活用及び文化芸術情報の発信
 - ◆文化施設の管理運営及び文化芸術情報の発信
- II **歴史・文化資源の保存と活用**
 - 文化財の保存の充実と積極的な活用
 - ◆埋蔵文化財・指定文化財等の保存活用
 - ◆伝統芸能の保護と活用
 - ◆世界文化遺産の構成資産の管理保全と活用



鹿兒島城跡



市民文化ホール



目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「文化芸術などに親しみ、身近に体験できる環境が整っている」と感じる市民の割合	46.5%	56.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
市民文化祭等の参加者数	27,300人	36,600人	
市内の文化財の指定等件数	193件	195件	



- 市民・地域**
 - ◇文化芸術に関心を持ち、触れ親しむ機会を持ちましょう。
 - ◇文化芸術活動や文化財の保存・継承の活動の輪を広げましょう。
- 事業者・団体等**
 - ◇それぞれの専門性を生かして、文化芸術活動や文化財の保存・継承に、市民・地域とともに取り組みましょう。

第六次総合計画
前期基本計画

基本目標別計画

6

質の高い暮らしを支える
快適なまち



都市・交通 政策



1 機能性の高い都市空間の形成

施策の目標 地域特性に応じた都市機能を備える魅力ある都市空間を形成します！

現状と課題

成熟した持続可能な都市づくりへの転換

●「成長・拡大の都市づくり」から「成熟・持続可能な都市づくり」への転換が求められています。

住宅団地における地域の活力低下

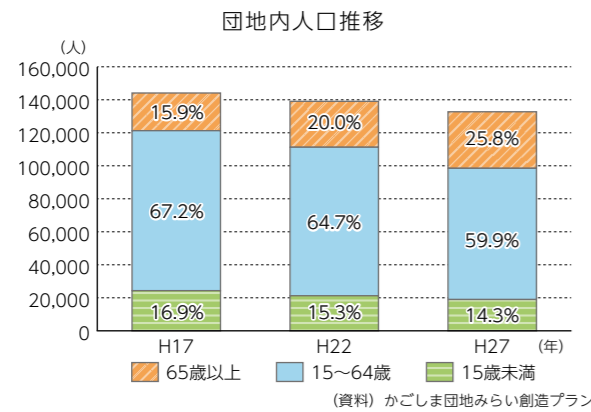
●住宅団地では、同世代が一斉に入居したことやその子世代が転出したことなどにより、高齢化や人口減少が顕著となっており、地域の活力低下が懸念されます。

ウォーターフロントの重要性

●ウォーターフロントは、大隅半島や離島などを結ぶ人流・物流の拠点、国内外の観光客等が訪れる交流空間として重要な役割を担っています。

市民や観光客に親しまれる鹿児島らしい景観の継承

●鹿児島の風土や歴史に培われた地域資源が醸し出す景観は、共有の資産であり、広く市民が大切に思い、観光客にも親しまれていることから、この美しい景観を次世代に引き継いでいく必要があります。



中央町19・20番街区市街地再開発事業

基本的方向

- I 土地の有効活用や高度利用を図るとともに、居住や都市機能^{※1}を誘導するなど、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進します。
- II 若い世代の居住を誘導するとともに、住民や事業者等と連携しながら、地域主体による住宅団地の活性化に向けた取組を促進します。
- III 中心市街地等のさらなるにぎわいの創出や回遊性の向上を図るほか、周辺市街地において、土地区画整理など生活環境の整備を行います。
- IV 魅力あるウォーターフロントの形成を目指し、特色ある公共交通を活用してアクセスの充実を図るほか、鹿児島港港湾計画に位置づけられた各港区の整備計画及び利用計画を促進します。
- V 住民、事業者、行政の協働の下、景観形成に関するルールに基づいて、地域の個性を積極的に取り入れた良好な都市景観の形成を推進します。



◆主な取組



- I **きめ細かで質の高い土地利用の推進**
 - コンパクトなまちづくりの推進
 - ◆土地利用ガイドプランや立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
 - ◆地区計画^{※2}等の都市計画制度の活用
 - 総合的・計画的な土地利用の推進
 - ◆用途地域等の見直し
 - ◆地籍調査の推進
- II **住宅団地の活性化**
 - 多世代居住の実現
 - ◆若い世代等の居住誘導
 - 支え合う地域交流・子育て・福祉の充実
 - ◆地域住民の交流拠点づくりへの支援
 - 生活を支えるサービスの充実
 - ◆多様な暮らしに対応できる生活利便性の向上
 - 住宅団地の魅力創出
 - ◆団地独自の魅力づくりに向けた取組への支援
- III **にぎわいとゆとりある都市空間の創出**
 - 中心市街地等の整備・再生
 - ◆再開発等の促進
 - ◆回遊空間づくりの推進
 - 周辺市街地の整備
 - ◆土地区画整理の推進
- IV **魅力あるウォーターフロントの形成**
 - 人流と物流を活発化させるネットワークの形成
 - ◆鹿児島港臨港道路等の整備促進
 - 潤いやにぎわいのある交流空間の形成
 - ◆親水緑地やマリナーなどの整備促進
 - ◆路面電車観光路線の検討
- V **良好な都市景観の形成**
 - 良好な景観の保全
 - ◆視点場からの桜島・錦江湾への眺望確保
 - 地域特性を生かした創造性豊かな景観の形成・活用
 - ◆地区の景観特性にふさわしい景観形成の促進
 - 市民とともに進める景観づくり
 - ◆景観形成に関する意識の向上
 - ◆住民主体の景観づくり活動の支援

施策の体系



目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「魅力ある都市空間が形成されている」と感じる市民の割合	38.6%	45.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
都市機能誘導区域内の大規模小売店舗(1,000㎡以上)の割合	33.6%	34.5%	都市機能誘導区域内の大規模小売店舗数/市全域の大規模小売店舗数
住宅団地の活性化に向けて地域主体で実施したまちづくり活動の件数	3件/年	5年間で36件	
土地区画整理事業(市施行)により整備完了した宅地面積の割合	55.7%	66.7%	整備完了した宅地面積/総宅地面積(令和4年4月1日時点での市施行地区)
景観形成に向けて開催したイベント等に参画した市民の数	95人/年	5年間で750人	

市民みんなで

- 市民地域
 - ◆課題や魅力を自ら考え、都市計画制度を活用しながら、地域主体によるまちづくりに進んで参加しましょう。
- 事業者団体等
 - ◆周辺環境に配慮した市街地の整備など、地域の価値を高め、活力を生み出すまちづくりに積極的に取り組みましょう。

※1 都市機能：教育、医療、福祉、商業・業務、行政など都市に必要とされるサービスを提供する機能。
 ※2 地区計画：比較的小さな地区を単位として、それぞれの特性に応じたきめ細かなまちづくりを行うための計画のこと。



2 暮らしやすい生活基盤の構築

施策の目標

誰もが暮らしやすく、強靱で持続可能な生活基盤を構築します！

現状と課題

災害時における道路の機能確保と交通渋滞等の発生

- 大雨や台風などの自然災害により、人と暮らしを守る道路が被災しており、災害時における救急搬送や避難のための機能確保が求められています。
- 依然として、交通渋滞等が発生する地域があることから、その要因を解消する必要があります。

水需要等の減少と大規模自然災害への対応

- ライフスタイルの変化や人口減少などにより、水需要等が減少する中で、中長期的視点に立った事業運営を行う必要があります。
- 大規模自然災害を想定し、被害やその影響を最小限にとどめる強靱な上下水道が求められています。

空き家等の増加

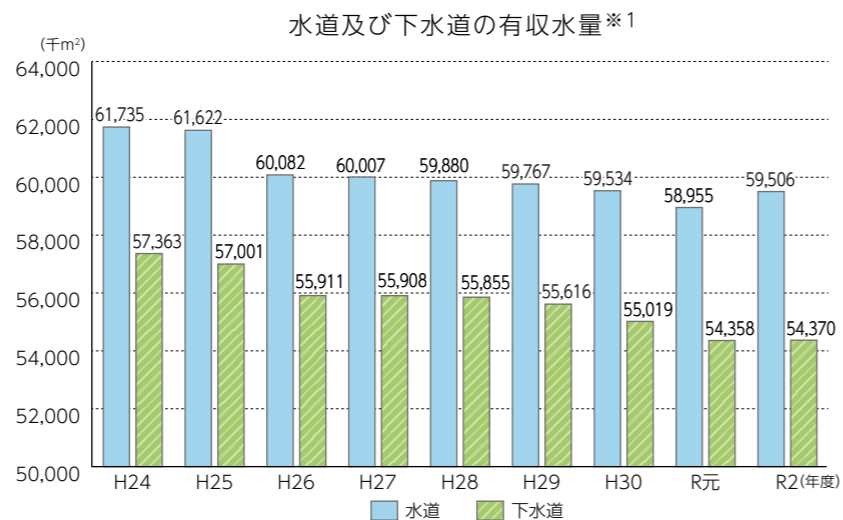
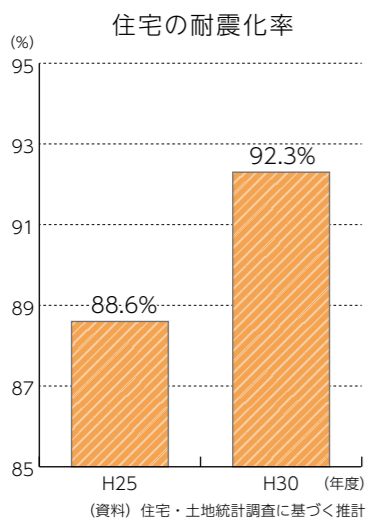
- 空き家等は年々増加しており、今後も人口減少等により、さらに増えていくことが予想されます。

居住ニーズの多様化

- 住宅の安全性や性能、安心して住み続けられる住環境などに加え、子育て世帯や高齢者世帯に対する支援が求められるなど、住宅と住環境に対するニーズが多様化しています。

都市基盤施設の老朽化

- 都市基盤施設の多くは老朽化に伴う大規模な改修や更新の時期を迎えており、改修等に係る財政負担の軽減を図るとともに、必要な行政サービスを持続的に提供することが求められています。



基本的方向

- I すべての人が安心して快適に利用できる道路環境の整備に取り組みます。
- II 安全で良質な水の安定供給及び良好な水環境と快適な生活環境を確保するとともに、災害などの危機に備えます。
- III さまざまな分野と連携し、管理不全な空き家等の発生を抑制するとともに、多様な居住ニーズに対応する安心・安全で暮らしやすい住環境の構築に向けた取組を進めます。
- IV 計画的で効率的な維持保全により、都市基盤施設の長寿命化を図るとともに、改修や更新などにおいて施設に適した省エネルギーの取組を進めます。



施策の体系

◆主な取組

- I **快適な道路環境の整備**
 - 自然災害から人と暮らしを守る道路の整備
 - ◆幹線道路ネットワークの整備
 - ◆市道の無電柱化
 - 利用者にやさしい快適な道路の整備
 - ◆安心・安全な道路空間の整備
 - ◆地域間を結ぶ交通の円滑化
- II **健全かつ安定的な水道と衛生環境づくり**
 - 安全で良質な水の安定供給
 - ◆水道施設の整備 ◆簡易水道※2等の編入促進
 - ◆水資源の保全
 - 良好な水環境と快適な生活環境の確保
 - ◆公共下水道(汚水)の整備
 - ◆浄化槽の普及促進と適正管理の指導
 - 災害など危機に備える上下水道
 - ◆地震対策の推進
 - ◆広域連携(災害時を想定した協力体制の確保)
- III **多様なニーズに対応する住生活の安定向上**
 - 空き家等対策の強化
 - ◆管理不全な空き家等の発生抑制と対応
 - ◆空き家等の活用
 - 多様な居住ニーズに対応する住環境の形成
 - ◆多様な住まいの供給促進
 - ◆安心・安全に配慮した住環境の整備促進
 - ◆市営住宅敷地等の有効活用
- IV **都市基盤施設の長寿命化**
 - 長寿命化と計画的な維持保全
 - ◆長寿命化計画等に基づく取組の推進
 - ◆計画的な維持保全の推進
 - 省エネルギーの推進
 - ◆公共建築物における省エネルギー化
 - ◆省エネルギー技術の導入



目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
生活道路や上下水道などの都市基盤施設の整備により、「誰もが暮らしやすい生活の基盤づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	53.3%	60.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
通学路等の安全が確保された割合	82.9%	86.0%	市道路管理者における交通安全対策の実施件数/市道路管理者における交通安全対策が必要な総件数
上水道の基幹管路の耐震化率	51.3%	54.3%	基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長
住宅の耐震化率	92.3%	95.2%	住宅・土地統計調査に基づく推計

市民みんなで

- 市民・地域
 - ◆住宅や住環境に関心を持ち、自らの責任として住まいを安全に維持管理しましょう。
- 事業者・団体等
 - ◆安全で良質な住まいづくりを促進するとともに、既存ストックの有効活用に取り組みましょう。

※1 有収水量：料金等徴収の対象となった水量のこと。
 ※2 簡易水道：計画給水人口が101人～5,000人の水道のこと。



3 市民活動を支える 交通環境の充実

施策の目標 市民生活と都市活動を支える快適・便利な交通環境の充実を目指します！

現状と課題

社会経済活動の広域化

●アジアとの多面的な交流の必要性が増すなど、社会経済活動の広域化が進む中で、それを支える広域交通網はさらに重要度を増しています。

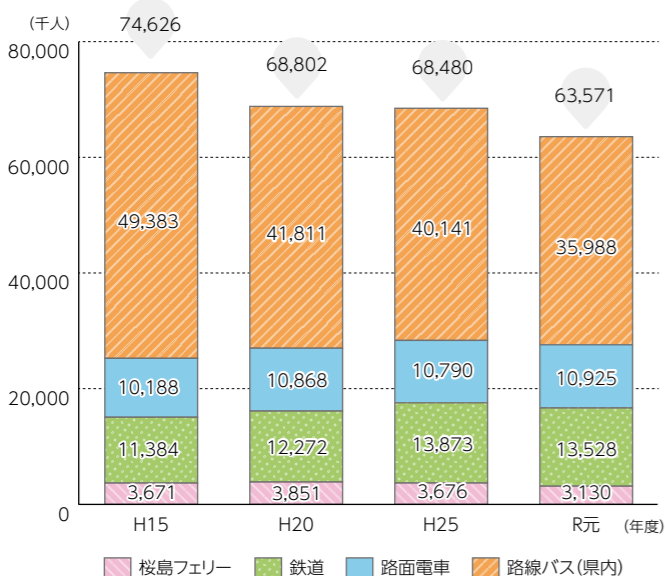
公共交通の利用者減少や担い手不足

●高齢化等により、公共交通の重要性が高まる一方、人口減少の進行等による利用者減少や担い手不足に伴い、サービスの縮小等が懸念されています。

誰もが使いやすい交通環境

●新たなICT等も活用し、高齢者や障害者、外国人等を含むすべての人がさらに安全で快適に移動できる交通環境の実現が望まれています。

本市の公共交通利用者数の推移



(資料) 鹿児島市統計書、九州旅客鉄道株式会社、九州運輸局鹿児島運輸支局業務概況



コミュニティバス*の運行



基本的方向

- I 広域道路網等や広域公共交通網の充実を図るなど、本市と国内外との交流がより円滑となる総合的な広域交通ネットワークの形成を図ります。
- II 各交通手段の適切な役割分担の下、公共交通の利用促進やICTの活用等も図りながら、安心・安全で効率性が高く持続可能な公共交通体系の構築に向けた取組を進めます。

◆主な取組

施策の体系

- I 広域交通ネットワークの形成
 - 広域道路網等の充実 ————— ◆高規格幹線道路・地域高規格道路の整備促進
 - 広域公共交通網の充実 ————— ◆国内外航空路線の拡充促進
◆在来線の利用促進
- II 効率的で持続可能な公共交通体系の構築
 - 公共交通の利用促進・サービス水準の向上 ————— ◆ICTを活用した利用しやすい公共交通
◆停留所等の環境整備
 - 公共交通不便地等における交通手段の確保 ————— ◆コミュニティバスの運行等
◆地域主体による取組等への支援
 - 安心・安全な移動環境の整備 ————— ◆バリアフリー化の推進
 - 持続的な公営交通の運営 ————— ◆鹿児島市交通事業経営計画に基づく取組の推進
◆鹿児島市船舶事業経営計画に基づく取組の推進

目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「道路や公共交通などの交通環境が充実している」と感じる市民の割合	47.1%	51.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
都市計画道路整備率	85.1%	86.6%	整備済みの延長/全体延長
公共交通の利用者数	63,571千人	57,200千人	九州運輸局鹿児島運輸支局業務概況、各事業者資料等

市民
みんなで

市民・地域

◇環境にやさしい公共交通での移動などを心掛けましょう。
◇地域の日常生活になくてはならない公共交通をみんなで維持しましょう。

事業者・団体等

◇利用者ニーズに応じた安全で快適な運行サービスの提供に努めましょう。
◇バリアフリーに配慮した車両や施設等の整備に努めましょう。

*コミュニティバス：地域住民の利便性向上等のために、主に自治体が主体となって運行するバスのこと。

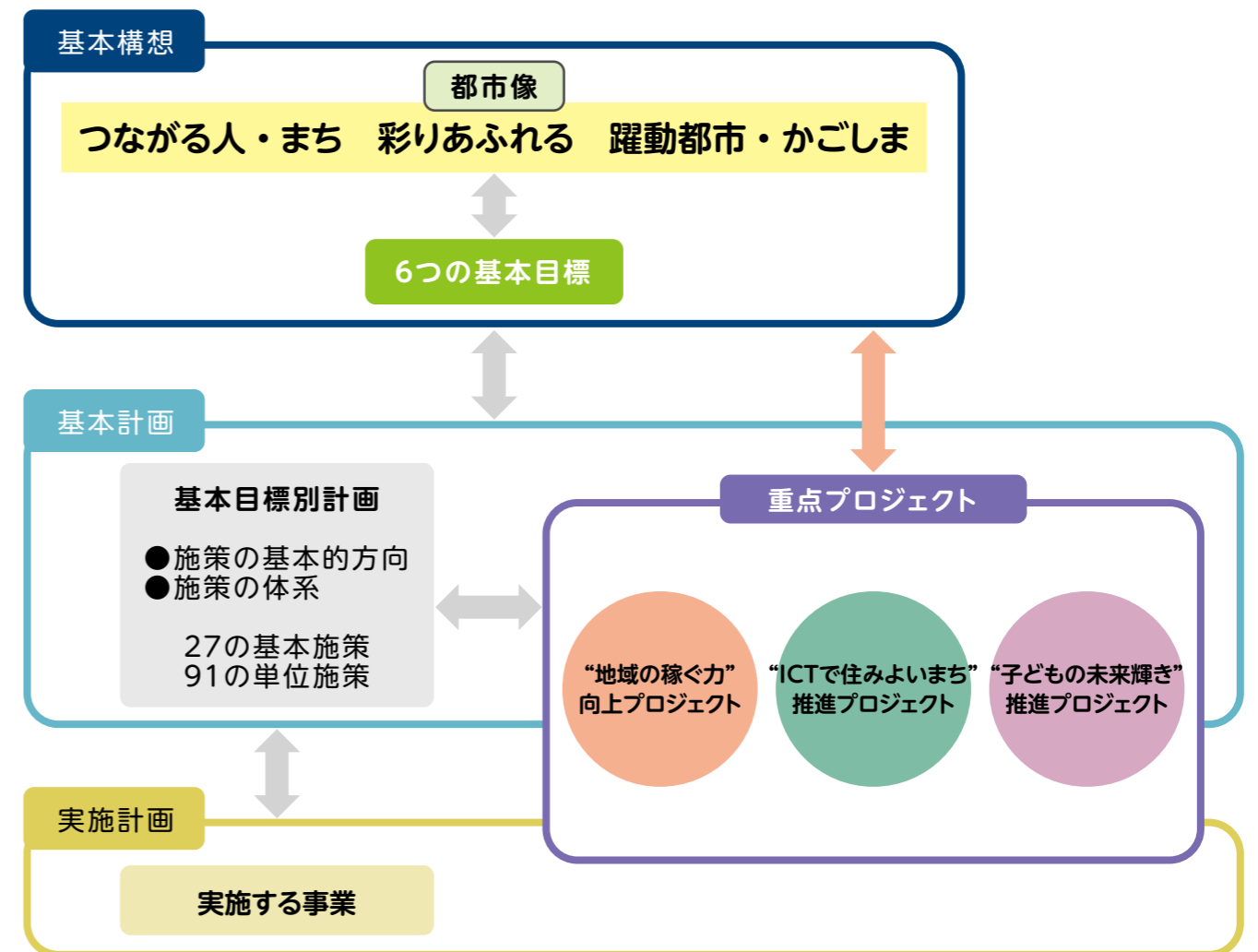
第六次総合計画
前期基本計画

重点プロジェクト

- 1 “地域の稼ぐ力” 向上プロジェクト
- 2 “ICTで住みよいまち” 推進プロジェクト
- 3 “子どもの未来輝き” 推進プロジェクト

重点プロジェクト

- 基本構想に掲げた都市像は、6つの基本目標の達成、基本計画及び実施計画に掲げる基本・単位施策及び事業を展開することを通じて実現していくことが基本となりますが、この施策・事業を展開していくに当たり、本市の現況や時代の潮流などを踏まえ、特に先導的かつ重点的に取り組む3つの施策・事業群を「重点プロジェクト」として掲げます。
- 「重点プロジェクト」の施策・事業は、基本計画「基本目標別計画」及び「実施計画」に掲げる施策・事業の中に含まれるものであり、基本目標の達成、ひいては都市像の実現を一層推進していく役割を担うものです。



プロジェクト 1 “地域の稼ぐ力” 向上プロジェクト

ねらい

人口減少により、国内市場の縮小や人手不足が顕在化するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大により、地域経済への長期の影響が懸念されています。

地域産業の生産性向上や海外展開等を支援するほか、MICEやインバウンドへの対応の強化など観光消費額を高める取組を推進することにより、“地域の稼ぐ力”を向上させます。



概要

- 地域産業のさらなる活力の向上を図るため、ICT等の活用による生産性向上や急成長を目指す企業の新たな事業展開等を支援するほか、海外展開を促進します。
- 農林水産業の収益性向上や農林水産物の高付加価値化・消費拡大を図るため、スマート農林水産業の導入支援や6次産業化・農商工連携の促進に取り組みます。
- 観光消費額のさらなる拡大のため、観光資源の付加価値を高めながら、経済効果が高いMICEの積極的な誘致を行うとともに、今後回復が見込まれるインバウンド対応を強化するほか、多様なツーリズムを展開します。

プロジェクトのイメージ図

“地域の稼ぐ力” 向上



実施する主な取組

- 地域産業の生産性向上支援**
 - ◆ ICT等の活用により、中小企業の業務効率化・売上アップを図るための取組を支援します。
 - ◆ 急成長を目指す企業や起業家の新たな事業展開に対し、伴走型の支援を行うほか、新規事業や業態転換など、新たな領域に挑戦する事業承継を支援します。
- アジアマーケットへの進出支援**
 - ◆ 海外で開催される展示会等への出展を支援するなど、成長著しいアジア市場への販路拡大や事業展開を戦略的に支援します。
 - ◆ 魚類市場を南九州の輸出拠点として位置づけ、開設者と市場関係者が一体となって輸出拡大に取り組むほか、木材の輸出に必要な環境整備を図ります。
- 農林水産業の収益性向上支援**
 - ◆ スマート農林水産業を導入し、経営の効率化を図るなど、収益性を高める取組を支援します。
 - ◆ 6次産業化や農商工連携などにより、市内産農林水産物の付加価値向上や販路拡大に取り組みます。
- MICEの積極的な誘致**
 - ◆ MICE誘致戦略プランに基づき、本市素材を生かしたエクスカージョン※等の促進を図るなど、大きな経済効果のあるMICEの誘致に取り組みます。
 - ◆ プロ・実業団チームや学生・団体などのスポーツキャンプ・合宿等の誘致を推進します。
- インバウンド対応の強化**
 - ◆ 各市場の特性に応じた観光プロモーションを展開するほか、外国人観光客向けの新たな魅力の創造や安心快適な受入環境の整備に取り組みます。
 - ◆ 海外からの観光客誘致に対応できるインバウンド対応人材の育成のほか、クルーズ船の観光客が鹿児島島の魅力を体験できる環境づくりに取り組みます。
- 多様なツーリズムの展開**
 - ◆ 修学旅行やグリーン・ツーリズム、スポーツツーリズムなどの多様なツーリズムを展開します。
 - ◆ 本市の特性を生かした、鹿児島らしさを体感できる体験型観光を推進します。



目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
市内就業人口1人当たりの総生産	6,534千円	7,073千円	鹿児島市統計書 (市内総生産/市内就業人口)
主な指標			
新たな事業展開に取り組む事業者数	17事業者/年	5年間で 110事業者	
スマート農林水産業関連技術の導入件数	16件/年	5年間で 65件	市農林水産部統計
1人1泊当たりの外国人観光消費額	30,700円/人泊	33,000円/人泊	市観光消費額調査

- 市民
みんな

市民・地域

 - ◆ 市内企業の製品・サービス等に対する理解を深め、積極的に利用しましょう。
 - ◆ 地元の農林水産物やそれらを活用した商品の魅力を理解し、多くの人に伝えましょう。
 - ◆ 鹿児島らしさを見つけ、価値ある体験を観光客に伝えましょう。

事業者・団体等

 - ◆ 魅力ある新商品等の開発や販路拡大に取り組ましましょう。
 - ◆ ICT等のスマート農林水産技術を活用し、生産性の向上や省力化等に取り組ましましょう。
 - ◆ 観光資源の付加価値を高めながら、MICEやインバウンド、多様なツーリズムに取り組ましましょう。

※エクスカージョン：MICE参加者等を対象とした体験型見学会のこと。

プロジェクト 2 “ICTで住みよいまち” 推進プロジェクト

ねらい

AIやIoTなど技術革新が進む中、新型コロナウイルス感染症対策を契機に、テレワークやキャッシュレス決済など、企業活動・市民生活にもデジタル化の動きがさらに広がっています。
行政の手続や市民サービスへICTを積極的に活用して、市民の利便性の向上や自治体業務の効率化を図ることにより、市民にとって、もっと便利で住みよいまちになることを目指します。



概要

- 市民の利便性向上や行政サービスの効率化を図るため、行政手続のデジタル化など、市民サービスにICTを積極的に活用する取組を進めるほか、新たなICTを積極的に取り入れるなど、DX（デジタル・トランスフォーメーション※1）を推進します。
- 高齢者をはじめ誰もがICTの恩恵を享受できるよう、市民のICTリテラシー※2向上を推進します。
- 距離的・時間的な制約がなく、競争力を持つことができるICT関連産業を本市の将来の基幹産業に育てるため、ICT技術者などの人材を育成するとともに、雇用の受け皿となるICT関連企業の誘致等を推進します。

プロジェクトのイメージ図

“ICTで住みよいまち” 推進



※1 デジタル・トランスフォーメーション：「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という考え方。



実施する主な取組

- ICTの活用による市民サービスの向上**
 - ◆ 窓口手続の簡素化・オンライン化や窓口手数料等の支払におけるキャッシュレス決済の拡充など、行政手続のデジタル化を推進します。
 - ◆ 市民生活を向上させるため、健康分野をはじめ、さまざまな分野の市民サービスにICTを活用します。
- ICTリテラシー向上の推進**
 - ◆ デジタルデバインド(情報格差)対策として、市民へのICTに関する講座の充実をはじめ、学習機会の提供に取り組みます。
 - ◆ さまざまな機会を通じて市民にオープンデータ※3等の活用を働きかけ、市民のデータ活用力を高めます。
- 自治体DX推進**
 - ◆ 住民記録、地方税、福祉など、主要な業務を処理する情報システムの標準化を進めるとともに、AIやRPA※4などの利活用による業務効率化を推進します。
 - ◆ 全庁的なDXの推進に当たり、外部人材の活用・職員の育成に取り組みます。
 - ◆ 情報システムの標準化やクラウドサービス等の活用などを進めるに当たり、国の情報セキュリティポリシーガイドラインなどを踏まえたセキュリティ対策の徹底に取り組みます。
- ICT関連産業の振興**
 - ◆ 新しいサービスや付加価値の創出を促進するため、AIやIoTなど新たなICTを利活用できる人材や企業の育成に取り組みます。
 - ◆ ICT関連企業の戦略的な企業立地に取り組みます。

目標指標

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
「ICTの活用により、生活が便利になった」と感じる市民の割合	52.6%	65.0%	市民意識アンケート調査
主な指標	現況	目標(R8)	算出方法
電子申請利用件数	29,441件	43,000件	
国が策定する標準仕様に準拠した業務システムへの移行件数	—	5年間で20件	
ICT関連企業の立地協定件数	1件/年	5年間で15件	

市民
みんな

市民・地域

- ◆ 行政の手続や市民サービスにおいて、電子申請やアプリなどを積極的に利用しましょう。
- ◆ ICTに関する理解を深め、暮らしや仕事にICTを活用し、生活の質を向上させましょう。

事業者・団体等

- ◆ AIやIoTなどの新しい技術を活用できる人材育成や業務のデジタル化を推進しましょう。
- ◆ ICTを利用して、便利で魅力的なサービスや商品を創出しましょう。

※2 ICTリテラシー：ICTを安心・安全に利用するための知識や活用するための能力などのこと。
 ※3 オープンデータ：地方公共団体等が保有する公共データを、二次利用可能なルールの下で公開すること。
 ※4 RPA：ロボットによる業務自動化のこと。

プロジェクト 3 “子どもの未来輝き” 推進プロジェクト

ねらい

共働き家庭の増加等により、保育を必要とする保護者のニーズが高まる一方、保育士等の不足などにより、保育所等では依然として待機児童が発生しており、その解消が課題となっています。

また、子どもと子育て家庭を取り巻く環境の変化などを背景に、児童虐待対策の体制強化や子どもの貧困対策などが喫緊の課題になっているほか、子どもへの教育においては、グローバル化や技術革新など、大きく変化する社会環境に対応できる資質・能力を育むことが求められています。

ソフト・ハード両面からの子育て環境の充実のほか、子どもを守るための取組や新しい時代に対応した教育の推進を図り、子どもが夢や希望を持ち輝ける地域社会を目指します。



概要	
● 待機児童ゼロを実現するため、保育士等の確保や施設整備に取り組むほか、身近な地域における子育て支援体制の整備や仕事と家庭を両立しやすい環境づくりを推進します。	
● 子どもを社会全体で守り育てるという気運を醸成し、子どもに関わるさまざまな問題の予防につなげるとともに、児童虐待対策の体制強化を図るなど、子どもの権利を尊重し、未来を応援する取組を推進します。	
● 社会の変化に対応するための情報活用能力や国際的な視野を育むとともに、キャリア教育を推進し、新しい時代に活躍できる人材を育成します。	

プロジェクトのイメージ図



実施する主な取組

- 待機児童ゼロに向けた取組の推進**
 - ◆ 保育士等の魅力発信や復職支援により、保育人材を確保するなど、保育の受け皿の確保に取り組みます。
 - ◆ 利用ニーズや地域の実情を踏まえ、施設整備等に取り組み、児童クラブの充実を図ります。
- 家族と地域における子育て支援の促進**
 - ◆ 家族において世代間で助け合いながら子育てできるように、親と近居・同居する子育て世代を支援します。
 - ◆ 地域の身近な場所での育児等の相談や子育て家庭の交流の場の提供など、地域における子育て支援の充実を図ります。
 - ◆ 妊産婦への支援や産後ケア、病児・病後児保育など、妊娠・子育て中の親に寄り添う支援の充実を図ります。
- 「働き方・暮らし方の変革」の促進**
 - ◆ 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発や「イクボス推進同盟」への参加促進を図るなど、仕事と家庭を両立しやすい環境づくりを推進します。
 - ◆ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働き手の事情に応じた多様で柔軟な働き方を促進します。
- 子どもの未来を応援する取組の推進**
 - ◆ 子どもの権利を尊重し、未来を応援する条例の制定により、子どもの貧困や児童虐待など、さまざまな問題から子どもを地域全体で守り育てる取組を行います。
 - ◆ 子どもと家庭を総合的に支援する体制の核となる、子育て支援機能や母子保健機能を有する児童相談所の設置に向けて取り組みます。
- 新しい時代に対応できる子どもの育成**
 - ◆ プログラミング教育*1など、情報教育の推進やICTを活用できる学習環境の整備に取り組みます。
 - ◆ 国際的な視野を広げるさまざまな機会の提供や、家庭の経済状況に関わらず海外での交流体験ができるよう支援を行います。
 - ◆ 子どもが社会的・職業的自立を目指し、将来に向けた進路を意識してキャリアプラン*2を設定できるように、地域住民等と連携・協働した職場体験学習などのキャリア教育の充実を図ります。

このようなまちを目指します!	現況	目標(R8)	算出方法
将来の夢や目標を持っている生徒の割合	72.9%	80.0%	全国学力・学習状況調査
主な指標			
保育所等の待機児童数	82人	0人	
「この地域で子育てをしたい」と思う親の割合	95.0%	100.0%	健やか親子21アンケート
授業でコンピュータなどのICTを「ほぼ毎日」使用したと回答した児童生徒の割合の全国との比較	小6 -1.1 中3 +0.4	小6 +2.0 中3 +2.0	全国学力・学習状況調査

- 市民 みんなで
- 市民・地域**
 - ◇ 仕事と生活の調和を心がけ、性別に関わりなく子育てに協力して取り組みましょう。
 - ◇ 地域全体で子どもと子育て家庭を見守り、さまざまな体験活動の提供や交流の場づくりなど、心身ともに健全な子どもを育む環境づくりを推進しましょう。
 - 事業者・団体等**
 - ◇ 長時間労働の是正や育児休業の取得を促進し、ワーク・ライフ・バランスを推進しましょう。
 - ◇ 子どもが職業について学ぶ機会の提供など、社会で活躍できる人材の育成を支援しましょう。

*1 プログラミング教育：プログラミングによりコンピュータの仕組みや論理的思考力を身に付ける教育活動。
*2 キャリアプラン：自分の将来の理想像に向けた具体的な行動計画。

第六次総合計画
前期基本計画

地域別計画

- I 中央地域
 - (I) 中央地区
 - (II) 上町地区
 - (III) 鴨池地区
 - (IV) 城西地区
 - (V) 武・田上地区
- II 谷山地域
 - (I) 谷山北部地区
 - (II) 谷山地区
- III 伊敷地域
- IV 吉野地域
- V 吉田地域
- VI 桜島地域
- VII 喜入地域
- VIII 松元地域
- IX 郡山地域

地域別計画

市域の各地域・地区別に、まちづくりの基本的方向等を明らかにします。

1 地域別計画の考え方

(1) 地域・地区の区分

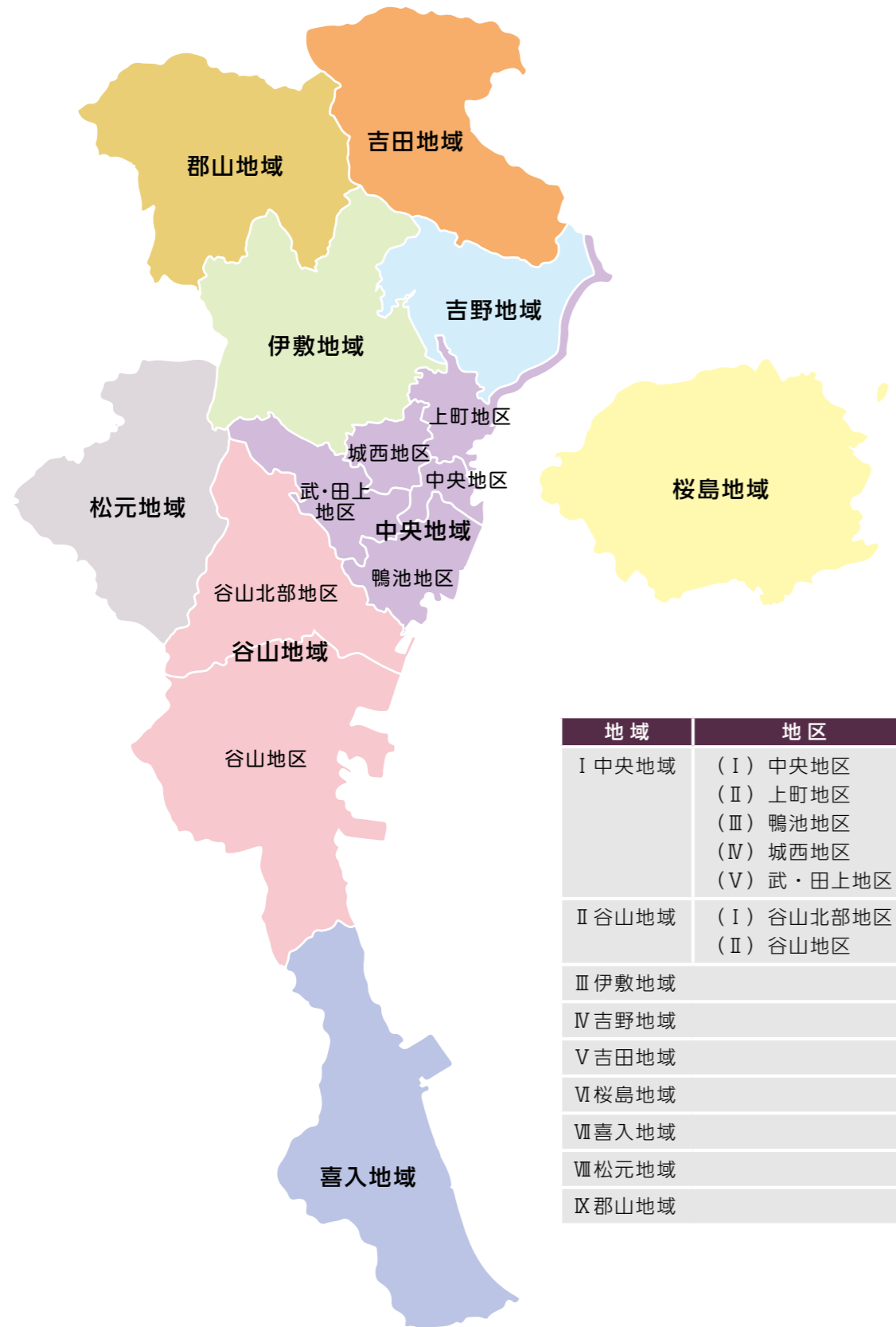
- 多様な特性を備えた地域によって構成されていることから、行政所管区域を基本に市域を大きく9地域に区分します。
- このうち、2地域(中央地域、谷山地域)については、地形等の自然条件、交通、都市機能の集積等の諸条件を踏まえ、さらに7地区に区分します。

(2) 計画の内容

- 市域の各地域・地区別に、現状及び課題、まちづくりの基本的方向を明らかにするとともに、基本目標別計画の各種施策の主なものなどについて掲載します。

(3) 地域別計画の推進に当たって

- 地域のまちづくりを進めるに当たっては、市民・事業者などあらゆる主体との連携・協働を図ることが重要です。
- 本市では、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むことを目指し、地域の多様な団体が幅広く参加する地域コミュニティ協議会が市内全域で設立され、活動しています。
- そのため、地域の特性や課題に精通した地域コミュニティ協議会などの地域団体等との連携・協働を図るとともに、地域活動への支援や担い手の育成など、さまざまな取組を進めることにより、住民主体の地域づくりを一層推進します。
- また、人口減少と少子高齢化が進む中において、地域において安心して暮らせる生活環境を形成するために、居住や都市機能の誘導と公共交通体系の構築等により、地域活力の維持・増進を図るとともに、コンパクトなまちづくりを推進します。
- 今後は、これらの取組を通じた成果や課題等も踏まえる中で、地域の実情に応じた施策・事業についてさらに検討を進めます。



地域	地区
I 中央地域	(I) 中央地区 (II) 上町地区 (III) 鴨池地区 (IV) 城西地区 (V) 武・田上地区
II 谷山地域	(I) 谷山北部地区 (II) 谷山地区
III 伊敷地域	
IV 吉野地域	
V 吉田地域	
VI 桜島地域	
VII 喜入地域	
VIII 松元地域	
IX 郡山地域	

令和4年4月1日現在の町丁目名による

地域	地区	町丁目名
中央地域	中央地区	名山町、平之町、東千石町、西千石町、中町、金生町、照国町、泉町、住吉町、堀江町、大黒町、呉服町、新町、船津町、城南町、松原町、南林寺町、甲突町、錦江町、新屋敷町、樋之口町、山之口町、千日町、加治屋町、中央町、上之園町、上荒田町
	上町地区	坂元町、西坂元町、東坂元1~4丁目、清水町、祇園之洲町、鼓川町、池之上町、稻荷町、春日町、柳町、浜町、上竜尾町、下竜尾町、冷水町、長田町、大竜町、上本町、小川町、本港新町、易居町、山下町、城山町、玉里団地1~3丁目、若葉町、吉野町の一部(磯、花倉、三船、竜ヶ水及び平松)
	鴨池地区	高麗町、荒田1~2丁目、与次郎1~2丁目、下荒田1~4丁目、天保山町、鴨池新町、鴨池1~2丁目、唐湊3~4丁目、郡元町、郡元1~3丁目、南郡元町、東郡元町、真砂町、真砂本町、三和町、南新町、日之出町、紫原1~6丁目、西紫原町、桜ヶ丘7~8丁目、宇宿1~9丁目、中央港新町、新栄町、向陽2丁目
	城西地区	城山1~2丁目、新照院町、草牟田町、草牟田1~2丁目、玉里町、永吉1~3丁目、明和1~5丁目、原良町、原良1~7丁目、薬師1~2丁目、城西1~3丁目、鷹師1~2丁目、常盤町、常盤1~2丁目、西田1~3丁目
	武・田上地区	武1~3丁目、唐湊1~2丁目、紫原7丁目、向陽1丁目、広木1~3丁目、田上町、田上1~8丁目、田上台1~4丁目、西別府町、武岡1~6丁目、西陵1~8丁目、小野町の一部(西之谷)
谷山地域	谷山北部地区	五ヶ別府町、星ヶ峯1~6丁目、皇徳寺台1~5丁目、山田町、中山町、中山1~2丁目、自由ヶ丘1~2丁目、桜ヶ丘1~6丁目、小原町、魚見町、東谷山1~7丁目、清和1~2丁目、希望ヶ丘町、小松原1~2丁目、東開町
	谷山地区	西谷山1~4丁目、清和3~4丁目、上福元町、谷山中央1~8丁目、下福元町、慈眼寺町、和田1~3丁目、平川町、卸本町、南栄1~6丁目、七ッ島1~2丁目、谷山港1~3丁目、錦江台1~3丁目、坂之上1~8丁目、光山1~2丁目
伊敷地域		伊敷町、伊敷1~8丁目、伊敷台1~7丁目、西伊敷1~7丁目、千年1~2丁目、花野光ヶ丘1~2丁目、下伊敷町、下伊敷1~3丁目、小野町(西之谷を除く。)、小野1~4丁目、犬迫町、小山田町、皆与志町
吉野地域		岡之原町、緑ヶ丘町、川上町、下田町、吉野町(磯、花倉、三船、竜ヶ水及び平松を除く。)、吉野1~2丁目、大明丘1~3丁目
吉田地域		西佐多町、東佐多町、本城町、本名町、宮之浦町、牟礼岡1~3丁目
桜島地域		桜島赤水町、桜島赤生原町、桜島小池町、桜島西道町、桜島白浜町、桜島武町、桜島藤野町、桜島二俣町、桜島松浦町、桜島横山町、新島町、野尻町、持木町、東桜島町、古里町、有村町、黒神町、高免町
喜入地域		喜入瀬々串町、喜入中名町、喜入生見町、喜入前之浜町、喜入町、喜入一倉町
松元地域		石谷町、入佐町、上谷口町、直木町、春山町、福山町、松陽台町、四元町、平田町
郡山地域		花尾町、有屋田町、川田町、郡山町、郡山岳町、西俣町、東俣町、油須木町

前策定の趣旨・体系図
基本構想
政策・施策
基本目標別計画
重点プロジェクト
地域別計画
まち・ひと・しごと創生基本方針
SDGs
個別計画概観
目標指標概観
資料編

2 地域の現況

令和2年10月1日現在の町丁目名による

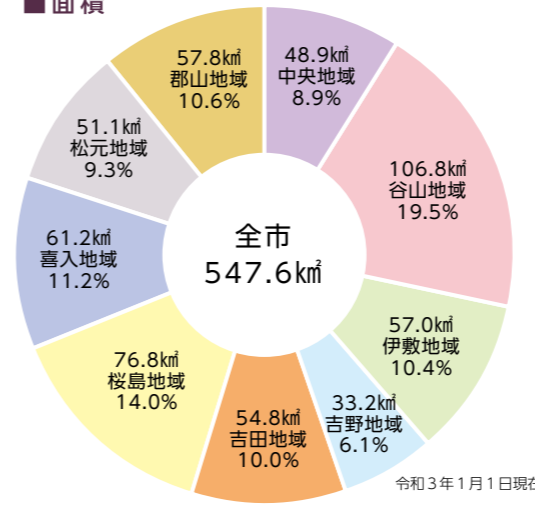
項目	中央地域										
	中央地区	全市構成比	上町地区	全市構成比	鴨池地区	全市構成比	城西地区	全市構成比	武・田上地区	全市構成比	
面積	4.0km ²	0.7%	8.9km ²	1.6%	13.1km ²	2.4%	7.7km ²	1.4%	15.2km ²	2.8%	
人口	41,769人	7.0%	38,433人	6.5%	106,121人	17.9%	44,991人	7.6%	58,165人	9.8%	
	男	18,705人	6.8%	17,228人	6.2%	49,761人	18.0%	20,492人	7.4%	27,117人	9.8%
	女	23,064人	7.3%	21,205人	6.7%	56,360人	17.8%	24,499人	7.7%	31,048人	9.8%
世帯数	26,561世帯	9.5%	18,796世帯	6.7%	57,475世帯	20.6%	21,553世帯	7.7%	27,206世帯	9.7%	
平均世帯人員	1.6人	(2.1人)	2.0人	(2.1人)	1.8人	(2.1人)	2.1人	(2.1人)	2.1人	(2.1人)	
年齢別人口構成比	0~14歳	10.3%	(13.1%)	11.7%	(13.1%)	12.5%	(13.1%)	12.6%	(13.1%)	13.3%	(13.1%)
	15~64歳	64.6%	(58.6%)	54.6%	(58.6%)	63.1%	(58.6%)	57.7%	(58.6%)	56.0%	(58.6%)
	65歳以上	25.1%	(28.3%)	33.8%	(28.3%)	24.4%	(28.3%)	29.6%	(28.3%)	30.7%	(28.3%)
産業別就業者比率	第一次産業	0.3%	(1.4%)	0.7%	(1.4%)	0.4%	(1.4%)	0.5%	(1.4%)	0.6%	(1.4%)
	第二次産業	9.7%	(15.4%)	11.9%	(15.4%)	12.2%	(15.4%)	11.0%	(15.4%)	15.8%	(15.4%)
	第三次産業	90.0%	(83.2%)	87.4%	(83.2%)	87.5%	(83.2%)	88.6%	(83.2%)	83.6%	(83.2%)

項目	谷山地域		伊敷地域	全市構成比	吉野地域	全市構成比	吉田地域	全市構成比			
	谷山北部地区	全市構成比							谷山地区	全市構成比	
面積	36.1km ²	6.6%	70.7km ²	12.9%	57.0km ²	10.4%	33.2km ²	6.1%	54.8km ²	10.0%	
人口	82,378人	13.9%	76,299人	12.9%	48,435人	8.2%	48,935人	8.3%	9,868人	1.7%	
	男	39,194人	14.2%	36,244人	13.1%	22,041人	8.0%	22,904人	8.3%	4,559人	1.7%
	女	43,184人	13.6%	40,055人	12.6%	26,394人	8.3%	26,031人	8.2%	5,309人	1.7%
世帯数	35,295世帯	12.6%	32,755世帯	11.7%	20,570世帯	7.4%	19,748世帯	7.1%	4,203世帯	1.5%	
平均世帯人員	2.3人	(2.1人)	2.3人	(2.1人)	2.4人	(2.1人)	2.5人	(2.1人)	2.3人	(2.1人)	
年齢別人口構成比	0~14歳	15.7%	(13.1%)	15.4%	(13.1%)	12.3%	(13.1%)	15.8%	(13.1%)	10.6%	(13.1%)
	15~64歳	58.8%	(58.6%)	59.2%	(58.6%)	53.0%	(58.6%)	53.6%	(58.6%)	50.0%	(58.6%)
	65歳以上	25.4%	(28.3%)	25.4%	(28.3%)	34.7%	(28.3%)	30.5%	(28.3%)	39.4%	(28.3%)
産業別就業者比率	第一次産業	0.7%	(1.4%)	1.1%	(1.4%)	1.3%	(1.4%)	2.8%	(1.4%)	5.4%	(1.4%)
	第二次産業	16.3%	(15.4%)	20.4%	(15.4%)	15.6%	(15.4%)	16.8%	(15.4%)	24.4%	(15.4%)
	第三次産業	82.9%	(83.2%)	78.5%	(83.2%)	83.0%	(83.2%)	80.5%	(83.2%)	70.2%	(83.2%)

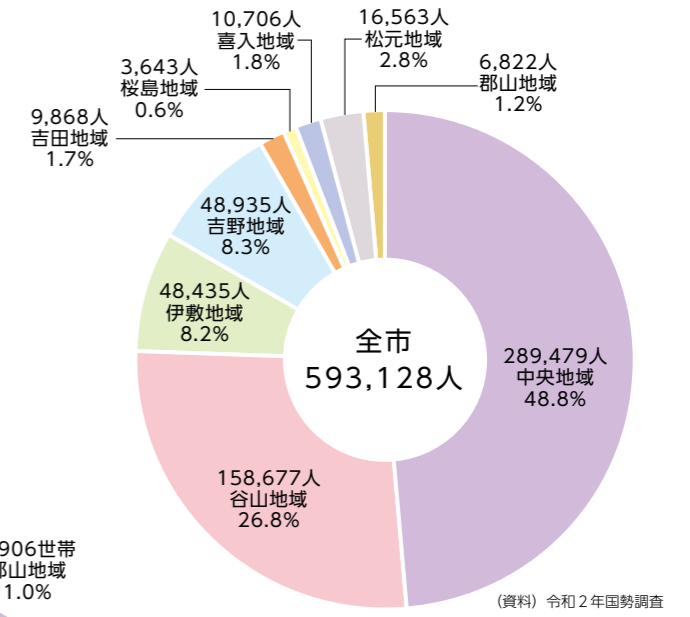
項目	桜島地域	全市構成比	喜入地域	全市構成比	松元地域	全市構成比	郡山地域	全市構成比	
面積	76.8km ²	14.0%	61.2km ²	11.2%	51.1km ²	9.3%	57.8km ²	10.6%	
人口	3,643人	0.6%	10,706人	1.8%	16,563人	2.8%	6,822人	1.2%	
	男	1,711人	0.6%	5,006人	1.8%	7,966人	2.9%	3,202人	1.2%
	女	1,932人	0.6%	5,700人	1.8%	8,597人	2.7%	3,620人	1.1%
世帯数	1,820世帯	0.7%	4,581世帯	1.6%	6,175世帯	2.2%	2,906世帯	1.0%	
平均世帯人員	2.0人	(2.1人)	2.3人	(2.1人)	2.7人	(2.1人)	2.3人	(2.1人)	
年齢別人口構成比	0~14歳	8.4%	(13.1%)	10.8%	(13.1%)	20.6%	(13.1%)	11.2%	(13.1%)
	15~64歳	42.1%	(58.6%)	50.1%	(58.6%)	56.8%	(58.6%)	48.4%	(58.6%)
	65歳以上	49.5%	(28.3%)	39.1%	(28.3%)	22.6%	(28.3%)	40.5%	(28.3%)
産業別就業者比率	第一次産業	20.3%	(1.4%)	8.9%	(1.4%)	3.3%	(1.4%)	5.8%	(1.4%)
	第二次産業	15.0%	(15.4%)	20.7%	(15.4%)	21.3%	(15.4%)	25.3%	(15.4%)
	第三次産業	64.8%	(83.2%)	70.4%	(83.2%)	75.4%	(83.2%)	68.9%	(83.2%)

(注1) 表中の()は、全市の数値。年齢別人口構成比及び産業別就業者比率は、小数点以下第2位を四捨五入しており、端数処理の関係で合計が100%にならないことがある。
 (注2) 年齢別人口構成比は、年齢不詳分を除いて算出している。また、産業別就業者比率は、分類不能分を除いて算出している。
 (資料) 令和2年(2020年)国勢調査(※産業別就業者比率は平成27年(2015年)国勢調査)

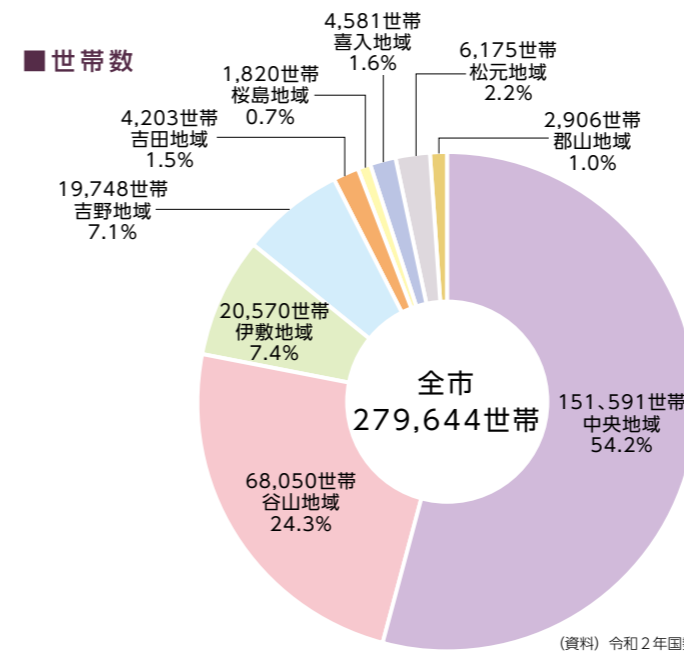
■面積



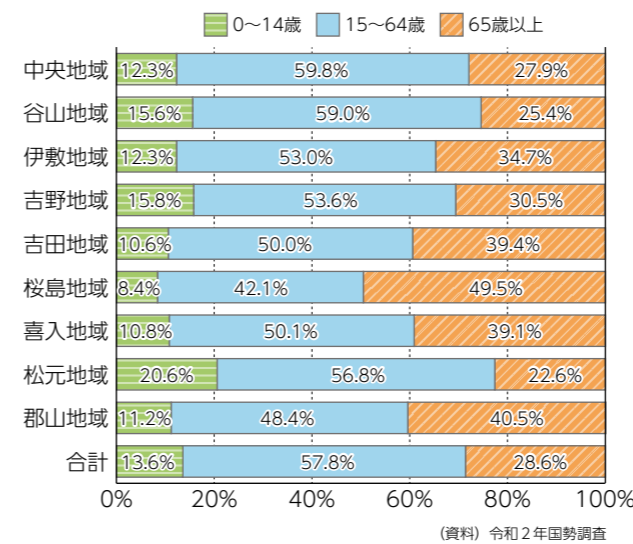
■人口



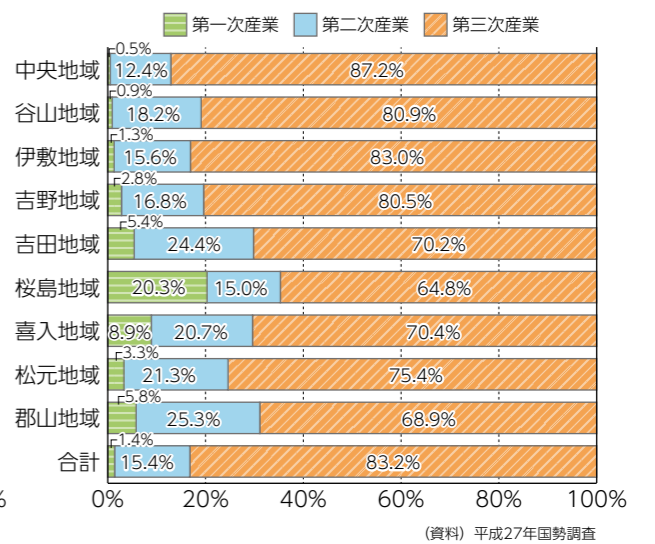
■世帯数



■地域別年齢別人口構成比



■地域別産業別就業者比率



中央地域 (I) 中央地区



現状と課題

- 本市のほぼ中央部に位置し、いづろ・天文館地区を含む平坦部の市街地と臨海部の新港区、本港区の一部、鹿児島中央駅東口周辺から上之園町、上荒田町で構成されています。
- 人口は増加傾向で、生産年齢人口比率が全市で最も高くなっています。
- 加治屋まちの杜公園や緑化された市電軌道敷、市街地を流れる甲突川などの潤いのある空間整備も進められてきています。
- 新幹線の南の発着点である鹿児島中央駅周辺からいづろ・天文館地区、本港区を結ぶ都市軸を中心に商業・サービス機能などが集積した中心市街地を形成しており、市街地再開発事業などによるさらなる拠点性や回遊性の向上を図る必要があります。
- 主要な交通施設が数多く整備されている一方で、県道鹿児島東市来線や市道中洲通線などに交通が集中するため、慢性的な渋滞が発生しています。



鹿児島中央駅東口



天文館本通り



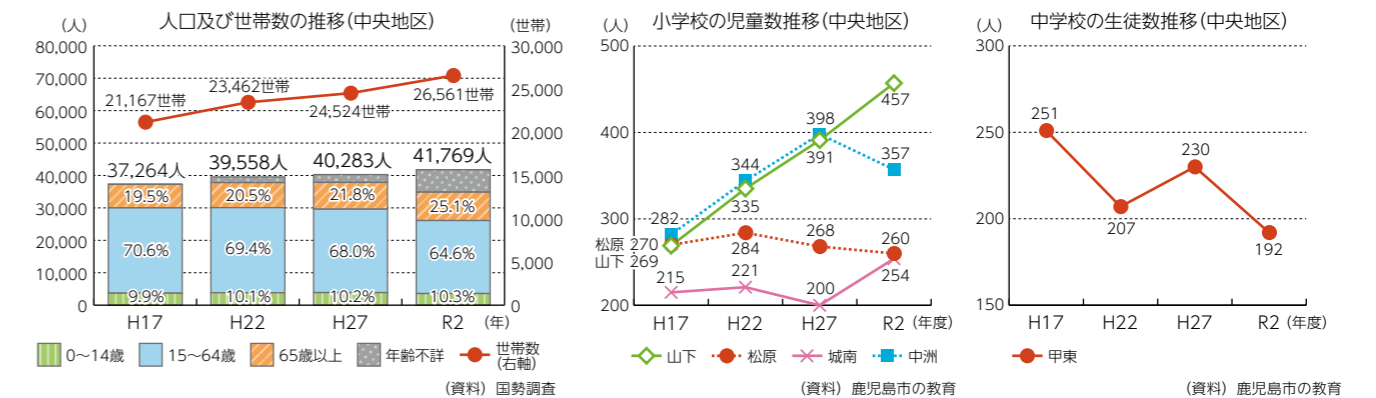
おはら祭

基本的方向

- 中心市街地において、多様な都市機能のさらなる充実を図ります。
- 新規創業者等育成や企業立地の推進などにより、新たな雇用創出を図ります。
- 多彩な地域資源やイベントの充実などによるまちなかの魅力向上を図るとともに、回遊性の向上を図ります。
- 鹿児島東西幹線道路等の整備を促進し、交通の円滑化を図るとともに、公共交通の結節機能の強化を図ります。
- 緑化された軌道敷を走る路面電車など特色ある都市景観、まちなかの公園や街路樹、甲突川などの自然を生き、にぎわいと潤いが共存する都市空間の創出を図ります。
- 公共施設の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。

主な施策・事業

- 立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- 鹿児島中央駅周辺の一体的なまちづくり
- クリエイティブ産業創出拠点施設(マークメイザン)を拠点としたクリエイティブ産業の振興
- いづろ・天文館地区のにぎわい拠点を生かした回遊性向上
- 維新ふるさと館や観光交流センターなど観光施設の活用
- 鹿児島マラソンやおはら祭、天文館ミリオネーションなどイベントの開催
- コミュニティサイクルの運営
- 天文館図書館の活用
- 鹿児島東西幹線道路の整備促進
- 天文館公園、加治屋まちの杜公園、上荒田の杜公園、甲突川左岸・右岸緑地の活用
- 国際交流センター、東部親子つどいの広場(なかまっち)の活用
- セーフコミュニティの推進
- 地域コミュニティ協議会の活動支援



協議会名	主な取組
山下校区コミュニティ協議会	花いっぱい運動の実施、パトロールの充実による安心・安全な町づくり
松原地域コミュニティ協議会	資源回収事業の実施、体幹ストレッチ教室の開催
城南校区まちづくり協議会	城南維新かこかヌー大会や城南ふるさとまつりの開催
中洲校区コミュニティ協議会	中洲校区文化祭の実施

中央地域 (Ⅱ) 上町地区



現状と課題

- 本市の中央部北側に位置し、稲荷川下流域の平坦部と臨海部の本港区、磯周辺の自然海岸及びその後背の台地で構成されています。
- 人口は減少傾向で、年齢別人口構成比は、本市の平均的な数値となっています。
- 桜島や錦江湾の眺望に優れ、市街地に近接した貴重な緑地や自然海岸、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の「旧集成館」や石垣・石塀が残る歴史と風格ある街並みなど恵まれた風土を有しています。
- 市役所周辺には、歴史・文化などに関する市の中心的な公共施設が立地するなど、都市機能が集積した中心市街地を形成しています。
- かごしま水族館や桜島フェリーターミナルなどが立地する本港区を含む周辺一帯においては、いづろ・天文館地区などとの連携が図られた拠点の形成や中心市街地の回遊性のさらなる向上が求められています。
- 鹿児島駅、本港区などに公共交通が集積し、本市の北の玄関口となっている一方、始良・吉野方面からの交通が集中する国道10号などで慢性的な渋滞が発生しています。
- 玉里団地や坂元団地などにおいて、同世代が一齐に入居したことやその子世代が転出したことにより、高齢化が進むなど、活力の低下が懸念されています。
- 稲荷川流域においては、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策が必要となっています。



かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会



鹿児島城跡



旧鹿児島紡績所技師館(異人館)



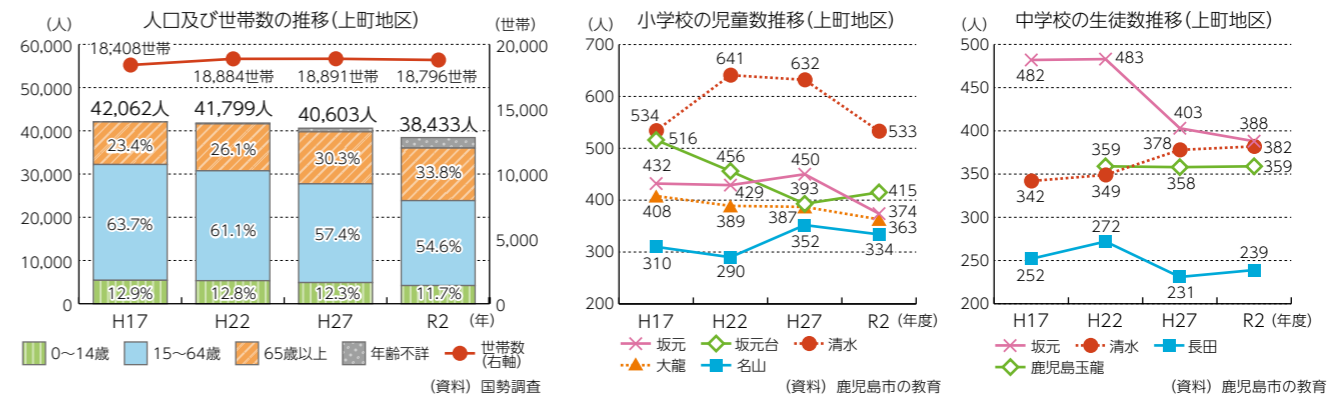
基本的方向

- 良好な都市景観の形成や魅力ある観光資源の活用を図るほか、本港区における魅力あるウォーターフロントの形成及び路面電車観光路線の新設を検討するなど、都市型観光を推進します。
- 鹿児島駅周辺における再開発の推進やイベントの充実などにより、にぎわいの創出と交流の促進を図ります。
- 中心市街地において、多様な都市機能のさらなる充実を図るほか、地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図るとともに、住宅団地の活性化に向けた取組を促進します。
- 国道10号など広域交通の円滑化や住宅団地等と都市部のアクセス向上、公共交通の結節機能の強化を図るとともに、稲荷川流域の河川改修の促進などによる治水対策を進めます。
- 世界文化遺産を有する磯地区などの魅力創出やアクセス向上を図ります。
- 公共施設の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。



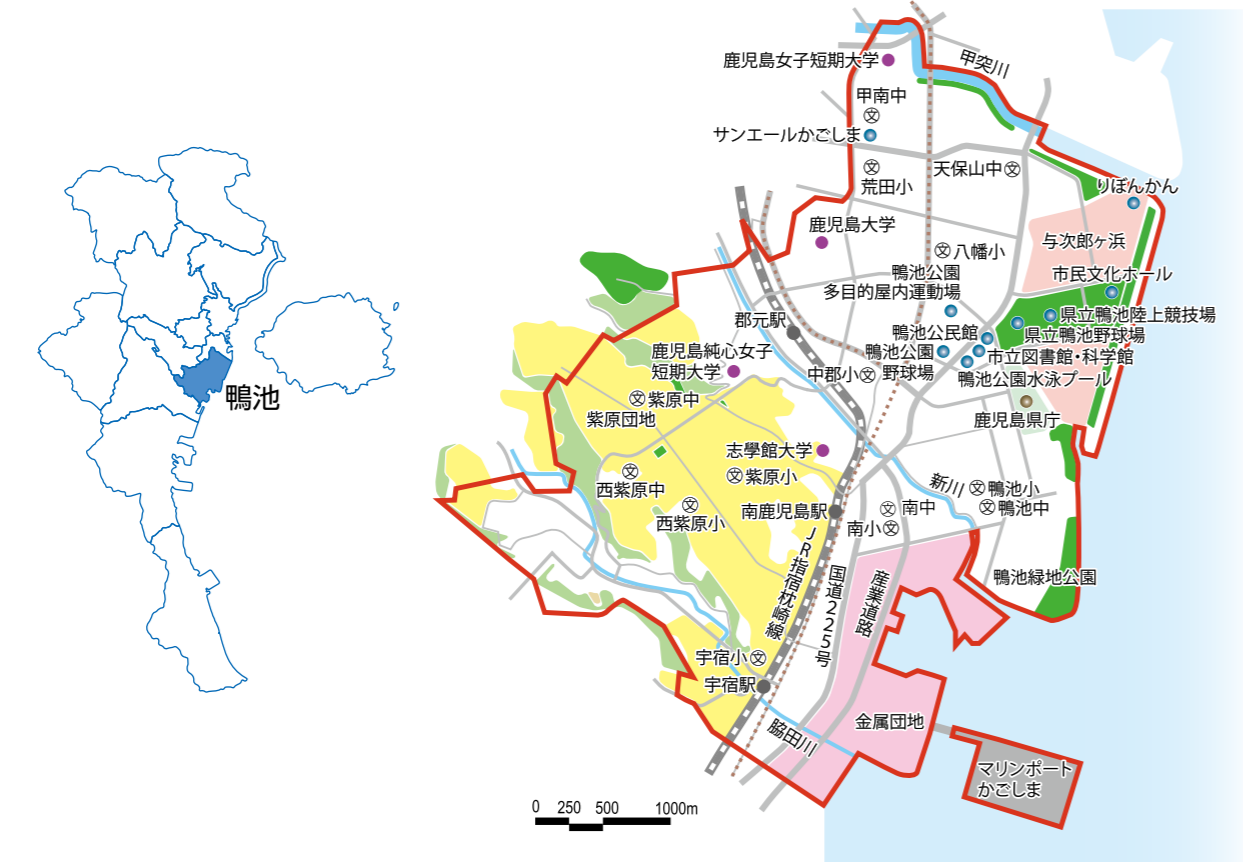
主な施策・事業

- 路面電車観光路線の新設検討
- かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会などイベントの開催
- コミュニティサイクルの運営
- 浜町1番街区再開発事業の推進、上町ふれあい広場及び上町の杜公園(かんまちあ)の活用
- かごしま団地みらい創造プランや立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- 国道10号鹿児島北バイパス、県道鹿児島蒲生線の整備促進
- 稲荷川の河川改修の促進
- 世界文化遺産の保全と活用、磯新駅の設定促進
- 日本遺産「薩摩の武士が生活した町」の観光資源としての活用
- 磯地区、南洲門前通り地区、歴史と文化の道地区の景観修景の促進、住民主体の景観づくり活動の支援
- 城山公園自然の森の再生、城山自然遊歩道や中央公園の活用
- かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館、市立美術館、西郷南洲顕彰館、かごしま水族館などにおける企画展やイベント等の開催
- セーフコミュニティの推進
- 地域コミュニティ協議会の活動支援



協議会名	主な取組
坂元校区コミュニティ協議会	玉里団地納涼夏まつりの開催、校区安全防犯パトロールの実施
坂元台校区まちづくり協議会	せざる準人舞の継承、校区大運動会の開催
清水校区まちづくり協議会	錦江湾横断遠泳への支援、上町五社参りを通じた歴史の学習
大龍校区まちづくり協議会	校区内史跡紹介冊子や防災マップの作成
名山校区コミュニティ協議会	日曜城山登山の実施、夏祭りやナイトバザールによる生き生きまちづくり

中央地域 (Ⅲ) 鴨池地区



基本的方向

- 幹線道路等の整備促進や生活道路の整備による交通環境の改善を図るとともに、脇田川流域の河川改修の推進などによる治水対策を進めます。
- 地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図るとともに、住宅団地の活性化に向けた取組を促進します。
- 大学が有する豊富な人的・知的・物的資源や機能等を地域づくりに積極的に活用します。
- 文化・スポーツ・レクリエーション機能を生かした広域交流空間の形成を図るとともに、マリポートかごしまの国際クルーズ拠点としての活用を促進します。
- 公共施設の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。

主な施策・事業

- 臨港道路、鹿児島東西幹線道路、鹿児島南北幹線道路の整備促進
- 交通の円滑化等に向けた地域生活道路の整備
- コミュニティサイクルの運営
- 脇田川の河川改修の推進
- かごしま団地みらい創造プランや立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- 鹿児島大学、鹿児島女子短期大学、鹿児島純心女子短期大学、志学館大学との連携
- 市民文化ホールや市立図書館・科学館、生涯学習プラザ・男女共同参画センター(サンエールかごしま)などの文教施設の活用
- 鴨池公園水泳プールや野球場、多目的屋内運動場などのスポーツ施設の活用
- マリポートかごしまの活用促進
- すこやか子育て交流館(りぼんかん)を拠点とした子育て支援の推進
- 児童相談所の候補地としての検討
- セーフコミュニティの推進
- 地域コミュニティ協議会の活動支援

現状と課題

- 本市の中央部南側に位置し、甲突川と新川に囲まれた平坦部と脇田川沿岸から新川にかけての丘陵部及び平坦部、与次郎ヶ浜から金属団地に至る臨海部で構成されています。
- 人口は横ばいに推移しており、生産年齢人口比率が高くなっています。
- 鹿児島大学など4つの大学のほか、市民文化ホールや市立図書館、鴨池公園、大型クルーズ船が接岸できるマリポートかごしまなどの教育・文化・スポーツ・レクリエーション機能や業務機能が集約されています。
- 国道225号、産業道路などの広域的な道路につながる丘陵部と平坦部を結ぶアクセス道路が多数あり、慢性的な渋滞が発生しています。
- 紫原団地などにおいて、同世代が一斉に入居したことやその子世代が転出したことにより、高齢化が進むなど、活力の低下が懸念されています。
- 脇田川流域においては、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策が必要となっています。



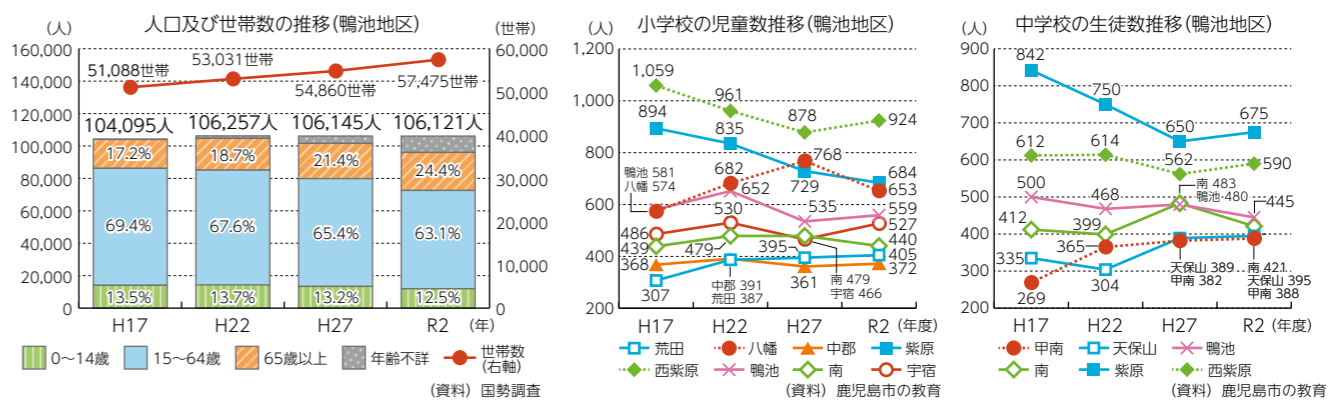
鴨池公園



マリポートかごしま



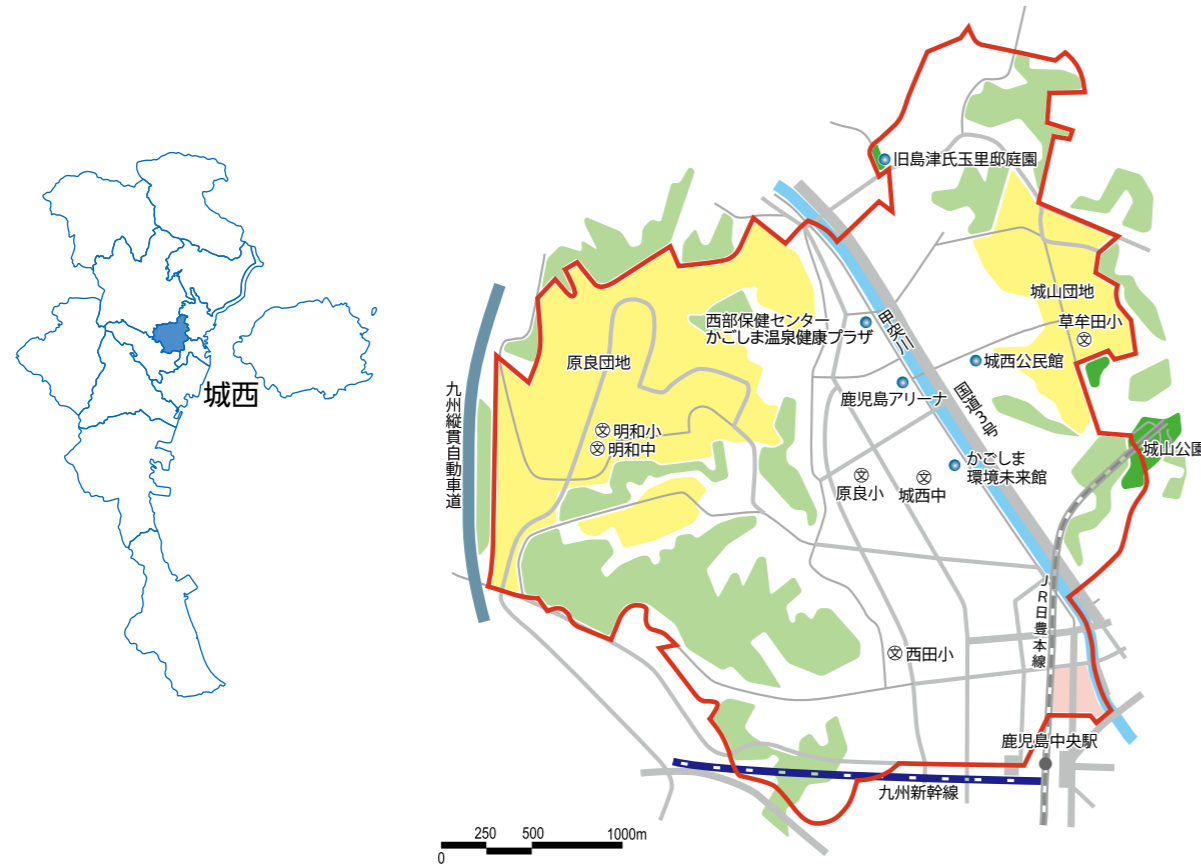
すこやか子育て交流館(りぼんかん)



地域コミュニティ協議会の主な取組

協議会名	主な取組
荒田校区コミュニティ協議会	防災講話など校区防災意識の啓発、健康体操の実施
八幡校区コミュニティ協議会	地域で子どもを育むまちづくり宣言、「八幡見守り隊」活動の実施
中郡地域コミュニティ協議会	「まちの110番かけこみの家」の推進、地域丸ごと見守り訓練の実施
紫原校区まちづくり協議会	志学館大学との連携によるまちづくり
愛でいっぱいのもちづくり西紫原協議会	愛の西紫原フェスタの開催、自然災害から地域住民の命を守るプロジェクトの推進
鴨池校区コミュニティ協議会	「LLかもいけ」の発行、現役世代も参加する支え合い活動「みんサポかもいけ」の推進
南校区地域コミュニティ協議会	見守り活動の強化、高齢者の社会参加活動の推進
宇宿校区コミュニティ協議会	立憲式などの伝承文化・青少年育成、校区駅伝大会などの実施

中央地域 (Ⅳ)城西地区



現状と課題

- 本市の中央部北西側に位置し、地区の中央を流れる甲突川沿岸の平坦地と丘陵部の住宅団地等で構成されています。
- 人口は減少傾向で、年齢別人口構成比は、本市の平均的な数値となっています。
- 鹿児島アリーナや旧島津氏玉里邸庭園のほか、環境学習などの拠点施設であるかごしま環境未来館が整備されるとともに、甲突川や城山・護国神社周辺の山林など、都心部の近くに貴重な自然が残されています。
- 原良団地や城山団地などにおいて、同世代が一斉に入居したことやその子世代が転出したことにより、高齢化が進むなど、活力の低下が懸念されています。



かごしま環境未来館



鹿児島アリーナ



旧島津氏玉里邸庭園



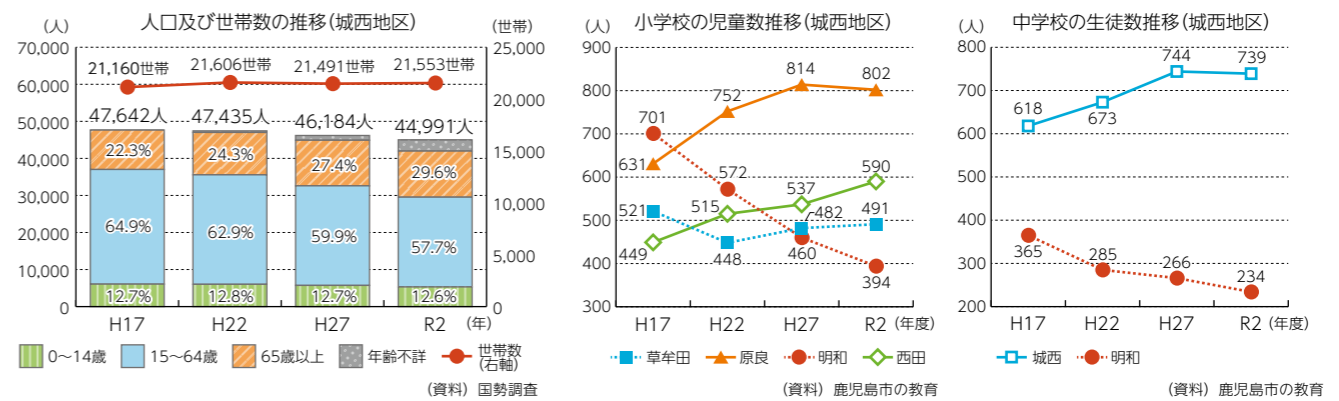
基本的方向

- 地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図るとともに、住宅団地の活性化に向けた取組を促進します。
- 生活道路の整備による交通環境の改善を図るとともに、公共交通不便地における日常生活の交通手段の確保を図ります。
- 鹿児島アリーナを活用し、スポーツ・イベントなどを通じた交流を推進します。
- 甲突川や城山などの自然環境や景観の保全・活用を図るとともに、かごしま環境未来館を活用し、環境学習や環境保全活動を推進します。
- 公共施設の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。



主な施策・事業

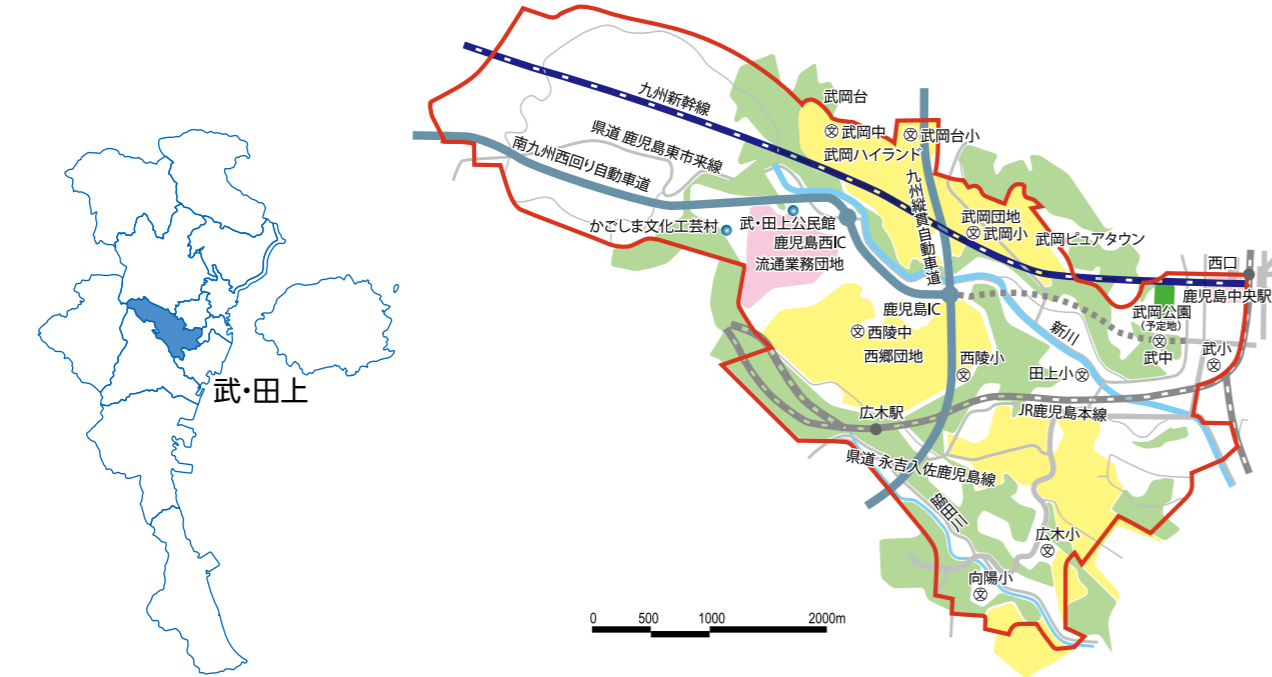
- かごしま団地みらい創造プランや立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- 交通の円滑化等に向けた地域生活道路の整備
- 公共交通不便地における交通手段の確保
- コミュニティサイクルの運営
- 鹿児島アリーナの活用
- 甲突川や緑地の保全・活用
- かごしま環境未来館の活用
- 旧島津氏玉里邸庭園の活用
- かごしま温泉健康プラザの活用
- セーフコミュニティの推進
- 地域コミュニティ協議会の活動支援



地域コミュニティ協議会の主な取組

協議会名	主な取組
草牟田地域まちづくり協議会	薩摩糸びな(県指定伝統的工芸品)の伝統継承への支援
原良校区コミュニティ協議会	おはら節発祥の地としての伝統継承、あいご会活動の充実
明和まちづくり協議会	高齢者の見守り活動の実施、子育て世代が参加しやすい地域活動の促進
西田校区まちづくり協議会	自彊学舎を活用した青少年健全育成、自主防災組織の整備

中央地域 (V) 武・田上地区



現状と課題

- 本市の中央部西側に位置し、新川、脇田川の上流域の平坦地や丘陵部の住宅団地、西部の山地で構成されています。
- 人口は減少傾向で、年齢別人口構成比は、本市の平均的な数値となっています。
- 丘陵部に鹿児島流通業務団地が形成され、運輸・卸売の事業所が数多く立地するなど、広域的な産業・物流の拠点となっています。
- 鹿児島中央駅西口周辺において、さらなる拠点性の向上が必要です。
- 自動車専用道路のインターチェンジが集中するなど交通の要衝となっていますが、丘陵部の大型団地と都心部間の交通が県道鹿児島東市来線など限られた道路へ集中することから、慢性的な渋滞が発生しています。
- 狭隘な道路など脆弱な生活基盤が見られる新川沿岸の田上小学校周辺などの密集住宅地については、生活環境の改善が必要となっています。
- 鹿児島中央駅西口から眺望できる斜面緑地など、市街地に残された貴重な自然や優れた眺望を生かした憩いや散策の場の整備が求められています。
- 西郷団地や武岡団地などにおいて、同世代が一齐に入居したことやその子世代が転出したことにより、高齢化が進むなど、活力の低下が懸念されています。
- 新川流域においては、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策が必要となっています。



鹿児島中央駅西口



武岡公園整備予定地からの眺望



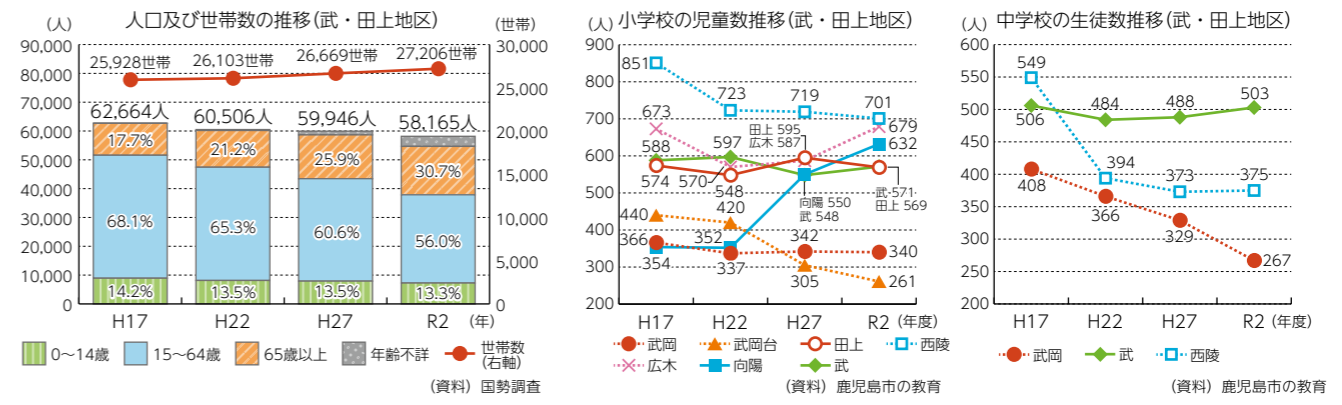
かごしま文化工芸村

基本的方向

- 鹿児島中央駅西口地区の開発に伴う多様な都市機能の充実や周辺道路の整備など、陸の玄関口にふさわしい都市空間の創出を図ります。
- 鹿児島東西幹線道路など広域的な幹線道路の整備を促進するとともに、生活道路の整備や交通環境の形成を図ります。
- 地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図るとともに、住宅団地の活性化に向けた取組を促進します。
- 田上小学校周辺においては、生活環境の改善に向けて土地区画整理事業を検討するとともに、新川流域の河川改修の促進などによる治水対策を進めます。
- 武岡公園の整備などによる市民のふれあいの場の充実を図ります。
- 公共施設の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。

主な施策・事業

- 鹿児島中央駅西口地区における都市機能の充実の促進、周辺道路整備事業の推進
- 鹿児島東西幹線道路の整備促進と街路事業の推進(武武岡線)
- かごしま団地みらい創造プランや立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- 田上小学校周辺における土地区画整理事業の検討
- 新川の河川改修の促進
- 武岡公園の整備と緑地保全
- かごしま文化工芸村の活用
- セーフコミュニティの推進
- 地域コミュニティ協議会の活動支援

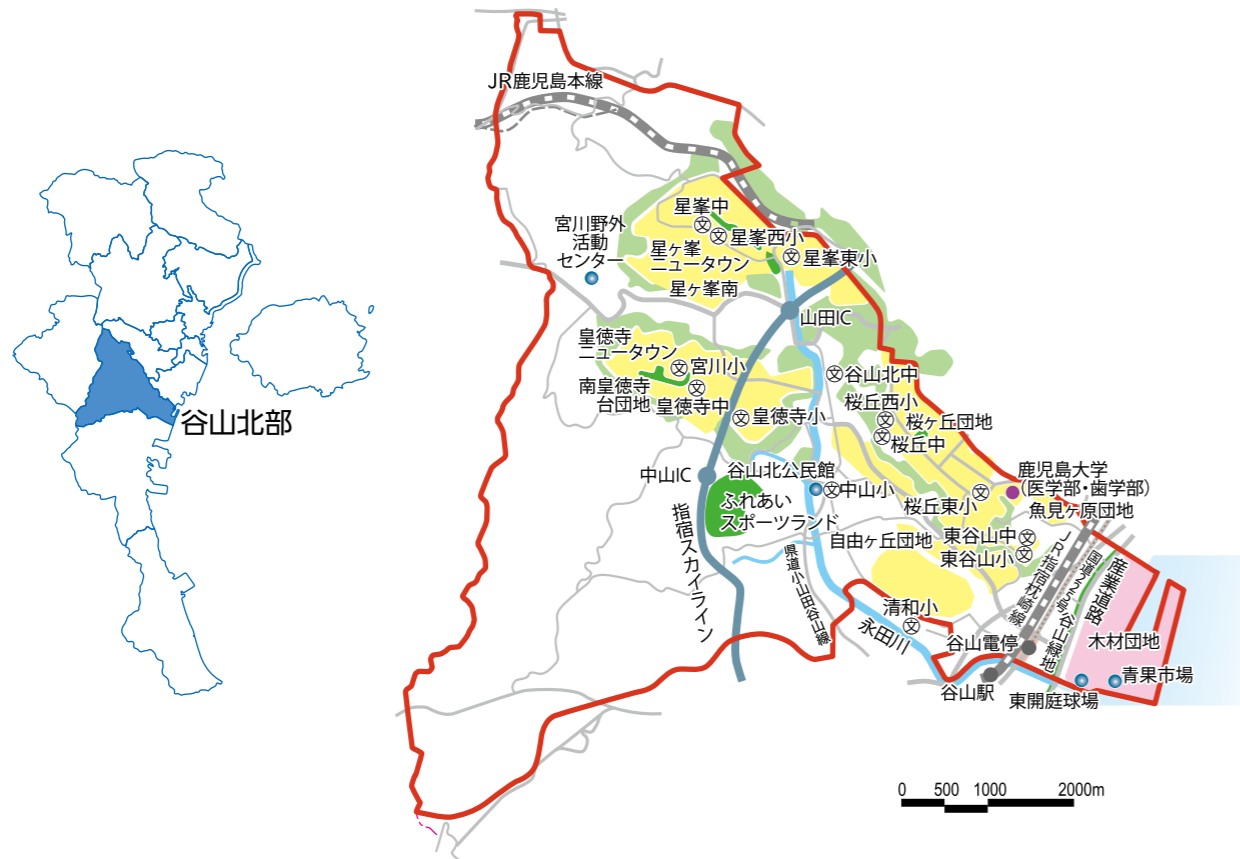


協議会名	主な取組
武岡コミュニティ協議会	子ども・高齢者の見守り活動の実施、町内会加入促進活動の推進
武岡台校区コミュニティ協議会	立志の集いや福祉を学ぶ集いの開催
武校区まちづくり協議会	歴史探訪ウォーキング大会や小学生向け認知症サポーター育成講座の実施
田上校区まちづくり協議会	自動車学校と連携した高齢者安全スクールの開催、山学校の開催
西陵まちづくり協議会	校区運動会や文化祭の開催、福祉のつどいの開催
広木校区まちづくり協議会	校区文化祭や「地域で育む 青少年育成大会!」の開催
向陽校区まちづくり協議会	しめ縄づくりなどの郷土芸能の継承、災害時対処情報の発信

II

地域別計画

谷山地域 (I) 谷山北部地区



現状と課題

- 本市の南部、谷山地域の北側に位置し、永田川上流域と下流域左岸の平坦地、丘陵地、臨海部の埋立地で構成されています。
- 人口は減少に転じていますが、年少人口比率が高くなっています。
- 東開庭球場やふれあいスポーツランドなど、スポーツ活動の拠点が整備されています。
- 山間部や永田川上流域には、豊かな自然環境や良好な田園集落環境が残されており、水稻や野菜・果樹・畜産等の農業が行われています。
- 宅地開発による子育て世代の流入などにより、保育需要の高まりから待機児童が発生しています。
- 谷山電停周辺において、商業・サービス機能の強化を図るとともに、住宅団地と谷山電停周辺、臨海部を連絡する東西方向の道路網の整備や地区内の慢性的な渋滞の緩和が求められています。
- 桜ヶ丘団地や皇徳寺ニュータウンなどにおいて、同世代が一斉に入居したことやその子世代が転出したことにより、高齢化が進むなど、活力の低下が懸念されています。



ふれあいスポーツランド



東開庭球場



観光農園でのみかん狩り



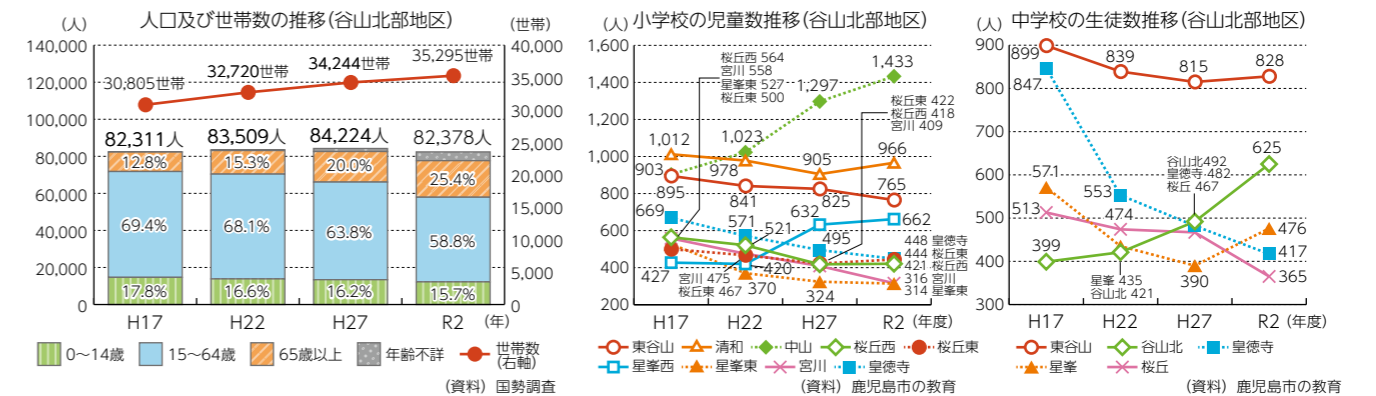
基本的方向

- 保育の受け皿確保など子育てしやすい環境の形成を図ります。
- 谷山電停周辺において、商業・サービス施設の充実を図るほか、地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図るとともに、住宅団地の活性化に向けた取組を促進します。
- 幹線道路の整備促進や生活道路の交差点改良などによる交通環境の改善を図るとともに、公共交通不便地における日常生活の交通手段の確保を図ります。
- スポーツ施設等を活用し、健康・スポーツ、各種イベントなどを通じた交流を促進するとともに、地域の特性を生かした農業振興やグリーン・ツーリズムの推進を図ります。
- 公共施設の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。



主な施策・事業

- 保育の受け皿の確保など就学前児童の待機児童対策
- かごしま団地みらい創造プランや立地適正化計画等に基づくまちづくりの推進
- 鹿児島南北幹線道路、県道小山田谷山線の整備促進
- 交通の円滑化等に向けた地域生活道路の整備
- 公共交通不便地における交通手段の確保
- 東開庭球場やふれあいスポーツランドなどのスポーツ施設等の活用
- 特産農産物の生産振興及び都市型農業の振興
- グリーン・ツーリズムの推進
- 合葬墓の施設整備及び維持管理
- セーフコミュニティの推進
- 地域コミュニティ協議会の活動支援



協議会名	主な取組
東谷山校区コミュニティ協議会	親子プログラムフェスタや校区景観を生かしたフォトコンテストの開催
清和校区コミュニティ協議会	星空コンサートや校区成人式の開催
中山校区まちづくり協議会	史跡巡り・保存活動の実施、通学路の交通安全確保
桜丘西コミュニティ協議会	親睦健康づくりを図る運動会・文化祭や伝統文化継承を図る鬼火焚きの開催
桜丘東まちづくり協議会	桜丘養護学校とのボランティア交流の実施、鬼火焚きの開催
星峰西校区コミュニティ協議会	せせらぎ公園生き物救出作戦の実施、郷土史の発行
星峰東校区コミュニティ協議会	地域郷土史誌の発行、高齢化に対応した地域福祉マップの改定
宮川校区コミュニティ協議会	永田川を美しく保つ清掃活動への取組、おやじの会の積極的な活動参加
皇徳寺校区コミュニティ協議会	子どもたちと地域で育てたお米で餅つき大会や福祉研修会の開催

地域コミュニティ協議会の主な取組

II

地域別計画

谷山地域 (II) 谷山地区



基本的方向

- 保育の受け皿確保など子育てしやすい環境の形成を図ります。
- 谷山駅周辺や国道225号沿道において、商業・サービス施設の充実を図るとともに、地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図ります。
- 広域的な幹線道路の整備を促進するとともに、公共交通不便地における日常生活の交通手段の確保を図ります。
- 土地区画整理の推進や生活道路の整備など生活環境の改善を図ります。
- 大学が有する豊富な人的・知的・物的資源や機能等を地域づくりに積極的に活用します。
- 平川動物公園や錦江湾公園を活用した交流の促進やグリーン・ツーリズムの推進を図ります。
- 農地や森林の保全・活用及び水源のかん養に努めながら、地域の特性を生かした農業振興を図ります。
- 公共施設の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。

主な施策・事業

- 保育の受け皿の確保など就学前児童の待機児童対策
- 立地適正化計画や土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
- 鹿児島南北幹線道路の整備促進と街路事業の推進(向川原惣福線)
- 公共交通不便地における交通手段の確保
- 土地区画整理の推進(谷山駅周辺地区、谷山第三地区)
- 鹿児島国際大学との連携
- 平川動物公園や錦江湾公園、市民体育館の活用
- 特産農産物の生産振興及び都市型農業の振興、グリーン・ツーリズムの推進
- 森林資源の育成、水源かん養のための森林整備と漁業生産基盤の充実
- ふるさと考古歴史館、南部親子つどいの広場(たにっこりん)の活用
- 慈眼寺公園周辺地区の景観修景の促進、住民主体の景観づくり活動の支援
- セーフコミュニティの推進
- 地域コミュニティ協議会の活動支援

現状と課題

- 本市の南部、谷山地域の南側に位置し、永田川、和田川等下流域の平坦地やそれらを囲む丘陵地、内陸の山間地、臨海部の埋立地及び自然海岸から構成されています。
- 人口は増加傾向で、年少人口比率が高くなっています。
- 平川動物公園や錦江湾公園などのレクリエーション機能を有した施設や鹿児島国際大学などが立地しています。
- 錫山、烏帽子岳などの広大な山林や平川の海岸、農地など豊かな自然環境に恵まれており、野菜や果樹・畜産等の農業や、マダイ、ヒラメなどを中心とした漁船漁業などが行われています。
- 子育て世代の流入などにより、保育需要の高まりから待機児童が発生しています。
- 交通結節点である谷山駅を中心に基盤整備が進んでいますが、県道鹿児島加世田線や産業道路などでは、慢性的な渋滞が発生しています。
- 谷山駅周辺や国道225号沿道において、商業・サービス機能の強化を図る必要があります。
- 宅地化の進行が見られる市街地においては、日常生活を支え、災害時の安全を確保する道路などの整備による生活環境の改善が求められています。



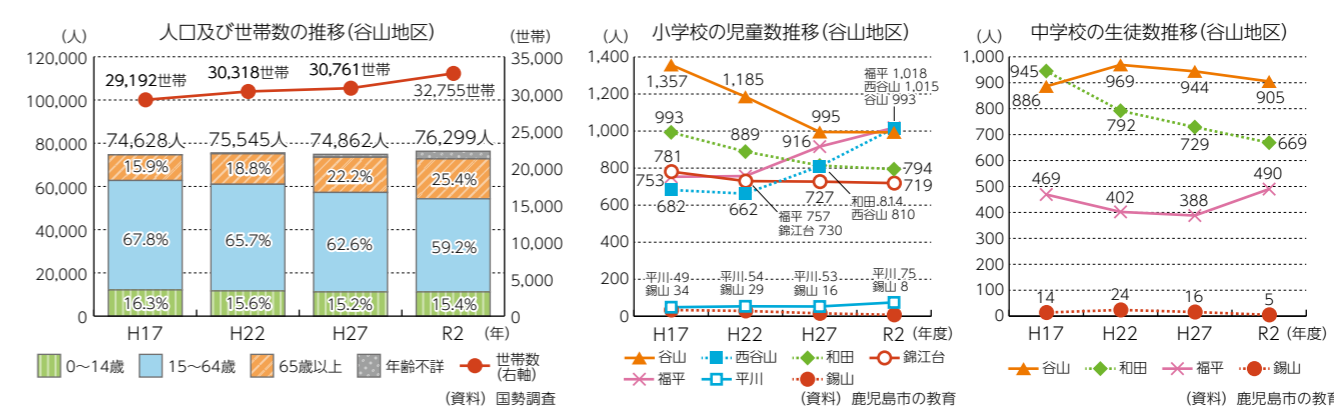
錦江湾公園



平川動物公園



南部親子つどいの広場(たにっこりん)



協議会名	主な取組
谷山ふるさとコミュニティ協議会	ふるさと自然文化体験塾の実施、ゆるキャラプロジェクトの推進
西谷山コミュニティ協議会	西谷山音頭保存会の活動継承、西谷山夏祭りの実施
和田コミュニティ協議会	鬼火焚き・青少年育成大会の実施、危険箇所・河川流現場点検
錦江台まちづくり協議会	大学施設を活用した校区行事の実施、福祉施設・町内会と連携した高齢者宅への訪問
福平コミュニティ協議会	火の河原遠行や史跡巡りの開催
平川まちづくり協議会	耕作放棄地の利活用、地域PR掲示板の設置
錫山地域づくり協議会	錫山相撲大会の継承、自然にある材料を活用した門松づくり、鬼火焚きの開催



III

地域別計画

伊敷地域



基本的方向

- 地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図るとともに、住宅団地の活性化に向けた取組を促進します。
- 幹線道路の整備促進による交通の円滑化を図るとともに、公共交通不便地における日常生活の交通手段の確保を図ります。
- 大学が有する豊富な人的・知的・物的資源や機能等を地域づくりに積極的に活用します。
- 高齢者福祉センター伊敷や西部親子つどいの広場(いしきらら)などの活用を通して、日常の生活圏としての機能向上を図ります。
- 地域の特性を生かした農業振興、グリーン・ツーリズムの推進、自然環境の保全・活用、かごしま健康の森公園・パークゴルフ場や都市農業センターなどの活用による交流の促進を図ります。
- 公共施設の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。



主な施策・事業

- かごしま団地みらい創造プランや立地適正化計画等に基づくまちづくりの推進
- 国道328号、県道坂元伊敷線、県道徳重横井鹿兒島線の整備促進
- 公共交通不便地における交通手段の確保
- 鹿兒島県立短期大学との連携
- 高齢者福祉センター伊敷、西部親子つどいの広場(いしきらら)の活用
- 特産農産物の生産振興及び都市型農業の振興
- グリーン・ツーリズムの推進
- かごしま健康の森公園・パークゴルフ場、都市農業センター、三重岳自然遊歩道などの活用
- 河頭浄水場の更新
- セーフコミュニティの推進
- 地域コミュニティ協議会の活動支援

現状と課題

- 本市の北西部、甲突川の中流域に位置し、幹線道路沿道や甲突川沿岸の限られた平坦地と丘陵部の住宅団地、山間部の農村集落で構成されています。
- 人口は減少傾向で、老年人口比率が高くなっています。
- かごしま健康の森公園・パークゴルフ場、都市農業センター、県立短期大学などが立地しています。
- 農村地域では、三重岳や甲突川など豊かな自然環境が残されており、水稲のほか軟弱野菜等の施設園芸を中心とした農業が行われています。
- 伊敷団地や千年団地などにおいて、同世代が一斉に入居したことやその子世代が転出したことにより、高齢化が進むなど、活力の低下が懸念されています。
- 国道3号には、広域交通や地域の生活交通が入り込み、渋滞が発生しています。
- 伊敷支所周辺などの地域の生活拠点において、日常生活に必要な施設の充実を図る必要があります。



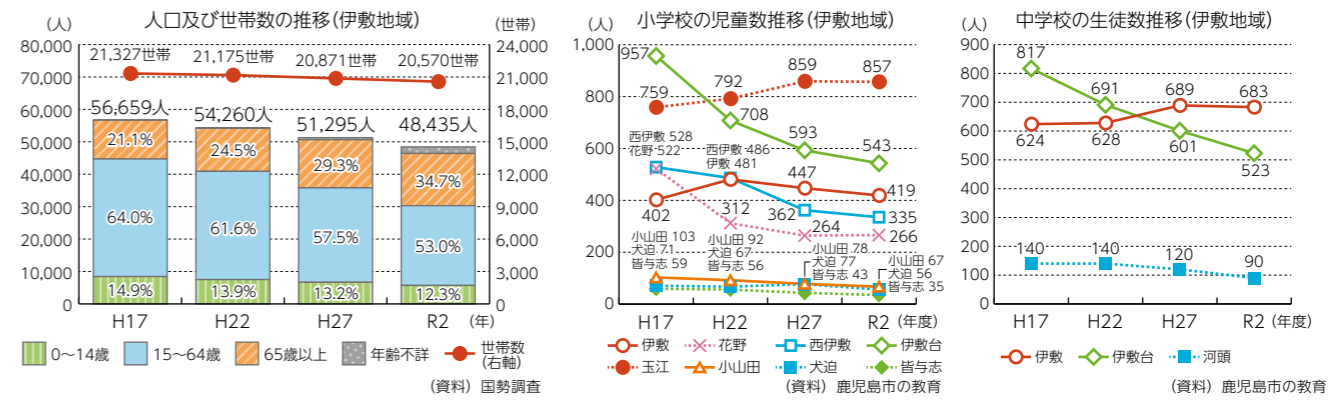
かごしま健康の森公園



西部親子つどいの広場(いしきらら)



都市農業センター



地域コミュニティ協議会の主な取組

協議会名	主な取組
伊敷校区コミュニティ協議会	世代間交流イベント(夏祭りなど)や史跡めぐりスタンプラリー大会の開催
花野校区コミュニティ協議会	ウォーキングマップの作成と看板設置、ホテル観賞のための花野川流域環境整備
西伊敷まちづくり協議会	防災・防犯講習会の開催と安心安全福祉マップの作成、校区文化祭の開催
伊敷台校区夢の里まちづくり協議会	防災訓練や都市農業センターでの体験農業の実施
玉江校区コミュニティ協議会	親子体操普及活動の実施、地域ふれあいデー(餅つき大会)の開催
小山田校区まちづくり協議会	甲突川氾濫対策に関する活動、夏祭り孝子碑六月燈や文化祭の開催
犬迫地域コミュニティ協議会	農業振興地域における持続可能な産業・景観づくり、地域魅力アップ活動
皆与志校区コミュニティ協議会	空き家や耕作放棄地の再活用運動、伝統芸能棒踊りの復活・継承への保存支援

IV 地域別計画

吉野地域



現状と課題

- 本市の北部、稲荷川の上流域に位置し、吉野や岡之原の台地、河川沿岸の平坦地から構成されています。
- 人口は増加傾向で、年少人口比率が高くなっています。
- 吉野公園などのレクリエーション施設や世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の「寺山炭窯跡」、「関吉の疎水溝」に加え、寺山をはじめとした豊かな自然環境を有しています。
- 農村地域では、軟弱野菜、花き等の施設園芸や白ネギなどの農業のほか、造園業も行われています。
- 土地区画整理が進んでいる区域を中心に良好な生活環境が形成されつつありますが、道路などの生活基盤が未整備の市街地も存在します。
- 主要幹線である県道鹿児島吉田線沿道などでは、通過交通と生活交通の集中による混雑がみられます。
- 吉野支所周辺などの地域の生活拠点において、日常生活に必要な施設の充実を図る必要があります。
- 大明ヶ丘団地や緑ヶ丘団地などにおいて、同世代が一斉に入居したことやその子世代が転出したことにより、高齢化が進むなど、活力の低下が懸念されています。



関吉の疎水溝



土地区画整理が進む県道鹿児島吉田線



吉野公園



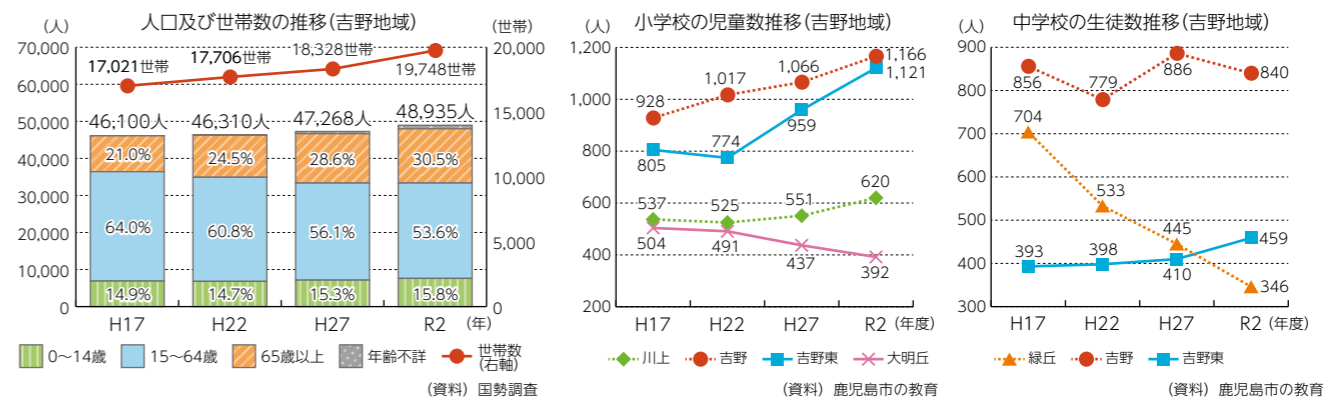
基本的方向

- 地域の生活拠点への生活利便施設の立地誘導や土地区画整理などの推進により、良好な生活環境の形成を図るとともに、住宅団地の活性化に向けた取組を促進します。
- 幹線道路の整備促進による交通の円滑化を図るとともに、公共交通不便地における日常生活の交通手段の確保を図ります。
- 地域の特性を生かした農業振興、グリーン・ツーリズムの推進、自然環境の保全・活用、世界文化遺産、吉野公園、寺山ふれあい公園などの活用による交流の促進を図ります。
- 公共施設の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。



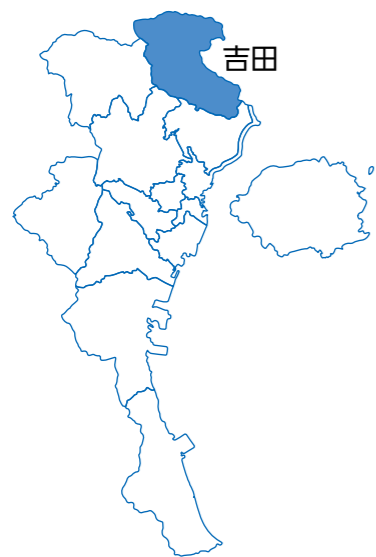
主な施策・事業

- 土地区画整理の推進(吉野地区、吉野第二地区)
- かごしま団地みらい創造プランや立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- 県道鹿児島吉田線、県道鹿児島蒲生線の整備促進
- 公共交通不便地における交通手段の確保
- 世界文化遺産の保全と活用
- 吉野公園、寺山ふれあい公園、少年自然の家、寺山自然遊歩道などの活用
- 特産農産物の生産振興及び都市型農業の振興
- グリーン・ツーリズムの推進
- 北部親子つどいの広場(なかよしの)の活用
- セーフコミュニティの推進
- 地域コミュニティ協議会の活動支援



協議会名	主な取組
川上校区まちづくり協議会	伝統芸能継承活動支援、町内会加入促進活動の推進
大明丘地域コミュニティ協議会	史跡案内板作製、県道鹿児島吉田線歩道の環境美化ボランティア活動への取組
吉野校区コミュニティ協議会	見守りネットワーク活動の充実、校区歴史検定の実施
吉野東まちづくり協議会	社会学級の充実、法人会員の参加促進

V 地域別計画 吉田地域



現状と課題

- 本市の北部に位置し、河川沿岸や幹線道路沿道の平坦地と丘陵部の住宅団地、森林と山間部の農村集落で構成されている、緑豊かな自然環境に恵まれた田園地域です。
- 人口は減少傾向で、老年人口比率が高くなっています。
- 県の教育・研修施設や、吉田文化体育センター、吉田多目的屋内運動場などの文化・スポーツ施設等が整備されています。
- 地域を南北に縦断する九州縦貫自動車道や県道鹿児島蒲生線など、都心部と鹿児島空港や県北部等とを結ぶ重要な幹線道路を有しています。
- 農村地域では、軟弱野菜などの施設園芸、ニガウリ、ナバナなどの特産農産物の生産や畜産が行われています。
- 県道鹿児島吉田線沿線などの地域の生活拠点において、日常生活に必要な施設の充実を図る必要があります。
- 牟礼岡団地などにおいて、同世代が一斉に入居したことやその子世代が転出したことにより、高齢化が進むなど、活力の低下が懸念されています。
- 山々や渓流など、豊かな自然環境の保全を図り、美しい農村景観や自然等を活用することが求められています。



秋の田園風景



牟礼岡自然遊歩道の牧神と風車



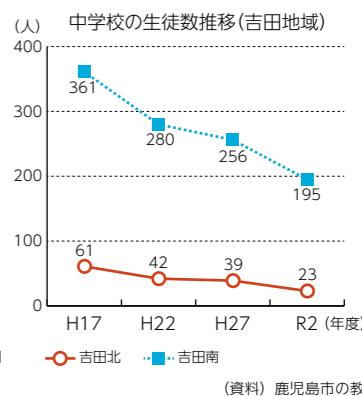
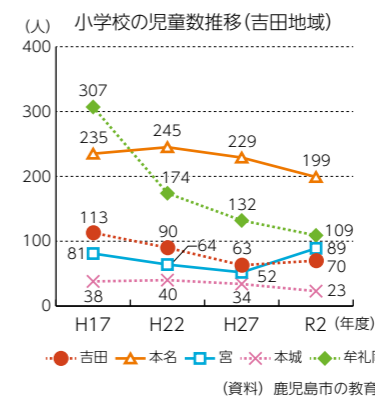
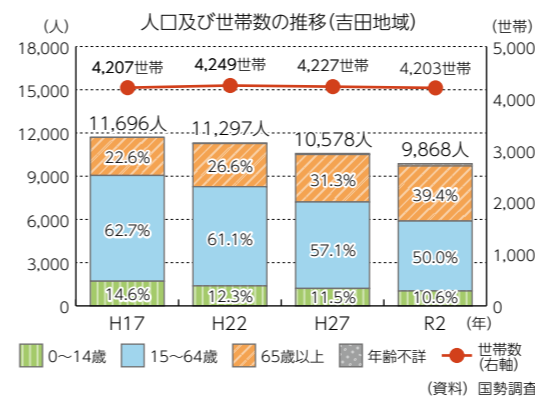
吉田文化体育センター

基本的方向

- 地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図るとともに、住宅団地の活性化に向けた取組を促進します。
- 幹線道路の整備促進による交通の円滑化や生活道路の整備などを進める中で、自然環境と調和した安らぎのある生活環境の形成を図るとともに、公共交通不便地における日常生活の交通手段の確保を図ります。
- 農地や森林の保全・活用及び水源のかん養に努めながら、地域の特性を生かした農林業の振興を図ります。
- 文化・スポーツ施設や美しい農村景観、森林などの緑豊かな自然、農業などを生かしたグリーン・ツーリズムの推進等により、交流の促進や地域活力の維持・増進を図ります。
- 公共施設の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。

主な施策・事業

- かごしま団地みらい創造プランや立地適正化計画等に基づくまちづくりの推進
- 県道鹿児島蒲生線等の整備促進
- 交通の円滑化等に向けた地域生活道路の整備
- 公共交通不便地における交通手段の確保
- 特産農産物の生産振興及び都市型農業の振興
- 森林資源の育成、水源かん養のための森林整備
- 輝楽里よしだ館、牟礼岡自然遊歩道、吉田文化体育センターなどの活用
- グリーン・ツーリズムの推進
- セーフコミュニティの推進
- 地域コミュニティ協議会の活動支援



協議会名	主な取組
吉田校区コミュニティ協議会	小・中学校と連携した校区内防災マップの作成、校区戦没者慰霊祭の開催
本城校区コミュニティ協議会	花尾神社棒踊り等への支援、伝統行事を活用したまちづくりの推進
本名校区コミュニティ協議会	青色防犯パトロール隊活動や高齢者・子どもたちの見守り活動の実施
宮校区コミュニティ協議会	薩摩吉田IC前のさくら通りなど清掃活動への取組、宮校区まち歩きの開催
牟礼岡校区コミュニティ協議会	夏祭りや運動会の開催



VI 地域別計画

桜島地域



現状と課題

- 錦江湾に浮かぶ火山活動が活発な桜島にあり、地域内のほとんどが溶岩原、森林及び原野で、住宅地は海岸線に沿って帯状に続いています。
- 人口は減少傾向で、老年人口比率が全市で最も高くなっています。
- ほぼ全域が霧島錦江湾国立公園と県の名勝に指定されており、自然海岸や溶岩原などの桜島独自の貴重な自然環境や景観資源を有しています。
- 豊かな自然環境の中で、ビワ、桜島小みかん、桜島大根など特産農産物の生産、子牛生産や肥育経営のほか、カンパチ、ブリの養殖などが行われています。
- 桜島・錦江湾ジオパークの主要なエリアであり、桜島港周辺に集約されている観光・レクリエーションの拠点となる施設やジオサイトを生かした体験型観光の推進が必要です。
- 生活航路である桜島フェリーと桜島港周辺における陸上交通との連携を図り、幹線道路の整備などを進めるとともに、地域の生活拠点において、日常生活に必要な施設の充実を図る必要があります。
- 桜島の活発な火山活動が継続する中、日常的な降灰対策をはじめ、避難施設等の維持、避難計画の見直しや防災訓練などに取り組んでおり、今後想定される大規模噴火時においても犠牲者ゼロを目指してハード・ソフトの両面から防災対策のさらなる充実が必要です。



錦江湾に浮かぶ桜島



桜島小みかん



桜島火山爆発総合防災訓練(住民避難訓練)



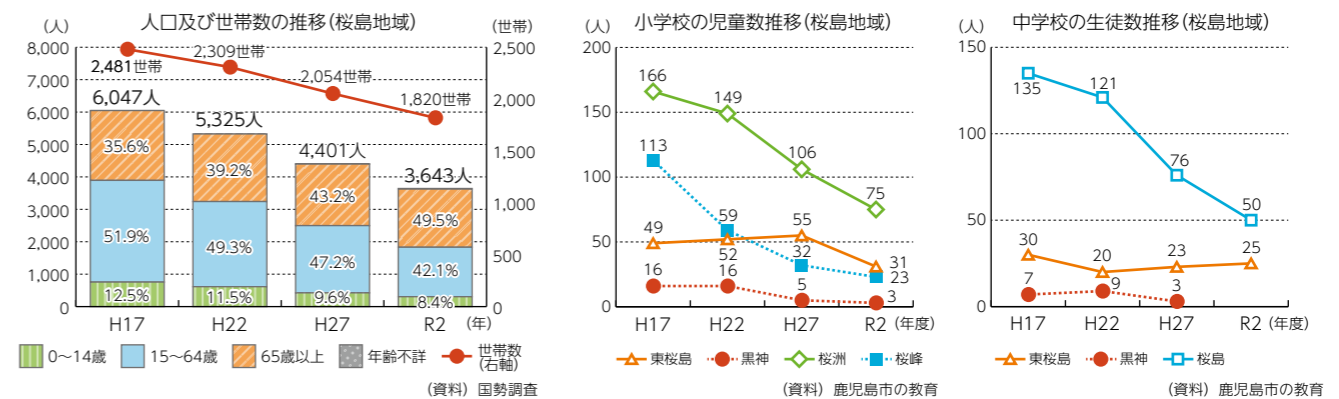
基本的方向

- 桜島が有するジオの特性を生かした自然と人が共生する体感的な観光・レクリエーションの促進や受入体制の充実を図ります。
- 地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図るほか、陸上交通機関との連携や幹線道路の整備促進、災害時の避難道路の整備など交通環境の改善を図ります。
- 桜島の大規模噴火等に備えるため、市民及び関係機関との連携により、避難計画の実効性向上、避難施設等の適切な維持管理など、安全かつ確実な避難体制を構築するとともに、治山事業や砂防事業等を促進するなど、防災対策を推進します。
- 農地や森林の保全・活用に努めながら、地域の特性を生かした農業振興や防災営農対策の推進、農村集落の生活環境の改善を図るとともに、地域活力の維持・増進、グリーン・ツーリズムの推進及び漁業の振興を図ります。
- 公共施設の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。



主な施策・事業

- 桜島・錦江湾ジオパークにおける活動の推進や新島などのジオサイトの活用
- 湯之平展望所、有村溶岩展望所、「桜島」溶岩なぎさ公園足湯などを活用した観光振興
- よりみちクルーズ船の運航及びサクラジマアイランドビューの運行・活用
- 土地利用ガイドプランに基づくまちづくりの推進
- 国道224号、県道桜島港黒神線の整備促進
- 大規模噴火等に備えた桜島火山爆発総合防災訓練の実施及び避難施設等の維持管理
- 特産農産物の生産振興及び都市型農業の振興、降灰等に対する防災営農対策事業の実施
- グリーン・ツーリズムの推進
- 桜島総合体育館や桜島溶岩グラウンドなどの活用
- 改新交流センターの活用
- さくらじま地域おこし協力隊の活動支援
- セーフコミュニティの推進
- 地域コミュニティ協議会の活動支援

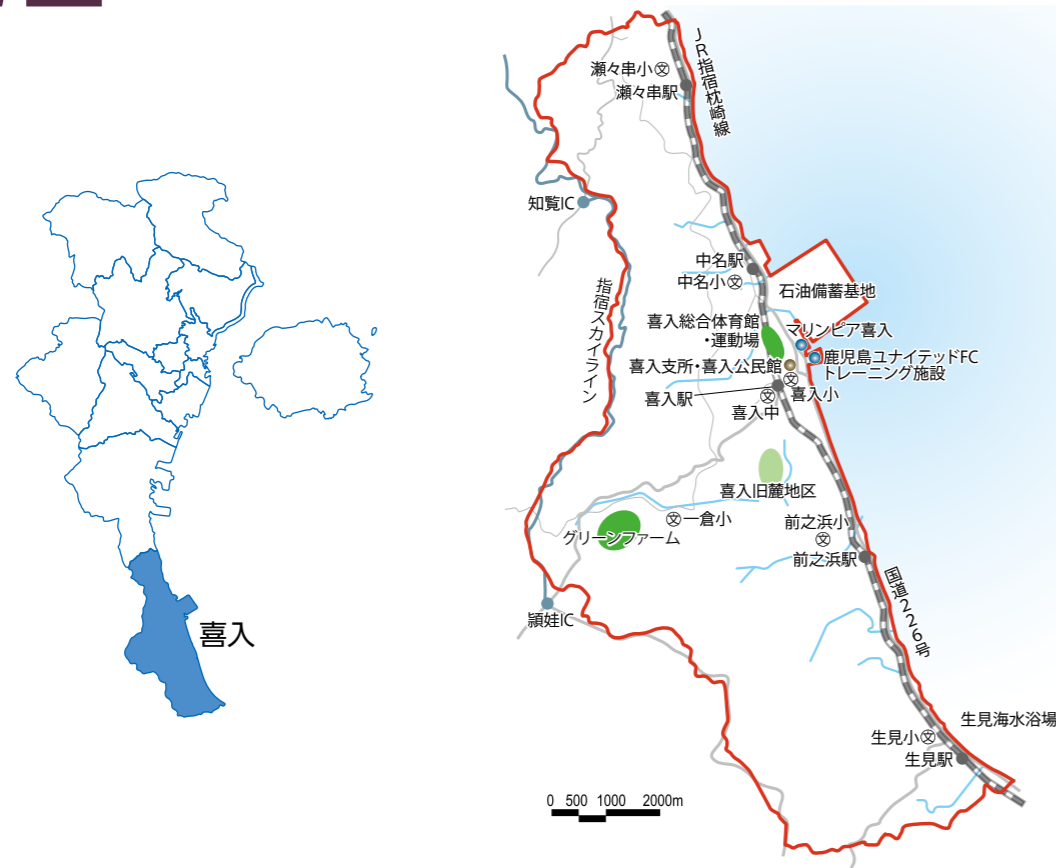


協議会名	主な取組
改新地域コミュニティ協議会	林芙美子忌の集いや初日を拝む集いの開催
東桜島校区コミュニティ協議会	東桜島望岳遠泳大会や懐かしの映画サロンの開催
桜峰校区コミュニティ協議会	空き家活用事業やライドシェア事業の実施
桜洲校区コミュニティ協議会	防災計画の策定、防災研修会や文化祭、スポーツ大会の開催
黒神高免地域コミュニティ協議会	地域合同運動会の緑門づくり、グラウンドゴルフ大会や餅つきの開催

VII

地域別計画

喜入地域



現状と課題

- 本市の南部に位置し、約8割を占める山地と錦江湾に沿った平坦地で構成され、錦江湾に平行して国道226号や鉄道が通っています。
- 人口は減少傾向で、老年人口比率が高くなっており、北中部に比べて南部の過疎化・高齢化が進んでいます。
- オクラやカボチャ、スイートコーンなどの特産農産物の生産、マダイ、ヒラメなどを中心とした漁船漁業などが行われています。
- 地域固有の植生や美しい景観を有する自然海岸、一団の山林など豊かな自然環境が残されています。
- 都心部へのアクセス道路が国道226号などに限られていることから、慢性的な渋滞が発生しています。
- 国道沿いにはマリニピア喜入やプロサッカーチームのトレーニング施設、生見海水浴場など、山手には日本遺産「薩摩の武士が生きた町」喜入旧麓地区や観光農業公園（グリーンファーム）を有しており、これらを活用した地域の活性化を図る必要があります。
- 喜入支所周辺などの地域の生活拠点において、日常生活に必要な施設の充実を図る必要があります。



観光農業公園（グリーンファーム）



喜入旧麓地区



鹿児島ユナイテッドFCトレーニング施設



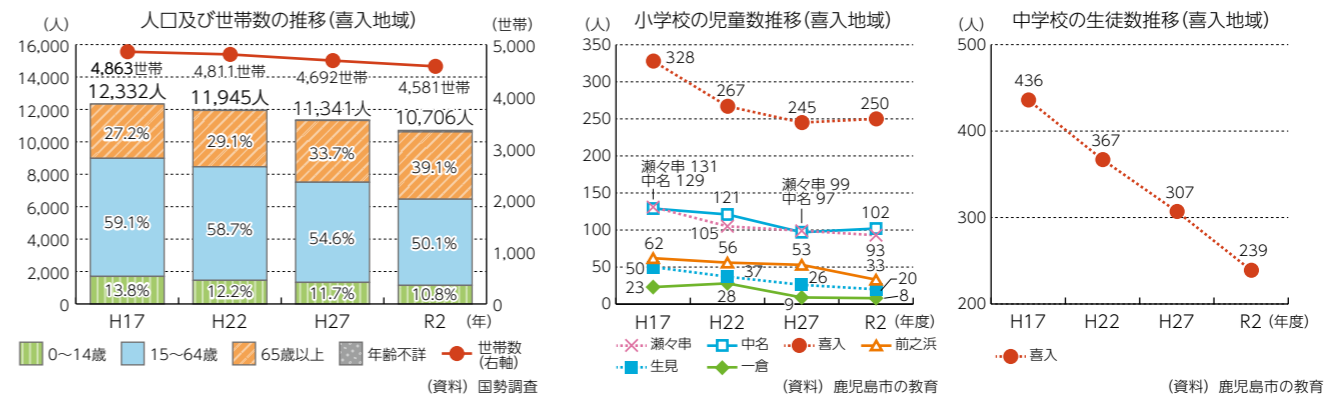
基本的方向

- 地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図るほか、都心部と喜入地域を結ぶ幹線道路の整備促進や公共交通不便地における日常生活の交通手段の確保を図ります。
- マリニピア喜入やプロサッカーチームのトレーニング施設、日本遺産の喜入旧麓地区、観光農業公園（グリーンファーム）などの地域資源を活用して、観光・レクリエーション機能の向上やグリーン・ツーリズムの推進を図ります。
- 農地や森林の保全・活用に努めながら、地域の特性を生かした農業振興や農村集落の生活環境の改善を図るとともに、地域活力の維持・増進及び漁業の振興を図ります。
- 公共施設の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。



主な施策・事業

- 立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- 国道226号の整備促進
- 公共交通不便地における交通手段の確保
- 観光農業公園（グリーンファーム）を活用したグリーン・ツーリズムの推進
- 喜入旧麓地区の景観修景の促進、住民主体の景観づくり活動の支援
- 日本遺産「薩摩の武士が生きた町」の観光資源としての活用
- 鹿児島ユナイテッドFCトレーニング施設の活用
- マリニピア喜入、喜入総合体育館・運動場などの活用
- 特産農産物の生産振興及び都市型農業の振興
- 森林資源の育成、漁業生産基盤の充実
- セーフコミュニティの推進
- 地域コミュニティ協議会の活動支援



地域
コミュニティ
協議会の
主な取組

協議会名	主な取組
瀬々串校区コミュニティ協議会	花いっぱい運動の取組、伝統文化の継承(鬼火焚き、瀬々串棒踊り)
中名地域コミュニティ協議会	耕作放棄地を活用した観光お花畑の取組、地域づくりの核となる人材育成
喜入校区コミュニティ協議会	校区の景観を生かしたフォトコンテストやコミュニティまつりの開催
一倉地域まちづくり協議会	校区公民館まつりの開催、観光農業公園(グリーンファーム)との連携(まち歩き)
前之浜地域まちづくり協議会	コスモス祭の開催、防災訓練の実施
生見まちづくり協議会	登ろう千貫平や校区盆踊りの開催

VIII

地域別計画

松元地域



現状と課題

- 本市の西部に位置し、多くの丘陵と渓谷からなり、河川沿岸や幹線道路沿道の限られた平坦地と主に山林等で構成されています。
- 人口は増加傾向で、年少人口比率が全市で最も高くなっています。
- 都市農村交流センターお茶の里や松元平野岡体育館など、グリーン・ツーリズム施設やスポーツ・レクリエーション施設が整備されています。
- 松元支所周辺などの地域の生活拠点において、日常生活に必要な施設の充実を図る必要があります。
- 南九州西回り自動車道や県道、鉄道などの交通基盤を有していますが、一部に未整備の県道があります。
- 豊かな自然環境の中、松元ダムの水を利用した茶などの特産農産物の生産が行われており、自然環境の保全を図るとともに、地域特性を生かした農業の振興やグリーン・ツーリズムの推進が求められています。



都市農村交流センターお茶の里



松元平野岡体育館



茶畑



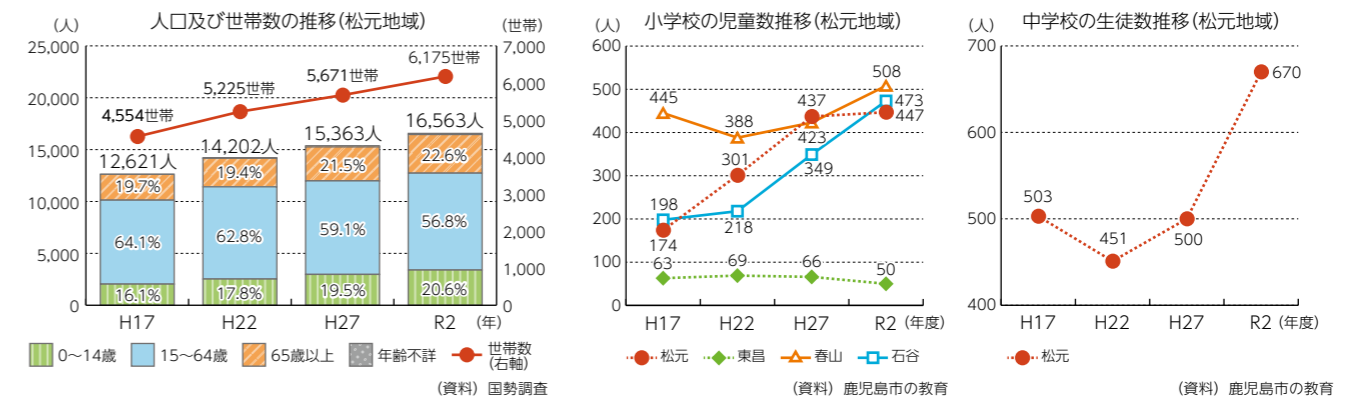
基本的方向

- 地域の生活拠点において、生活利便施設の立地誘導を図るほか、幹線道路の整備促進による交通の円滑化や公共交通不便地における日常生活の交通手段の確保を図ります。
- 農地や森林の保全・活用に努めながら、地域の特性を生かした農業振興や農村集落の生活環境の改善及び地域活力の維持・増進を図ります。
- 都市農村交流センターお茶の里などの地域資源を活用したグリーン・ツーリズムの推進やスポーツ・レクリエーション施設を活用した交流の促進を図ります。
- 公共施設の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。



主な施策・事業

- 県道永吉入佐鹿児島線、県道松元川辺線の整備促進
- 立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- 公共交通不便地における交通手段の確保
- 特産農産物の生産振興及び都市型農業の振興
- 森林資源の育成
- 都市農村交流センターお茶の里を活用したグリーン・ツーリズムの推進
- 松元平野岡体育館などの活用
- セーフコミュニティの推進
- 地域コミュニティ協議会の活動支援

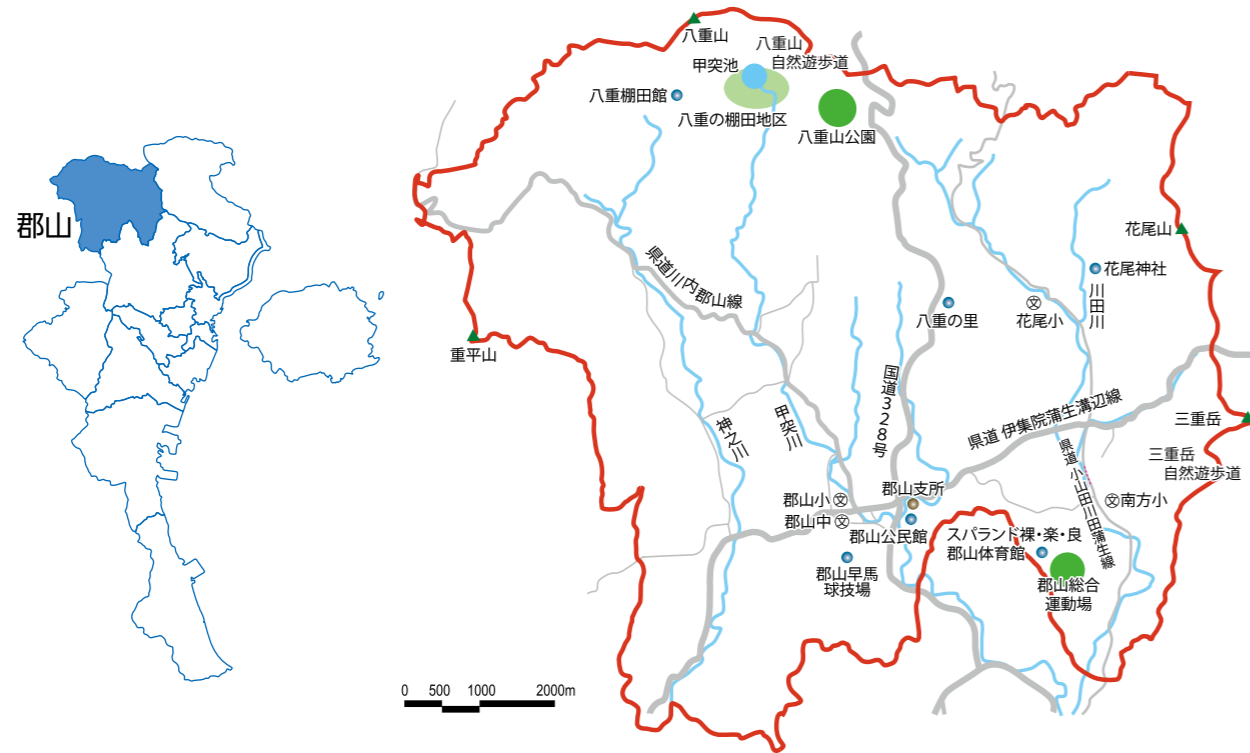


協議会名	主な取組
春山校区まちづくり協議会	リレーマラソン大会や健康教室の開催
東昌校区まちづくり協議会	防犯及び見守りパトロールの実施、防災マップ作成と防災組織強化
松元校区まちづくり協議会	危険箇所に関する関係団体等との情報交換会の実施、花いっぱい運動の取組
石谷校区まちづくり協議会	ふれあいフェスタin石谷や石谷未来会議の開催

IX

地域別計画

郡山地域



現状と課題

- 本市の北西部、甲突川の上流域に位置し、東に花尾山・三重岳、北に八重山があり、河川沿岸や幹線道路沿道の限られた平坦地と主に山地で構成されています。
- 人口は減少傾向で、老年人口比率が高くなっています。
- 豊富な温泉に加え、花尾神社や八重の棚田などの史跡・名所、スパランド裸・楽・良、郡山体育館などのスポーツ・レクリエーション施設を有しています。
- 森林や農地などの豊かな自然環境の中で、ニガウリや早掘りタケノコなどの特産農産物等の生産、子牛生産を主体とした肉用牛経営や酪農が行われています。
- 郡山支所周辺などの地域の生活拠点において、日常生活に必要な施設の充実を図る必要があります。
- 県道川内郡山線に一部未整備区間があることから、幹線道路の整備が求められています。
- 川内原発から概ね30km圏内の原子力災害対策重点区域について、原子力災害に備えた対策を継続して取り組む必要があります。
- 甲突川流域においては、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策が必要となります。



甲突池



花尾神社



八重の棚田



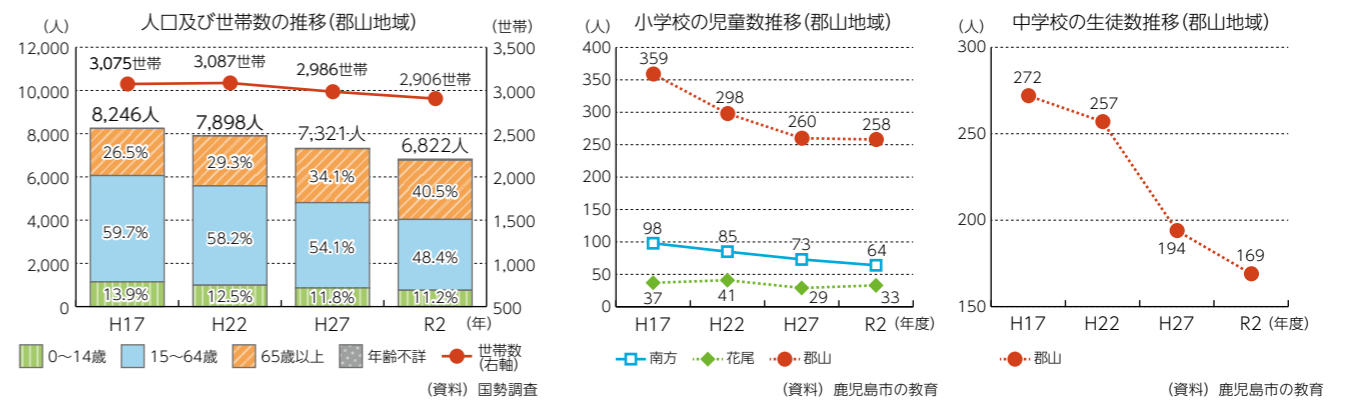
基本的方向

- 地域の生活拠点への生活利便施設の立地誘導や土地区画整理などの推進により、良好な生活環境の形成を図ります。
- 幹線道路の整備促進を図るとともに、公共交通不便地における日常生活の交通手段の確保を図ります。
- 地域防災計画(原子力災害対策編)に基づき、訓練や研修などの原子力災害対策を推進します。
- 甲突川流域の河川改修の促進などによる治水対策を進めます。
- 農地や森林の保全・活用及び水源のかん養に努めながら、地域の特性を生かした農業振興を図ります。
- スパランド裸・楽・良と郡山体育館などのスポーツ・レクリエーション施設のさらなる活用や、八重の棚田をはじめとする地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムの推進により、都市部住民との交流を通じた地域活力の維持・増進を図ります。
- 公共施設の有効活用を図るとともに、地域課題の解決に向け、住民と行政がともに力を発揮できるまちづくりを進めます。



主な施策・事業

- 土地区画整理の推進(郡山中央地区)
- 県道川内郡山線の整備促進
- 立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- 公共交通不便地における交通手段の確保
- 原子力災害対策の推進(原子力災害対策重点区域 ※川内原発から概ね30km圏内)
- 甲突川の河川改修の促進
- 特産農産物等の生産振興及び都市型農業の振興
- 森林資源の育成、水源かん養のための森林整備
- スパランド裸・楽・良、郡山体育館などの活用
- 八重の棚田地区の景観修景の促進、住民主体の景観づくり活動の支援
- 八重山公園、八重山自然遊歩道などの活用
- グリーン・ツーリズムの推進
- セーフコミュニティの推進
- 地域コミュニティ協議会の活動支援



協議会名	主な取組
郡山校区コミュニティ協議会	健康福祉まつりの開催、防災訓練の実施
花尾地域コミュニティ協議会	地産地消料理教室の開催、青少年交流体験の実施
南方まちづくり協議会	わが町自慢写真コンクールや案山子コンクールの開催

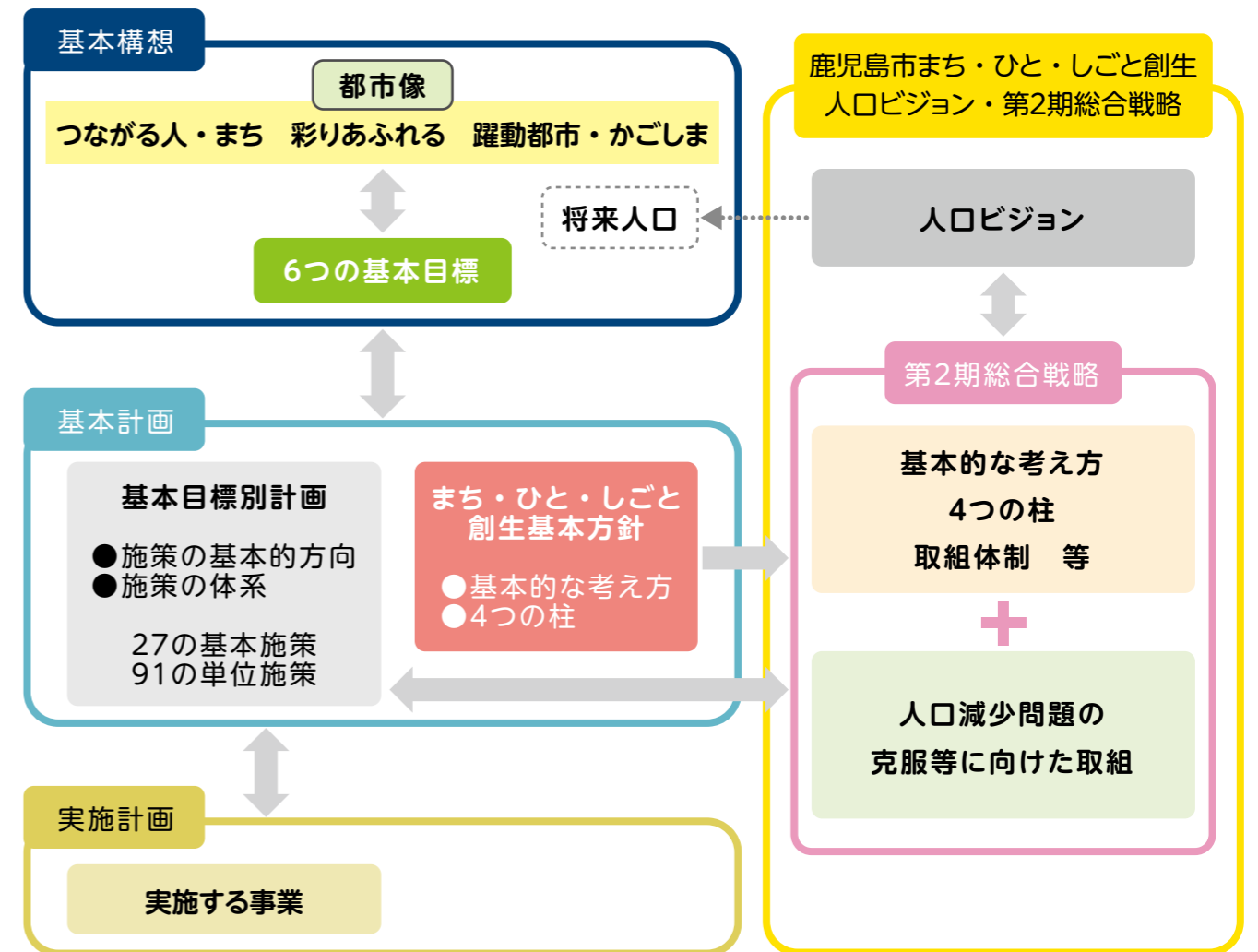
第六次総合計画
前期基本計画

まち・ひと・しごと 創生基本方針



まち・ひと・しごと創生基本方針

- 総合計画は、人口減少・少子高齢化の進行など時代の潮流を踏まえながら、人口ビジョンに掲げる将来人口等を見据えて、本市の将来像と進むべき方向を定めた市政の最上位計画であることから、基本計画の中に「まち・ひと・しごと創生基本方針」（以下「基本方針」という。）を位置づけ、地方創生の推進を図ります。
- 基本方針は、人口減少問題の克服等に向けた計画である第2期「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を推進する上での「基本的な考え方」や「4つの柱」をまとめたものです。
- 第2期総合戦略は、基本計画で「基本目標別計画」及び「実施計画」に掲げる施策・事業のうち地方創生に向けた取組をまとめた計画であり、基本目標を横断的に展開することを通して、基本目標の達成、ひいては都市像の実現を一層推進していく役割を担うものです。



まち・ひと・しごと創生基本方針

1 基本的な考え方

- 少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していることなどにより、地方における人口、特に生産年齢人口が減少しています。このため、地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、さまざまな社会的・経済的な課題が生じています。
- また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域経済・社会に甚大な影響を与える一方、地方への移住の関心の高まりや新たな働き方など、国民の意識・行動変容をもたらしています。
- このような中、国においては、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の第2期総合戦略」という。)を推進し、地方と一体となって地方創生に向けた取組を進めています。
- これらの動きを受け、本市では、将来にわたって地域の活力を維持し、地方創生に積極的に対応していくための指針として第2期総合戦略を取りまとめ、人口減少に歯止めをかけるための取組や一定の人口減少を前提として、その影響を軽減するための取組をさらに推進します。

2 4つの柱 ～ 基本目標

第2期総合戦略の実効ある推進に当たり、「人口ビジョン」で示した基本的視点と、「国の第2期総合戦略」における基本目標を踏まえ、4つの柱を掲げ、それぞれ成果を重視した数値目標を設定します。

【参考】本市の「人口ビジョン」の基本的視点

- ① 若い世代を中心とする人口流出の抑制
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 本市の魅力を生かした交流人口の拡大
- ④ 生涯にわたって生き生きと暮らせるまちづくりの推進

【参考】「国の第2期総合戦略」の4つの基本目標

- 【基本目標1】 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 【基本目標2】 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 【基本目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 【基本目標4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

「横断的な目標2」
新しい時代の流れを力にする
地域におけるInnovative人材の推進

「横断的な目標1」
多様な人材の活躍を推進する
誰もが活躍する地域社会の推進

目標1 稼げるしごとで活力を「つくる」

本市からの人口流出を抑制していく上では、若い世代を中心に東京都や福岡県などへ向かう流れに歯止めをかけ、地元定着を推進することが重要であり、そのためには、地域の稼ぐ力を強化するとともに、市域内に魅力的で安定した雇用の場を確保していかなければなりません。

地域産業の競争力強化や新産業の創出、企業立地の推進などに取り組むことにより、地域の稼ぐ力の強化が図られ、新たな雇用の場が創出されるとともに、若い世代や女性、高齢者などの活躍をあわせて推進することにより、地域における就労機会の拡大にもつながります。

そのような安定した雇用や地域の活力を生み出すまちの創造を目指し、稼げるしごとで活力を「つくる」取組を展開します。

数値目標	基準値	目標値(R8)
事業所数	27,279事業所 (H28)	27,300事業所
従業者数	274,569人 (H28)	260,200人

目標2 結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」

少子化の流れに歯止めをかけていく上では、若い世代が結婚・出産・子育ての希望を実現することで、出生率の向上につなげていくことが重要であり、そのためには、安心して結婚し、子どもを生み育てることができる環境を整備していかなければなりません。

若い世代の経済的安定や切れ目のない子育て支援などの施策を充実するとともに、社会全体で少子化対策に取り組むことにより、これまで以上に、結婚・出産・子育てをしやすい環境が整い、次代を担う子どもたちが健やかに育つ地域社会が形成されます。

そのような市民それぞれが希望どおりに家庭を築くことができるまちの創造を目指し、個人の選択を尊重しつつ、若い世代が結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」ことができるよう各面から支援する取組を展開します。

数値目標	基準値	目標値(R8)
出生数	4,788人 (R2)	5年間で 25,000人
「安心して子どもを生み育てられる環境が整っている」と感じる市民の割合	38.2% (R3)	46.6%

目標3 ひとが集うまちの魅力を「みがく」

地域経済の縮小を克服していく上では、人口減少に歯止めをかけることはもとより、交流人口を拡大し、域外の消費需要を呼び込むことも重要であり、そのためには、本市の多彩な資源を活用した稼ぐ観光の実現に努めていかなければなりません。

本市の自然・歴史・食・景観など、個性豊かな資源に光をあて、さらに価値を高めていくとともに、ひとが集うまちなか環境の充実により、新たな交流とにぎわいが生み出されると同時に、住むひとのわがまちへの愛着と誇りが醸成されます。

そのような「誘客力の高さ」と「滞在満足度の高さ」を兼ね備えたまちの創造を目指し、ひとが集うまちの魅力を「みがく」取組を展開します。

数値目標	基準値	目標値(R8)
宿泊観光客数	2,076千人 (R2)	4,000千人

目標4 ひと・まちを多彩に「つなぐ」

地方創生を目指す上では、一定の人口減少に適應した地域づくりも重要であり、そのためには、人口減少を前提とした持続可能なまちづくりも進めなければなりません。

生活する「ひと」にも配慮しながら、長期的視点に立って、「まち」のあり方を見直すことにより持続性が高まるほか、「ひと」と「ひと」がつながり、ともに築く共創のまちづくりを進めることにより、心の通じ合う地域社会が形成されるとともに、「まち(都市)」と「まち(都市)」がつながり、多彩な交流を進めることで、お互いの個性や魅力を生かした新たな成長が生まれます。

そして、これらを通じて「ひと」が住みたい、住み続けたいと思える「まち」が生まれ、移住と定住が促進されます。

そのような持続性と発展性を備えたまちを将来世代に引き継いでいくため、ひと・まちを多彩に「つなぐ」取組を展開します。

数値目標	基準値	目標値(R8)
本市の移住関連施策を通じた移住者数	121人/年 (R2)	5年間で 600人

第六次総合計画
前期基本計画

持続可能な開発目標 (SDGs)



持続可能な開発目標 (SDGs)

国連の持続可能な開発目標(SDGs)について、本市施策等との関連を整理します。

1 SDGsとは

- SDGsとは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016(平成28)年から2030(令和12)年までの国際目標です。
- 持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17のゴールと169のターゲットが掲げられています。



アイコン	説明	アイコン	説明
	● 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		● 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	● すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		● 質の高い教育をみんなに すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	● ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		● 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	● エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		● 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

アイコン	説明	アイコン	説明
	● 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		● 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する
	● 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		● つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
	● 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる		● 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	● 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		● 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	● パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

2 SDGsに対する本市の考え方

- SDGsの推進は、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりと地域活性化を目指すもので、地方自治体にとっても、多様な主体と連携を図りながら取り組むことが重要です。
- また、国のSDGs実施指針においても、地方自治体による積極的な取組が求められており、本市は、令和2年7月に国の「SDGs未来都市」に選定されています。
- SDGsの理念や目標は、本市がこれまで取り組んできたまちづくりと方向性を同じくするものであり、将来にわたり持続可能なまちづくり、そして次の世代へと引き継いでいくためにも、引き続き、市民や事業者など多様な主体と連携を図りながら、取組を進めていく必要があります。
- このようなことから、各基本施策と重点プロジェクトを通じて目指す主なゴールを明確にし、多様な主体とその意義を共有しながら、各施策等に着実に取り組むことにより、世界共通の目標であるSDGsの推進に寄与・貢献していきます。

3 SDGsのゴールと各施策等との関連一覧

(1) 基本目標別計画

基本目標	基本施策	1 貧困をなくそう	2 質の高い教育をみんなに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
信頼・共創 政策	地域社会を支える協働・連携の推進				
信頼とやさしさのある共創のまち	自主的・自立的な行政運営の推進				
	多角的な連携・交流の推進				●
	シティプロモーションの推進				●
	誰もが個性と能力を發揮できる地域社会の形成	●	●	●	●
自然・環境 政策	ゼロカーボンシティかごしまの推進		●	●	●
自然と都市が調和したうおいのあるまち	循環型社会の構築			●	
	人と自然が共生する都市環境の構築				●
	生活環境の向上			●	
産業・交流 政策	地域特性を生かした観光・交流の推進				
魅力にあふれ人が集う活力あるまち	スポーツ交流・振興の推進				
	地域産業の活性化	●			●
	中心市街地の活性化				
	農林水産業の振興		●		
	健康・安心 政策	高齢化対策の推進		●	●
自分らしく健やかに暮らせる安心安全なまち	地域共生社会の実現	●		●	●
	健康・医療の充実		●	●	●
	生活の安全性の向上	●		●	●
	命を守る危機管理・防災力の向上	●			
子ども・文教 政策	少子化対策・子育て支援の推進	●	●	●	●
豊かな個性を育み未来を拓く誇りあるまち	子どもの健やかな成長への支援	●	●	●	●
	学校教育の充実			●	●
	生涯学習の充実			●	●
	市民文化の創造				●
都市・交通 政策	機能性の高い都市空間の形成				
質の高い暮らしを支える快適なまち	暮らしやすい生活基盤の構築			●	
	市民活動を支える交通環境の充実				

(2) 重点プロジェクト

プロジェクト	1 貧困をなくそう	2 質の高い教育をみんなに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
“地域の稼ぐ力” 向上プロジェクト		●		●
“ICTで住みよいまち” 推進プロジェクト			●	●
“子どもの未来輝き” 推進プロジェクト	●	●	●	●

5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と経済成長のエンジンをたくわえよう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
						●					●	●
●			●			●					●	●
				●								●
●			●		●	●					●	●
		●	●	●		●	●	●		●		●
	●					●	●	●	●	●		●
	●					●	●		●			●
			●	●		●						●
			●	●		●						●
												●
												●
						●						●
	●	●			●	●		●	●			●
					●	●						●
●			●		●	●					●	●

策定の趣旨・前提・体系図
基本構想
政策・施策
基本目標別計画
重点プロジェクト
地域別計画
まち・ひと・しごと創生基本方針
SDGs
個別計画
目標指標
資料編

第六次総合計画
前期基本計画

個別計画との関係



個別計画との関係

総合計画と個別計画との関係を以下のように整理します。

1 基本的な考え方

《総合計画の位置づけ、個別計画との関係》

- 総合計画は、まちづくりのあらゆる分野を網羅し、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向について基本的な指針を定めた、行財政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画です。
- 個別計画^{*}は、最上位計画である総合計画に即して策定される、まちづくりの特定の分野に関する個別具体の計画であり、対象となる分野の将来像や目標を掲げ、その実現に向けた具体的な取組等を明らかにするものです。

※概ね、総合計画の基本施策又は単位施策が対象とする分野に関し、中・長期的な視点に立って策定され、公表されている計画

《個別計画の策定や見直し等》

- 各個別計画については、第六次総合計画を踏まえ策定するとともに、計画内容の検証及び見直し等を行い、総合計画との整合を図る必要があります。

2 主な個別計画一覧

政策	個別計画	策定年月	計画期間	所管課	備考(関連法令等)
1 信頼とやさしさのある 共創のまち 【信頼・共創 政策】					
	市民活動団体との協働推進について	平成16年3月 ※平成31年3月改定	—	市民協働課	※令和6年3月改定予定
	鹿児島市コミュニティビジョン	平成23年3月	—	地域づくり推進課	
	鹿児島市行政改革大綱	令和4年3月	令和4年度～令和8年度	行政管理課	
	鹿児島市公共施設等総合管理計画	平成28年3月	平成28年度～令和7年度	管財課	
	第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和4年3月	令和4年度～令和8年度	地方創生推進室	まち・ひと・しごと創生法
	人材育成基本方針	平成19年3月 ※平成26年9月改定	—	人事課	
	鹿児島市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(第五次鹿児島市地域情報化計画)	令和4年3月	令和4年度～令和8年度	デジタル戦略推進課	デジタル社会形成基本法 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律 官民データ活用推進基本法
	かごしま連携中枢都市圏ビジョン	平成29年3月	平成29年度～令和4年度	政策推進課	連携中枢都市圏構想推進要綱 ※新計画(令和5年度～)策定予定
	ネクスト"アジア・鹿児島"イノベーション戦略	平成30年10月 ※令和4年3月改定	平成30年度～令和8年度	アジア戦略室	
	第2期鹿児島市シティアプローチ戦略ビジョン	令和4年3月	令和4年度～令和8年度	広報戦略室	
	鹿児島市人権教育・啓発基本計画	平成19年1月 ※平成28年12月改定	—	人権推進課	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
	第3次鹿児島市男女共同参画計画	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	男女共同参画推進課	男女共同参画社会基本法 鹿児島市男女共同参画推進条例
2 自然と都市が調和した うるおいのあるまち 【自然・環境 政策】					
	第三次鹿児島市環境基本計画	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	環境政策課	環境基本法 鹿児島市環境基本条例
	ゼロカーボンシティかごしま推進計画	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	環境政策課	地球温暖化対策の推進に関する法律 気候変動適応法
	鹿児島市再生可能エネルギー活用計画	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	再生可能エネルギー推進課	
	第四次鹿児島市一般廃棄物処理基本計画	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	資源政策課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	第二次鹿児島市生物多様性地域戦略	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	環境保全課	生物多様性基本法
	第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープラン	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	公園緑化課	都市緑地法
3 魅力にあふれ人が集う 活力あるまち 【産業・交流 政策】					
	第4期鹿児島市観光未来戦略	令和4年3月	令和4年度～令和8年度	観光プロモーション課	
	第3期鹿児島市グリーン・ツーリズム推進計画	令和4年3月	令和4年度～令和8年度	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課	
	鹿児島市スポーツ推進計画	平成25年2月 ※平成29年3月改定	平成24年度～令和4年度	スポーツ課	スポーツ基本法
	第2期鹿児島市商工業振興プラン	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	産業政策課	鹿児島市中小企業振興基本条例
	鹿児島市中央卸売市場経営展望	令和3年3月	令和3年度～令和12年度	青果市場	
	第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画	平成30年3月	平成30年度～令和4年度	産業政策課	中心市街地の活性化に関する法律
	第3期鹿児島市農林水産業振興プラン	令和4年3月	令和4年度～令和8年度	農政総務課	
4 自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】					
	第8期鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画	令和3年2月	令和3年度～令和5年度	長寿支援課	老人福祉法、介護保険法 ※3年ごとに見直し
	第5期鹿児島市地域福祉計画	令和4年3月	令和4年度～令和8年度	地域福祉課	社会福祉法
	第四次鹿児島市障害者計画	平成30年3月	平成30年度～令和4年度	障害福祉課	障害者基本法

政策	個別計画	策定年月	計画期間	所管課	備考(関連法令等)
	鹿児島市国民健康保険財政健全化計画	平成30年3月 ※令和3年3月改定	平成30年度～令和7年度	国民健康保険課	※3年ごとに見直し
	第二次鹿児島市健康増進計画「かごしま市民すこやかプラン」	平成25年3月	平成25年度～令和5年度	保健政策課	健康増進法 ※新計画(令和6年度～)策定予定
	第四次かごしま市食育推進計画	令和4年3月	令和4年度～令和8年度	保健政策課	食育基本法
	鹿児島市自殺対策計画	平成30年3月	—	保健支援課	自殺対策基本法
	第2期鹿児島市病院事業経営計画	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	市立病院 経営管理課	
	鹿児島市立病院再整備計画	令和4年3月	—	市立病院 経営管理課	
	第11次鹿児島市交通安全計画	令和3年9月	令和3年度～令和7年度	安心安全課	交通安全対策基本法
	鹿児島市地域防災計画	令和4年3月	—	危機管理課	災害対策基本法 ※年次更新
	鹿児島市国土強靱化地域計画	平成31年3月 ※令和4年3月改定	令和4年度～令和8年度	危機管理課	国土強靱化基本法
	鹿児島市火山防災トッピング構想	平成31年3月	令和元年度～令和5年度	危機管理課	
5 豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち 【子ども・文教 政策】					
	第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画	令和2年3月	令和2年度～令和6年度	こども政策課	子ども・子育て支援法
	鹿児島市子どもの未来応援プラン	令和3年3月	令和3年度～令和6年度	こども福祉課	子どもの貧困対策の推進に関する法律
	第二次鹿児島市教育振興基本計画	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	教育委員会総務課	教育基本法
	鹿児島市いじめ防止基本方針	平成26年10月 ※平成30年3月改定	—	青少年課	いじめ防止対策推進法
	第四次鹿児島市子ども読書活動推進計画	令和3年3月	令和3年度～令和7年度	生涯学習課	子どもの読書活動の推進に関する法律
	鹿児島市文化芸術推進基本計画	令和4年3月	令和4年度～令和8年度	文化振興課	文化芸術基本法 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律
6 質の高い暮らしを支える 快適なまち 【都市・交通 政策】					
	第二次かごしま都市マスタープラン	令和4年3月	令和4年度～令和23年度	都市計画課	都市計画法
	鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン	平成24年3月	—	都市計画課	
	かごしまコンパクトなまちづくりプラン(立地適正化計画)	平成29年3月	平成29年度～令和22年度	都市計画課	都市再生特別措置法
	かごしま団地みらい創造プラン	令和3年3月	—	都市計画課	
	鹿児島市景観計画	平成19年12月	—	都市景観課	景観法 鹿児島市景観条例
	幹線道路整備事業第8次計画	令和4年3月	令和4年度～令和8年度	道路建設課	
	鹿児島市空き家等対策計画	平成29年12月 ※令和4年4月改定	令和4年度～令和8年度	建築指導課	空き家対策の推進に関する特別措置法
	鹿児島市上下水道ビジョン	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	水道整備課 下水道建設課	
	第2期鹿児島市上下水道事業経営計画	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	水道局経営管理課	
	第二次鹿児島市公共交通ビジョン	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	交通政策課	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律ほか
	第三次鹿児島市交通バリアフリー基本構想	令和4年3月	令和4年度～令和8年度	交通政策課	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
	鹿児島市交通事業経営計画	令和2年3月 ※令和4年3月改定	令和2年度～令和13年度	交通局総合企画課	
	第2期鹿児島市船舶事業経営計画	令和4年3月	令和4年度～令和13年度	船舶局総務課	

第六次総合計画
前期基本計画

目標指標一覧



目標指標一覧

令和13年度の目標値は、前期基本計画における達成状況等の検証を行った上で見直していくものである。

1 基本目標別計画

政策・施策	指 標	現 況	目標 (令和8)	目標 (令和13)	算出方法等
1 信頼とやさしさのある 共創のまち 【信頼・共創 政策】					
1 地域社会を支える協働・連携の推進					
	「市民・地域・団体等によるまちづくりが行われている」と感じる市民の割合	41.7%	47.0%	52.0%	市民意識アンケート調査
	市民活動団体等との協働事業数	482件	839件	896件	
	地域コミュニティ協議会の活動への参加団体数	2,928団体	3,100団体	3,200団体	地域コミュニティ協議会 現況調査
	町内会加入率	52.1%	52.9%	53.6%	推計世帯に占める町内会現況届に基づく加入世帯の割合
2 自主的・自立的な行財政運営の推進					
	「市民サービスが効率的に提供されている」と感じる市民の割合	50.0%	65.0%	80.0%	市民意識アンケート調査
	鹿児島市ホームページアクセス件数	31,123,726件	37,091,000件	65,071,000件	閲覧されたページの合計数
	将来負担比率	37.3%	現状水準を維持する	現状水準を維持する	将来支払う可能性のある実質的な負債額が市の財政に占める割合
	職員研修実施件数	53件	70件	70件	人事課の研修実施状況
	電子申請利用件数	29,441件	43,000件	59,000件	
3 多角的な連携・交流の推進					
	「他都市や事業者・団体等との連携・交流が進んでいる」と感じる市民の割合	24.5%	27.2%	30.0%	市民意識アンケート調査
	連携中枢都市圏における連携事業数	30事業	35事業	40事業	
	大学との新規連携事業・取組数	7件/年	5年間で100件	10年間で200件	
	国際交流事業への参加者数	1,367人	2,120人	2,310人	
4 シティプロモーションの推進					
	4大都市圏における「鹿児島ファン」の割合	11.4%	13.0%	13.9%	本市イメージ調査
	地域ブランド調査における「魅力度」	39.3%	44.8%	47.9%	地域ブランド調査
	「友人・知人に本市を勧めたい」と思う市民の割合	53.0%	60.5%	64.6%	本市イメージ調査
	本市の移住関連施策を通じた移住者数	121人/年	5年間で600人	10年間で1,200人	
5 誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の形成					
	「一人ひとりの人権や多様性が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できるまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合	17.1%	22.1%	24.6%	市民意識アンケート調査
	人権について学ぶ機会のあった市民の割合	20.4%	30.4%	35.4%	市民意識アンケート調査
	「男性は仕事、女性は家庭」という固定観念を持たない市民の割合	65.7%	78.7%	86.3%	男女共同参画に関する市民意識調査
	多文化共生事業への参加者数	1,938人	3,200人	3,480人	

政策・施策	指 標	現 況	目標 (令和8)	目標 (令和13)	算出方法等
2 自然と都市が調和した うるおいのあるまち 【自然・環境 政策】					
1 ゼロカーボンシティかごしまの推進					
	CO ₂ 排出量の削減率(平成25(2013)年度比)	28.2%減	41.0%減	48.0%減	
	新車販売台数に占める電気自動車等の割合	31.5%	60.0%	80.0%	市内の自動車販売店への調査
	「太陽光発電の普及が進んでいる」と感じる市民の割合	34.5%	46.0%	57.0%	市民意識アンケート調査
	かごしま環境未来館の利用者数	91,945人	130,000人	149,500人	
2 循環型社会の構築					
	3Rをすべて実践している市民の割合	26.3%	40.0%	55.0%	市民意識アンケート調査
	資源化率	16.4%	21.8%	25.5%	市ごみ量統計
	不法投棄確認件数	200件	145件	100件	
	ごみ1トン当たりの発電量	416kWh/t	469kWh/t	492kWh/t	北部・南部清掃工場の年間ごみ発電量合算値
3 人と自然が共生する都市環境の構築					
	「緑や水辺などの自然とのふれあいの場や機会がたくさんある」と感じる市民の割合	66.0%	73.0%	80.0%	市民意識アンケート調査
	「かごしま生きものラボ」を授業等で活用している小学校の割合	61.7%	89.0%	95.0%	市内の全小学校へのアンケート調査
	屋上・壁面緑化の整備面積	17,348㎡	18,300㎡	18,800㎡	公共、民間施設の屋上緑化及び壁面緑化の整備面積の合計
	市民1人当たりの都市公園面積	7.9㎡/人	8.1㎡/人	8.3㎡/人	都市公園面積/人口
4 生活環境の向上					
	「きれいで快適なまち」と感じる市民の割合	68.5%	74.5%	80.5%	市民意識アンケート調査
	公害苦情相談件数	162件	154件	146件	
	まち美化地域指導員の認定数	3,234人	4,074人	4,774人	
	過去1年間にまち美化活動に参加したことがある市民の割合	40.3%	50.0%	60.0%	市民意識アンケート調査

政策・施策	指 標	現 況	目標 (令和8)	目標 (令和13)	算出方法等
3 魅力にあふれ人が集う 活力あるまち 【産業・交流 政策】					
1 地域特性を生かした観光・交流の推進					
	「観光がまちに活力を与えている」と感じる市民の割合	39.1%	73.0%	82.0%	市民意識アンケート調査
	観光消費額(総額)	604億円	1,600億円	1,800億円	市観光統計及び市観光消費額調査
	宿泊観光客数	2,076千人	4,000千人	4,200千人	市観光統計
	1人1泊当たりの観光消費額	28,800円/人泊	31,000円/人泊	34,000円/人泊	市観光消費額調査
	知人に鹿児島市への旅行を勧めたい観光客の割合	46.3%	100.0%	100.0%	市観光消費額調査
2 スポーツ交流・振興の推進					
	「スポーツがまちに活力を与えている」と感じる市民の割合	42.4%	50.0%	57.5%	市民意識アンケート調査
	スポーツキャンプの受入数	8チーム/年	5年間で 50チーム	10年間で 100チーム	
	スポーツ施設の利用者数	987千人	2,170千人	2,270千人	
3 地域産業の活性化					
	「産業振興が図られ雇用機会に恵まれるなど、地域産業が活性化している」と感じる市民の割合	13.5%	31.8%	50.0%	市民意識アンケート調査
	本市支援による新規創業者数	33事業者/年	5年間で 180事業者	10年間で 360事業者	
	1事業所当たりの製造品出荷額等(従業者4人以上)	76,254万円	82,538万円	91,125万円	県工業統計
	本市の事業活用による海外展開を伴う商談成約件数	10件/年	5年間で 80件	10年間で 160件	
	鹿児島公共職業安定所(ハローワークかごしま)管内の新規学卒者の県内就職率	65.1%	66.6%	67.9%	鹿児島公共職業安定所統計
4 中心市街地の活性化					
	「中心市街地がにぎわっている」と感じる市民の割合	31.6%	43.9%	50.0%	市民意識アンケート調査
	中心市街地の店舗のうち営業している店舗の割合	89.4%	91.2%	93.1%	市空き店舗実態調査
	中心市街地の宿泊観光客数	1,702千人	3,320千人	3,490千人	市観光統計
5 農林水産業の振興					
	「農林水産業の振興が図られている」と感じる市民の割合	67.6%	71.0%	75.0%	市民意識アンケート調査
	農林水産業の新規就業者数	24人/年	5年間で 150人	10年間で 300人	市農林水産部統計
	農林水産業産出額	14,594百万円	15,774百万円	15,774百万円	市農林水産部統計
	6次産業化・農工商連携等によってつくられた新品目数	6品目/年	5年間で 50品目	10年間で 100品目	市農林水産部統計

政策・施策	指 標	現 況	目標 (令和8)	目標 (令和13)	算出方法等
4 自分らしく健やかに暮らせる 安心安全なまち 【健康・安心 政策】					
1 高齢化対策の推進					
	「高齢者が住み慣れた地域で、地域の支援やサービスを利用しながら、安心して暮らしている」と感じる市民の割合	37.1%	42.0%	47.0%	市民意識アンケート調査
	愛のふれあい会食の年間延べ利用者数	62,033人	130,000人	132,000人	
	ひとり暮らし高齢者世帯への安心通報システムの設置台数	1,420台	1,600台	1,800台	
	認知症サポーター養成数(累計)	50,622人	74,800人	95,000人	
	通いの場への参加者数	10,316人	14,100人	14,300人	
	ケアプラン適正化指導により、ケアプランの質の向上等が図られた割合	76.5%	83.0%	90.0%	改善等件数/指導件数
2 地域共生社会の実現					
	「福祉が充実し、お互いに支え合う暮らしやすいまちである」と感じる市民の割合	28.9%	34.0%	39.0%	市民意識アンケート調査
	過去1年間に福祉活動やボランティア活動に参加したことがある市民の割合	19.3%	24.0%	29.0%	市民意識アンケート調査
	障害児通所支援を利用している子どもの数	4,959人	7,600人	8,400人	
	1人当たりの医療費(国民健康保険)	461,149円	533,000円	580,000円	
3 健康・医療の充実					
	「健康づくりへの支援や医療体制が充実している」と感じる市民の割合	46.3%	64.6%	69.0%	市民意識アンケート調査
	市民と一体となって健康づくりに取り組む団体数	380団体	585団体	760団体	健康づくり市民会議、食育推進ネットワーク、健康づくりパートナーへの登録情報
	がん検診受診率	6.8~22.3%	50.0%	50.0%	受診者数/対象者数
	医療機関における院内感染発生の報告数	5件	3件	0件	
	感染症病床等を有する医療機関のうち、感染管理講演会へ参加した医療機関の割合	—	80.0%	100.0%	感染管理講演会へ参加した医療機関数/一般病床、感染症病床、結核病床を有する医療機関数

政策・施策	指 標	現 況	目標 (令和8)	目標 (令和13)	算出方法等
4 生活の安全性の向上					
	「事故やけがの予防、交通安全や防犯等の対策により、安心・安全で暮らしやすい」と感じる市民の割合	48.6%	53.0%	58.0%	市民意識アンケート調査
	外的要因(事故やけが)による救急搬送人員	6,055人	6,200人	6,000人	市救急統計
	交通事故による重傷者数	242人	160人	110人	県警察本部
	刑法犯認知件数	2,509件	2,100件	1,900件	県警察本部
	消費生活出張講座の受講者数	3,123人	5,550人	5,900人	
	食中毒の発生件数	0件	0件	0件	
5 命を守る危機管理・防災力の向上					
	「災害に強いまちである」と感じる市民の割合	35.5%	45.0%	55.0%	市民意識アンケート調査
	国土強靱化地域計画の指標達成率	—	100.0%	100.0%	
	自主防災組織の活動率	25.3%	41.7%	50.0%	自主防災組織の活動団体数／自主防災組織数
	市民による応急手当実施率	57.6%	60.8%	63.4%	市救急統計
	公共下水道(雨水管さよ)の整備率	72.5%	73.3%	73.9%	雨水管さよ整備済面積／下水道事業計画区域
	桜島火山爆発総合防災訓練の参加者数	約3,100人／年	5年間で21,350人	10年間で42,700人	

政策・施策	指 標	現 況	目標 (令和8)	目標 (令和13)	算出方法等
5 豊かな個性を育み未来を拓く 誇りあるまち 【子ども・文教 政策】					
1 少子化対策・子育て支援の推進					
	「安心して子どもを生み育てられる環境が整っている」と感じる市民の割合	38.2%	46.6%	55.0%	市民意識アンケート調査
	婚活事業への参加者の満足度	86.1%	90.0%	90.0%	婚活イベント参加者アンケート調査
	乳幼児健康診査の受診率	97.8%	100.0%	100.0%	かごしま市の保健と福祉
	保育所等の待機児童数	82人	0人	0人	
	児童クラブの待機児童数	42人	0人	0人	
2 子どもの健やかな成長への支援					
	「子どもたちが健やかに成長し、将来にわたって夢や希望を持てる」と感じる市民の割合	29.2%	40.0%	50.0%	市民意識アンケート調査
	就業支援を受けたひとり親の就業率	59.0%	70.0%	80.0%	母子家庭等就業支援講習会受講者等の就業状況調査
	市内の子ども食堂数	29箇所	39箇所	49箇所	県子ども食堂登録制度
	児童虐待相談件数に占める虐待認定件数の割合	35.2%	29.0%	24.0%	
3 学校教育の充実					
	「夢と志を持ち可能性に挑戦する児童生徒を育て教育がなされている」と感じる市民の割合	25.6%	37.0%	48.0%	市民意識アンケート調査
	「難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している」と回答した児童生徒の割合の全国との比較	小6:-4 中3:-5 (平成27~令和元年度の平均)	小6:±0 中3:±0	小6:+2 中3:+2	全国学力・学習状況調査 ※全国平均を100とした本市との差
	全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較	小6:+1.9 中3:-0.1 (平成27~令和元年度の平均)	小6:+2 中3:+1	小6:+2 中3:+1.1	全国学力・学習状況調査(国語、算数・数学) ※全国平均を100とした本市との差
	「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合の全国との比較	小5:±0 中2:+1 (平成27~令和元年度の平均)	小5:+0.5 中2:+1.5	小5:+1 中2:+2	全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ※全国平均を100とした本市との差
	学校運営協議会の活動状況等を知っている保護者の割合	20.1%	80.0%	90.0%	学校評価(保護者対象)の調査
	学校のトイレの洋式化率	53.8%	78.6%	78.6%	児童生徒が使用するトイレの洋式便器数/校舎、屋内運動場等の全便器数
4 生涯学習の充実					
	「生涯を通じて興味・関心のあることを学ぶ環境が整っている」と感じる市民の割合	28.3%	41.0%	54.0%	市民意識アンケート調査
	学校支援ボランティアの活動者数	46,000人	54,000人	56,000人	
	地域公民館や図書館などの生涯学習関連施設の利用者数	1,412千人	2,120千人	2,221千人	
5 市民文化の創造					
	「文化芸術などに親しみ、身近に体験できる環境が整っている」と感じる市民の割合	46.5%	56.0%	65.0%	市民意識アンケート調査
	市民文化祭等の参加者数	27,300人	36,600人	41,600人	
	市内の文化財の指定等件数	193件	195件	200件	

2 重点プロジェクト

政策・施策	指 標	現 況	目標 (令和8)	目標 (令和13)	算出方法等
6 質の高い暮らしを支える 快適なまち 【都市・交通 政策】					
1 機能性の高い都市空間の形成					
	「魅力ある都市空間が形成されている」と感じる市民の割合	38.6%	45.0%	50.0%	市民意識アンケート調査
	都市機能誘導区域内の大規模小売店舗(1,000㎡以上)の割合	33.6%	34.5%	35.6%	都市機能誘導区域内の大規模小売店舗数/市全域の大規模小売店舗数
	住宅団地の活性化に向けて地域主体で実施したまちづくり活動の件数	3件/年	5年間で36件	10年間で90件	
	土地区画整理事業(市施行)により整備完了した宅地面積の割合	55.7%	66.7%	81.3%	整備完了した宅地面積/総宅地面積(令和4年4月1日時点での市施行地区)
	景観形成に向けて開催したイベント等に参画した市民の数	95人/年	5年間で750人	10年間で1,500人	
2 暮らしやすい生活基盤の構築					
	生活道路や上下水道などの都市基盤施設の整備により、「誰もが暮らしやすい生活の基盤づくりが進んでいる」と感じる市民の割合	53.3%	60.0%	66.0%	市民意識アンケート調査
	通学路等の安全が確保された割合	82.9%	86.0%	91.5%	市道路管理者における交通安全対策の実施件数/市道路管理者における交通安全対策が必要な総件数
	上水道の基幹管路の耐震化率	51.3%	54.3%	56.8%	基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長
	住宅の耐震化率	92.3%	95.2%	96.0%	住宅・土地統計調査に基づく推計
3 市民活動を支える交通環境の充実					
	「道路や公共交通などの交通環境が充実している」と感じる市民の割合	47.1%	51.0%	55.0%	市民意識アンケート調査
	都市計画道路整備率	85.1%	86.6%	88.5%	整備済みの延長/全体延長
	公共交通の利用者数	63,571千人	57,200千人	57,200千人	九州運輸局鹿児島運輸支局業務概況、各事業者資料等

プロジェクト	指 標	現 況	目標 (令和8)	算出方法等
“地域の稼ぐ力”向上プロジェクト				
	市内就業人口1人当たりの総生産	6,534千円	7,073千円	鹿児島市統計書(市内総生産/市内就業人口)
	新たな事業展開に取り組む事業者数	17事業者/年	5年間で110事業者	
	スマート農林水産業関連技術の導入件数	16件/年	5年間で65件	市農林水産部統計
	1人1泊当たりの外国人観光消費額	30,700円/人泊	33,000円/人泊	市観光消費額調査
“ICTで住みよいまち”推進プロジェクト				
	「ICTの活用により、生活が便利になった」と感じる市民の割合	52.6%	65.0%	市民意識アンケート調査
	電子申請利用件数	29,441件	43,000件	
	国が策定する標準仕様に準拠した業務システムへの移行件数	—	5年間で20件	
	ICT関連企業の立地協定件数	1件/年	5年間で15件	
“子どもの未来輝き”推進プロジェクト				
	将来の夢や目標を持っている生徒の割合	72.9%	80.0%	全国学力・学習状況調査
	保育所等の待機児童数	82人	0人	
	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	95.0%	100.0%	健やか親子21アンケート
	授業でコンピュータなどのICTを「ほぼ毎日」使用したと回答した児童生徒の割合の全国との比較	小6:-1.1 中3:+0.4	小6:+2.0 中3:+2.0	全国学力・学習状況調査

資料編

第六次総合計画に係る策定経過

市民参画の状況

鹿児島市総合計画策定条例

第六次総合計画の策定体制図

鹿児島市総合計画審議会条例

諮問

答申書

鹿児島市庁議規程

鹿児島市総合計画策定委員会設置要綱

鹿児島市次期総合計画研究ワーキンググループ
設置要綱

鹿児島市次期総合計画研究会設置要綱

用語解説（50音順）

第六次総合計画に係る策定経過

【令和元年度】

令和元年6月3日～7月16日

市民意識アンケート調査

- ・対象者：16歳以上の市民5,000人（無作為抽出）
- ・有効回答数：2,213人

令和元年6月17日～11月27日（うち7日間）

行政改革推進委員会

- ・行政評価の概要について
- ・外部評価の進め方について
- ・30年度の行政評価結果及び改善状況について
- ・関係局ヒアリング
- ・施策評価のまとめ
- ・政策評価のまとめ
- ・報告書のまとめ

令和元年7月29日～11月25日

鹿児島市次期総合計画研究ワーキンググループ（5回開催）

令和元年12月17日～令和2年2月26日

鹿児島市次期総合計画研究会（4回開催）

【令和2年度】

令和2年4月21日

第1回鹿児島市総合計画策定委員会

（以下「策定委員会」という。）

- ・総合計画策定に当たっての基本的な考え方について
- ・総合計画策定体制について
- ・総合計画策定スケジュールについて
- ・総合計画基礎調査報告書について
- ・当面の作業の進め方について

令和2年6月1日

第2回策定委員会

- ・次期総合計画策定基本方針（案）について
- ・総合計画策定委員会各部会等の所掌事務及び構成（案）について

令和2年6月9日

庁議

- ・次期総合計画策定基本方針（案）について

令和2年7月27日

第3回策定委員会

- ・基本構想（1次素案）について
- ・基本計画（骨子）について

令和2年8月20日

第4回策定委員会

- ・基本構想（1次素案）について
- ・基本計画（1次素案）について
- ・重点プロジェクトについて

令和2年10月13日

第5回策定委員会

- ・策定スケジュールの変更について
- ・基本構想（2次素案）について
- ・基本計画（1次素案）について
- ・重点プロジェクト（1次素案）について

令和2年12月21日

第6回策定委員会

- ・策定基本方針・基本構想（2次素案）について
- ・重点プロジェクト方向性について
- ・前期基本計画（2次素案）について

令和3年1月18日

第7回策定委員会

- ・基本構想（素案）公表資料について
- ・前期基本計画について
 - 基本目標別計画（2次素案）について
 - 重点プロジェクト（1次素案）について
 - 地域別計画（1次素案）について

令和3年2月5日

庁議

- ・基本構想（素案）について

令和3年2月15日

議会協議会

- ・基本構想（素案）について

令和3年2月16日

市長定例記者会見

- ・基本構想（素案）について公表

令和3年2月17日～3月24日

パブリックコメント手続

- ・基本構想（素案）について
- ・意見提出者数：51人

令和3年3月1日

基本構想（素案）概要チラシを全戸配付

令和3年2月21日

まちづくり講演会

- ・基調講演「ウィズコロナ・アフターコロナ時代の都市戦略」
- ・基本構想（素案）の説明
- ・参加者数：144人

令和3年2月21日

テーマ別意見交換会

- ・基本構想（素案）について
- ・参加者数：39団体等（124人）

令和3年3月1日

第1回鹿児島市総合計画審議会（以下「審議会」という。）

- ・委嘱式
- ・会長及び副会長選出
- ・総合計画策定スケジュールについて
- ・基本構想（素案）について
- ・今後の審議会の進め方等について

令和3年3月13日

在住外国人との意見交換会

- ・基本構想（素案）について
- ・参加者数：35人

令和3年3月16日～23日（うち6日間）

地域別意見交換会（14地域・地区）

- ・基本構想（素案）について
- ・参加者数：274人

令和3年3月19日

総合教育会議

- ・基本構想（素案）について
- ・参加者数：4人

令和3年3月20日

若者会議

- ・基調講演「まちを自分ごとにする面白さ」
- ・基本構想（素案）の説明
- ・グループディスカッション など
- ・参加者数：128人

令和3年3月24日

第8回策定委員会

- ・前期基本計画について
 - 重点プロジェクト（2次素案）について
 - 地域別計画（2次素案）について

令和3年3月30日

第2回審議会

- ・基本構想（素案）について

【令和3年度】

令和3年4月12日

第3回審議会

- ・基本構想（素案）について

令和3年4月19日

第9回策定委員会

- ・前期基本計画（素案）について
- ・市民意見への対応について

令和3年5月7日

第10回策定委員会

- ・公表資料について
- ・基本構想（案）・前期基本計画（素案）について
- ・審議会意見への対応について

令和3年5月14日

庁議

- ・基本構想（案）・前期基本計画（素案）について

令和3年5月18日～6月24日

市民意識アンケート調査

- ・対象者：16歳以上の市民5,000人（無作為抽出）
- ・有効回答数：2,464人

令和3年5月24日

議会協議会

- ・基本構想（案）・前期基本計画（素案）について

令和3年5月26日

市長定例記者会見

- ・基本構想（案）・前期基本計画（素案）について公表

令和3年5月27日～6月25日

パブリックコメント手続

- ・基本構想（案）・前期基本計画（素案）について
- ・意見提出者数：19人

令和3年5月28日

第4回審議会

- ・基本構想（案）の諮問
- ・今後の審議会の進め方について
- ・基本構想（案）・基本計画（素案）等について
- ・起草委員会について

令和3年6月1日

基本構想（案）・前期基本計画（素案）概要チラシを全戸配付

令和3年6月4日

第5回審議会

- ・基本構想（案）・基本計画（素案）等について
- ・起草委員会について

令和3年6月5日

テーマ別意見交換会

- ・基本構想（案）・前期基本計画（素案）について
- ・参加者数：59団体等87人

令和3年6月19日～6月21日
地域別意見交換会(14地域・地区)
 ・基本構想(案)・前期基本計画(素案)について
 ・参加者数:228人

令和3年6月13日
第1回鹿児島市総合計画審議会起草委員会
 (以下「起草委員会」という。)
 ・起草委員会の運営等について
 ・答申(案)の構成について

令和3年6月23日
第2回起草委員会
 ・答申(案)について

令和3年7月5日
第3回起草委員会
 ・答申(案)について

令和3年7月19日
第6回審議会
 ・基本構想(案)に対する答申(案)等について

令和3年7月28日
第11回策定委員会
 ・基本構想(議案)の構成について
 ・基本構想(案)に対する答申(案)について
 ・市民意見・審議会意見等への対応について

令和3年7月30日
基本構想(案)に対する答申

令和3年8月12日
庁議
 ・基本構想(議案)・前期基本計画(案)について

令和3年9月1日
第六次鹿児島市総合計画基本構想を定める件(第42号議案)を第3回市議会定例会へ提案

令和3年9月15日
第六次総合計画基本構想審査特別委員会の設置

令和3年10月4日～10月11日
第六次総合計画基本構想審査特別委員会の開催

令和3年11月30日
第六次鹿児島市総合計画基本構想を定める件(第42号議案)を第4回市議会定例会で原案どおり可決(同日付けで基本構想を策定)

令和3年12月17日
第12回策定委員会
 ・特別委員会指摘事項への処理方針及び修正箇所について

令和4年1月5日
庁議
 ・前期基本計画等について

令和4年1月12日
前期基本計画(令和4年度～令和8年度)を策定

令和4年2月10日
第1期実施計画(令和4年度～令和6年度)を策定

延べ参加者数等:990人、延べ意見数:2,200件

【基本構想(素案)について】

1 パブリックコメント手続

- (1) 意見の募集期間
令和3年2月17日(水)～3月24日(水)
- (2) 意見の提出者数
51人
- (3) 意見の件数
164件

2 テーマ別意見交換会

- (1) 開催日
令和3年2月21日(日)
- (2) 参加者数
124人
- (3) 意見の件数
199件

3 総合教育会議

- (1) 開催日
令和3年3月19日(金)
- (2) 参加者数
4人
- (3) 意見の件数
15件

4 在住外国人との意見交換会

- (1) 開催日
令和3年3月13日(土)
- (2) 参加者数
35人
- (3) 意見の件数
82件

5 地域別意見交換会

- (1) 開催日
令和3年3月16日(火)～23日(火) ※うち6日間
- (2) 参加者数
274人
- (3) 意見の件数
501件

6 若者会議

- (1) 開催日
令和3年3月20日(土)
- (2) 参加者数
128人(対象:高校生から40歳未満の社会人)
- (3) 意見の件数
259件

7 鹿児島市総合計画審議会

- (1) 開催日
第1回:令和3年3月1日(月)
第2回:令和3年3月30日(火)
第3回:令和3年4月12日(月)
- (2) 委員数
20人
- (3) 意見の件数
115件

【基本構想(案)・前期基本計画(素案)について】

1 パブリックコメント手続

- (1) 意見の募集期間
令和3年5月27日(木)～6月25日(金)
- (2) 意見の提出者数
19人
- (3) 意見の件数
38件

2 テーマ別意見交換会

- (1) 開催日
令和3年6月5日(土)
- (2) 参加者数
87人
- (3) 意見の件数
182件

3 地域別意見交換会

- (1) 開催日
令和3年6月19日(土)～21日(月)
- (2) 参加者数
228人
- (3) 意見の件数
563件

4 鹿児島市総合計画審議会

- (1) 開催日
第4回:令和3年5月28日(金)
第5回:令和3年6月4日(金)
第6回:令和3年7月19日(月)
- (2) 委員数
20人
- (3) 意見の件数
82件

平成23年6月29日
条例第23号

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、本市の総合計画を策定するについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画 将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。

(2) 基本構想 市政の最高理念であり、都市像及び基本目標を示すものをいう。

(3) 基本計画 市政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示すものをいう。

(4) 実施計画 市政の具体的な計画であり、施策を実現するため実施する事業を示すものをいう。

(総合計画審議会への諮問)

第3条 市長は、基本構想を策定するに当たっては、あらかじめ、鹿児島市総合計画審議会条例(昭和47年条例第10号)第1条に規定する鹿児島市総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第4条 市長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

2 前条及び前項の規定は、基本構想の変更について準用する。

(基本計画及び実施計画の策定)

第5条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(総合計画の公表)

第6条 市長は、総合計画の策定後、速やかにこれを公表するものとする。

2 前項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(総合計画との整合)

第7条 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

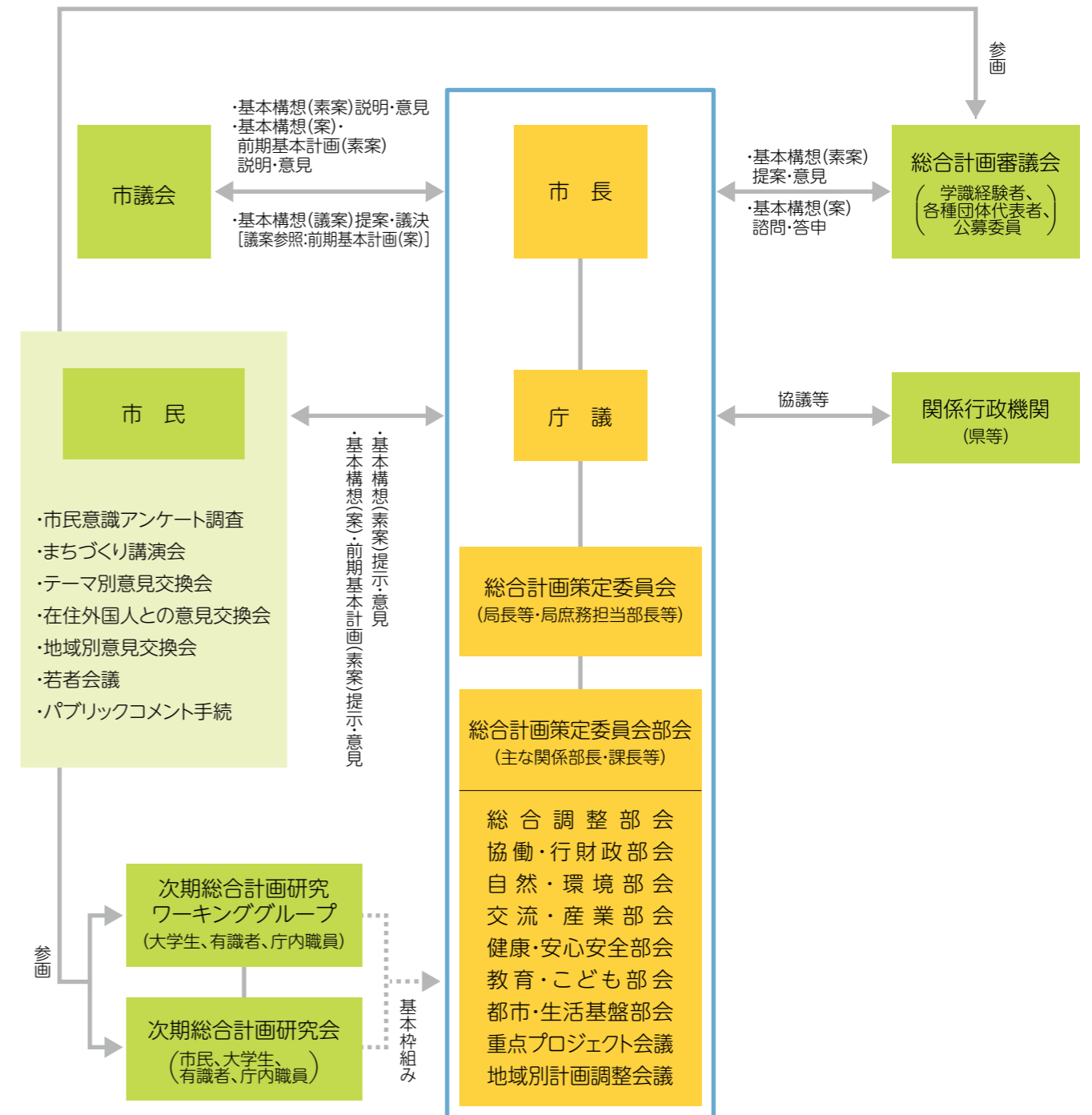
(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、市長が規則で定める日から施行する。

(平成23年7月29日規則第62号で、平成23年8月1日から施行)



昭和47年3月29日
条例第10号

(設置)

第1条 本市の総合計画について、市長の諮問に応じ、審議するため、鹿児島市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員20人以内をもつて組織する。
2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 関係団体代表者
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、1年とする。
2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置く。
2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。
2 会議の議長は、会長をもつてあてる。
3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
(庶務)

第6条 審議会の庶務は、企画財政局企画部政策企画課において処理する。
(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、昭和47年4月1日から施行する。
付 則(昭和51年7月28日条例第31号)
この条例は、鹿児島市事務分掌条例の一部を改正する条例(昭和51年条例第30号)の施行の日から施行する。
付 則(昭和62年3月30日条例第16号)
この条例は、昭和62年4月1日から施行する。
付 則(平成19年3月27日条例第32号)
この条例は、平成19年4月1日から施行する。
付 則(平成21年3月27日条例第25号)
この条例は、平成21年4月1日から施行する。

鹿児島市総合計画審議会委員名簿

役職	氏 名	所属・職名
会 長	石 塚 孔 信	鹿児島大学 法文学部 教授
副会長	志 賀 玲 子	志學館大学 法学部 教授
委 員	植 村 恭 子	公募委員
	内村きぬ子	鹿児島市民生委員児童委員協議会 副会長
	佐藤健太郎	GMOペパボ株式会社 代表取締役社長
	下 町 和 三	日本労働組合総連合会 鹿児島県連合会 会長
	玉川浩一郎	セイカ食品株式会社 代表取締役社長
	保 直 延	鹿児島青年会議所 直前理事長
	鄧 倩 儀	公募委員
	富 安 卓 滋	鹿児島大学大学院 理工学研究科 教授
	永 山 恵 子	鹿児島市社会福祉協議会 副会長
	新 崎 恭 史	株式会社日本政策投資銀行 南九州支店長
	西野友季子	株式会社ニュー西野ビル 代表取締役
	原 口 典	鹿児島市高齢者クラブ連合会 副会長
	日 高 裕 之	公募委員
	保 利 修	国土交通省九州地方整備局 鹿児島港湾・空港整備事務所長
	前 田 圭 子	野田・馬場法律事務所 弁護士
	前 原 寛	鹿児島国際大学 福祉社会学部 非常勤講師
	南 香 織	鹿児島市PTA連合会 会長
	森 山 美 里	公募委員

(敬称略、委員は五十音順、職名は就任当時)

政企第 17 号
令和3年5月28日

鹿児島市総合計画審議会
会長 石塚 孔信 殿

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

第六次鹿児島市総合計画基本構想(案)について(諮問)

第六次鹿児島市総合計画基本構想(案)について、貴審議会の意見を求めます。

答申書

令和3年7月30日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央 殿

鹿児島市総合計画審議会
会長 石塚 孔信

令和3年5月28日に諮問されました第六次鹿児島市総合計画基本構想(案)について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

答 申

第六次総合計画は、令和4年度を初年度とし、今後10年間における鹿児島市のまちづくりの指針となる、最も基本的かつ重要な計画です。

これからの時代のまちづくりにおいては、少子高齢化がさらに進み、人口が減少していくことに加え、新型コロナウイルス感染症による経済社会のあり方の変化、地球温暖化をはじめとする時代のさまざまな潮流を的確に見据える必要があります。その上で、本市の特性を最大限に生かしつつ、厳しさが増す財政状況も踏まえながら、県都としてはもとより、南九州ひいてはアジアの中核都市として、将来にわたり持続的に発展する鹿児島市を市民、事業者、行政等みんなで創っていくことが重要であると考えます。

本審議会においては、このような考え方に立ち、基本構想について素案の段階から慎重かつ活発に審議を行ってまいりました。

令和3年度末までを計画期間とする現行の第五次総合計画については、令和元年度に行政評価が行われ、そして、先般、令和2年度末の進捗状況が公表されており、これまでのまちづくりの分析を踏まえながら策定を進めていくことは、まちづくりの継続性という観点からも大変重要

であると考えます。

諮問された「第六次鹿児島市総合計画基本構想(案)」については、当審議会の意見はもとより、若者会議や地域別・テーマ別・在住外国人の意見交換などを通じて、数多くの多様な市民の意見を受けて、真摯に対応を検討され、とりまとめられているものと考えます。

また、世界共通の目標であるSDGs(持続可能な開発目標)については、未来都市として、その視点を積極的に取り入れ、その推進を図っていくことは、国際社会の一員として、時代の要請にも応えるものであると考えます。

基本構想(案)で掲げられた都市像「つながる人・まち彩りあふれる 躍動都市・かごしま」の実現に向けては、本市の多彩な資源や特性を生かし、社会経済情勢の変化やさまざまな課題に、市民との協働・共創を推進しながら対応していくなど、持続可能な都市運営を進め、誰もが個性と能力を発揮できる、希望にあふれた鹿児島市を創造されるよう要請します。

また、基本構想の最終的なとりまとめを行い、同構想に基づき総合計画を推進していくにあたっては、次の点に十分留意されますよう提言します。

記

1. 総括的事項

(1) 社会経済情勢の変化や時代の要請への柔軟な対応

- ① 10年後にどうあるべきかというビジョンを持ちながら、社会、経済、そして市民を取り巻く時代の潮流や今後の様々な環境の変化を捉え、しっかりと対応していくこと。
- ② SDGs (持続可能な開発目標) の視点を大切に、誰ひとり取り残さない鹿児島市となるよう、市民の幸せにつながるような政策の実現を目指すこと。

(2) 「協働」から「協働・共創」へ

- ① まちづくりは、行政がやるべきこと、市民や地域、事業者ができること、各主体が連携しながら取り組むことがあり、各主体が当事者意識を持ち、能動的にまちづくりに関わっていけるような仕組みづくりを行っていくこと。
- ② 市民や地域、大学、事業者などあらゆる主体の資源や機能、特色を生かし、ハード・ソフト両面から地域や社会の課題を持続的に解決する方法を共に考え、共に行動する協働・共創の視点を大切にすること。

2 基本構想(案)に関する事項

(1) 都市像

- ① 長年培われてきた鹿児島市ならではの心の豊かさや人に着目し、顔を合わせ、対話する中で人を育てるなど、人と人とのつながりや支え合いを大切にすること。
- ② 国籍、性別、年齢、障がいの有無、居住地などを問わず様々な意見や視点を大切に、基本的人権や多様性が尊重される地域社会をつくっていくこと。
- ③ 自治体間の競争が進み、とりわけ若者の県外流出が危惧される中においても「選ばれる鹿児島市」となるよう、様々な自治体・地域と連携しながら、医療や子育て、産業などの環境を整備し、働きやすい・暮らしやすい鹿児島市の実現を目指すこと。

(2) 基本目標

- ① スポーツや文化など複数の政策に関連する分野については、各基本目標間で連携し、多面的な視点から取組を進める中で、その実現を目指すとともに、社会における様々な機能等の複合・連携の視点を持って取り組むこと。
- ② ICT (情報通信技術) の活用については、行政事務の効率化はもとより、高齢者など情報格差の解消に努めながら、市民サービスの向上や社会課題の解決、多様な社会への関わり方の実現等の視点を大切に、あまねく市民がその恩恵を受けられるよう進めること。
- ③ 鹿児島市の様々な資源や魅力を市民も巻き込みながら発信するとともに、市民が地域に目を向け、地域の価値を再認識できるよう、シビックプライド (自らのまちに対する誇りや愛着) を醸成すること。

- ④ ゼロカーボンシティや3Rなどに市民全体で取り組みながら、持続可能な地域社会の実現に努めるとともに、それが行政や企業にとって強みとなるよう取組を進めること。
- ⑤ 人口減少に伴い労働力人口の減少や消費市場の縮小なども懸念される中、まちの活力を維持・向上させていくために、新しい産業の創出支援や戦略的な企業の誘致、生産性向上、高付加価値化などを通して、地域の稼ぐ力を向上させ、未来を担う若者をはじめとしたあらゆる世代の働く場づくりを進めること。
- ⑥ 鹿児島の自然や風土に育まれた文化・芸術・祭り・スポーツ・歴史・食など、あらゆる資源の活用や新たな魅力の創出、資源の掘り起こしの視点を大切に、それを鹿児島市の強みとして観光・交流の推進や地域産業の活性化などに積極的に生かしていくこと。
- ⑦ 多様な暮らし方に配慮しながら、市街地、農村・中山間地など、それぞれの地域で、誰もが心豊かに、安心・快適な生活を享受できるよう取り組むこと。

3 計画の着実な推進に向けて

(1) 戦略的な施策展開

- ① 本市の現況や時代の潮流を踏まえ、特に先導的かつ重点的に取り組む重点プロジェクトについては、財政が厳しさを増す中においても取り組まなければならないものであることから、その理由や方向性を市民に分かりやすく示し、その意義を共有しながら、積極的に推進すること。

(2) 市民との共通のビジョン

- ① 施策の推進にあたっては、効率性はもとより、効果的な施策・事業の展開を図るとともに、適切な目標指標を設定し、進行管理を行いながら、その進捗について市民と共有していくこと。
- ② 総合計画は市民との共通のビジョンであることから、市民に分かりやすい計画となるよう、平易な言葉遣いや読みやすい文章の長さ・資料の順番に留意するほか、効果的にグラフ・写真を用いるなど、市民目線に立ったデザインとし、その周知に取り組むこと。

(3) 推進体制の強化

- ① 地域課題が複雑化、多様化する中、行政においては、部署間の連携や情報共有の強化を図ることはもとより、政策立案・遂行能力等を高める人材育成と、そのための環境づくりを進め、より効率的・効果的な課題解決につながるよう取り組むこと。

昭和48年7月1日
訓令第12号

(目的及び設置)

第1条 市政の基本方針に係る市長の意思決定を補佐して必要な協議を行なうとともに、市の各機関及び各局間の総合的な調整を行なうことにより市政の効率的な運営をはかるため、鹿児島市庁議 (以下「庁議」という。) を置く。

(構成)

第2条 庁議は、次の職にある者をもつて構成する。

- (1) 市長
- (2) 副市長
- (3) 総務局長
- (4) 企画財政局長
- (5) 危機管理局长
- (6) 市民局长
- (7) 環境局长
- (8) 健康福祉局长
- (9) こども未来局长
- (10) 産業局长
- (11) 観光交流局长
- (12) 建設局长
- (13) 消防局长
- (14) 教育長
- (15) 市立病院長
- (16) 交通局长
- (17) 水道局长
- (18) 船舶局长
- (19) 総務局市長室長
- (20) 総務局総務部長
- (21) 企画財政局企画部長
- (22) 企画財政局財政部長

2 市長が、付議事項に関連して必要と認めるときは、前項に定める者以外の者を出席させることができる。

(開催期日)

第3条 庁議は、毎月おおむね10日までの日で市長が定める日に開催する。ただし、市長は、特別な理由があるときはこれを変更し、または臨時に開催することができる。

(主宰)

第4条 庁議は、市長が主宰する。ただし、市長が出席できないときは、副市長がその職務を代理する。

(付議事項)

第5条 庁議に付議される事項は、次のとおりとする。

- (1) 市行政の基本方針に関する事項
- (2) 市の制度または行政機能に重大な影響を与える事項
- (3) 新規または異例に属する重要事項
- (4) 市議会提案事項
- (5) 局間調整を必要とする重要事項
- (6) 市長が必要と認める事項
- (7) その他業務に係る報告事項

(付議手続)

第6条 庁議の構成員は、所管業務のうち庁議に付議すべき事項又は報告事項があるときは、文書で企画財政局企

画部政策企画課を通じて市長に提出するものとする。
2 付議に必要な資料は、庁議の3日前までに構成員に配布する。

(決定及び記録)
第7条 庁議に付議された事項は、その協議を経て、市長が決定する。

2 企画財政局企画部長は、庁議の経過を記録し、保管しなければならない。

(決定事項の執行)
第8条 庁議で決定された事項は、主管の部局ですみやかに処理しなければならない。

2 主管の局長は、決定事項の執行状況を庁議に報告しなければならない。

(連絡機関)
第9条 庁議の構成員は、庁議で決定された事項その他の事項の周知連絡のため、局内部課長会議を開催しなければならない。

2 局内部課長会議は、それぞれ局内の部課長等で構成し、必要に応じて随時開催する。

(庶務)
第10条 庁議に関する庶務は、企画財政局企画部政策企画課において行う。

付 則
この訓令は、昭和48年7月1日から施行する。

付 則 (昭和51年7月31日訓令第7号)
この訓令は、昭和51年8月1日から施行する。

付 則 (昭和62年3月31日訓令第5号)
この訓令は、昭和62年4月1日から施行する。

付 則 (昭和62年10月7日訓令第11号)
この訓令は、昭和62年10月7日から施行する。

付 則 (平成12年3月31日訓令第3号)
この訓令は、平成12年4月1日から施行する。

付 則 (平成16年10月22日訓令第8号)
この訓令は、平成16年11月1日から施行する。

付 則 (平成17年1月31日訓令第1号)
この訓令は、平成17年2月1日から施行する。

付 則 (平成19年3月30日訓令第1号)
(施行期日)

1 この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

(収入役に関する経過措置)
2 地方自治法の一部を改正する法律 (平成18年法律第53号) 附則第3条第1項の規定により収入役がなお従前の例により在職する場合においては、改正前の第2条第1項第3号の規定は、なおその効力を有する。

付 則 (平成21年3月27日訓令第8号)
この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

付 則 (平成24年3月29日訓令第3号抄)
(施行期日)

1 この訓令は、平成24年4月1日から施行する。

付 則 (平成28年3月17日訓令第5号)
この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

付 則 (平成30年3月6日訓令第3号)
この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

付 則 (令和2年3月24日訓令第6号)
この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

(設置)
第1条 鹿児島市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定に資するため、庁内に鹿児島市総合計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。
 (所掌事項)
第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。
 (1) 総合計画の基本構想及び基本計画の検討をすること。
 (2) その他総合計画の基本構想及び基本計画に関し必要な事項
 (組織)
第3条 委員会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。
2 会長は、企画財政局長をもって充てる。
3 副会長は、総務局長をもって充てる。
4 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。(会長等の職務)
第4条 会長は、委員会を代表し、会務を総理し、委員会の会議(以下「会議」という。)の議長を務める。
2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。(会議)
第5条 会議は、会長が必要に応じて招集する。
2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。(部会)
第6条 会長は、委員会における検討を円滑にするため、部会を設けることができる。(庶務)
第7条 委員会の庶務は、企画財政局企画部政策企画課において処理する。(その他)
第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、会長が別に定める。
 付 則
 (施行期日)
1 この要綱は、平成22年4月21日から施行する。(鹿児島市総合計画策定委員会設置要綱等の廃止)
2 次に掲げる要綱は、廃止する。
 (1) 鹿児島市総合計画策定委員会設置要綱(平成元年7月7日制定)
 (2) 鹿児島市策定委員会専門部会設置要綱(平成元年7月7日制定)
 付 則
 この要綱は、平成27年8月13日から施行する。
 付 則
 この要綱は、令和2年4月21日から施行する。

別表(第3条関係)
鹿児島市総合計画策定委員会委員

- 危機管理局長
- 市民局長
- 環境局長
- 健康福祉局長
- こども未来局長
- 産業局長
- 観光交流局長
- 建設局長
- 消防局長
- 教育長
- 市立病院事務局長
- 交通局長
- 水道局長
- 船舶局長
- 総務局市長室長
- 総務局総務部長
- 企画財政局企画部長
- 企画財政局財政部長
- 危機管理局长次長
- 市民局市民文化部長
- 環境局環境部長
- 健康福祉局すこやか長寿部長
- こども未来局次長
- 産業局産業興部長
- 観光交流局観光交流部長
- 建設局建設管理部長
- 消防局次長
- 教育委員会事務局管理部長
- 市立病院事務局长次長
- 交通局次長
- 水道局総務部長
- 船舶局次長
- 総務局総務部行政管理課長
- 企画財政局企画部政策推進課長
- 企画財政局財政部財政課長

(設置)
第1条 次期総合計画基本構想の策定に資するため、鹿児島市次期総合計画研究ワーキンググループ(以下「ワーキンググループ」という。)を設置する。
 (所掌事項)
第2条 ワーキンググループの所掌事項は、次のとおりとする。
 (1) 本市の現状の把握をすること。
 (2) 事例の調査・研究をすること。
 (3) 基本的な課題の抽出をすること。
 (4) 次期総合計画の視点の検討をすること。
 (5) 次期総合計画の基本枠組みの素案の作成をすること。
 (6) その他次期総合計画基本構想に関し必要な事項
 (組織)
第3条 ワーキンググループは、座長、副座長及び委員をもって組織する。
2 座長は、企画財政局企画部長をもって充てる。
3 副座長は、企画財政局企画部政策企画課長をもって充てる。
4 委員は、次の各号に掲げる区分ごとに当該各号に定める人数を市長が委嘱し、又は任命する。
 (1) 学識経験を有する者 10人以内
 (2) 本市内の大学生 5人以内
 (3) 本市職員 17人以内
 (座長等の職務)
第4条 座長は、ワーキンググループを代表し、会務を総理し、ワーキンググループの会議(以下「会議」という。)の議長を務める。
2 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。(会議)
第5条 会議は、座長が必要に応じて招集する。
2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。(分科会)
第6条 ワーキンググループの所掌事項に関する具体的な事項について検討させるため、ワーキンググループに分科会を置く。
2 分科会の組織は、座長が別に定める。(報償金)
第7条 委員(行政機関の職員を除く。)が会議に出席したときは、予算の範囲内で市長が定める報償金を支払うことができる。(庶務)
第8条 ワーキンググループの庶務は、企画財政局企画部政策企画課において処理する。(その他)
第9条 この要綱に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

付 則
 (施行期日)
1 この要綱は、令和元年6月28日から施行する。

次期総合計画研究ワーキンググループ 名簿

役職	職 名	氏 名
座 長	鹿児島市企画財政局企画部長	池 田 哲 也
副座長	鹿児島市企画財政局企画部政策企画課長	尾 堂 昭 二
委 員	鹿児島大学法文学部法経社会学科准教授	酒 井 佑 輔
	鹿児島大学産学・地域共創センター特任助教	牧 野 暁 世
	鹿児島青年会議所副理事長	保 直 延
	株式会社日本政策投資銀行南九州支店業務課	桐 生 祥 汰
	鹿児島大学学術研究院法文教育学域教育学系教授	前 田 晶 子
	京都大学防災研究所附属火山活動研究センター准教授	中 道 治 久
	志学館大学法学部法ビジネス学科准教授	志 賀 玲 子
	鹿児島国際大学福祉社会学部児童学科准教授	帖 佐 尚 人
	鹿児島女子短期大学教養学科准教授	園 田 美 保
	鹿児島大学大学院理工学研究科建築学専攻准教授	小 山 雄 資
	鹿児島大学大学院1年	岩 尾 拓 哉
	鹿児島国際大学2年	芝 原 千 夏
	志学館大学2年	山 口 萌 凜
	鹿児島県立短期大学1年	脇 元 翠
	鹿児島女子短期大学1年	有 馬 実 咲
	鹿児島市職員 17名	

(敬称略、職名は就任当時)

(設置)

第1条 次期総合計画基本構想の策定に資するため、鹿児島市次期総合計画研究会(以下「研究会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 研究会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 次期総合計画の基本枠組みの検討をすること。
- (2) その他次期総合計画基本構想に関し必要な事項(組織)

第3条 研究会は、座長、副座長及び委員をもって組織する。

2 座長は、企画財政局企画部長をもって充てる。

3 副座長は、企画財政局企画部政策企画課長をもって充てる。

4 委員は、次の各号に掲げる区分ごとに当該各号に定める人数を市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者 10人以内
- (2) 市内に居住する者で検討課題について見識を有する者及び公募に応じた者 10人以内
- (3) 本市内の大学生 5人以内
- (4) 本市職員 17人以内

(委員等の任期)

第4条 座長、副座長及び委員の任期は、令和2年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長等の職務)

第5条 座長は、研究会を代表し、会務を総理し、研究会の会議(以下「会議」という。)の議長を務める。

2 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、座長が必要に応じて招集する。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(報償金)

第7条 委員(本市職員を除く。)が会議に出席したときは、予算の範囲内で市長が定める報償金を支払うことができる。

(庶務)

第8条 研究会の庶務は、企画財政局企画部政策企画課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、研究会に関し必要な事項は、座長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和元年12月9日から施行する。

(有効期限)

2 この要綱は、令和2年3月31日限り、その効力を失う。

(鹿児島市次期総合計画研究ワーキンググループ設置要綱の廃止)

3 鹿児島市次期総合計画研究ワーキンググループ設置要綱(令和元年6月28日制定)は、廃止する。

次期総合計画研究会 名簿

役職	所 属	氏 名
座 長	鹿児島市企画財政局企画部長	池 田 哲 也
副座長	鹿児島市企画財政局企画部政策企画課長	尾 堂 昭 二
委 員	鹿児島大学法文学部法経社会学科准教授	酒 井 佑 輔
	鹿児島大学産学・地域共創センター特任助教	牧 野 暁 世
	鹿児島青年会議所副理事長	保 直 延
	株式会社日本政策投資銀行南九州支店業務課	桐 生 祥 汰
	鹿児島大学学術研究院法文教育学域教育学系教授	前 田 晶 子
	京都大学防災研究所附属火山活動研究センター准教授	中 道 治 久
	志学館大学法学部法ビジネス学科准教授	志 賀 玲 子
	鹿児島国際大学福祉社会学部児童学科准教授	帖 佐 尚 人
	鹿児島女子短期大学教養学科准教授	園 田 美 保
	鹿児島大学大学院理工学研究科建築学専攻准教授	小 山 雄 資
	鴨池校区コミュニティ協議会事務局長	久 保 浩 司
	志賀建築設計室代表	志 賀 隆 行
	九州アジア観光アイランド特区地域活性化総合特別区域通訳案内士	鄧 倩 儀
	NPO法人 ミーサ・インフォメーション・Net代表理事	國 弘 小 百 合
公益社団法人鹿児島共済会南風病院臨床応用開発室長	吉 永 拓 真	
サンカイ・プロダクション合同会社代表	四 元 朝 子	
環境省九州地方環境事務所霧島錦江湾国立公園管理事務所長	吉 澤 泰 輔	
公募市民	牟 田 京 子	
公募市民	浅 井 敏 郎	
公募市民	大 木 晃	
鹿児島大学大学院1年	岩 尾 拓 哉	
鹿児島国際大学2年	芝 原 千 夏	
志学館大学2年	山 口 萌 凜	
鹿児島県立短期大学1年	脇 元 翠	
鹿児島女子短期大学1年	有 馬 実 咲	
鹿児島市職員	17名	

(敬称略、職名は就任当時)

あ RPA

ロボットによる業務自動化のこと。

IoT

自動車や家電など、モノとインターネット経由で通信すること。

ICT

情報通信技術のこと。

ICTリテラシー

ICTを安心・安全に利用するための知識や活用するための能力などのこと。

い EC(電子商取引)

「Electronic Commerce」の略称。インターネットを利用して、受発注がコンピュータネットワークシステム上で行われること。

eスポーツ

「エレクトロニック・スポーツ」の略で、コンピューターゲーム等を用いた対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

EBPM

Evidence Based Policy Making (エビデンス・ベースト・ポリシー・メーカー)の略称。政策の目的を明確にし、統計や業務データなどの客観的な証拠に基づき、政策を立案すること。

インバウンド

外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。

え AI

学習や推論など人間の知能が持つ役割をコンピュータで実現する技術のこと。

エクスカーション

MICE参加者等を対象とした体験型見学会のこと。

お オープンデータ

地方公共団体等が保有する公共データを、機械判読に適した形式により、二次利用可能なルールの下で公開すること。

か 火山防災トップシティ

「鹿児島市火山防災トップシティ構想」(平成31年3月策定)において、「市民と地域、事業者、研究機関・行政が一体となって総合的な桜島火山に対する防災力の底上げを図るとともに、最先端の火山防災に取り組む鹿児島市を火山の魅力も交えながら世界に発信することにより、交流人口を含めた関係人口の拡大を図るもの」として本市が位置付けているもの。

合葬墓

家族、家、一族単位でなく、広く共同で使用できる墓のこと。

簡易水道

計画給水人口が101人～5,000人の水道のこと。簡易水道は、施設が簡易ということではなく、計画給水人口の規模が小さいもの。

環境マネジメント

組織や事業者が、その運営や経営の中で環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組むこと。

関係人口

移住や観光でもなく、単なる帰省でもない、日常生活圏や通勤圏以外の特定の地域に継続的に多様な形で関わる人のこと。

き キャリアプラン

自分の将来の理想像を明確にし、理想の実現を目指して構築された具体的な行動計画。

こ コミュニティバス

地域住民の利便性向上等のために一定地域内を運行するバスで、主に自治体が主体となって導入するバスのこと。

コミュニティプラン

地域課題の解決や地域資源の活用などに取り組むために、地域コミュニティ協議会が策定するまちづくりの指針。

し シェアリング・エコノミー

個人・組織・団体等が保有する何らかの有形・無形の資源(モノ、場所、技能、資金など)を貸し出し、利用者と共有(シェア)する新たな経済の動きのこと。

ジェンダー

社会的・文化的に形成された性別のこと。人間には生まれつきの生物学的性別（セックス/sex）がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー /gender）という。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われている。

ジオパーク

地質学的な遺産を保護し、科学教育や防災教育の場とするほか、新たな観光資源として地域の振興に生かすことを目的としたユネスコの正式事業。

事業承継

会社の経営権や資産を後継者に引き継ぐこと。親族内承継や従業員承継、M&A（合併と買収）による第三者への承継がある。

資源化率

排出されたごみ・資源物に占める資源化されたものの割合のこと。

指定難病

難病（発病の機構が明らかではなく、治療方法が確立していない希少な疾病であって長期の療養を必要とする疾病）のうち厚生労働大臣が指定する疾病で医療費助成の対象とするもの。

シビックプライド

まちに誇りを抱き、よりよいまちにするためにまちづくりやまちの魅力発信などに積極的に関わろうとする意識のこと。

情報モラル教育

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度を身に付ける教育活動のこと。

情報リテラシー

情報機器の操作能力に加えて、情報を取り扱う上での理解、更には情報及び情報手段を主体的に選択し、収集活用するための能力と意欲のこと。

将来負担比率

財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）に定められており、この数値が早期健全化基準（350%）以上の場合、早期健全化計画の策定と外部監査の要求が義務付けられる。

食品ロス

まだ食べることができる食品が廃棄されてしまうこと。

新興感染症

最近新しく認知され、局地的あるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症のこと。

す 水源かん養

農地や森林などが持つ、河川流量を調整し、洪水の防止や濁水を緩和させる機能。

スマート農林水産業

ロボット技術やICT等を活用し、省力化・効率化や高品質生産等を実現する新たな農林水産業のこと。

3R

Reduce（リデュース；ごみの発生を抑制する）、Reuse（リユース；繰り返し使う）、Recycle（リサイクル；資源として再び利用する）の3つの頭文字をとったもの。

せ 生活習慣病

生活習慣（過食、運動不足、喫煙、過剰飲酒等）の積み重ねによって引き起こされる病気の総称。

生物多様性

生きものの豊かな個性と、それぞれが支えあって生きているつながりのこと。

セーフコミュニティ

「事故やけがは原因を調べ対策を行うことにより、予防できる」との考えのもと、さまざまな統計データやアンケートなどの分析結果に基づき、地域住民、行政、関係団体などが協働して事故やけがを予防する取組のこと。または、その取組を進めているコミュニティ。

ゼロカーボンシティ

2050年までにCO₂排出量を実質ゼロ（CO₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成した状態）にすることを目指す地方自治体のこと。

ゼロカーボン電力

再生可能エネルギーなどを利用し、発電時にCO₂を排出しない又は排出しないとみなされる電力のこと。

そ 相対的貧困

その地域や社会において普通とされる生活を享受することができない状態のこと。

た ダブルケア

同時期に介護と育児の両方に直面すること。

ち 地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

地域猫

地域の有志が、地域住民の理解と協力を得たうえで、野良猫の不妊去勢手術を行い、エサ場の管理、糞尿の始末等、一定のルールに従って飼養管理する一代限りの猫のこと。

地域包括ケア

地域の高齢者に対し、介護・医療サービスのほか見守りなどさまざまな生活支援を、包括的、継続的に提供すること。

地域力

地域の諸課題を地域住民が共同して解決していく力のこと。

地区計画

比較的小さな地区を単位として、それぞれの特性に応じたきめ細かなまちづくりを行うための計画で、道路、公園などの配置や規模、建築物の建て方のルールなどについて、住民などの意見を反映して定めるもの。

て TPP11

環太平洋でモノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービスなど、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定のこと。

デジタル・トランスフォーメーション

「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という考え方。

と 都市機能

教育、医療、福祉、商業・業務、行政など都市に必要とされるサービスを提供する機能。

都市ブランディング

都市が独自に持つ地域資源の価値を広く認知させ、他の都市と差別化されたポジティブな都市イメージ（都市ブランド）を高めていくこと。

に 日米貿易協定

日米両国の2国間貿易を強力かつ安定的で互恵的なかたちで拡大するために、一定の農産品と工業品の関税を撤廃または削減するもの。

の 農商工連携

農林水産業者と商工業者等がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと。

は バイオガス

再生可能エネルギーの一つで、生ごみ・紙ごみ等を微生物の働きによって発酵させて発生する可燃性ガス（メタンガスと二酸化炭素が主成分）。

8050問題

80代の親とひきこもり状態にある50代の子どもが同居する世帯が抱えるさまざまな問題。

パリ協定

フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締結国会議（COP21）で採択された京都議定書に代わる温室効果ガス削減のための新たな国際枠組のこと。

ひ ビッグデータ

インターネット上で収集・分析できる膨大なデータのこと。

ふ FIT

固定価格買取制度のことで、再生可能エネルギーで発電した電気を、電気事業者が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。この期間が満了することは「卒FIT」と呼ばれる。

フィルムコミッション

映画等のロケーションを誘致し、撮影をサポートすること。

プログラミング教育

プログラミングによりコンピュータの仕組みを理解させるとともに、論理的思考力を身に付ける教育活動。

ま MICE

多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

ゆ 有収水量

料金等徴収の対象となった水量のこと。

ら ライフプランニング

人生設計。自分の生活や人生をどのようなものにしていくか計画をたてること。

れ 連携中枢都市圏

地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市と、社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏。

ろ 6次産業化

農林水産業者が、農林水産物の生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも主体的かつ総合的に関わることで、付加価値の向上を図るもの。

わ ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

ワンウェイプラスチック

通常、一度使用した後にその役目を終える、使い捨てプラスチックのこと。

第六次鹿児島市総合計画

つながる人・まち
彩りあふれる
躍動都市・かごしま

令和4年5月

発行・編集：鹿児島市（企画財政局 企画部 政策企画課）

〒892-8677 鹿児島県鹿児島市山下町11番1号

TEL 099-216-1106 FAX 099-216-1108

Eメール seisaku-k@city.kagoshima.lg.jp

URL <https://www.city.kagoshima.lg.jp>

表紙イラスト：篠崎 理一郎

印刷： 刷： 洲上印刷株式会社

表紙、イラストの無断転載を禁じます。

